

群馬工業高等専門学校

自己点検・評価書

令和2年11月

群馬工業高等専門学校自己点検・評価委員会

目次

序文.....	- 1 -
1. 教育理念目標等	- 2 -
① 教育理念・目的が設定されているか.....	- 2 -
② 教育目標が設定されているか.....	- 2 -
③ 教育理念, 目的, 目標が社会的状況等の変化に応じて検討され, 見直しがなされているか... - 2 -	- 2 -
2. 教育活動.....	- 4 -
(1) 学生の受入について	- 4 -
① 本科の入学受入の方針 (アドミッションポリシー) ・方法が教育目的に沿って設定され, 公開されているか.....	- 4 -
② 本科の学生募集, 入学受入の方針・方法が設定され, 運用されているか.....	- 4 -
③ 本科の入学受入はアドミッションポリシーに沿った学生であることを検証しているか.....	- 5 -
④ 本科の学生定員充足状況 (志願者数, 合格者数, 入学受入数, 在学者数等) が適切であるか... - 6 -	- 6 -
⑤ 本科の編入入学受入の方針・方法が設定され, 運用されているか.....	- 6 -
⑥ 女子学生を増やすための取り組みがなされているか.....	- 7 -
⑦ 専攻科の入学受入の方針 (アドミッションポリシー) ・方法が教育目的に沿って設定され, 公開されているか.....	- 7 -
⑧ 専攻科の学生募集, 入学受入の方針・方法が設定され, 運用されているか.....	- 8 -
⑨ 専攻科の入学受入はアドミッションポリシーに沿った学生であることを検証しているか.....	- 9 -
⑩ 専攻科の学生定員充足状況 (志願者数, 合格者数, 入学受入数, 在学者数等) が適切であるか. - 9 -	- 9 -
(2) 学生生活への配慮	- 11 -
① 奨学金ならびに授業料免除制度が周知され運用されているか.....	- 11 -
② 学校生活に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され, 機能しているか.....	- 11 -
③ 学生寮が学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか.....	- 12 -
④ 学生の課外活動及び学生会活動に対する支援体制が整備され, 適切な責任体制の下に機能しているか.....	- 12 -
⑤ 自主的学習環境及び厚生施設等の学校生活環境が整備され, 効果的に利用されているか.... - 13 -	- 13 -
4. 教員組織.....	- 14 -
① 専任教員と非常勤講師が適切に配置されているか.....	- 14 -
② 教育補助者, 研究補助者が適切に配置されているか.....	- 15 -
③ 教育研究活動の視点から教員の年齢構成が適切であるか.....	- 16 -
④ 採用, 昇進の手順・基準が設定されているか.....	- 16 -
5. 施設設備.....	- 17 -
① 教育目的を達成するため施設設備が適切に整備され, 活用されているか.....	- 17 -
② 施設・設備の安全管理が適切に行われているか.....	- 17 -
③ ICT 環境が整備され, セキュリティ管理のもと活用されているか	- 18 -
④ 図書館に教育研究上必要な資料が収集・整理され, 活用されているか.....	- 19 -
6. 国際交流.....	- 21 -
① 留学生のための制度が整備・運用され, 適切な指導がなされているか.....	- 21 -
② 在学生の海外留学・研修の方針が設定されているか.....	- 21 -
③ 教員の在外研究の方針が設定されているか.....	- 22 -

序文

高等専門学校が設立されて 60 年近くが経ち、工学教育の高等教育機関として内外から高い評価をいただいています。平成 16 年に独立行政法人国立高等専門学校機構に移行し、学校運営、教育の改善が一層求められるようになっていきます。高専機構は 5 年毎に中期計画を策定し、教育システムの充実と改善を進めており、各高専もこの中期計画に沿って教育改善の取組みを進めています。

現在進行している第 4 期中期計画では、高専の重要な役割として、「新産業を牽引する人材育成」、「地域貢献」、「国際化の加速・推進」の 3 つが重視されています。第 4 期への準備として本校は「バーチャル工房を活かした高専教育の高度化による情報活用エンジニアの育成」という事業を実施しました。コンピュータネットワークを活用した仮想的な実験室「バーチャル工房」という仕掛けで、学科や専攻の枠を越えて、課題解決やものづくりを行う教育改善の取組みです。この取組みでは、専攻科で実施されている PBL 実習も含まれており、本科および専攻科における教育環境と教育内容の改善を進め、イノベーションや地域産業を担う人材育成を進めています。また、国際化の取組みとして、従来実施しているオーストラリアでの英語研修に加え、モンゴルやマレーシアへの学生派遣研修を実施しています。

一方、15 歳人口の減少にともない、入学志願者数の減少も生じており、入学者の確保は最も重要な課題です。また、学校運営に充てる運営交付金が年々削減される中で、高専教育の高度化に向けた教育環境の整備と教育の質を確保していくということも大変重要な課題です。これらの課題を解決していく意味でも、計画・実行・評価・改善という PDCA サイクルを確実に実施し、本校における教育改善や教育環境整備を不断に進めて行く必要があります。更に、本年度は新型コロナウイルス感染拡大にともない、長期の登校禁止処置や遠隔授業の実施を余儀なくされました。大変困難な状況ですが、情報通信技術（ICT）を活用した新たな授業の実施環境を整えることができ、今後の授業改善につながるものと考えています。

本校の自己点検・評価および外部評価は、平成 28 年度から新たな方式で行っています。機関別認証評価で示されている高等専門学校評価基準の項目を 3 つのグループに分け、グループ毎に 1 年目に自己点検・評価書をまとめ、2 年目に外部有識者から評価していただく方式で進めています。平成 28 年度に「基準 2. 教育活動における教授方法の工夫・研究」、「基準 8. 管理運営・財政」、「基準 9. 自己点検・評価」、「基準 10. 外部評価」について自己点検・評価を行い、平成 29 年度にその外部評価を受けました。平成 30 年度に、「基準 2. 教育活動」、「基準 3. 教育・地域貢献」、「基準 7. 情報公開」について自己点検・評価を行い、令和元年度にその外部評価を受けました。3 回目となる今年度は、残りの「基準 1. 教育理念目標等」、「基準 1, 3, 6, 8. 教育活動（学生の受入）（学生生活への配慮）」、「基準 2. 教員組織」、「基準 3. 施設整備」、「国際交流」の 5 点について自己点検・評価を行いました。

今回まとめました自己点検・評価書については、本校関係者はもちろんのこと広く外部の方から意見をいただきたいと考えています。この報告書をご一読いただき、ご指導ご鞭撻をいただき、不断の改善活動に取り組んでまいりたいと考えています。

群馬工業高等専門学校長

山 崎 誠

1. 教育理念目標等

① 教育理念・目的が設定されているか

(観点に係る状況)

本校では昭和37年の開学時に学校の目的を定め、学則第1章第1条に掲げている(資料1-①-1)。平成12年には教育理念を、「科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する」と設定し、目指すべき教育のねらいを明確にした(資料1-①-2)。

また、平成18年度には、各学科及び各専攻の教育目的を定め、平成25年度には、本科(準学士課程)と専攻科課程の違いを明確化した各学科及び各専攻の目的を学則で定めた(資料1-①-3)。本科では、機械工学、電子メディア工学、電子情報工学、物質工学、環境都市工学の基礎的な知識及び理論、並びにこれらを活用する知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する旨規定している。専攻科課程では、準学士課程の教育の基礎の上に、そのいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域において、これらに係る深く高度な知識、理論及び技術の実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する旨規定している。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、開学時に学校の目的を定め学則に規定し、それに沿って教育理念を設定している。学校が社会に対して担う基本的な役割として、高等専門学校の目的を定めている。本校の目的は、学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて策定しており、学校教育法で規定された目的に適合している。また、専攻科の設立以降は、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められており、準学士課程での教育を基礎とした上で、適切な接続を考慮した専攻科の目的を設定している。

② 教育目標が設定されているか

(観点に係る状況)

本校は、本校の教育理念・目的を実現するため、平成16年度に学習・教育目標を設定した後、本科と専攻科課程に共通の学習・教育目標を具体化した(資料1-②-1)。さらに、学校として、各専門分野の視点に立った学習目標を設定し、課程ごとの養成すべき人材像及び卒業(修了)時に身につけるべき学力や資質・能力を定めるなど、学習・教育目標の一層の明確化を図っている(資料1-②-2)。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、学校としての教育理念や教育目標、学科及び専攻ごとの目的を明確に定めているほか、卒業(修了)時に身につけるべき学力や資質・能力を定め、達成しようとしている基本的な成果等を明確にしている。

③ 教育理念、目的、目標が社会的状況等の変化に応じて検討され、見直しがなされているか

(観点に係る状況)

本校は、昭和37年の開学時に設定した学校の目的、平成12年に設定した教育理念は、変更が加えられていない。また、目的と教育理念を適切に実行に移すための学習・教育目標は、平成16年度の設定から始まり、平成18年度の各学科及び各専攻の教育目的の設定につながり、平成25年度の、本科(準

学士課程)と専攻科課程の違いを明確化した各学科及び各専攻の目的の設定という流れで展開してきた。社会状況等の変化によって基本的な部分に変更を加えられることはなかったが、それは理念的なものは普遍性を持ったものを設定してきたからである。本校においては、この本校の目標や教育理念が適切なものかは、独自の自己点検・評価においても、次項の教育活動やアドミッションポリシーとの関係で、間接的にはあるが、検証がなされているものである(資料1-③-1)。

(分析結果とその根拠理由)

本校は、学校の目的や教育理念の変更は行われていないが、その意義と正当性の検討が行われていないというわけではない。自己点検報告書に見られるように、その目標や理念が適切に機能しているかの検討は怠っていない。ただし、今後、予想できないような社会状況等の変化に直面し、学校の目的や教育理念の変更も検討の余地があるものとして考えていかなければならない。その点において、今後、より一層の注意が必要である。

2. 教育活動

(1) 学生の受入について

① 本科の入学受入の方針（アドミッションポリシー）・方法が教育目的に沿って設定され、公開されているか

(観点に係る状況)

(1) 本科のアドミッション・ポリシーの設定（資料2-1-①-1～3）

本学では、本科（準学士課程）への入学希望者を対象に、入学生に求める能力・適性等についての考え方を「期待される入学像」（アドミッション・ポリシー）として定めている。アドミッション・ポリシーは本学の教育理念・教育方針に沿って定められており、学習目標とアドミッション・ポリシーは資料2-1-①-3のように対応している。

(2) 本学のアドミッション・ポリシーの公開（資料2-1-①-4）

将来の学生を含めた社会に対して、本学ウェブサイト「入学案内」の中に「アドミッションポリシー（期待される入学像）」として本学のアドミッション・ポリシーを公表している。本科（準学士課程）の入学募集要項には、「期待される入学像」が記載されている。入学募集要項を関係各校へ配布することにより、学外関係者への周知を図っている。本科（準学士課程）のアドミッション・ポリシーは、幅広い理系人材を受け入れることを意識し、中学生にも分かりやすい表現でこれを述べている。

本科（準学士課程）入学に関する情報については、群馬県内及び埼玉県北部地域、群馬県に近接する栃木県内の中学校へ募集要項を郵送している。また学校見学会、体験授業、入試説明会の中で募集要項を配布し説明するほか、学習塾などにも訪問配布している。

(分析結果とその根拠理由)

教育目的に沿ってアドミッション・ポリシーが明文化され、本学ウェブページに公表されている。本科の学生募集要項にアドミッション・ポリシーが記載され、将来の学生にも理解しやすいよう、準学士課程の表現に配慮がなされている。

以上のことから、本科の入学受入の方針及び方法について適切な対応がなされている。

② 本科の学生募集、入学選抜の方針・方法が設定され、運用されているか

(観点に係る状況)

本学では、本科（準学士課程）1年次入学選抜において推薦試験及び学力選抜試験（一般・帰国子女特別）を実施している。選抜試験では、「学習目標を達成するために必要な学力を有する学生を選抜する。」ことを基本方針としている。選考基準はこの基本方針に沿って定められている。入学合格者は、選考基準に基づき学校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、各校長補佐、各一般教科長、各学科長、事務部長で構成される入学合格者選抜のための会議を経て決定している。

(1) 本科（準学士課程）入学選抜試験

(a) 推薦入学選抜（資料2-1-②-1）

推薦入学選抜では中学校在籍中の成績により受験者の学力を評価する。推薦入学選抜は一般選抜に先行して実施し、本学が定めた出願資格を満たしている、中学校長から推薦のあった者を対象としている。面接では受験者の動機・コミュニケーション力などを評価する。定められた選考基準に基

づいて、調査書と面接の評価点から総合得点を算出し、得点の高い順に、学科ごと募集人員の50%程度の合格者を決定している。なお、受験者が本学の定める「期待される入学者像」から大きく逸脱していると評価される場合には不合格とすることができる。

(b)一般入学者選抜（資料2-1-②-2）

一般入学者選抜では、筆記試験及び中学3年次の成績により受験者の学力を評価する。調査書の評価点と筆記試験の得点から定められた選考基準に基づいて算出した総得点の序列リストを作成し、学科ごとに序列上位から合格者を決定してゆく。なお、総得点の算出にあたっては、傾斜配点方式を採用し理数系学力の高い者が合格できるよう配慮がなされている。また、合否判定に際し、学力のより高い受験者を獲得するため第3志望学科までを考慮している。

(c)帰国子女特別選抜（資料2-1-②-3）

帰国子女特別選抜では、筆記試験及び中学3年次の成績により受験者の学力を評価する。調査書の評価点、筆記試験の得点、面接点から定められた選考基準に基づいて算出した総得点の序列リストを作成し、学科ごと若干名の合格者を決定している。なお、総得点の算出にあたっては、傾斜配点方式を採用し理数系学力の高い者が合格できるよう配慮がなされている。帰国子女特別選抜では、第1志望のみを考慮している。

（分析結果とその根拠理由）

本学が掲げる学習目標に到達できる、十分な学力を有する学生の選抜を入学者受入れの基本方針としている。この基本方針に沿って選考基準が設定されており、本科（準学士課程）入学選抜試験は選考基準に基づいて実施されている。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに則した学生を選抜するための方法が採用され、選考も適切に実施されている。

③ 本科の入学生はアドミッションポリシーに沿った学生であることを検証しているか

（観点に係る状況）

入学者受入方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するため、入学時に1年生実力試験（数学・英語）を実施し、入学者の学力の把握に努めている（資料2-1-③-1）。次に、毎年度の進級・留年・退学者数を調査している（資料2-1-③-2）。本科（準学士課程）については、教務委員会が調査を担当する。準学士課程の留年・退学者数は全学生数の7～8%であり、入学者の90%以上の学生が本学を卒業している。このような実績から、入学者受入方針に沿った学生の受入れが適切に行われていると判断される。

（分析結果とその根拠理由）

本学では毎年度、当該年度の進級・留年・退学者数を調査し、その実数を継続的に把握している。また、その結果を受けた改善の取組が、教務委員会を中心に実施されている。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証する取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断される。

④ 本科の学生定員充足状況（志願者数、合格者数、入学者数、在学者数等）が適切であるか

（観点に係る状況）

本科（準学士課程）の実入学者数は最近5年間の資料2-1-④-1のとおり、定員200名に対し、205名程度となっている。平成31年度（令和元年度）入学学生より、併願受験が可能になっているため合格者が微増している。志願者数の変動はあるものの適正な状況にあるといえる。

（分析結果とその根拠理由）

本科（準学士課程）の実入学者数は、選考基準で定めている、各学科定員40名に対して205名程度であり、適正な状況にある。

以上のことから、入学定員と実入学者数との関係の適正化は図られている。

⑤ 本科の編入学生の受け入れ方針・方法が設定され、運用されているか

（観点に係る状況）

本学では、本科（準学士課程）への入学希望者を対象に、資料2-1-①-1の様に入学生に求める能力・適性等についての考え方を「期待される入学者像」（アドミッション・ポリシー）として定めている。4年次編入学生に対して、同様にこのアドミッション・ポリシーを適用する。

また、4年次編入学に関する情報について、群馬県内の工業高校、普通高校に募集要項を郵送している。

編入学選抜試験は、高等学校を卒業した者又は出願年度に卒業見込みの者を対象とする（資料2-1-⑤-1）。ただし、入学を希望する学科により受験者の出身学科に制限を設けている。筆記試験を実施し、受験者の学力を評価する。試験科目は各学科の専門性を考慮し設定され、定められた選考基準に基づいて合格者を決定する。

編入学志願者数は過去5年間（平成28～令和2年度入試）の合計で7名、実入学者数は0名である（資料2-1-⑤-2）。編入学では、専門教育、特に実験・実習などの実技科目に支障が出ないよう、次年度に予想される各科4年の学生数に配慮しながら、学科ごとに募集定員を定めている。資料2-1-⑤-1にあるように例年、各学科若干名の募集としており、実入学者数は適正な範囲にあるといえる。

（分析結果とその根拠理由）

4年次編入学学生について、本学が掲げる学習目標に到達できる、十分な学力を有する学生の選抜を入学者受入れの基本方針としている。この基本方針に沿って選考基準が設定されており、4年次入学選抜試験は選考基準に基づいて実施されている。

編入学では4年次以降の準学士課程教育に支障がない範囲で各科の現状に照らし募集定員を定めている。過去5年間の実入学者数は0名であり、適正な範囲にある。

以上のことから、4年次編入学受入の方針及び方法について適切な対応がなされている。

⑥ 女子学生を増やすための取り組みがなされているか

(観点に係る状況)

女子学生の比率向上及びキャリア教育の充実を図る取り組みとしてダイバーシティ推進室(資料2-1-⑥-1)を中心に、学校見学会において「女子中学生対象相談コーナー」、中学生・保護者対象「OGによる講演会」、女子学生の男女共同参画を目指した「七夕会」、女子学生応援セミナーなどを実施している(資料2-1-⑥-2)。また、群馬高専での女子学生の生活や学習について理解を深め、未来の女子学生たちが憧れるような女性エンジニアの姿、さらに、男女共同参画の取り組みの実例として「群馬高専 Girls」の作成(資料2-1-⑥-3)、女子中学生向けに学校案内ページを設け(資料2-1-⑥-4)、学校見学会等で配布している。

(分析結果とその根拠理由)

女子学生を増やすための取り組みとして、中学生・保護者対象に対して講演会及び相談コーナーを行っている。さらに、現女子高専生に対する応援セミナーも開催されている。

以上のことから、ダイバーシティ推進室を中心に女子学生を増やすための取り組み体制が適切に行われている。

⑦ 専攻科の入学受入の方針(アドミッションポリシー)・方法が教育目的に沿って設定され、公開されているか

(観点に係る状況)

(1) 専攻科のアドミッション・ポリシーの設定(資料2-1-⑦-1, 2)

本学の専攻科では、本科(準学士課程)や4年次編入と同様に、専攻科課程への入学を希望する学生を対象とした、入学する学生に学校側が求める能力・適性についての考え方を「期待する入学生像」(アドミッション・ポリシー)として定めている。アドミッション・ポリシーは本学における教育理念・方針に沿って定められている。

(2) 専攻科のアドミッション・ポリシーの公開

(1)で示したアドミッション・ポリシーについては、本学のウェブサイト内の「入学案内」のページ内で公表されている。特に専攻科課程におけるアドミッション・ポリシーについては、「専門的な知識と総合的な学力を十分に持つもの」として、前述のウェブサイトと入学募集要項の双方に記載されており、より総合的かつ高水準な学力を要求する点において本科(準学士課程)との違いが明確に示されている。この専攻科における入学募集要項については、専攻科への進学を希望する本学学生への配布、及び全国の高等専門学校への郵送が適切な時期に行われている。

(分析結果とその根拠理由)

本学の教育目的に沿った形でアドミッション・ポリシーが明文化され、それが本学ウェブページ、及び専攻科の入学希望者用募集要項に記載されている。また、将来、専攻科への入学を検討している学生に対して理解しやすい形で、専攻科課程に関する説明がなされている。

以上のことから、専攻科の入学受け入れの方針、及び方法について適切な対応がなされているとすることができる。

⑧ 専攻科の学生募集，入学者選抜の方針・方法が設定され，運用されているか

(観点に係る状況)

専攻科課程の入学者選抜は，推薦選抜と学力選抜の2つの方法で実施している。なお，以前は推薦選抜は5月実施の前期と，10月以降実施の後期に分かれていたが，平成31年度（令和元年度）の選抜より，後期推薦選抜は廃止されることになった。各選抜における選抜人数は年によって異なるが，概ね推薦入試が入学定員の50%～60%，残りが40%～50%で推移している。なお，推薦，学力双方の面接試験（*）に関しては，志望動機やコミュニケーション能力を客観的に評価することが可能なように，受験者が受験していない側の専攻に所属する教員（（例）生産システム工学の受験生に対しては環境工学に所属する教員）が担当することが原則になっている。

*令和3年度入学生の学力選抜においては，コロナウイルス対策の一環として，面接試験は実施せず。

(1) 専攻科入学選抜試験

(a) 推薦選抜

5月中旬に実施され，出願年度に高専を卒業見込みの者で，かつ学校長の推薦があるもの，又は高専を卒業した企業等の在籍者で所属企業等の長の推薦がある者（社会人特別推薦）を対象としている。高専の本科に在籍していた時の成績に基づいて学力を評価し，定められた選考基準に基づいて合否を判定する。

(b) 学力選抜

受験者の現在の学力を筆記試験で評価し，定められた選考基準に従って合否を判定する。試験科目は事前に受験した国際コミュニケーション英語能力テスト（TOEIC）のスコア，専門基礎Ⅰ（数学）及び専門基礎Ⅱの3科目である。専門基礎Ⅱの出題科目は，生産システム工学専攻では「力学（2題）」，「電磁気学（2題）」，「材料力学（令和3年度選抜より追加，1題）」及び「C言語アルゴリズム（令和3年度選抜より追加，1題）」となっている。環境工学専攻では「化学（3題）」または「構造力学」，「環境工学」（2分野で3題）であり，両専攻で6題中3題を選択して解答する形式をとっている（資料2-1-⑧-1）。

(分析結果とその根拠理由)

本学が掲げる学習目標に到達できる，十分な学力を有する学生の選抜を入学者受入れの基本方針としている。この基本方針に沿って選考基準が設定されており，専攻科入学選抜試験は選考基準に基づいて実施されている。また，生産システム工学専攻では，より多角的に受験学生の学力を評価するために，入試科目の見直し（専門基礎Ⅱにおける分野の追加）を行った。

以上のことから，アドミッション・ポリシーに則した学生を選抜するための方法が採用され，選考も適切に実施されている。

⑨ 専攻科の入学生はアドミッションポリシーに沿った学生であることを検証しているか

(観点に係る状況)

専攻科課程では、過去5年間では入学者の95%程度の学生が本専攻科を修了し、その全員が学位授与機構の行う学位審査(学士)に合格している(資料2-1-⑨-1)。このような実績から、入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れが適切に行われていると判断される。

(分析結果とその根拠理由)

本学では毎年度、当該年度の進級・留年・退学者数を調査し、その実数を継続的に把握している。また、その結果を受けた改善の取組が、専攻科委員会を中心に実施されている。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証する取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断される。

⑩ 専攻科の学生定員充足状況(志願者数、合格者数、入学者数、在学者数等)が適切であるか

(観点に係る状況)

専攻科課程の入学者数は資料2-1-⑩-1に示す通り、定員の150~200%の間で推移している。こうした実情を考慮し、専攻科に在籍する学生が十分に学習、研究を行うための環境整備として、本学では以下のような対策を取っている。

専攻科の授業で使用する講義室は人数を考慮し、S-103講義室(80名収容)、S-102視聴覚室(72名収容)、LL教室(50名収容)、S-301第2ゼミナール室(25名収容)、S-101講義室(15名収容)を定常的に使用している。また、使用する教室、もしくは収容人数により問題が生じた時を考慮し、予備教室として3-203第1ゼミナール室(30名収容)、3-304卒業研究室(45名収容)を確保している。座学系の講義科目で最も受講者数が多かった科目でも上記人数を超えるものはないため、教室の収容人数に起因する問題は生じていない。

また、演習科目である「英語演習A」、「実用英語A」については時間割(資料2-1-⑩-2)の表記にもある通り、20名前後の2クラス編成として授業を実施している。他の演習科目についても最大30名程度のクラス編成で現在は授業が実施できている。

計算機を使用する授業(情報基礎学等)で使用する端末数も1部屋につき50台前後が準備されているため、受講者数が急増した場合であっても対応可能である。

専攻科1年後期の科目である「生産システム工学実験」は4班編成(1班辺り5名~7名程度)、「環境工学実験」は3班編成(1班辺り4名~5名程度)とし(令和元年度実施情報、資料2-1-⑩-3参照)、前者は地元企業から提示された課題を少人数のグループで解決、後者は数週間ごとに班ごとに与えられる異なったテーマでの実験を行うようにしている。そのため、現時点において実験機器、場所は不足していない。

消耗品に限定したものではあるが、校長裁量経費から専攻科実験関連(主として各専攻の特別研究)に対する特別財政支援を実施している。特別研究については、令和2年度入学生に対して、生産システム工学専攻が21名から37件、環境工学専攻が17名程度の教員から23件の研究テーマが提出されており、各専攻のテーマ数に対する入学学生数の割合はそれぞれ65%、78%となっている(資料2-1-⑩-4参照。教員数は延べ人数(両専攻を担当する教員がいるため))。

複数の研究テーマを提示する教員がほとんどであるため、学生が自身の希望する研究テーマを選択することができる幅は十分に確保されていると考えられる。以上の理由により、教育内容及び施設・設備面での対応不足をきたす状況にはないと判断される。

専攻科修了の85%近い学生が大学院に合格し進学していること、また専攻科修了生の学位取得率が100%であることなどから（資料2-1-⑨-1）、現時点において実入学者数が入学定員を超過していることによる教育、研究の質の低下はないと判断することができる。なお、本専攻科の実入学者数が定員を超過しているのは、専攻科進学を希望する本科学学生、保護者が非常に多いことが理由である。数値的な乖離が定常化しているため、専攻科定員の拡充に向けて継続的に努力しているが実現には至っていないのが現状である。

（分析結果とその根拠）

専攻科課程の入学者数が定員を大幅に超過する状況であるが、特別研究、授業の担当教員数、授業に関わる施設、設備にある程度余裕があるため支障はない。授業実施形態の工夫や実験消耗品への財政支援などの対策も十分にとられているものと考えられる。結果として入学者の95%が専攻科を修了し、修了者全員が学位授与機構による学位審査に合格し学位を取得していることを考慮すると（資料2-1-⑨-1）、実入学者数の定員超過に起因する問題は起こっておらず、許容できる範囲内にあるものと判断することができる。

(2) 学生生活への配慮

① 奨学金ならびに授業料免除制度が周知され運用されているか

(観点に係る状況)

- (1) 日本学生支援機構奨学金等の奨学金に関しては学生便覧，掲示板等により学生へ周知し，学生支援係が担当している（資料2-2-①-1～6）。
- (2) 授業料免除に関しては学生便覧，掲示板，担任等により学生へ周知している（資料2-2-①-7）。授業料免除は授業料の免除等に関する規則に基づき，厚生補導委員会により選考している（資料2-2-①-8）。

(分析結果とその根拠理由)

学生の経済面に関わる指導・相談・助言・周知は学生主事，厚生補導委員会，学級担任及び学生課職員により実施されている。

以上のことから，学生の経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され，機能している。

② 学校生活に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され，機能しているか

(観点に係る状況)

- (1) 学生の生活面に関する全学的な指導は学生主事，厚生補導委員会が中心になって行っている。厚生補導関係の案内や規則は学生便覧に掲載し学生への周知を行っている（資料2-2-②-1）。
- (2) 学級担任は教員業務の手引きに従い，学生の生活指導を実施している（資料2-2-②-2）。
- (3) 学生の健康の保持管理のために保健室が設置されている（資料2-2-②-3）。学校安全法に基づき，毎年4月に全学生を対象として定期健康診断を実施している（資料2-2-②-4）。
- (4) 学生生活に関する相談窓口として，学生相談室が設置され，学生相談室委員会，専門のカウンセラー及びソーシャルワーカーにより運営されている（学生課 資料2-2-②-5，6）。

(分析結果とその根拠理由)

学生の生活面に関わる指導・相談・助言は学生主事，厚生補導委員会，学級担任，学生相談室委員会，専門のカウンセラー及びソーシャルワーカーにより実施されている。

以上のことから，学生の生活に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され，機能している。

③ 学生寮が学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか

(観念に係る状況)

寮では、寮務主事・寮務主事補・寮務委員会・学生生活係長・舎監・寮母を中心に指導を行っている(資料2-2-③-1)。寮務主事指導の下、寮生による寮生会を組織し学生寮の運営改善を図っている(資料2-2-③-2)。各寮棟には、学習室・談話室が整備され、寮生同士で学習する場として利用時間の制限なく開放されている(資料2-2-③-3, 4)。また、試験の前などに寮生対象の補講を実施している。規則正しい生活を送るため、欠課や点呼不在の多い寮生については、休寮指導処置及び入寮更新不可処置等を行っている(資料2-2-③-5)。

(分析結果とその根拠理由)

寮務主事・寮務主事補を中心として、寮務委員会を審議の間とし、全教員が舎監を担当しながら、全学的組織で、寮生の生活面及び勉学面をサポート・指導している。寮生は、各居室及び学習室・談話室を学習の間として自由に利用している。

ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため学習室・談話室の使用を制限している。

以上のことから、学生寮は学生の生活及び勉学の間として有効に機能している。

④ 学生の課外活動及び学生会活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか

(観念に係る状況)

学生の課外活動は、学生会の各クラブを通じて行われ、クラブや委員会には、2名以上の顧問教員が指導等を分担している(資料2-2-④-1)。各クラブの課外活動に配分する経費は学生会の予算会議において決定している(資料2-2-④-2)。また、選手等の派遣に関する経費も規約に従って支援されている(資料2-2-④-3)。部及び愛好会 部長・顧問教員連絡会議を開催して、活動上の注意や経費の使用方法などを連絡し徹底を図っている(資料2-2-④-4)。学外者に指導を依頼する制度があり、一部のクラブでは指導を依頼している(資料2-2-④-5)。運動系クラブでは高専大会、高野連主催の大会や市民大会などに参加し、文化系クラブでは関東信越地区文化発表会などに参加している(資料2-2-④-6)。なお、課外活動の間として、資料2-2-④-7に示す施設が整備されている。外傷や事故への対応は顧問が保健室と連携しながら実施している。

(分析結果とその根拠理由)

学生の課外活動は学生会規約に基づき、学生主事を中心とした全教員による指導体制ができている。さらに、外部コーチによる指導を行っている。また、活動資金は確保されており、派遣に関する経費支援も実施されている。活動に必要な設備も整備されている。

以上のことから、課外活動に対する支援体制は整備され、機能している。

⑤ 自主的学習環境及び厚生施設等の学校生活環境が整備され、効果的に利用されているか

(観点に係る状況)

- (1) 低学年に対する学習支援として、専攻科生又は5年生が指導する「TA補講」があり(資料2-2-⑤-1~3)、前期と後期それぞれ数回実施している。
- (2) 自主的学習の場として、図書館や情報基盤センター演習室が利用されている。
- (3) 厚生施設や学生同士の交流の場として、群嶺会館(食堂、売店などを備える。)や学生ホールがある。このほか校内各所に自動販売機を設置している。資料2-2-⑤-4に食堂や売店の利用頻度を示す。校内には合宿研修施設もありクラブ活動等で利用されている。

(分析結果とその根拠理由)

TA補講は前期の中間試験前において1年生の出席者が70名を越えており、試験前の学生のケアとして有効に機能しているといえる。自主学習環境として、図書館と情報基盤センター演習室がある。また、厚生施設や交流の場も利用されている。食堂も毎日100名以上が利用していることがわかる。

以上のことから、自主学習環境及びキャンパス生活環境は効果的に利用されている。

4. 教員組織

① 専任教員と非常勤講師が適切に配置されているか

(観点に係る状況)

(1) 一般科目について

本校の一般科目では、観点1-①で述べている教育の目的を達成するため、資料4-①-1に示す一般教科の教員を配置している。その数は専任教員24名、非常勤講師21名である。高等専門学校設置基準の第6条第2項によれば、教員（助手を除く）のうち、一般科目を担当する専任教員の数は、入学定員に係る学生を5学級に編制する場合には、22名を下回ってはならないこととなっている。本校では一般科目担当の専任の教員24名全員が助教以上であり、設置基準を満たしている。担当科目ごとの人員配置は資料の表に示すとおりであり、教員はそれぞれの専門分野に適合した授業科目を本科・専攻科において担当している。

準学士課程・専攻科の卒業・修了時に身に付けるべき学力や資質である「E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。」に含まれる英語の基礎的能力を強化するため、英語常勤教員はできるだけ多い6名としている。さらに、理数系の科目においても、基礎能力を強化するため、数学・物理・化学・生物の各分野において十分な研究実績を持つ常勤教員を配置している。

常勤講師のみではカバーできない科目は、他大学を本務校とする教員や近隣の高校教師経験者、元群馬高専教員を非常勤講師として採用しカバーしている(資料4-①-7)。また、単なる常勤講師の代替目的のみでなく、大きな教育効果を目的として非常勤講師を採用している科目もある。例えば、文章表現能力を強化するため、4年次の国語演習においては、少人数教育の実践のための非常勤講師を充当している。

(2) 専門科目について

本校専門学科では、観点1-①で述べている教育の目的を達成するため、資料4-①-2～6に示す専門科目担当の教員を配置している。その数は専任教員52人（内訳：機械工学科10人、電子メディア工学科10人、電子情報工学科10人、物質工学科12人、環境都市工学科10人）であり、非常勤講師は26人である。教員は、それぞれの専門分野で十分な研究業績を持っており、専門分野に適合した授業科目を担当している。高等専門学校設置基準の第6条第3項では、教員（助手を除く）のうち、専門科目を担当する専任者の数は、5学科を置くときには、36人を下回ってはならないこととなっており、本校においては専門科目担当の専任教員のうち52人全員が助教以上であり、設置基準を満たしている。また、高等専門学校設置基準の第8条では、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は、一般科目を担当する専任教員数と専門科目を担当する専任教員数との合計数の2分の1を下回ってはならないこととなっており、この基準によれば本校における専門科目を担当する専任の教授及び准教授の総計最低数は38人となることから、実際数は40人であることから、設置基準を満たしている。専門学科教員は他大学・民間企業での勤務経験を持つ教員(資料4-①-10)を含み、それぞれの専門分野に適合した授業科目を本科・専攻科において担当している。

常勤講師のみではカバーできない科目は、他大学を本務校とする教員や元群馬高専教員を非常勤講師として採用しカバーしている(資料4-①-8)。専攻科科目「企業論」「総合工学」においては、実践的な視点を教授する目的で、民間企業勤務者を非常勤講師として充当している(資料4-①-9)。

準学士課程の卒業時に身に付けるべき学力や資質である「D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする基礎能力を身に付ける。」に対して、深い専門知識を教授するにふさ

わしい教員として、一般教科，専門教科共に博士の学位を取得した教員を中心に配置している（資料4-①-1～6）。また民間企業や他学校での勤務経験を持つ教員，海外経験を持つ教員も少なからず配置されており（資料4-①-10），実践的な教育を行う体制が整っている。

（分析結果とその根拠理由）

一般教科，専門教科共に，教科担当者は各専門分野で十分な研究業績を持っている。また，専門分野と担当科目の間には整合性もあり，学生の教育のために適切な教員配置がなされていると言える。教員の構成については全て高等専門学校設置基準を満たしており，各教員の専門分野を考慮し，分野の偏りが生じることが無いように，民間企業や他大学での実務経験を有する教員含め，バランスよく配置している。常勤講師ではカバーできない部分は適切に非常勤講師が配置されている。

以上のことから，教育の目的を達成するために必要な各学科の教員を適切に配置している。

② 教育補助者，研究補助者が適切に配置されているか

（観点に係る状況）

本校における教育補助者，研究補助者は大きく分類して「事務職員」と「技術職員」に分けられる。

教育支援に関わる事務職員には，学生課に課長補佐1名，教務係5名（他に非常勤事務補佐員1名），学生支援係3名（他に常勤看護師1名，非常勤看護師1名），学生生活係1名（他に非常勤寮母3名），図書係1名（他に非常勤事務補佐員2名）を配置している（資料4-②-1）。教務係は，教育課程，授業，成績管理及び学生異動などを担当している。学生支援係は，課外活動，福利厚生，及び学生相談などを担当している。学生生活係は，学生寮の運営管理及び寮生の生活指導などを担当している。図書係は図書館業務を担当しており，業務内容は，学術情報の提供などの支援業務である（資料4-②-2）。また，図書係の係長は司書資格取得者である。

教育支援にかかわる技術職員は，教育研究支援センターに集中配備されている。構成員は，常勤技術職員13名（他に，再雇用技術職員3名，非常勤技術補佐員1名）であり（資料4-②-3），各種業務にあたっている。教育研究支援センターでは，各学科の要請に応じ，学生の実験，実習の技術支援及び技術指導などの教育支援を行っている（資料4-②-4）。その他，必要に応じて教育教材作成の支援や，情報処理教育センターにおける情報処理教育関連の業務を行っている（資料4-②-5）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の事務部は，総務課及び学生課の2課で構成されている。学生課は4係で構成されており，それぞれの支援内容に応じて適切に配置されている。また，技術職員については，教育研究支援センターに集中配置されており，各学科又は施設等における教育研究支援に関わる要望に応じて適切に対応できるようになっている。

以上のことから，事務職員及び技術職員の教育支援者は適切に配置されている。

③ 教育研究活動の視点から教員の年齢構成が適切であるか

(観点に係る状況)

教員年齢構成表によれば、50歳代、40歳代、30歳代の順に多く、20歳代の教員数はゼロである(資料4-③-1)。20歳代の教員がない理由には、学生に深い専門知識を教授するため、採用にあたり博士号の取得を前提として新卒でも20歳代後半の年齢になることや、専門分野における十分な業績を持つことを重視していることが理由として挙げられる。また、実践的な教育を行う目的で民間企業の実務経験者や大学の研究者等外部からの採用を積極的に行っているが(資料4-①-10)、このような教員は多くが40歳代以上であることも大きな理由である。したがって、年齢構成に多少の偏りがあることは否めないが、教育と研究において十分な能力及び経験を有する教員を適切に配置することが優先されている状況にある。

一方で、職名ごとに年齢分布を見ると、教授は50歳代を中心とした山型分布、准教授は40歳代を中心とした山型分布になっており(資料4-③-1)、職名で分類した場合の年齢分布は不自然とは言えない。また、必要に応じて年齢制限を設けた教員公募を行っており、年齢構成のバランスが損なわれないように配慮もされている。それとともに、必要に応じて教員の配置換え等を行い、組織の活性化を図っている。また、女性教員を採用する積極的な取組を行い、令和2年度には8名の女性教員を有するようになった。これは、高等専門学校機構のアクションプランに沿った取組である(資料4-③-2)。

(分析結果とその根拠理由)

博士学位取得者を前提として、女性教員の積極的採用、民間企業等経験者の採用等により教員組織をより一層活性化するための策を講じつつ、学校全体としてのバランスを考慮して年齢制限を付けた教員公募を行っており、職位ごとの年齢分布にも特に不自然さは認められない。

以上のことから、教育研究活動の視点からの教員の年齢構成は適切と言える。

④ 採用、昇進の手順・基準が設定されているか

(観点に係る状況)

常勤教員の採用、昇進にあたっては明確な基準が定められている(資料4-④-1, 2)。常勤教員の採用にあたっては、教員選考審査委員会において教育研究方針、学科等の意見、教員の専門分野や教員数等を総合的に勘案して決定している。平成25年度以降の教員採用においては、採用面接にあたっては、教育の経験や指導歴に留意して実施し、それらを、教育指導上の具体的な創意工夫、課題解決プロセスに対する理解、コミュニケーション能力などから評価している(資料4-④-3)。また、模擬授業を課し評価することにより教育指導力の評価を行っている。昇任人事に関しても、教授への昇任の場合は明確かつ具体的な基準が定められており、客観的な基準の元で教授昇任人事が行われている(資料4-④-2)。

(分析結果とその根拠理由)

常勤教員の採用、昇進にあたっては明確な基準が定められている。

以上のことから、教員の採用、昇任に関する規定が明確に定められ、適切に運用がなされている。

5. 施設設備

① 教育目的を達成するため施設設備が適切に整備され、活用されているか

(観点に係る状況)

本校は敷地総面積114,128㎡(教職員宿舎敷地を除く)、建物総延面積31,142㎡(教職員宿舎を除く)であり、高等専門学校設置基準に規定されている基準を満たしている。「用途別の所有地及び建物面積」は資料5-①-1のとおりである。「主な建物及び施設」は資料5-①-2のとおりであり、配置は「校内配置図及び建物平面図」(資料5-①-3)のとおりである。

各クラスにおける講義科目については、原則としてクラスごとに配置した教室で実施しており、クラスごとの教室配置は、「クラス別教室」(資料5-①-4)のとおりである。また、クラス別教室にはエアコンが完備されている。さらに、合同授業や情報処理関係の授業などは共通教室を、各科の実験・実習や卒業研究などは各科実験室を使用している。各科に設置されている主要な備品資産(資料5-①-5)についても整備されていることから、教育研究組織としての設備(機械・器具等)は整っているとと言える。なお、施設の利用規則は、毎年配付する「学生便覧」(資料5-①-6)で周知している。

(分析結果とその根拠理由)

本校は高等専門学校設置基準を満たした校地面積を有し、教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、校舎、教室、運動場、体育館、実験・実習室、図書館、IT教育研究センターなどが整備され、日々の授業・実験等に有効に活用されている。施設の耐震化については、平成25年度補正予算による南寮の耐震改修工事をもって概ね終了し、老朽化している実習工場の改修を令和2年度実施する。設備更新については老朽化による改修費用の予算要求を行っているが実現していない。しかしながら、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、毎年度施設設備更新を順次行っている。また、各施設のバリアフリー化も適切に進められている。

以上のことから、施設・設備の整備は概ね良好である。また、各施設のバリアフリー化や環境面への配慮も適切になされている。

② 施設・設備の安全管理が適切に行われているか

(観点に係る状況)

施設・設備の整備・運営等に関する事項は、運営委員会によって審議されている(資料5-②-1)。また、安全管理に関しては、安全衛生委員会を設置し(資料5-②-2)、各委員が月に1回、校内巡視を行い、必要に応じた改善要求が出され、安全な環境の整備に努めている(資料5-②-3)。さらに、学生の実験や実習に際して実習工場等を利用させることから、学生・教職員に「実験実習安全必携」(資料5-②-4)を配布して安全確保の徹底を図っている。

施設・設備のバリアフリー化については、全ての施設への対応はできていないが、改修等が逐次計画的に行われており、障害のある学生への配慮が進められている(資料5-②-5)。

なお、教育環境改善については、文部科学省が策定している「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」(資料5-②-6)に基づき、施設整備を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、安全衛生委員会をはじめとする安全衛生管理体制を整備した上で、定期的な巡視及び点検活動を通じた適切な安全管理の下に施設・設備の運用がなされている。また、学生・教職員には「実験実習安全必携」を配布して安全確保の徹底を図っている。

以上のことから、施設・設備の安全管理は適切に行われている。

③ ICT環境が整備され、セキュリティー管理のもと活用されているか

(観点に係る状況)

本校の情報処理教育については、情報基盤センターにおいて、情報処理教育、教材開発・応用研究及び電子計算機の運用に関する業務を担っている(資料5-③-1)。

情報基盤センターが有しているコンピュータの台数は、「各演習室のコンピュータの台数」(資料5-③-2)のとおりである。第1演習室、第2演習室は、授業時間以外にも時間外開放しており、学生の自学自習にも活用されている(資料5-③-3)。各演習室の授業での利用状況については、「各演習室等利用状況」(資料5-③-4)に示すとおり教育に十分活用されている。校内全域にわたる情報ネットワークの構成と無線LAN及び情報コンセントの設置は「認証VLAN用無線アクセスポイント(AP)・情報コンセント設置場所」(資料5-③-5, 6)のとおりであり、事務用、教員用、学生用はVLANで分離しており、学生用から事務用にはアクセスできないように設定されている。

情報ネットワークに関する管理体制としては、情報基盤センターにおいて情報ネットワークシステム(以下「校内LAN」という。)に関する運営方針を策定し、その方針に基づき、校内LANと各科サーバ管理者が管理を行っている。校内LAN管理者は、情報ネットワークの基幹機器を管理するとともに、各科サブネットを含むネットワーク全体の運用監視を行っている。各科サーバ管理者は、各科サブネット内のサーバ・クライアントの運用管理を担当し、学科毎に選出している。

情報セキュリティについては、国立高等専門学校機構セキュリティポリシー基本方針(資料5-③-7)に基づき、情報セキュリティ管理委員会及び推進委員会(資料5-③-8, 9)が対策を行っている。情報セキュリティ管理規程、情報セキュリティ推進規程及び情報セキュリティ教職員規程を制定し(資料5-③-10~12)、これを基に管理している。同時にウィルスソフトウェアを校内で配布し、ウィルス対策を施している(資料5-③-13)。また、各専門学科の情報処理系の科目において情報リテラシー教育(資料5-③-14)を行っており、校内コンピュータ利用時のルール遵守を徹底した上で学生にアカウントを与えている。さらに、教職員向けのセキュリティに関する研修会(資料5-③-15)も定期的開催している。

情報ネットワークの利用状況を示す指標として、対外接続専用線ネットワークのトラフィックをグラフ化したものが「ネットワーク利用状況」(資料5-③-16)であり、利用率については、平均して高い帯域利用率であることから、ネットワークの利用は極めて活発であると言える。

(分析結果とその根拠理由)

情報基盤センターの管理下にある演習室(第1, 第2)、設計実習室及び情報処理実習室は情報処理教育等の教育に十分に活用され、第2演習室は時間外にも開放されており、学生の自学自習にも活用されている。

情報ネットワークは、校内全域にわたり無線LAN及び情報コンセントにより十分整備されており、管理体制としては、情報ネットワーク委員会において適切な管理・運用を行っている。

情報セキュリティについては、国立高等専門学校機構セキュリティポリシー基本方針に基づき、情報セキュリティ管理規程、情報セキュリティ推進規程及び情報セキュリティ教職員規程を制定し、こ

れを基に管理している。また、利用率については、平均して高い利用率であることから、ネットワークの利用は極めて活発であると言える。

以上のことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が、十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

④ 図書館に教育研究上必要な資料が収集・整理され、活用されているか

(観点に係る状況)

本校の図書館は、令和2年3月31日現在、約111,000冊の図書、約1,500タイトルの雑誌、約1,200点の視聴覚資料を所蔵し(資料5-④-1)、5つの電子ジャーナル(ACS, AIP, APS, ScienceDirect, Journal of the Physical Society of Japan)を契約している。所蔵資料の目録情報は、OPACにより校内外からの検索ができ、これらは学生の学習、教職員の教育研究活動に広く利用されている。

令和元年度の年間入館者数は約68,000人、学生への貸出冊数は約5,600冊である。平成14年9月からは時間外開館(平日17:00~21:00, 土曜日9:00~17:00)を開始し、学生及び教職員の教育研究活動の利便を図っている(資料5-④-2)。同時に図書館の一般開放を開始し、学外の利用者への便も図っている(資料5-④-3)。

図書の選定は、蔵書構成に各学科の意見を反映し、教育課程に応じた図書が系統的に選定できるように、各学科図書委員が20万円程度の図書推薦を学科内に依頼し、学科内での優先順位を付して、選定図書を決定している(資料5-④-4, 5)。また、図書館においては、ブルーバックス、岩波科学ライブラリ等の継続発行図書19タイトルの購入受入れを系統的に行っている。さらに、年1回、学生によるブックハンティングを実施し、図書委員会選定と合わせて年間約1000冊の図書を購入しているほか、教員や学生からの購入希望も随時受け付けている。

館内の図書は、系統的に区分された日本十進分類法に従い、0総記、1哲学、2歴史、3社会科学、4自然科学、5工学、6産業、7芸術、8語学、9文学の別に分類されて配架している。また、館内の配架場所を開架、参考図書、書庫以外にシラバス関連、JABEE 関連、技術者倫理、環境サイエンス、TOEIC 関連、新書、文庫、郷土資料、進学資料等の各別置コーナーに分けて細かく系統的に整理配架し、これに合わせて OPAC (オンライン目録) の所蔵表示に配架場所として別置コーナー名の表示を行い、図書分類順の請求番号との組合せにより、利用者が目的の図書を見つけやすくしている(資料5-④-6)。また、学術雑誌は、タイトルのアルファベット順及び巻号順で、近刊の本年分を開架の雑誌コーナーに、前年以前のバック・ナンバーを書庫に配架し、学術論文の有効活用に供している。

視聴覚資料は、館内の AV ブース6席で利用できる。電子ジャーナルは、高専機構並びに長岡技術科学大学とのコンソーシアム契約を行っており、図書館ホームページにリンクをまとめて提供している。図書館に隣接する演習室や、校内ネットワークに接続されたパソコンから利用できる。4つの電子ジャーナルで、年平均約4,700件の論文ファイルにアクセスが行われている(資料5-④-7)。

図書館利用促進の取組としては、年1回、「図書館だより」を発行し、教員によるブックレビューやブックハンティング図書リストを掲載している(資料5-④-8)。また、毎年4月には、新入生を対象としたガイダンスを実施し、館内を案内する時に基礎的な利用方法について指導を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校の図書館には、約111,000冊の図書、約1,500タイトルの雑誌、約1,200点の視聴覚資料を所蔵

し、4つの電子ジャーナル（ACS, AIP, APS, ScienceDirect）を契約している。所蔵資料の目録情報は、OPACにより校内外からの検索ができる。これらは学生の学習、教職員の教育研究活動に広く利用されている。

図書の選定は、蔵書構成に各学科の意見を反映し、教育課程に応じた図書が系統的に選定できるように、各学科図書委員が20万円程度の図書推薦を学科内に依頼し、学科内での優先順位を付して、選定図書を決定し、購入している。また、図書館においては、ブルーボックス、岩波科学ライブラリ等の継続発行図書19タイトルの購入受入れを系統的に行っている。さらに、年1回、学生によるブックハンティングを実施し、図書を購入している。

館内の図書は、系統的に区分された日本十進分類法に従い、0総記、1哲学、2歴史、3社会科学、4自然科学、5工学、6産業、7芸術、8語学、9文学の別に分類されて配架している。また、館内の配架場所を開架、参考図書、書庫以外にシラバス関連、JABEE 関連、技術者倫理、環境サイエンス、TOEIC 関連、新書、文庫、郷土資料、進学資料等の各別置コーナーに分けて細かく系統的に整理配架し、これに合わせて OPAC（オンライン目録）の所蔵表示に配架場所として別置コーナー名の表示を行い、図書分類順の請求番号との組合せにより、利用者が目的の図書を見つけ易くしている。また、学術雑誌は、タイトルのアルファベット順及び巻号順で、近刊の本年分を開架の雑誌コーナーに、前年以前のバック・ナンバーを書庫に配架し、学術論文の有効活用に供している。電子ジャーナルも利用ガイドへのリンクを併設し、利用者の利便性に配慮した提供を行っている。その結果、図書の貸出冊数は年平均6,000冊となり、電子ジャーナルの論文アクセス数も年平均約4,700件となっている。また、学生の図書館環境についての満足度も概ね高い。

以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。

6. 国際交流

① 留学生のための制度が整備・運用され、適切な指導がなされているか

(観点に係る状況)

留学生の指導に関しては、外国人留学生規則(資料6-①-1)に基づき、国際交流室委員会で審議している(資料6-①-2)。また、留学生ガイダンス(資料6-①-3)を実施している。具体的な指導は校長が委嘱した「留学生指導教員」が行い、3年生及び4年生には留学生1名につき、1～2名程度の留学生相談員(チューター)が勉学及び生活面のサポートを行っている。カリキュラムの上で、3年次の人文系の科目の代わりに留学生特設科目を、また学習支援科目を設定している(資料6-①-4)。

「新留学生歓迎会」と「留学生懇談会」を開催し、留学生同士の親睦、及び留学生と教職員・学生の相互理解を図っている(資料6-①-5)。「留学生旅行」などを実施することで、留学生同士の懇親や日本に対する理解を深めている(資料6-①-6, 7)。男女の学生寮にはそれぞれ、留学生用シャワー室及び調理室が整備してあり(資料6-①-8, 9)、生活習慣や宗教へ配慮している。

(分析結果とその根拠理由)

留学生に対し、国際交流室委員会、指導教員、相談員(チューター)による支援の体制が整えられている。また、日本に対する理解を深める旅行等も実施されている。特別カリキュラムが実施されている。以上のことから、留学生への学習支援体制及び生活面での支援が適切に行われている。

② 在学生の海外留学・研修の方針が設定されているか

(観点に係る状況)

国際交流室(資料6-②-1～2)が海外大学との交流事業を推進しており、以前から上海工程技术大学及び上海市业余科技学院と交流協定を締結している(資料6-②-2)。平成30年度からは、モンゴルの工業技術大学と交流協定を締結した(資料6-②-3)。その他に交流協定外のモンゴル高専及びマレーシア科学大学等とも交流を行っている(資料6-②-4～5)。

語学研修プログラムとして英語圏の大学に学生を約1か月派遣しており(資料6-②-6)、費用の一部は後援会から補助されている。平成30年度は19名、令和元年は29名が参加した。帰国後は英語による報告会を実施している(資料6-②-7, 8)。本制度に対する学生の評価は非常に高い(既出資料資料6-②-6)。海外インターンシップ等にも学生を派遣している(資料6-②-9)。「トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム」を利用して、高専生向けの留学情報の発信と海外大学への進学ガイドを行っている(資料6-②-10)。

(分析結果とその根拠理由)

在学生の海外留学・研修のために国際交流室を中心に海外大学との交流事業を行っている。

以上のことから、国際交流室を中心に海外留学・研修等への派遣体制、さらに、これらへの支援体制は整備され、機能している。

③ 教員の在外研究の方針が設定されているか

(観点に係る状況)

海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることにより、教育研究能力の向上を図る目的で「国立高等専門学校機構在外研究員」制度(資料6-③-1)を用いて、校内で在外研究員を募集している(資料6-③-2)。平成30年に1名、令和元年に1名が海外の教育研究機関に派遣されている(資料6-③-3)。

(分析結果とその根拠理由)

以上のことから、「国立高等専門学校機構在外研究員」制度を用いて、毎年1名の教員を在外研究員として派遣する支援体制が適切に行われている。

群馬工業高等専門学校学則（抜粋）

3. 学則及び諸規則

(1) 群馬工業高等専門学校学則

（昭和37年4月1日）
規則第1号

最終改正 令和2年3月11日

第1章 目的

(目的)

第1条 群馬工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）の精神にのっとり、及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

（出典 令和2年度 学生便覧 p. 33）

群馬工業高等専門学校の教育理念

2. 群馬高専の概要

(1) 本校の教育理念、学習・教育目標

1 教育理念

科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する。

（出典 令和2年度 学生便覧 p. 17）

教育目的

教育目的**準学士課程（学科ごと）****1) 機械工学科**

機械工学における力学、材料、加工及びエネルギーの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらに応用する機構、制御、設計、解析等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

2) 電子メディア工学科

電子メディア工学における情報通信、新エネルギー及び電子材料の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらに応用するエレクトロニクスの知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

3) 電子情報工学科

電子情報工学におけるハードウェア及びソフトウェアの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらに応用する情報・通信・計算機工学等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

4) 物質工学科

物質工学における物理化学、無機化学、有機化学、微生物学、生化学及び化学工学の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらに応用する材料化学又は生物工学等の知識と理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

5) 環境都市工学科

環境都市工学における構造・力学、環境・衛生、水理・水工、材料・コンクリート、土質・地盤及び都市・交通の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識、理論及び技術、並びにこれらに応用する環境、都市、防災の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

専攻科課程（専攻ごと）**1) 生産システム工学専攻**

高等専門学校における教育の基礎の上に、機械工学、電子メディア工学又は電子情報工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

2) 環境工学専攻

高等専門学校における教育の基礎の上に、物質工学（材料化学及び生物工学）又は環境都市工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識や理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

（出典 本校ウェブサイト：学科ごと・専攻ごとの教育目的）

（令和 2 年度学校要覧 pp. 11-12）

学習目標 1)

学習・教育目標

(1) 教育理念に基づく5年ないし7年間の一貫教育による教育目標
最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する。

(2) 教育目標を達成するため、各課程においての共通の「学習目標」並びに学科及び専攻ごとの「専門分野の視点に立った学習目標」は、次のとおりとする。

1) 学習目標**準学士課程（学科共通）****A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養の基本を身に付ける。**

1. 人文社会系の科目の学習を通じて、人間文化と社会生活について理解する。
2. 工学や技術の潜在的危険性を理解する。

B. 技術的問題解決のための幅広い工学の基本的知識を身に付ける。

1. 工学の基礎となる自然科学の科目を理解する。
2. 基礎工学科目の学習を通して、工学の基本を身に付ける。
3. コンピュータリテラシーの基礎を学習し、それを簡単な工学的問題に応用できる。

C. 技術的問題解決のための専門分野の基本的知識を身に付ける。

各学科における専門科目を学習することにより、技術的課題を理解し対応できる。

D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする基礎能力を身に付ける。

1. 自然科学、基礎工学、専門工学の知識を用いて、現実の技術的課題を理解し、それを解決するための工夫ができる。
2. 技術的問題解決のために必要な情報を収集し、解析するための基本となる情報処理技術及び工学的ツールを活用できる。
3. 実践・実習科目の修得を通じて、自主的、継続的に学習できる能力を身に付ける。
4. 設定された目標に対し、互いに連携を図りながら目標達成に向けた行動ができる。

E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

1. 自己の考えを論理的、客観的に口頭及び文章で表現できる。
2. 異なった歴史や文化を持った人々の考えを理解できる。
3. 英語の基礎的な文章を理解し、また英語で簡単な内容を伝えることができる。

専攻科課程（専攻共通）**A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養を身に付ける。**

1. 人文社会系の科目の学習を通じて、多種多様な人間文化と社会生活を理解するとともに、ものごとに対して多角的視点から考察できる力を涵養する。
2. 地球と環境に関連した科目の学習を通じ、将来、人と地球の調和をはかる科学技術の発展に貢献できる学力を涵養する。
3. 工学や技術の潜在的危険性を理解し、技術者の社会的責任を自覚するための倫理観を身に付ける。

B. 技術的問題解決のための幅広い工学の知識を身に付ける。

1. 工学の基礎となる自然科学の科目を確実に理解する。
2. 設計・システム系、情報・理論系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の基礎工学科目の学習を通して、各分野の工学の基礎知識を広く修得する。
3. コンピュータリテラシーの基礎を学習し、それを技術的問題の解決に応用できる。

C. 技術的問題解決のための専門分野の知識を身に付ける。

各専攻分野における専門科目を総合的に学習することにより、技術的課題が解決できる。

D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする能力を身に付ける。

1. 自然科学、基礎工学、専門工学の知識を総合的に利用し、創造性を発揮して現実の技術的課題の解決に応用できる。
2. 技術的問題解決のために必要な情報を収集し、解析するための情報処理技術及び工学的ツールを活用できる。
3. 実践・実習科目の修得を通じて、自主的、継続的、そして計画的に学習できる能力を獲得する。
4. 設定された目標に対し、互いに連携を図りながら目標達成に向けた行動ができる。

E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

1. 自己の考えを論理的、客観的に口頭及び文章で表現できる。
2. 異なった歴史や文化を持った人々の考えに共感し、それを理解できる。
3. 母国語以外の外国語で自己の考えを伝える基礎的能力を獲得する。

（出典 本校ウェブサイト）

（令和2年度学校要覧 pp. 9-10）

学習目標 2)

2) 専門分野の視点に立った学習目標

準学士課程 (学科ごと)

1) 機械工学科

産業技術や機械システムなどの機械工学分野に関する基礎知識を習得する。

2) 電子メディア工学科

電子材料、エネルギー、電子情報通信などの電子メディア工学分野に関する基礎知識を習得する。

3) 電子情報工学科

コンピュータのハードウェア、ソフトウェアなどの電子情報工学分野に関する基礎知識を習得する。

4) 物質工学科

化学的な知識を基にして材料化学、生物工学などの物質工学分野の基礎知識を習得する。

5) 環境都市工学科

計画、設計、施工、管理などの環境都市工学分野に関する基礎知識を習得する。

専攻科課程 (専攻ごと)

1) 生産システム工学専攻

機械工学、電子メディア工学、電子情報工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及びそれらを融合した領域について学び、各種の機器、デバイス、システムなどの開発・設計・製造を行うための基礎的能力を身に付ける。

2) 環境工学専攻

物質工学と環境都市工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及び「環境」を主題とする、それらの融合領域について学び、自然環境の保全と分析、都市環境のデザイン、新しい材料や医薬品の創製、生物資源の開発などを行うための基礎的能力を身に付ける。

(出典 本校ウェブサイト)
(令和 2 年度学校要覧 pp. 10-11)

2. 教育活動

(3) 学科構成とカリキュラム・ポリシー

① 学校の教育目的に照らして本科の学科構成が適切であるか

(観点に係る状況)

本校の目的は「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」と学則で定められている(資料2-3-①-1)。これに基づき準学士課程は、機械工学科、電子メディア工学科、電子情報工学科、物質工学科、環境都市工学科の5学科で構成され、学科ごとの教育目的が定められている(資料2-3-①-2)。それぞれの学科において、対応した工学における重要分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらの応用に関する知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて創造的な人材を育成することを教育目的として定めている。

本校の学習・教育目標は、「最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する」であり(資料2-3-①-3)、学科の構成は、このうち、特に「最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識」を習得するのに適切なものとなっている。

(分析結果とその根拠理由)

各学科は科学技術の動向や社会のニーズを考慮に入れてそれぞれの学科の特色を出しながら、目的を設定し、そのためのカリキュラムを構成している。

以上のことから、本科の学科構成は、学校の教育目的に照らして適切なものとなっている。

② 本科の教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)・方法が教育目的に沿って設定され、公開されているか

(観点に係る状況)

本校では、それぞれの学科ごとに、ディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力を身に付けるため、本校の教育理念及び学習・教育目標、さらには、学科の教育目的を踏まえて、教育課程を編成し、成績評価基準に基づき厳格な評価を行うためのカリキュラム・ポリシーが設定されている(資料2-3-②-1)。

授業科目は一般科目と専門科目から成り、それぞれについて必修科目と選択科目がある。低学年では一般科目が多くを占め、高学年に進むに従い専門科目が多くなるよう構成されている。

全ての学科の教育課程は、授業内容が準学士課程の教育目的を達成できるように、学年の進行に沿って科目が配置されている。

これらの教育課程の編成・実施の方針・方法は、本校ウェブサイト等で社会に広く公開されているとともに学生便覧にも記載し、学生に配布している(資料2-3-②-1)。

(分析結果とその根拠理由)

教育の目的が達成できるよう、学年進行にしたがって一般科目・専門科目が適切に配置された教育

(出典 『平成30年度自己点検・評価書』(PDF形式) p.2)

※http://www.gunma-ct.ac.jp/gakko/pdf/08-self_inspection_evaluation-H30.pdf

準学士課程アドミッション・ポリシー

本科（1年生入学及び4年生編入学）で期待される入学者像

本科では次のような人の入学を歓迎します。

- ・ 科学技術者になりたいという志を持っている人
- ・ 人類の繁栄と地球環境を守るための科学技術に関心のある人
- ・ 国際的な場で活躍したいという希望をもっている人
- ・ 工業技術に興味があり、自ら進んで学習する意欲のある人
- ・ 数学や理科などの自然科学系科目が得意で興味のある人

（出典 本校ウェブサイト）

学習目標（細目省略）

準学士課程（全学科共通）

- A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養の基本を身に付ける。
- B. 技術的問題解決のための幅広い工学の基本的知識を身に付ける。
- C. 技術的問題解決のための専門分野の基本的知識を身に付ける。
- D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする基礎能力を身に付ける。
- E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

専攻科課程（各専攻共通）

- A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養を身に付ける。
- B. 技術的問題解決のための幅広い工学の知識を身に付ける。
- C. 技術的問題解決のための専門分野の知識を身に付ける。
- D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする能力を身に付ける。
- E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける

（出典 本校ウェブサイト）

学習目標とアドミッション・ポリシーの対応関係

		A	B	C	D	E
準学士課程	科学技術者になりたいという志を持っている人	○	○	○	○	
	人類の繁栄と地球環境を守るための科学技術に関心のある人	○				
	国際的な場で活躍したいという希望をもっている人					○
	工業技術に興味があり、自ら進んで学習する意欲のある人		○	○	○	
	数学や理科などの自然科学系科目が得意で興味のある人		○	○	○	

(出典 学習目標とアドミッション・ポリシーより作成)

令和2年度入学者募集要項

令和2年度

入学者募集要項
入学案内



独立行政法人 国立高等専門学校機構
群馬工業高等専門学校

〒371-8530 群馬県前橋市烏羽町580番地
TEL 027-254-9060 (学生課教務係)
FAX 027-254-9080 (学生課)
URL <http://www.gunma-ct.ac.jp/>

入学案内

1 本校の教育理念

本校では、「科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する」ことを教育理念としています。

2 教育目標

最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する。

3 入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）

本校の教育理念及び学習・教育目標を達成するために、総合的な基礎学力を十分に有する、次のような人の入学を求めています。

- (1) 科学技術者になりたいという志を持っている人
- (2) 人類の繁栄と地球環境を守るための科学技術に関心のある人
- (3) 国際的な場で活躍したいという希望を持っている人
- (4) 工業技術に興味があり、自ら進んで学習する意欲のある人
- (5) 数学や理科などの自然科学系科目が得意で興味のある人

4 「生産システム環境工学プログラム」について

本校では、世界に通用する技術者を養成するため、本科5学科及び専攻科2専攻が一体となった一つの教育プログラム「生産システム環境工学プログラム」を設けています。この教育プログラムは「最も得意とする工学の知識」と「異なる分野の工学基礎の知識」を融合することにより、専門分野を広い視野でとらえることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことのできる基礎能力を有する技術者の養成を目指しています。

5 本校の特色

本校は、国立高等専門学校の第1期校として昭和37年4月に開校し、5年間の一貫教育により、これまでに約8,400名の卒業生を社会に送り出してきました。平成3年7月には学校教育法が改正され、高等専門学校を卒業した者は「準学士」と称することができるようになりました。

教育カリキュラムは、一般科目と専門科目を系統的にバランスよく学ぶため、学年が上がるにつれて専門科目の割合が増えていくように設計されています。技術者として社会で活躍するための基礎・教養となる一般科目にも力を入れ、専門科目においては、工学の理論とともに実験・実習などの実技科目を重視しています。1年次及び2年次は各学科の学生を均等に振り分けた学級（混合学級）を採用し、全学科共通の科目は混合学級で、専門科目は専門学科で授業を実施しています。また、人間形成という観点から、教員と学生の緊密な触れ合いを図り、学習面のみならず生活面にも行き届いた指導を行い、学生の教育に万全を期しています。さらに、正規の授業の他に課外活動を重視し、たくましい体力と強靱な精神力を育成することに力を入れています。

また、全ての学科で情報処理が学べるカリキュラムとなっています。近年の情報通信技術（ICT）の発展に伴い、従来から取り組んでいるプログラミング教育に加え、情報モラルやセキュリティ教育も取り入れており、豊かな情報リテラシーを有する人材の育成を行っています。さらに各学科の特色を活かした情報教育へと発展させることにより、それぞれの分野で必要とされる情報処理能力を修得すること

令和 2 年度入学者募集要項

令和 2 年度 入 学 者 募 集 要 項

1 募 集 人 員

学 科 名	募集人員	備 考
機 械 工 学 科	40名	「推薦入学者選抜」の募集人員は、各学科とも募集人員の50%程度とします。 「帰国子女特別選抜」の募集人員は、各学科とも若干名とします。
電 子 メ デ ィ ア 工 学 科	40名	
電 子 情 報 工 学 科	40名	
物 質 工 学 科	40名	
環 境 都 市 工 学 科	40名	

2 入学者の選抜方法

入学者選抜は、推薦入学者選抜、一般入学者選抜、帰国子女特別選抜によって行います。

推薦入学者選抜は、学力検査を免除し、面接、中学校等の校長からの推薦書及び調査書に基づき行います。

一般入学者選抜は、学力検査及び中学校等の校長からの調査書に基づき行います。

帰国子女特別選抜は、学力検査、面接、中学校等の校長からの調査書に基づき行います。

3 出 願 資 格

〔推薦入学者選抜〕

推薦入学者選抜に出願できる者は、次の各号のすべてに該当する者在籍中学校等の校長の推薦を受けた者としてします。なお、推薦できる人数には制限はありません。

- (1) 令和 2 年 3 月に中学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校前期課程若しくは文部科学大臣が中学校の課程と同等課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者
- (2) 人物が優れていて、志望学科に対して適性及び関心を有し、本校への入学意志が強固な者（合格した場合は必ず入学するものとし、不合格となった場合には、学力検査を受検し、その結果合格した場合は必ず入学する意志のある者）
- (3) 中学校等第 2 学年と第 3 学年の国語、社会、数学、理科、英語の 5 教科の評定値の合計が、5 段階評価で 42 以上であること。
ただし、10 段階評価の場合は、次の換算表により 10 段階評価の評定値を 5 段階の数値に置き換えた上で、5 段階の合計値を算出してください。

10段階	10・9	8・7	6・5	4・3	2・1
5段階	5	4	3	2	1

なお、5 段階、10 段階以外の方式による評価の場合には、本校学生課教務係へお問い合わせください。

推薦入学者選抜について

1 願書受付期間

令和2年1月6日（月）から1月8日（水）まで（1月8日までの消印は有効）

2 出願書類

提出書類等	備 考
入学願書・ 写真票・ 受検票 ※1※2	本校所定の用紙を用い、必要事項を記入してください。なお、入学願書及び写真票の所定の欄に写真をはり付けてください。
検定料 ※5	検定料16,500円を ※3及び※4に従って銀行又は郵便局（ゆうちょ銀行）より振込を行った後、銀行収納印の押された「振込通知書（提出用）」又は「振込依頼書（お客様控え又は複写）」（ゆうちょ銀行）を「振込通知書」提出票にはり付けてください。
調査書	本校所定の用紙又は群馬県教育委員会の定める様式を用い、在籍中学校等の校長が作成・厳封してください。埼玉県内の中学校等に在籍している方は、埼玉県教育委員会の定める様式でもよいものとします。その他の地域の場合は本校学生課教務係へご相談ください。また、成績一覧表番号は必ず記入してください。
推薦書	本校所定の用紙を用い、在籍中学校等の校長が作成・厳封してください。
受検票返送用封筒	本校所定の受検票返送用封筒に志願者の郵便番号・住所・氏名を明記し、374円分の切手をはり付けてください。整理番号欄は、記入しないでください。
あて名票	志願者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。整理番号欄は、記入しないでください。
国籍及び在留資格を確認できるもの	外国籍の者は、市区町村長の発行する「住民票の写し」を提出してください。
成績一覧表	在籍中学校等の校長は、第3学年の成績一覧表を1部作成し、提出してください。なお、成績一覧表の様式は、群馬県教育委員会又は埼玉県教育委員会の定める様式と同一のものとなります。その他の地域の場合は本校学生課教務係へご相談ください。複数の志願者がいる場合においては、学校として1部提出してください。

※1 志願種別の選択

推薦入学者選抜の志願種別は単願です。推薦入学者選抜に不合格となった者は、一般入学者選抜の単願での志願者となります。

※2 学力検査場の選択

推薦入学者選抜の志願者は推薦入学者選抜に不合格となったときは、一般入学者選抜の志願者となります。一般入学者選抜の学力検査は、本校及び熊谷検査場の2か所で実施しますので、必ずいずれかの学力検査場を選択してください。

※3 検定料の支払手続（銀行から振り込む場合）

本校所定の「振込通知書」、「振込金領収証書」及び「振込依頼書」に、出願者氏名・住所等を記入の上、最寄りの銀行窓口で振り込んでください。なお、現金自動預払機（ATM）による振込はできません。

振込期間は、推薦入学者選抜については、令和元年12月2日（月）から令和2年1月8日（水）までとします。銀行窓口の営業時間には注意してください。

※4 検定料を郵便局（ゆうちょ銀行）から振り込む場合の注意点

検定料は郵便局（ゆうちょ銀行）からも振り込むことができますが、以下の条件を満たす必要がありますので、ご注意ください。

- 1) ゆうちょ銀行から他の金融機関への振込は口座からのみ可能で、現金による振込はできません。ご利用の際は、『通帳とお届け印』又は『キャッシュカード』が必要です。
- 2) ゆうちょ銀行から他の金融機関への振込は、募集要項に添付されている振込依頼書を使用することはできません。窓口で「ゆうちょ銀行専用の振込依頼書」（次ページ参照）を受け取り、記入していただく必要があります。
- 3) 振込後は「振込依頼書（お客様控え（複写）」（次ページ参照）を受領してください。

推薦入学者選抜について

1 願書受付期間

令和2年1月6日（月）から1月8日（水）まで（1月8日までの消印は有効）

2 出願書類

提出書類等	摘 要
入学願書・ 写真票・ 受検票 ※1※2	本校所定の用紙を用い、必要事項を記入してください。なお、入学願書及び写真票の所定の欄に写真をはり付けてください。
検定料 ※5	検定料16,500円を ※3及び※4に従って銀行又は郵便局（ゆうちょ銀行）より振込を行った後、銀行収納印の押された「振込通知書（提出用）」又は「振込依頼書（お客様控え又は複写）」（ゆうちょ銀行）を「振込通知書」提出票にはり付けてください。
調査書	本校所定の用紙又は群馬県教育委員会の定める様式を用い、在籍中学校等の校長が作成・密封してください。埼玉県内の中学校等に在籍している方は、埼玉県教育委員会の定める様式でもよいものとします。その他の地域の場合は本校学生課教務係へご相談ください。また、成績一覧表番号は必ず記入してください。
推薦書	本校所定の用紙を用い、在籍中学校等の校長が作成・密封してください。
受検票返送用封筒	本校所定の受検票返送用封筒に志願者の郵便番号・住所・氏名を明記し、374円分の切手をはり付けてください。整理番号欄は、記入しないでください。
あて名票	志願者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。整理番号欄は、記入しないでください。
国籍及び在留資格を確認できるもの	外国籍の者は、市区町村長の発行する「住民票の写し」を提出してください。
成績一覧表	在籍中学校等の校長は、第3学年の成績一覧表を1部作成し、提出してください。なお、成績一覧表の様式は、群馬県教育委員会又は埼玉県教育委員会の定める様式と同一のものとなります。その他の地域の場合は本校学生課教務係へご相談ください。複数の志願者がいる場合においては、学校として1部提出してください。

※1 志願種別の選択

推薦入学者選抜の志願種別は単願です。推薦入学者選抜に不合格となった者は、一般入学者選抜の単願での志願者となります。

※2 学力検査場の選択

推薦入学者選抜の志願者は推薦入学者選抜に不合格となったときは、一般入学者選抜の志願者となります。一般入学者選抜の学力検査は、本校及び熊谷検査場の2か所で実施しますので、必ずいずれかの学力検査場を選択してください。

※3 検定料の支払手続（銀行から振り込む場合）

本校所定の「振込通知書」、「振込金領収証書」及び「振込依頼書」に、出願者氏名・住所等を記入の上、最寄りの銀行窓口で振り込んでください。なお、現金自動預払機（ATM）による振込はできません。

振込期間は、推薦入学者選抜については、令和元年12月2日（月）から令和2年1月8日（水）までとします。銀行窓口の営業時間には注意してください。

※4 検定料を郵便局（ゆうちょ銀行）から振り込む場合の注意点

検定料は郵便局（ゆうちょ銀行）からも振り込むことができますが、以下の条件を満たす必要がありますので、ご注意ください。

- 1) ゆうちょ銀行から他の金融機関への振込は口座からのみ可能で、現金による振込はできません。ご利用の際は、『通帳とお届け印』又は『キャッシュカード』が必要です。
- 2) ゆうちょ銀行から他の金融機関への振込は、募集要項に添付されている振込依頼書を使用することはできません。窓口で「ゆうちょ銀行専用の振込依頼書」（次ページ参照）を受け取り、記入していただく必要があります。
- 3) 振込後は「振込依頼書（お客様控え（複写）」（次ページ参照）を受領してください。

ゆうちょ銀行専用の振込依頼書（サンプル）

振込依頼書(お客様控え(複写))（サンプル）

※5 次の場合は、納付された検定料の返還を請求することができます。

- ・検定料を納付したが出願しなかった場合
- ・検定料を重複で納付した場合

上記の場合は、群馬工業高等専門学校 学生課教務係(TEL:027-254-9060)までご連絡ください。

3 出願方法

志願者は、上記の書類等を作成し、在籍中学校等を経由して、本校所定の出願用封筒により、簡易書留速達郵便で下記あてに送付してください。中学校等において、複数の志願者がいる場合は、1志願者ごとに本校所定の出願用封筒に入れ、それらを一括して在籍中学校等の封筒を用いて「入学願書在中(〇名)」と朱書きし、簡易書留速達郵便で送付してください。

〒371-8530 群馬県前橋市鳥羽町580番地
群馬工業高等専門学校 学生課教務係

4 志望学科の選定

志望学科については、機械工学科、電子メディア工学科、電子情報工学科、物質工学科及び環境都市工学科の5学科から選定してください。

推薦入学者選抜は、第1志望のみで行いますが、推薦入学者選抜に不合格となったときは、一般入学者選抜の志願者となりますので、推薦入学者選抜の志願者も第2志望、第3志望の学科がある場合は、入学願書の所定欄に記入してください。第1志望だけしか記入がない場合は、第1志望のみとして取り扱います。また、第2志望までしか記入がない場合は、第2志望までを考慮した選抜方法になります。出願後に志望学科の変更はできません。

5 選抜の方法

中学校等の校長から提出された推薦書、調査書及び面接の結果を総合して判定します。

6 面接の日時及び検査場等

期 日	集 合 時 間	場 所
令和2年1月21日(火) ※受験者が多い場合は、1月22日(水)にも行う場合があります。	後日、受験票送付時に通知します。	群馬工業高等専門学校

※天候不具合による変更などがある場合は、インターネット上の本校ホームページに掲載します。

面接当日の注意事項

- ① 受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム及び鉛筆削りを持参してください。
- ② 検査場の入口で、受検票を提示し、係員の指示に従って検査室に入室してください。上履きを持参する必要はありません。

7 選抜結果の通知等

選抜結果は、令和2年1月27日（月）、在籍中学校等の校長あてに郵送にて通知します（各中学校等への到着は1月28日（火）以降となります）。

推薦入学者選抜に不合格となった者は、一般入学者選抜の単願での志願者となりますが、この場合は出願書類の再提出及び検定料の再納入の必要はありません。

8 入学確約書の提出

合格内定者は、入学確約書（単願用）を令和2年2月7日（金）16時（必着）までに本校学生課教務係へ提出してください。期限までに提出がない場合は、合格内定を取り消すことがあります。提出方法は、下記あてに郵送（簡易書留速達郵便）するか、本校学生課教務係窓口へ持参してください。

郵送先

〒371-8530 群馬県前橋市鳥羽町580番地
群馬工業高等専門学校 学生課教務係
※「入学確約書在中」と朱書してください。

持参場所

本校学生課教務係（12ページの校内配置図参照）
窓口受付時間：平日9時～16時

9 合格者の発表

合格者の受検番号を、令和2年2月19日（水）10時に本校内（12ページ校内配置図参照）に掲示します。

また、掲示後、インターネット上の本校ホームページに合格者の受検番号を掲載します。合格者又は代理の方は、次のいずれかの日時及び場所において受検票を提示し、合格通知書及び入学手続に関する書類を受領してください。

書 類 交 付	令和2年2月19日（水）10時から15時まで	本校学生ホール
日 時 及 び 場 所	令和2年2月20日（木）10時から15時まで	本校学生課
	令和2年2月21日（金）10時から15時まで	本校学生課

10 入学手続

令和2年3月10日（火）に入学手続を行ってください。詳細は、入学手続に関する書類をご確認ください。

11 身体に障害のある入学志願者との事前相談について

身体に障害があつて、受検上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、できるだけ早い時期に本校学生課教務係へご相談ください。

12 検定料免除の臨時措置について

本校に入学を志願する者で、令和元年度にその主たる家計支持者が災害救助法の適用があつた地域に居住して被災した場合には、検定料を免除することがあります。該当する志願者は、出願に先立ち、できるだけ早い時期に本校学生課教務係へお申し出ください。

令和2年度入学者募集要項

一般入学者選抜について

1 願書受付期間

令和2年1月27日（月）から1月30日（木）まで（1月30日までの消印は有効）

2 出願書類

提出書類等	摘 要
入学願書・ 写真票・ 受検票 ※1※2	本校所定の用紙を用い、必要事項を記入してください。なお、入学願書及び写真票の所定の欄に写真をはり付けてください。
検定料 ※5	検定料16,500円を ※3及び※4に従って銀行又は郵便局（ゆうちょ銀行）より振込を行った後、銀行取納印の押された「振込通知書（提出用）」又は「振込依頼書（お客様控え（複写）」（ゆうちょ銀行）を「振込通知書」提出票にはり付けてください。
調査書	本校所定の用紙又は群馬県教育委員会の定める様式を用い、在籍（出身）中学校等の校長が作成・厳封してください。埼玉県内の中学校等に在籍している（又は中学校等を卒業した）方は、埼玉県教育委員会の定める様式でもよいものとします。その他の地域の場合は本校学生課教務係へご相談ください。また、成績一覧表番号は必ず記入してください。
受検票返送用封筒	本校所定の受検票返送用封筒に志願者の郵便番号・住所・氏名を明記し、374円分の切手をはり付けてください。整理番号欄は、記入しないでください。
あて名票	志願者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。整理番号欄は、記入しないでください。
国籍及び在留資格を確認できるもの	外国籍の者は、市区町村長の発行する「住民票の写し」を提出してください。
成績一覧表	在籍中学校等の校長は、第3学年の成績一覧表を1部作成し、提出してください。なお、成績一覧表の様式は、群馬県教育委員会又は埼玉県教育委員会の定める様式と同一のものとなります。その他の地域の場合は本校学生課教務係へご相談ください。複数の志願者がいる場合においては、学校として1部提出してください。ただし、推薦入学者選抜において、すでに成績一覧表を提出している場合は、再度の提出は不要です。また、既卒者についても不要です。

※1 志願種別の選択

単願：学力検査当日に入学確約書（単願用）を提出する

併願：学力検査当日には入学確約書（併願用）を提出せず、入学手続きの時に提出するのいずれかを選択してください。単願の受検者から募集人員程度までの合格者を選抜します。本校を第一志望とする志願者は、必ず単願を選択してください。単願の場合、入学辞退のできない他校の受験はできません。併願の受検者からも若干名の合格者を選抜します。

※2 学力検査場の選択

学力検査は、本校及び熊谷検査場の2か所で実施しますので、いずれかを選択してください。

※3 検定料の支払手続（銀行から振り込む場合）

本校所定の「振込通知書」、「振込金領収証書」及び「振込依頼書」に、出願者氏名・住所等を記入の上、最寄りの銀行窓口で振り込んでください。なお、現金自動預払機（ATM）による振込はできません。振込期間は、一般入学者選抜については、令和2年1月17日（金）から1月30日（木）までとします。銀行窓口の営業時間には注意してください。

※4 検定料を郵便局（ゆうちょ銀行）から振り込む場合の注意点

検定料は郵便局（ゆうちょ銀行）からも振り込むことができますが、以下の条件を満たす必要がありますので、ご注意ください。

- 1) ゆうちょ銀行から他の金融機関への振込は口座からのみ可能で、現金による振込はできません。ご利用の際は、「通帳とお届け印」又は「キャッシュカード」が必要です。
- 2) ゆうちょ銀行から他の金融機関への振込は、募集要項に添付されている振込依頼書を使用することはできません。窓口で「ゆうちょ銀行専用の振込依頼書」（次ページ参照）を受け取

り、記入していただく必要があります。

- 3) 振込後は「振込依頼書(お客様控え(複写))」(以下参照)を受領してください。

ゆうちょ銀行専用の振込依頼書(サンプル)

振込依頼書(お客様控え(複写))(サンプル)

※5 次の場合は、納付された検定料の返還を請求することができます。

- ・検定料を納付したが出願しなかった場合
- ・検定料を重複して納付した場合

上記の場合は、群馬工業高等専門学校 学生課教務係 (TEL: 027-254-9060) までご連絡ください。

3 出願方法

志願者は、上記の書類等を作成し、在籍(出身)中学校等を経て、本校所定の出願用封筒により、簡易書留速達郵便で下記あてに送付してください。中学校等において、複数の志願者がいる場合は、1志願者ごとに本校所定の出願用封筒に入れ、それらを一括して在籍(出身)中学校等の封筒を用いて「入学願書在中(〇名)」と朱書きし、簡易書留速達郵便で送付してください。

〒371-8530 群馬県前橋市鳥羽町580番地
群馬工業高等専門学校 学生課教務係

4 志望学科の選定

志望学科については、機械工学科、電子メディア工学科、電子情報工学科、物質工学科及び環境都市工学科の5学科から選定してください。

一般入学者選抜では、選抜の結果によっては、第2志望または第3志望の学科に合格することがありますので、第1志望から第3志望を入学願書の所定欄に記入してください。第1志望だけしか記入がない場合は、第1志望のみとして取り扱います。また、第2志望までしか記入がない場合は、第2志望までを考慮した選抜方法になります。出願後に志望学科の変更はできません。

5 選抜の方法

学力検査及び中学校等の校長から提出された調査書の結果を総合して判定し、単願の受検者から募集人員程度までの合格者を選抜します。併願の受検者からも若干名の合格者を選抜します。なお、学力検査は、全教科マークシート方式によります。

学力検査の配点は、次のとおりです。

科目	国語	社会	数学	理科	英語	合計
配点	100点	100点	100点×1.5	100点×1.5	100点×1.3	630点満点

6 学力検査の日時及び検査場等

期 日	教科名	時 間	検 査 場
令和2年2月16日(日)	集 合	9:00	1 本校検査場 群馬工業高等専門学校
	理 科	9:30~10:20	
	英 語	10:40~11:30	2 熊谷検査場 熊谷市立市民ホール
	数 学	11:50~12:40	
	国 語	13:30~14:20	
	社 会	14:40~15:30	

※天候不具合による変更などがある場合は、インターネット上の本校ホームページに情報を掲載します。

学力検査当日の注意事項

- ① 受検票、黒鉛筆（HB）、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削りを持参してください。
※シャープペンシルはメモ書きや計算に使用し、解答用紙にマークする際は、黒鉛筆（HB）を使用してください。なお、鉛筆削りについては、検査時間外のみ使用可能とします。
- ② 単願の受検者は、学力検査当日に「入学確約書（単願用）」を必ず持参し、監督者の指示に従って提出してください。
- ③ 学力検査場の入口で、受検票を提示し、係員の指示に従って9時までに検査室に入室してください。上履きを持参する必要はありません。
- ④ 昼食を持参してください。

7 合格者の発表

合格者の受検番号を、令和2年2月19日（水）10時に本校内（12ページ校内配置図参照）に掲示します。

また、掲示後、インターネット上の本校ホームページに合格者の受検番号を掲載します。合格者又は代理の方は、次のいずれかの日時及び場所において受検票を提示し、合格通知書及び入学手続に関する書類を受領してください。

書 類 交 付	令和2年2月19日（水）10時から15時まで	本校学生ホール
日 時 及 び 場 所	令和2年2月20日（木）10時から15時まで	本校学生課
	令和2年2月21日（金）10時から15時まで	本校学生課

8 入学手続

令和2年3月10日（火）に入学手続を行ってください。手続をしない場合は入学を認めません。併願での合格者は、入学手続の時に「入学確約書（併願用）」を必ず提出してください。入学手続の詳細は、入学手続に関する書類をご確認ください。

9 追加合格

募集人員に欠員が生じた場合は、追加合格を行うことがあります。

10 身体に障害のある入学志願者との事前相談について

身体に障害があって、受検上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、できるだけ早い時期に本校学生課教務係へご相談ください。

11 検定料免除の臨時措置について

本校に入学を志願する者で、令和元年度にその主たる家計支持者が災害救助法の適用があった地域に居住していて被災した場合には、検定料を免除することがあります。該当する志願者は、出願に先立ち、できるだけ早い時期に本校学生課教務係へお申し出ください。

令和2年度入学者募集要項

帰国子女特別選抜について

1 願書受付期間

令和2年1月27日（月）から1月30日（木）まで（1月30日までの消印は有効）

帰国子女特別選抜の志願者は、出願資格等を確認しますので、必ず令和元年11月29日（金）までに本校学生課教務係へ連絡してください。事前連絡のない出願はできません。

2 出願書類

提出書類等	備 考
入学願書・ 写真票・ 受検票 ※1※2	本校所定の用紙を用い、必要事項を記入してください。なお、入学願書及び写真票の所定の欄に写真をはり付けてください。
検定料 ※5	検定料16,500円を ※3及び※4に従って銀行又は郵便局（ゆうちょ銀行）より振込を行った後、銀行収納印の押された「振込通知書（提出用）」又は「振込依頼書（お客様控え（複写）」（ゆうちょ銀行）を「振込通知書」提出票にはり付けてください。
調査書	本校所定の用紙又は群馬県教育委員会の定める様式を用い、在籍（出身）中学校等の校長が作成・紙封してください。埼玉県内の中学校等に在籍している（又は中学校等を卒業した）方は、埼玉県教育委員会の定める様式でもよいものとします。その他の地域の場合は本校学生課教務係へご相談ください。また、成績一覧表番号は必ず記入してください。
受検票返送用封筒	本校所定の受検票返送用封筒に志願者の郵便番号・住所・氏名を明記し、374円分の切手をはり付けてください。整理番号欄は、記入しないでください。
あて名票	志願者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。整理番号欄は、記入しないでください。
国籍及び在留資格を確認できるもの	外国籍の者は、市区町村長の発行する「住民票の写し」を提出してください。
成績一覧表	在籍中学校等の校長は、第3学年の成績一覧表を1部作成し、提出してください。なお、成績一覧表の様式は、群馬県教育委員会又は埼玉県教育委員会の定める様式と同一のものとし、その他の地域の場合は本校学生課教務係へご相談ください。複数の志願者がいる場合においては、学校として1部提出してください。ただし、推薦入学者選抜において、すでに成績一覧表を提出している場合は、再度の提出は不要です。また、既卒者についても不要です。

※1 志願種別の選択

帰国子女特別選抜の志願種別は単願となります。入学辞退のできない他校の受験はできません。

※2 学力検査場の選択

帰国子女特別選抜の学力検査場は本校となります。

※3 検定料の支払手続（銀行から振り込む場合）

本校所定の「振込通知書」、「振込金領収証書」及び「振込依頼書」に、出願者氏名・住所等を記入の上、最寄りの銀行窓口で振り込んでください。なお、現金自動預払機（ATM）による振込はできません。

振込期間は、帰国子女特別選抜については、令和2年1月17日（金）から1月30日（木）までとします。銀行窓口の営業時間には注意してください。

※4 検定料を郵便局（ゆうちょ銀行）から振り込む場合の注意点

検定料は郵便局（ゆうちょ銀行）からも振り込むことができますが、以下の条件を満たす必要がありますので、ご注意ください。

- 1) ゆうちょ銀行から他の金融機関への振込は口座からのみ可能で、現金による振込はできません。ご利用の際は、「通帳とお届け印」又は「キャッシュカード」が必要です。
- 2) ゆうちょ銀行から他の金融機関への振込は募集要項に添付されている振込依頼書を使用することはできません。窓口で「ゆうちょ銀行専用の振込依頼書」（次ページ参照）を受け取り、

記入していただく必要があります。

- 3) 振込後は「振込依頼書(お客様控え(複写))」(以下参照)を受領してください。

ゆうちょ銀行専用の振込依頼書(サンプル)

振込依頼書(お客様控え(複写))(サンプル)

- ※5 次の場合は、納付された検定料の返還を請求することができます。

- ・検定料を納付したが出願しなかった場合
- ・検定料を重複で納付した場合

上記の場合は、群馬工業高等専門学校 学生課教務係 (TEL:027-254-9060) までご連絡ください。

3 出願方法

志願者は、上記の書類等を作成し、在籍(出身)中学校等を経て、本校所定の出願用封筒により、簡易書留速達郵便で下記あてに送付してください。中学校等において、複数の志願者がいる場合は、1志願者ごとに本校所定の出願用封筒に入れ、それらを一括して在籍(出身)中学校等の封筒を用いて「入学願書在中(〇名)」と朱書きし、簡易書留速達郵便で送付してください。

〒371-8530 群馬県前橋市鳥羽町580番地
群馬工業高等専門学校 学生課教務係

4 志望学科の選定

志望学科については、機械工学科、電子メディア工学科、電子情報工学科、物質工学科及び環境都市工学科の5学科から選定してください。帰国子女特別選抜では、第1志望のみを入学願書の所定欄に記入してください。出願後に志望学科の変更はできません。

5 選抜の方法

学力検査、面接、及び中学校等の校長から提出された調査書の結果を総合して判定します。なお、学力検査は、全教科マークシート方式によります。

学力検査の配点は、次のとおりです。

科目	国語	数学	理科	英語	合計
配点	100点	100点×1.5	100点×1.5	100点×1.3	530点満点

6 学力検査の日時及び検査場等

期 日	教科名	時 間	検 査 場
令和2年2月16日(日)	集 合	9 : 00	1 本校検査場 群馬工業高等専門学校
	理 科	9 : 30 ~ 10 : 20	
	英 語	10 : 40 ~ 11 : 30	
	数 学	11 : 50 ~ 12 : 40	
	国 語	13 : 30 ~ 14 : 20	
	面 接	14 : 40 ~ 15 : 30	

※天候不良等による変更などがある場合は、インターネット上の本校ホームページに情報を掲載します。

学力検査当日の注意事項

- ① 受検票、黒鉛筆 (HB)、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削りを持参してください。
※ シャープペンシルはメモ書きや計算に使用し、解答用紙にマークする際は、黒鉛筆 (HB) を使用してください。なお、鉛筆削りについては、検査時間外のみ使用可能とします。
- ② 学力検査当日に「入学確約書 (単願用)」を必ず持参し、監督者の指示に従って提出してください。
- ③ 学力検査場の入口で、受検票を提示し、係員の指示に従って9時までに検査室に入室してください。上履きを持参する必要はありません。
- ④ 昼食を持参してください。
- ⑤ 面接については、後日受検票と共に通知する指示に従ってください。

7 合格者の発表

合格者の受検番号を、令和2年2月19日(水)10時に本校内(12ページ校内配置図参照)に掲示します。

また、掲示後、インターネット上の本校ホームページに合格者の受検番号を掲載します。合格者又は代理の方は、次のいずれかの日時及び場所において受検票を提示し、合格通知書及び入学手続に関する書類を受領してください。

書 類 交 付	令和2年2月19日(水)10時から15時まで	本校学生ホール
日 時 及 び 場 所	令和2年2月20日(木)10時から15時まで	本校学生課
	令和2年2月21日(金)10時から15時まで	本校学生課

8 入学手続

令和2年3月10日(火)に入学手続を行ってください。詳細は、入学手続に関する書類をご確認ください。

9 身体に障害のある入学志願者との事前相談について

身体に障害があって、受検上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、できるだけ早い時期に本校学生課教務係へご相談ください。

10 検定料免除の臨時措置について

本校に入学を志願する者で、令和元年度にその主たる家計支持者が災害救助法の適用があった地域に居住していて被災した場合には、検定料を免除することがあります。該当する志願者は、出願に先立ち、できるだけ早い時期に本校学生課教務係へお申し出ください。

令和元年度 1 年生実力試験結果報告

1 年生実力試験の実施状況について

科目：数学，英語

実施日：数学 令和元年 4 月 17 日（水） 受験者数 208 名

英語 令和元年 4 月 24 日（水） 受験者数 210 名

校内平均点：数学 69.2 点（最高点 100 点，最低点 34 点）

英語 83.2 点（最高点 100 点，最低点 45 点）

（出典 教員会議資料）

令和元年度 学年学科別進級者・留年者・退学者数一覧

平成31（令和元）年度 課程修了認定結果について

R2.3.31 現在
在籍者数はH31.4.1 現在

※留年生にはH31.4.1以降の休学者を含む

第1学年 (進級者数は、不合格科目数が3科目以内の者の数)

クラス名	在籍	休学	再試験	修退 (内数)	進級 (内数)	留年	修了 退学	退学	進級	備 考
1年1組	43		12		12	0			43	
1年2組	43	1	11		11	1		1	41	4/1～休学→3/31退学1
1年3組	42		8		8	1	1		40	3/31修了退学1
1年4組	43	1	9		9	0		2	41	4/1～休学→8/7退学1 3/31退学1
1年5組	42		10		10	0	2		40	3/31修了退学2
合 計	213	2	50	0	50	2	3	3	205	

令和2年度第1学年

R2新入生
207

209

第2学年 (進級者数は、不合格科目数が累積を含めて1科目以内の者の数)

クラス名	在籍	休学	再試験	修退 (内数)	進級 (内数)	留年	修了 退学	退学	進級	備 考
2年1組	42	1	14		14	3		2	37	9/30～休学→3/4退学1 3/31退学1
2年2組	42	1	13		13	3			39	4/1～休学→R2/4/1～休学1
2年3組	42	2	11		11	3	1	2	36	4/1～休学→2/18退学1 7/29～休学→3/18退学1 3/31修了退学1
2年4組	43		13		13	3		2	38	3/18退学2
2年5組	42	1	8		8	2		2	38	4/1～休学→R2/4/1～復学1 11/30退学1 3/31退学1
合 計	211	5	59	0	59	14	1	8	188	

令和2年度第2学年

219

第 1 学年 (進級者数は、不合格科目数が 3 科目以内の者の数)

学科名	在籍	休学	再試験	修退 (内数)	進級 (内数)	留年	修了 退学	退学	進級	備 考
機械工学科	41					1			40	
電子メディア工学科	45	2				1		2	42	4/1～休学→3/31退学1 4/1～休学→8/7退学1
電子情報工学科	41					0			41	
物質工学科	43					0	1	1	41	3/31修了退学1 3/31退学1
環境都市工学科	43					0	2		41	3/31修了退学2
合 計	213	2	0	0	0	2	3	3	205	

R2新入生
207

令和 2 年度第 1 学年

209

第 2 学年 (進級者数は、不合格科目数が累積を含めて 1 科目以内の者の数)

学科名	在籍	休学	再試験	修退 (内数)	進級 (内数)	留年	修了 退学	退学	進級	備 考
機械工学科	45					2		2	41	11/30退学1 3/31退学1
電子メディア工学科	41	1				4			37	4/1～休学→R2/4/1～休学1
電子情報工学科	46	4				2	1	5	38	4/1～休学→2/18退学1 4/1～休学→R2/4/1～復学1 7/29～休学→3/18退学1 9/30～休学→3/4退学1 3/18退学1 3/31退学1 3/31修了退学1
物質工学科	44					2			42	
環境都市工学科	35					4		1	30	3/18退学1
合 計	211	5	0	0	0	14	1	8	188	

令和 2 年度第 2 学年

219

第3学年 (進級者数は、1・2年次での未修得科目が無く、不合格科目数が1科目以内の者の数)

学科名	在籍	休学	再試験	修退 (内数)	進級 (内数)	留年	修了 退学	退学	進級	備 考
機械工学科	42	1	16		16	1			41	4/1～6/30休学→7/1～復学1
電子メディア工学科	37		16		16	2	1		34	3/31修了退学1
電子情報工学科	38		14		13	8			30	
物質工学科	46	1	18		18	1	1	1	43	4/1～休学→3/31退学1 3/31修了退学1
環境都市工学科	39		6		6	1	1		37	3/31修了退学1
合 計	202	2	70	0	69	13	3	1	185	

R2留学生
3

令和2年度第3学年

204

第4学年 (進級者数は、3年次での未修得科目が無く、不合格科目数が1科目以内の者の数)

学科名	在籍	休学	再試験	修退 (内数)	進級 (内数)	留年	修了 退学	退学	進級	備 考
機械工学科	44	2	17		15	4		1	39	4/1～休学→R2/4/1～復学1 4/1～休学→6/24退学1
電子メディア工学科	38	0	13		13	1		1	36	3/31退学1
電子情報工学科	35	0	13		13	0		1	34	2/24退学1
物質工学科	34	1	6	0	6	1			33	4/1～休学→R2/4/1～復学1
環境都市工学科	46	1	20		20	0		1	45	4/1～休学→3/31退学1
合 計	197	4	69	0	67	6	0	4	187	

令和2年度第4学年

191

R2 5年次留年生

第5学年

187

第1～第5学年

1010

平成31(令和元)年度修了認定等結果総計 (※在籍は、平成31年度当初(平成31年4月1日)の在籍者数を示す。)

	在籍	休学	再試験	修退 (内数)	進級 (内数)	留年	修了 退学	退学	進級	備 考
第1～4学年計	823	13	248	0	245	35	7	16	765	

過去 5 年間（平成 28 年度～令和 2 年度）の入学人数

	M	E	J	K	C	合計
平成 28 年度	41	41	41	41	41	205
平成 29 年度	41	41	41	41	41	205
平成 30 年度	41	41	41	41	37	201
令和元年度	41	41	41	42	41	206
令和 2 年度	42	42	41	41	41	207

(出典 学生課資料)

令和3年度編入学者募集要項

令和3年度

編入学者募集要項



独立行政法人 国立高等専門学校機構
群馬工業高等専門学校

〒371-8530 群馬県前橋市烏羽町580番地
TEL 027-254-9060 (学生課教務係)
FAX 027-254-9080 (学生課)
ホームページアドレス <http://www.gunma-ct.ac.jp/>

1 編入学試験を実施する学科、募集人員及び編入学年次

学 科	募 集 人 員	編 入 学 年 次
機 械 工 学 科	各学科 若干名	第 4 学 年
電子メディア工学科		
電子情報工学科		
物 質 工 学 科		
環境都市工学科		

2 出願資格

学 科	出身校における所属科
機 械 工 学 科	高等学校等の工業に関する学科で機械に関する科を卒業した者、又は令和3年3月卒業見込みの者
電子メディア工学科	高等学校等を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (出身学校の科に関係なく志望することができる。)
電子情報工学科	高等学校等の工業に関する学科で情報又は電子に関する科を卒業した者 又は令和3年3月卒業見込みの者
物 質 工 学 科	高等学校等を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者 (出身学校の科に関係なく志望することができる。)
環境都市工学科	高等学校等の工業に関する学科で土木系に関する科を卒業した者、又は 令和3年3月卒業見込みの者※

※ 建築系の科については、出願前に本校担当者にご相談ください。

3 願書受付期間

令和2年6月29日（月）から7月2日（木）必着

4 出願書類

提出書類等	摘 要
入 学 願 書 ・ 写 真 票 ・ 受 検 票	本校所定の用紙を用い、必要事項を記入してください。 なお、願書及び写真票の所定の欄に写真をはり付けてください。
検 定 料	検定料16,500円を ※1及び※2 に従って、銀行又は郵便局（ゆうちょ銀行）より振込を行った後、銀行収納印の押された「振込通知書（提出用）」、「振込依頼書（お客様控え（複写）」）（ゆうちょ銀行）のどちらか1枚を「振込通知書」等提出票にはり付けてください。 なお、検定料の返還については、※3の場合に限ります。
調 査 書	出身学校所定の用紙を用い、出身学校長が作成・厳封してください。
推 薦 書	本校所定の用紙を用い、出身学校長が作成・厳封してください。
受検票返送用封筒	本校所定の受検票返送用封筒に志願者の郵便番号・住所・氏名を明記し、374円分の切手をはり付けてください。
あ て 名 票	志願者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。
国籍及び在留資格を 確認できるもの	外国籍の者は、市区町村長発行の「住民票の写し」（在留資格が明示されたもの）を提出してください。

※1 検定料を銀行から振り込む場合の注意点

本校所定の「振込通知書」、「振込金領収証書」及び「振込依頼書」に、志願者氏名・住所等を記入の上、最寄の銀行窓口で振り込んでください。現金自動預払機（ATM）による振込はできません。

振込期間は、令和2年6月23日（火）から7月2日（木）までとします。銀行窓口の営業時間に十分注意してください。

6 選抜方法

編入学生の選抜は、学力検査、調査書及び面接の結果を総合して判定します。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、選抜方法が変更となる可能性があります。その場合は、入学志願者及び出身学校へご連絡するとともに、インターネット上の本校ホームページに掲載します。

(1) 学力検査科目

学 科	検 査 科 目
機 械 工 学 科	機械設計、数学〔数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学B（数列、ベクトル）〕
電子メディア工学科	数学〔数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学B（数列、ベクトル）〕
電 子 情 報 工 学 科	電気基礎、情報技術基礎、プログラミング技術 数学〔数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学B（数列、ベクトル）〕
物 質 工 学 科	工業化学 又は 化学基礎・化学 一部生物基礎も選択可能
環 境 都 市 工 学 科	土木基礎力学（土木構造力学のみ） 数学〔数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学B（数列、ベクトル）〕

(2) 面 接

面接は各学科で行います。

(3) 学力検査及び面接の日時

月 日	時 間		
8月26日（水）	検査室にて受検上の注意	学力検査	面 接
	12：50～	13：00～15：00 （120分）	15：10～

(4) 検査場

本 校（電子情報工学科棟2階大講義室、裏表紙参照）

(5) 受検者携行品

受検票・鉛筆（シャープペンシル）・消しゴム・鉛筆削り

7 合格発表

令和2年8月31日（月）10時に本校玄関前掲示板（裏表紙参照）に合格者の受検番号を掲示するとともに、出身学校を経由して合格者に通知します（8月31日午後発送予定）。

なお、電話等による可否の問合せには一切応じません。

8 検定料免除の臨時措置について

本校に入学を志願する者で、令和2年度にその主たる家計支持者が災害救助法の適用があった地域に居住していて被災した場合には、検定料を免除することがあります。該当する志願者は、出願に先立ち、できるだけ早い時期に本校学生課教務係へお申し出ください。

9 注意事項

(1) 身体に障害のある入学志願者との事前相談について

身体に障害があって、受検上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、6月22日（月）までに本校学生課教務係へご相談ください。

(2) 出願書類について

出願書類に虚偽の記載事項があったときは、入学後においても入学許可を取り消すことがあります。

(3) 学力検査当日の注意事項について

受検票、黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削りを持参してください。なお、鉛筆削りについては、検査時間外のみ使用可能とします。上履きは持参する必要はありません。

過去 5 年間（平成 28 年度～令和 2 年度）の 4 年次編入学

	志望者数	入学者数
平成 28 年度	1	0
平成 29 年度	3	0
平成 30 年度	2	0
令和元年度	0	0
令和 2 年度	1	0
合計	7	0

(出典 学生課資料)

群馬工業高等専門学校ダイバーシティ推進室規則

〔平成 31 年 4 月 1 日
規則 第 19 号〕

(設置)

第 1 条 群馬工業高等専門学校に、独立行政法人国立高等専門学校機構男女参画行動計画(平成 23 年 9 月 12 日策定)を推進するため、群馬工業高等専門学校ダイバーシティ推進室(以下「推進室」という。)を置く。

(業務)

第 2 条 推進室は、次の各号に掲げる事項に関する業務を行う。

- (1) 教育活動全般を通じたダイバーシティの推進に関すること。
- (2) 教育・研究・就業におけるダイバーシティの推進、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図るための環境整備に関すること。
- (3) ダイバーシティの意識啓発に関すること。
- (4) 学校運営における意志決定へのダイバーシティの推進に関すること。
- (5) その他ダイバーシティの推進に関する事項

(構成)

第 3 条 推進室は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 室長
 - (2) 副室長
 - (3) 室員 若干名
 - (4) 総務課長及び学生課長
 - (5) その他校長が必要と認めた者
- 2 室長及び室員の任期は、1 年とし、再任を妨げない。
- 3 前項の者に欠員が生じた場合の後任者の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(室長及び副室長)

第 4 条 室長は、副校長又は校長補佐をもって充てる。

- 2 副室長は室長が指名する。
- 3 室長に事故あるときは、副室長が、その職務を代行する。

(事務)

第 5 条 推進室の事務は、総務課において処理する。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

ダイバーシティ推進

Promotion of Diversity

本校では「独立行政法人国立高等専門学校機構ダイバーシティ推進宣言」の趣旨に則り、男女共同参画の推進のため以下の取り組みに努めています。

Gunma College is engaged in the following activities for the promotion of gender equality in adherence with the principle of the National Institute of Technology Diversity Promotion Declaration.

女子学生の比率向上及びキャリア教育の充実を図る取り組み

Activities to raise the percentage of female students and improve their career education

- ・女子学生の男女共同参画を目指した「七夕会」(平成29年7月開催)
Tanabata (Star Festival) event for the promotion of gender equality (held in July 2017)
- ・学校見学会での「女子中学生対象相談コーナー」(平成29年・平成30年8月・11月開催)
Consulting service corner for female junior high school students in the open campus events (held in August and November 2017 and 2018)
- ・中学生・保護者対象「OGによる講演会」(平成29年10月開催)
Talk by alumnae for female junior high school students and their guardians (held in October 2017)
- ・女子学生応援セミナー(平成29年10月・平成31年1月開催)
Seminar to support female students (held in October 2017 and January 2018)
- ・料理から学ぶダイバーシティ(令和元年10月開催)
Learning about diversity through cooking (held in October 2019)



女子学生応援セミナー「OGとの情報交換会」
An information exchange with OG at a seminar to support female students



料理から学ぶダイバーシティ
Learning about diversity through cooking

女性教員の比率向上への取り組み

Efforts to raise the percentage of female teachers

- ・女性対象の高専教員職体験実習事業(インターンシップ受入)
Teaching internship for women
- ・教員公募時のポジティブアクション
"Positive action," a kind of affirmative action in recruiting teachers

男女がともに安全かつ快適な修学・就労環境の整備を図る取り組み

Efforts to create an environment where both men and women can learn and work safely and comfortably

- ・女性教員の環境改善のための施設改修
Renovation of facilities to improve the environment for female teachers

教職員の育児支援を図る取り組み

Efforts to support child rearing for the faculty

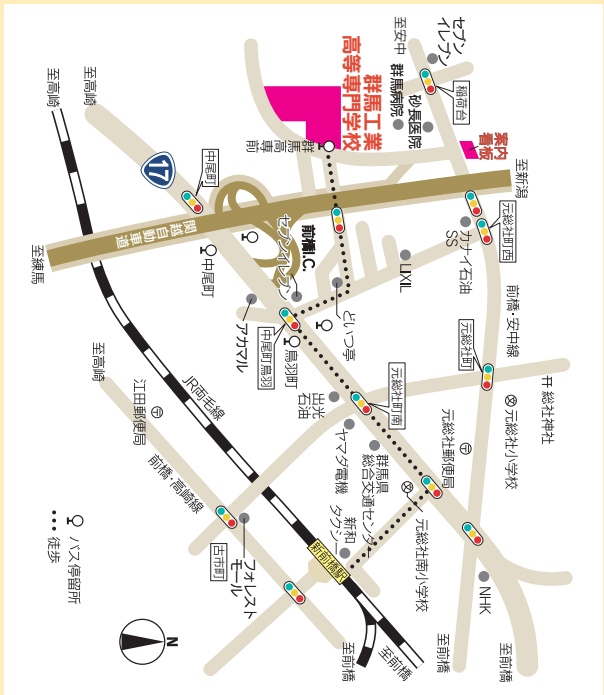
- ・学内にベビーシッターによる保育施設の設置
Establishment of day-care facility with nursery staff within the college

全学的な教職員への啓発活動を図る取り組み

College-wide efforts to raise gender-equality awareness of faculty staff

- ・図書館に男女共同参画書籍コーナーの設置
Establishment of a section of gender equality promotion books in the library





- JR新前橋駅より約3km / 徒歩約30分、タクシー約10分。
- JR井野駅より約3km / 高崎市内循環バス「ぐるりん」の大八木線中尾先回り (約20分)。群馬高専前下車。

群馬高専Girls

2018年11月9日 発行

発行 独立行政法人国立高等専門学校機構
群馬工業高等専門学校

〒371-8530 群馬県前橋市鳥羽町580番地
TEL:027-254-9000 <http://www.gunma-ct.ac.jp/>



©National Institute of Technology, Gunma College Printed in Japan 2018



message

女子中学生の皆さんへ

群馬高専では、女子の人数は全体の16%と少ないものの、男子に負けないくらいパワフルでアタクテンな学生生活を送っています。女子ならではの繊細さや柔軟な考え方を活かし、授業や実験実習など日々取り組んでいます。
この「群馬高専Girls」は、皆さんに、群馬高専での女子学生の生活や学習について理解を深めていただくために作成しました。
群馬高専が、皆さんの夢を叶えるための選択肢の1つになれば嬉しいです。

2018年11月 群馬高専男女共同参画推進委員会

「群馬高専Girls」について

近年、女性の社会進出が進んでい
るとはいえ、まだまだ技術者を目指
す女子学生は少ない現状です。そし
て、男子学生の多い高専生活に不安
を持たれている中学生や保護者の方
も多いことと思われます。

そこで、情報発信の手段として、
この「群馬高専Girls」を作成しまし
た。「女子中学生の皆さんがどんな
ことを知りたいのか」を考慮して作成
しました。是非ご覧ください。

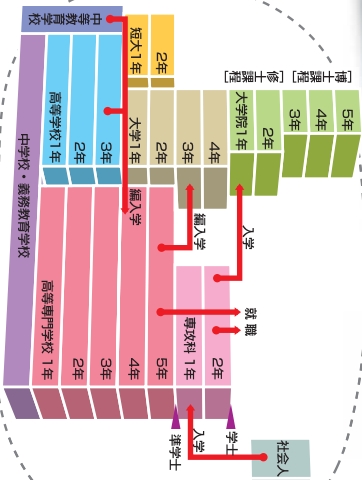


もくじ 群馬高専Girlsの紹介

- P.1 表紙
- P.2 女子中学生の皆さんへ、「群馬高専Girls」について、もくじ
- P.3 高専の概要について（高専の制度紹介、全国高専について、入学者、卒業生）
- P.4 群馬高専の紹介
- P.5 機械工学科
- P.6 電子メディア工学科
- P.7 電子情報工学科
- P.8 物質工学科
- P.9 環境都市工学科
- P.10 女子寮生のLife Style
- P.11 教えて！先輩！Q&A
- P.12 裏表紙

全国高専女子

全国 57 校の国立公立私立高専女子のデータ



知ってる？高専！

高専（高等専門学校）は未来の技術者を育てるために設置された学校です。大学と同じ高等教育機関ですが、15歳からの早期専門教育が特長です。高度な専門知識を身につけるための5年間一貫教育が行われます。これまでに47万人が卒業してきて、技術者を養成する高専制度は50年を超える歴史があります。

全国高専設置図 (国公立)



全国の高専女子

現在、全国には国公私立あわせて570の高専があります。高専で学び、技術者を目指しているのは、男子学生ばかりではありません。これまで合計5万人を超える女子学生が卒業しています。高専設置当初は、数が少なかった女子学生ですが、今ほどの高専のどの分野にも女子学生が在籍しています。男女雇用機会均等法が施行された昭和61年以降に、女子学生の入学が増え始めました。この頃から、女性の専門職として工学分野に注目が集まっております。今では女性技術者への期待が高まっております。現在は、性別に関係なく、個人の適性にあった職業が選べる時代です。多くの女子学生が女性技術者を目指して高専で勉強しています。

2 入学

高専の入学者数男女比



（平成30年度）
設置校数 57 高専
・入学者数 10,815 人
（内、女子 2,261 人）
H30年度、
高専女子入学
2,261 人入
学しています。

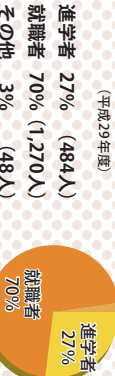
1 歴史

数字で見る全国高専卒業生



3 卒業

全国高専女子の卒業生進路



（平成29年度）
進学者 27% (484人)
就職者 70% (1,270人)
その他 3% (48人)
（全国短期大学・高等専門学校一覽、学校基本調査より）



群馬高専の紹介

群馬工業高等専門学校は、群馬県のほぼ中央、前橋市と高崎市にまたがり、昭和37年に国立高専一期校12校の内の1つとして設置されました。平成30年には創立56周年を迎えており、以下のように本科5学科(在学生1,015名、内女子173名)、専攻科2専攻(在学生61名、内女子3名)において、知・徳・体の揃った全人格教育のもと、科学技術を通して地球の将来を支える心温かではつらつとしたグローバル・エンジニアの育成に努めています。

群馬高専の学科

- 本科
- 機械工学科
 - 電子メディア工学科
 - 電子情報工学科
 - 物質工学科
 - 環境都市工学科
- 専攻科
- 生産システム工学専攻
 - 環境工学専攻



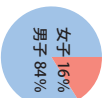
群馬高専の現状

～平成30年度群馬高専の在籍者数～

平成30年4月1日現在

■群馬高専全体の男女比

男子 900人
女子 176人

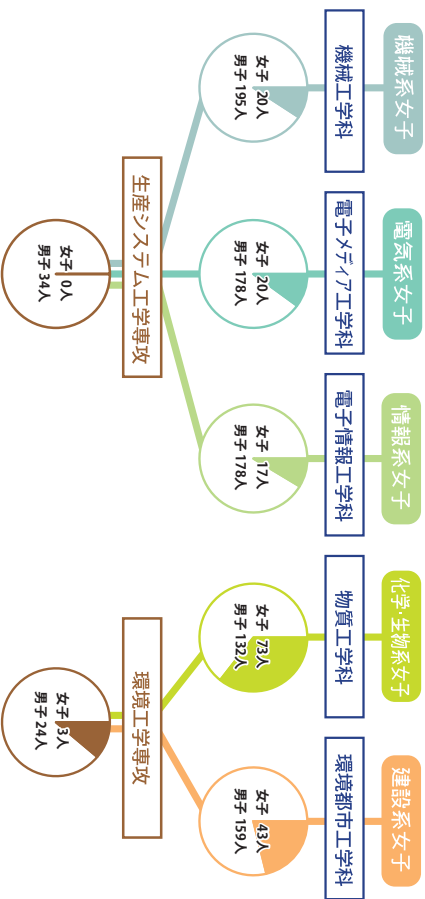


■群馬高専の女子在籍者数



※本科と専攻科を合わせた数値です。

■学科ごとの男女比



機械工学科

Department of Mechanical Engineering

機械工学科では、力学などの基礎科目に重点をおいた学習とともに、コンピューター教育も重視したカリキュラムで勉強します。独自の発想ができ、実践的な行動力のある技術者をめざします。

START!



1年生

機械工学科は1年生から工場実習があります。作業着を着ての工場実習は体力と集中力が必要です。0.1ミリ単位の細かい仕事が多いのに最初は驚きました。エンジンをバラバラにして組み立てたり、ロボットのモーターを動かしたりします。

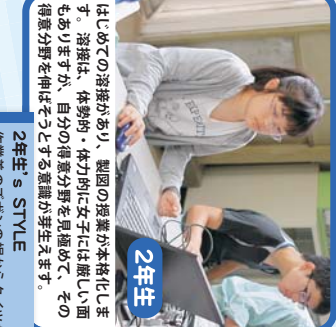
1年生's STYLE
製造工具、作業着と帽子、安全メガネ、安全靴が機械工学科ではとても大事です。



2年生

高専と言ったら高専ロボコン! 私の所属するロボ研ではロボットを一つから設計して製作しています。その知識は授業でも活かす機会がたっさん! ロボ研に入っただけなら、ロボコンで活躍はできませんか?

2年生's STYLE
作業着のズボンの裾からタイツの着ているから、「袋練り」のズボンも注意。命令! 女子独自の注意点もあり。



3年生

工作実習でスライディングエンジンのしくみを学ぶために、自分達の手で実際に簡単なスライディングエンジンを作ります。すぐに回らないことも多いのですが、加工を何度も工夫して、回った時には感動です。

3年生's STYLE
B3の中には必ずUSBと調整電源が常備!! いつも自分と一緒に移動している常備品です。



どんな分野のエンジニアになりたい?

私は、宇宙系!
私は、航空系!

女子の主な進路実績
【就職先】
(株)JLエンジニアリング、警視庁、川崎重工(株)、(株)国立印刷局など
【進学先】
群馬高専専攻科、宇都宮大学、長岡科学技術大学、群馬大学、福井大学、名古屋工業大学など

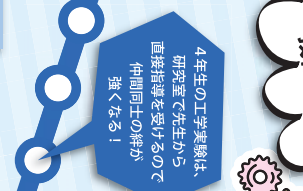
GOAL!
目標せ! 日本を背負う技術者



4年生

これまでの集大成として卒業研究に取り組みます。実習工場を使う研究も、研究室の装置やパソコンを使う研究もあります。卒業研究のテーマを選ぶ時は、女子と男子で分野毎の隔りはありません。

4年生's STYLE
卒業研究のテーマをまとめたリ、発表の準備をしたり、忙しいけれど充実しています。研究室の先輩の専攻科生にもお世話になっています!



4年生

4年生's STYLE
専門学科別のクラスにも馴染んで、楽しい日々!



4年生

簡易減速機を3D-CAD(ソリッドワークス)を使って設計します。それを3Dプリンタで出力させ、組み立てて完成させます。高価な機械を実習で扱いながらエンジニアになるための基礎固めをします。

学年別女子の人数

学年	人数
1年生	5名
2年生	5名
3年生	4名
4年生	3名
5年生	3名

学年別女子の人数

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生
9名	4名	3名	2名	2名

電子メディア工学学科

Department of Electronic Media Technology

電子メディア工学学科では、情報通信・エネルギー変換・電子材料の3つの分野について、その基礎を学びます。



2年生 電気基礎IIで電気気や交流回路の基礎を勉強します。数学基礎演習IIで数値解析の計算力をつけます。実験では、講義で勉強した内容をやれから勉強する内容など幅広く基礎実験を行います。

2年生's STYLE
講義で勉強する内容と実習が密接に関連しているからどちらも大事。回数電卓は必需品。



三角関数や複素数が頭から離れない！



1年生 電気基礎Iで直流回路の基礎を勉強します。回路の計算ができるように、数学基礎演習Iで計算力をつけます。実験では、テスタを作ります。自作したテスタを使って測定する実験もあります。

1年生's STYLE
MVAのテスタを持ってます！MVAのテスタは使う。5年間大事に使います。

女子の主な進路実績
【就職先】
(株)NTTデータ、(株)NTT-ME、(株)タムラ製作所、(株)三菱電機ビルテクノサービス、(株)進学社
群馬高専専攻科、京都大学、お茶の水女子大学、新潟大学、長岡技術科学大学、筑波大学、首都大学東京など

パソコンの机身やしくみがわかって使えるようになるから、パソコンに強い！！



3年生 電気回路、電気気、応用物理の演習科目で計算力をつけます。実験では、AMラジオのアナログ製作したり、高温超電導の実験があったり、専門性が一気に高まります。

3年生's STYLE
微分積分を修得して専門科目がしつかりわかるようになります！マイコンがじりります。

4年生

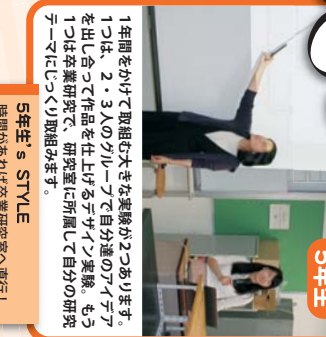


物理系の科目が本格化します。電気気学、熱力学、波動、物理化学などを学びます。3年生で専門科目が増えて専門に特化し、4年生で開花！

4年生's STYLE
勉強は難しくなるけれど、クラス全員の団結力で教え合ったり、試験対策をしたりとフォロー合っています。

男子も女子も協力体制は万全

GOAL!
目指せ、エレクトロニクスエンジニア！



5年生 1年間で取組む大きな実験が2つあります。1つは、2・3人のグループで自分のアイデアを出し合って作品を仕上げるサイエンス。もう1つは卒業研究で、研究室に所属して自分の研究テーマでじっくり取組めます。

5年生's STYLE
時間があれば卒業研究へ参加！一人一人が通ったからお互いに刺激になります。

電子情報工学科

Department of Information and Computer Engineering

電子情報工学科では、数学・物理といった工学基礎、電気・電子工学、そしてハードウェアからソフトウェアまでの幅広い情報・通信・計算機工学分野の専門科目を学びます。



1年生 まず、キーボードを叩かないで自分の思ったことをコンピュータに伝えられるよう、タッチタイピングを習得します。1年生から英語でプログラミングを学べます。コンピュータを扱うための大切な技能です。から、しっかりと勉強します。

1年生's STYLE
1年から実験レポートを書きます。週回のレポートは毎回大変ですが、教え合いながら仕上げます！



プログラムが全くわからない初心者でも基礎から学習するから安心！

女子の主な進路実績
【就職先】
群馬県庁、日本システム通信、(株)エイアンドイー、富士ソフトウェア(株)、ピーアンドジー(株)、NEKUS(株)、ぐんぎんシステムサービス(株)、(株)ワイズ、NTTコムエンジニアリング(株)、(株)日立産業制御ソリューションズ(株)、メソバース、岡三情報システム(株)など
群馬高専専攻科、群馬大学、お茶の水女子大学、東京農工大学、広島大学、千葉大学など

実験実習は知恵を出し合っている作業です。レポートもしっかり書きます！



GOAL!
IT未来を拓く、ITバイオニア！



5年生 卒業研究が中心の生活スタイルになります。授業では、選択科目で人工知能や画像処理など、4年生までに勉強してきたものを活かした、より専門的な内容を学べます。

5年生's STYLE
研究室で過ごす時間が多くなります！自分の好きなことに打ち込みます！

休み時間に専門用語で盛り上がる！

学年別女子の人数

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生
3名	8名	1名	3名	2名



2年生 電子情報工学科で学ぶのはプログラミングだけでなく、ハードウェア(装置)を作るための勉強もします。その基礎として電気回路を学びます。装置に組み込まれるコンピュータについても学びます。プログラミングも、円周率の計算など、ただだんだん本格的になってきます。

2年生's STYLE
学校の環境や、レポートにも慣れて、余裕が出てきます。



受けないので、じっくり好きな専門分野の勉強ができます！



3年生 専門科目の数がいっしょに増え、内容もレベルアップします。数値解析やプログラミング言語などのソフトウェア系、電気回路・電子回路・論理回路などのハードウェア系の科目を学びます。

4年生's STYLE
インターンシップで行きたい企業を手ツク！夏休みに4週間のオーストラリア英語研修に参加することもできます。



4年生 実験では、半年かけて自主課題製作を行います。ソフトウェアまたはハードウェアの作品を、自分たちでテーマを決め、2～3名で製作します。完成した作品は、発表会で披露します。

学年別女子の人数

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生
18名	9名	12名	19名	15名

物質工学科
Department of Chemistry and Materials Science

物質工学科では、原子や分子、物質、生命現象、それらを操るテクノロジー、バイオテクノロジーなどの基礎を修得し、さらに環境化学や情報技術などの周辺分野を学ぶことにより、様々な問題に対して柔軟かつ積極的に対応できる科学技術者を目指します。



2年生

有機化学や無機化学など、より専門的な化学の分野について学びます。実験では、分析実験を行い、実験結果の使い方も慣れていきます。

2年生's STYLE
とにかく「洗剤」も忘れません。どこに？ 指定薬で白衣に染着が...?



専門知識は、毎日の学習の積み重ねがとても大切です！



1年生

実験で着る初めての白衣にはドキドキします！初めてでも安全で楽しく行える人工イクラの作成や、ナイロンの合成などの実験もします。実験ノートの書き方やレポートの書き方もしっかり学びます。

1年生's STYLE
真っ白い、きれいな白衣が欲しいです。



3年生

専門分野の学習が本格化！材料化学系の実験に加え、生化学や微生物といった生物系の実験も始まります。それぞれ自分にとっての専門分野を考え始めます。

3年生's STYLE
微生物実験がスタート！菌とお友達になれるかも...?



4年生

将来の希望進路に合わせてコースを選択します。高分子化学や材料有機化学などを学ぶ材料化学コースと、生物有機化学や遺伝子工学などを学ぶ生物工学コースに分かれて、更に専門性の高い分野を学んでいきます。

4年生's STYLE
コンピュータで大量のデータを処理するでUSBフラッシュメモリが手放せません。

化合物名は、英語で書こう！

GOAL!
目指せ、化学ライター！



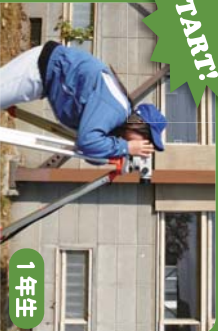
5年生

5年生は先輩4年間で学んだことを活かして「卒業研究」を行います。それぞれが研究室に配属され、有機合成や微生物実験など、興味のある専門分野において、レベルの高い課題にチャレンジします。

5年生's STYLE
研究室で過ごす時間が増え、プロの科学技術者への第一歩。

環境都市工学科
Department of Civil Engineering

環境都市工学科は、重要性が高まっている環境問題や防災に関連した科学と社会基盤整備に関する工業技術者を学ぶ学科です。



1年生

目は赤と白のしましま模様！構内は知り尽くしてまず!! 測量実習では、様々な測量機材を使って学部の敷地内を測ります。設計製図の授業では図の書き方を学び、土木女子としての第一歩を踏み出します。

1年生's STYLE
真新しい作業服を着て大きなボールや三脚を持つっているのは環境都市工学科の1年生です。



環境問題に関心が高い女子が多いです。



【就職先】 高崎市役所、東海旅客鉄道(株)、東京カワ(株)、東京水道サービス(株)、西日本旅客鉄道(株)など
【進学先】 群馬高専専攻科、九州大学、群馬大学、信州大学、筑波大学、長岡技術科学大学、新潟大学、北海道大学、横浜国立大学など

女子の主な進路実績

日本の学生と一緒に、橋・水・土・都市・環境・防災などを実験と授業で幅広く学べて楽しいよ!



2年生

材料学や構造力学など建築の基礎を学びます。材料学の実験では、セメントを練って固めて壊すことで、そのセメントの強度を調べます。トラス構造は2年生で学びます！

2年生's STYLE
橋をみるとどんな構造をしているかわかるようになり、思わずモデル図を思い浮かべてしまいます！

3年生's STYLE
専門分野が増え勉強や課題が大変(汗)お互いに助け合おうが大切です！



3年生

本格的に専門分野が始まり、土木女子としてのレベルアップ！水理学、土質工学、コンクリート工学などの土木分野について本格的な学習が始まります。実験では、自然の土を固めて、填すことで強度を調べたり、地盤を見て町をどうつなぐ道路を自分自身で考えたりしてします。

4年生's STYLE
木の棒とボンドで橋を自由に製作！誰か作った橋が一番強度があるかをみくらべて競います。

GOAL!
目指せ、女性シビルエンジニア！



5年生

これまでに学んだことを活かして、卒業研究！環境都市工学科の卒業研究は主に環境や都市計画(ゾーニング)、材料や力学(ハイパー)に分けられ、これまで学んだことをさらに発展させ、まさに高専生活の集大成といえます。

5年生's STYLE
ノートパソコンやたくさん資料を持ち歩く姿はまさに女性技術者！

4年生になると総合プロジェクトの学習が始まります。複数の科目の内容がつかかっていきます。



4年生

環境分野がスタート！地域の川や学校の沼などの水質を調べます。都市計画の授業では、交通や地域空間などを改善し、私たちの町環境をより良くするために役立つアイデアを考えます。

将来を考えはじめた 女子中学生の皆さんへ

あなたの将来の夢は何ですか？
群馬高等で理工系の力をつけて
夢を実現させましょう。

キラキラ高専ガールたち



3人の女子学生の方にインタビューしてみました。

高専に入学してみて、どうですか。

● 男子が多い学校だと聞いていたので若干不安でしたが、女子が少ない分逆にまとまって助け合うので、女子同士すごく仲良くなりました。

● 私は寮に入ったのですが、生活が一変して何もかもが新しく、すごく楽しいです。

高専のこの授業が特に面白いとかあったら教えてください。

● 測量実習です。最初は道具とか難しそうだなと思ったけど、やっていくうちに慣れてできるようになったので良かったです。

● エンジンの分解とか溶接をしたり、旋盤を

扱ったりする工作実習ですね。

● 電子工学実験実習です。ウェブページの作成とか、掲示板を出したり文字を出したりして、難しいけどできると楽しいです。

実習系の科目が好きな学生さんが多いですね。高専の魅力って一言でいうとなんですか。

● 1年生から専門的な内容や技術に一から触れられて、5年間しっかり勉強できることです。

● 私は、普通の高校と比べたら自由なところかな。あと先輩に5つ年上の人もいるので、考え方が大人で勉強になります。

● 先生が面白いですよ！高専の先生はそれぞれ

の教員室を持っているので、分からないことがあったら気軽に質問に行けます。実習の時も、技術職員の方が専門的な事を優しく教えてくれます。

最後に、あなたの将来の夢を教えてください。

● 整備士を目指していて、やっぱり考えるよりも、身体でそのまま機械に関わって行きたいです。

● 環境に関する仕事につきたいです。

● 進学希望ですけど、将来的に高専で学んだことを生かしたパソコンを使う仕事につきたいです。

ありがとうございました。将来の夢に向かって一緒に頑張っていきましょう！

★ 中学生・保護者向けの行事 学校見学会

女子中学生相談員が対応します。

参加をお待ちしています

★ 女子学生向けイベント

「女子学生応援セミナー」の他、男女に限らず誰もが生きやすい社会へ向けた啓発活動を行っています。

平成28・29年度

進路にむけて「OGとの情報交換会」

平成30年度（群馬県立県民健康科学大学看護学部 林 はるみ先生）

「妊娠・出産・子育てとワーク・ライフ・バランス」

令和元年度（本校男性教員による料理対決）

「料理から学ぶダイバーシティ」

女子学生を多様な角度からサポートしています

就学環境

- ◎ 低学年は混合学級なので、学科を超えた友達を作りやすいです。そのため、心配なく将来の夢に即した学科を入学時に選ぶことができます。
- ◎ 女子更衣室も備っています。女子寮も充実しており、たくさんの先輩女子学生が生活しています。
- ◎ 困ったことは、近くの教員や学生相談室、保健室の女性看護師にいつでも相談できます。

卒業

卒業はゴールじゃない。
まぶまぶ、輝きます!!

令和2年3月卒業生・修了生(女子学生)の進路一覧

- 進学(17人)
 - 機械工学科：群馬大学 1名
 - 電子メディア工学科：群馬高専専攻科 2名
 - 電子情報工学科：群馬高専専攻科 1名
 - 物質工学科：群馬高専専攻科 4名、富原工業大学 1名、長岡技術科学大学 3名、豊橋技術科学大学 1名
 - 環境都市工学科：群馬高専専攻科 1名、新潟大学 1名、徳島大学 1名、豊橋技術科学大学 1名
- 就職(19人)
 - 機械工学科：(株) JALエンジニアリング
 - 電子情報工学科：日本アイビーエム テクニカル・ソリューション(株)、NTT東日本グループ会社(エンジニア)
 - 物質工学科：第一三共ケミカルファーマ(株)、日清紡プレーキ(株)、三益半導体工業(株)、協和発酵キリン(株)、FDK(株)、日東電工(株)、信越化学工業(株)、DIC(株)、(株)アインプ
 - 環境都市工学科：東日本旅客鉄道(株)、西武鉄道(株)、東急電鉄(株)、(株)エイト日本技術開発、エスピック(株)、国土交通省関東地方整備局
 - 専攻科環境工学専攻：中外製薬工業(株)

高専の先生は、教育者であると同時に研究者です。社会の第一線で活躍している大先輩連にいろいろな話を聞いてみましょう。群馬高専では、令和2年4月現在、8名の女性教員(常勤)が活躍しています。

キラキラ高専女性教員たち

大学生のとき、「とにかく有機化学が楽しい!」と語る女性の先生の姿に惹かれ、私も機能性分子の創製を行っている有機化学の研究室を選びました。目的の分子を作り上げるのは簡単なことではありませんが、立ち止まって試行錯誤を重ね、時には方向性を変えながら少しずつ研究を進めることは達成感も大きく、本当に楽しく思いました。高専には様々な分野の先生がいます。皆さんも、高専で自分が興味をもてる分野を見つけ、知識を深めながら研究の楽しさを学びませんか。

■ 物質工学科
准教授 工藤 まゆみ



ダイバーシティHP

専攻科課程アドミッション・ポリシー

本専攻科では、本校の教育理念及び学習・教育目標を達成するために、専門的な知識と総合的な学力を十分に持つ者を求めており、次のような人の入学を期待します。

1. 科学技術者になりたいという志を持っている人
2. 人類の繁栄と地球環境を守るための科学技術に関心のある人
3. 国際的な場で活躍したいという希望をもっている人
4. 工業技術に興味があり、自ら進んで学習する意欲のある人
5. 数学や理科などの自然科学系科目が得意で興味のある人

生産システム工学専攻アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

生産システム工学専攻では、本校の教育理念及び学習・教育目標を達成するために、専門的な知識と総合的な学力を十分に持つ者を求めています。また、次のような人の入学を歓迎します。

1. 科学技術者になりたいという志を持っている人
2. 人類の繁栄と地球環境を守るための科学技術に関心のある人
3. 国際的な場で活躍したいという希望をもっている人
4. 工業技術に興味があり、自ら進んで学習する意欲のある人
5. 数学や理科などの自然科学系科目が得意で興味のある人

環境工学専攻アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

環境工学専攻では、本校の教育理念及び学習・教育目標を達成するために、専門的な知識と総合的な学力を十分に持つ者を求めています。また、次のような人の入学を歓迎します。

1. 科学技術者になりたいという志を持っている人
2. 人類の繁栄と地球環境を守るための科学技術に関心のある人
3. 国際的な場で活躍したいという希望をもっている人
4. 工業技術に興味があり、自ら進んで学習する意欲のある人
5. 数学や理科などの自然科学系科目が得意で興味のある人

（出典 本校ウェブサイト）

学習目標（細目省略）

専攻科課程（各専攻共通）

- A.地球規模での人、社会、環境について倫理・教養を身に付ける。
- B.技術的問題解決のための幅広い工学の知識を身に付ける。
- C.技術的問題解決のための専門分野の知識を身に付ける。
- D.技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする能力を身に付ける。
- E.コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける

（出典 本校ウェブサイト）

※ 令和3年度入試（令和2年度実施）から、生産システム工学専攻の専門基礎Ⅱの出題科目が次のとおり変更になります。

出題科目	生産システム工学専攻	環境工学専攻
一般科目 (100点)	英 語 TOEIC のスコアを利用	
専門基礎Ⅰ (150点)	数 学（基礎数学，微分・積分，線形代数）	
専門基礎Ⅱ (100点)	物理〔力学（質点・剛体の力学）と電磁気学〕の分野より各2題、材料力学1題、C言語アルゴリズム1題 計6題を出題し，その中から3題を選択。	化学及び環境都市工学の2分野から各3題計6題を出題し，その中から3題を選択。ただし，化学は物理化学，無機化学，有機化学とし，環境都市工学は構造力学2題，環境工学1題とする。

※TOEIC のスコア利用の詳細は下記をご参照ください。

(出典 本校ウェブサイト専攻科入試より抜粋)

資料 2-1-⑨-1

	入学者数	修了者数	学位取得者	進学希望者数
平成26年入学	48	43	43	38
平成27年入学	41	40	40	36
平成28年入学	36	36	36	31
平成29年入学	36	35	35	29
平成30年入学	26	24	24	15
修了者/入学者	95%			
進学者/修了者	84%			

(出典：平成26年度～30年度専攻科学生進路に関する情報を専攻科委員会資料より抜粋)

資料 2-1-⑩-1

	生産システム工学専攻	環境工学専攻	定員(合計20名)に対する合格者の割合
平成28年度	22	14	180%
平成29年度	20	16	180%
平成30年度	15	11	130%
平成31年度	25	13	190%
令和2年度	24	18	210%*
	5年間の平均		178%

*令和2年度は連携プログラムによる合格者2名を含む

(出典：平成28年度～令和2年度専攻科入学生に関する情報を専攻科委員会資料より抜粋)

令和元年度（平成 31 年度）生産システム工学実験および環境工学実験班分け

（生産システム工学実験）

第 1 班：██

第 2 班：██

第 3 班：██

第 4 班：██

（環境工学実験）

A 班：██

B 班：██

C 班：██

（出典：令和元年度各実験説明資料より抜粋，学生情報は苗字のみに修正，企業名に関する情報は削除）

資料 2 - 1 - ⑩ - 4

令和2年度入学学生に対する特別研究担当教員，およびテーマ数				
	学生数	教員数	テーマ数	学生数/テーマ数
生産システム工学	24	21	37	65%
環境工学	18	17	23	78%

（出典：令和 2 年度生産システム工学，環境工学，特別研究説明会資料を元データとして作成）

高等教育の修学支援新制度に係る 給付奨学金の申請について

下記のとおり給付奨学金の申請を募集しますので、希望者は期限までに申請を行ってください。

なお、本制度は令和2年4月より始まる高等教育の修学支援新制度であり、給付奨学生に採用された場合は、授業料免除の対象にもなります。

記

【受付期限】 令和元年11月27日（水）※期限厳守のこと

【対 象】 以下①②のいずれにも該当する者

① **申請時点で本科4年生又は専攻科1年生で、**
次年度に本科5年生又は専攻科2年生に
進級予定(注1)の者

② **住民税非課税世帯(注2)及びそれに準ずる世帯の者(注3)**

(注1) 留年した場合は対象になりません。

(注2) 課税状況を確認する対象は、本人及び生計維持者(父・母)で、
マイナンバーの提出が必要となります。

(注3) 詳細については申込案内冊子を参照してください。

【支給期間】 現本科4年生 本科5年の1年間
現専攻科1年生 専攻科2年の1年間

【支給月額】 非課税世帯 自宅通学 17,500円 (25,800円)
自宅外通学 34,200円
準ずる世帯 自宅通学 11,700円 (17,200円)
又は 5,900円 (8,600円)
自宅外通学 22,800円 又は 11,400円
(生活保護世帯の場合は、カッコ内の支給月額となります。)

※ 併せて対象となる授業料免除の免除額は、課税状況により
全額・3分の2の額・3分の1の額のいずれかとなります。

【申 込 先】 学生課学生支援係

※申込案内冊子は学生支援係で配付します。

申込にあたり家庭で用意してもらう書類もあるので、希望者は早めに案内冊子を取りに来てください。

この奨学金は返還の義務はありませんが、進級後の学業成績などによっては、支給が打ち切りになることがあります。

学生課学生支援係

日本学生支援機構令和 2 年度 給付奨学生採用候補者の募集について

下記のとおり給付奨学生採用候補者を募集しますので、希望者は期限までに申請を行ってください。

記

【受付期限】 令和元年 7 月 26 日（金）※期限厳守のこと

【対 象】 以下①②のいずれにも該当する者

①申請時点で本科 3 年生で、次年度に本科 4 年生に進級予定(注1)又は大学等 1 年生に進学予定の者

②住民税非課税世帯(注2)及びそれに準ずる世帯の者(注3)

(注1) 留年した場合は対象になりません。

(注2) 課税状況を確認する対象は、本人及び生計維持者(父・母)のみです。

(注3) 詳細については申込案内冊子を参照してください。

【支給期間】 本科 4 年～本科 5 年まで

【支給月額】 非課税世帯 自宅通学 17,500円

自宅外通学 34,200円

準ずる世帯 自宅通学 11,700円 又は 5,900円

自宅外通学 22,800円 又は 11,400円

【申 込 先】 学生課学生支援係

申込案内冊子は学生支援係で配付します。

申込にあたり家庭で用意してもらう書類もあるので、希望者は早めに取りに来てください。

この奨学金は返還の義務はありませんが、進級後の学業成績などによっては、支給が打切りになることがあります。

※ わからないことがある場合は、学生課学生支援係に申し出てください。

学生課学生支援係

令和元年10月18日

災害救助法適用地域の世帯の学生を対象とした 緊急・応急採用奨学金について（案内）

現在、日本学生支援機構では以下の学生を対象とした緊急採用（第一種奨学金）及び応急採用（第二種奨学金）の申込みを随時受け付けています。
詳細については、学生課学生支援係までお問い合わせください。

1. 対象者

- ・ 下記の災害救助法適用地域または近隣の地域で、被災した世帯の学生
- ・ 同地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生

事由	災害救助法適用地域	災害救助法適用日
令和元年台風第19号に係る災害	詳細は【別紙1】のとおり	
令和元年台風第15号に係る災害	【東京都】 島しょ大島町	令和元年9月8日
令和元年台風第15号の影響による停電に伴う災害	【千葉県】 千葉市中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町	令和元年9月9日
令和元年8月の前線に伴う大雨による災害	【佐賀県】 佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神崎市、神崎郡吉野ヶ里町、三養基郡基山町、三養基郡上峰町、三養基郡みやき町、東松浦郡玄海町、西松浦郡有田町、杵島郡大町町、杵島郡江北町、杵島郡白石町、藤津郡太良町	令和元年8月28日

2. 受付期間

随時受付（※申込みに必要な書類については、窓口でお渡しします。）

3. 担当窓口

学生課学生支援係 奨学金担当

令和元年度 奨学金一覧

本校学生を対象とした、学校に募集の連絡があった奨学金の一覧です。

●日本学生支援機構奨学金

No.	奨学金名称	募集団体	対象学年	募集期間	貸与・給付額	主な条件
1	日本学生支援機構貸与奨学金 (在学定期採用)	独立行政法人 日本学生支援機構	全学年	平成31年4月4日(木) ～4月26日(金)	第1種:無利子貸与 本科1～3年:10,000～22,500円 本科4,5年、専攻科:30,000円～51,000円 第2種:有利子貸与 本科4,5年、専攻科:20,000～120,000円	経済的理由により修学に困難がある優れた学生であること

●自治体・財団等の奨学金

No.	奨学金名称	募集団体	対象学年	募集期間	貸与・給付額	主な条件
1	関育英奨学会奨学金	一般財団法人 関育英奨学会	第2学年在学学生	～令和元年6月7日(金)	無利子貸与 月額20,000円	人物・学業とも優秀かつ健康でありながら、学資の支弁が困難と認められる者
2	あしなが育英会奨学金	一般財団法人 あしなが育英会	全学年	～令和元年5月20日(月)(1次) ～令和元年9月30日(月)(2次) ～令和元年12月15日(日)(3次)	本科1～3年:月額45,000円 (うち貸与25,000円、給付20,000円) 本科4・5年、専攻科:月額70,000円 (うち貸与40,000円、給付30,000円)	保護者が病気や災害、自殺などで死亡、または保護者が著しい障害を負っていて、経済的に苦しい家庭
3	福島県奨学金(震災特例採用)	福島県教育委員会	全学年	～令和元年7月12日(金)	無利子貸与 自宅通学:18,000円 自宅外通学:23,000円 (卒業後の本人の収入見込により返還免除あり)	・保護者が福島県内に住所を有する者 ・東日本大震災により被災し、家計が急変した者
4	多田信華育英会奨学金	一般財団法人 多田信華育英会	第1学年在学学生	～令和元年5月10日(金)	給付 初年度:月額20,000円 2年目以降は減額しあり	・学業、人物ともに整家で健康であること ・家庭が経済的困難状態にあり、学業に關しての援助を必要としている
5	グローバルキッズ給付型奨学金制度	学校法人大原学園 大原こども専門学校	令和2年度当該学 校入学予定者	令和元年9月1日(木) ～8月31日(土)	給付 年間60万円(2年間で120万円)	大原学園に入学し、保育士資格取得の強い意思がある者 尚グローバルキッズに3年以上勤務する意思のある者
6	交通通児育英会奨学金	公益財団法人 交通通児育英会	全学年	～令和2年1月31日(金)	無利子貸与 20,000円、30,000円または40,000円から 選択	保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭

申請を希望する学生は学生課学生支援係に申し出てください。

※詳細は各奨学金の募集要項等で確認ください。

I 報告事項

1. 令和元年度日本学生支援機構貸与奨学金について

櫻岡委員長より、令和元年度日本学生支援機構貸与奨学金について、以下のとおり申請者全員の採用が決定した旨の報告があった。

申請2名・採用2名（内訳：本科 第二種1名，専攻科 第一種1名）

出典：厚生補導委員会 議事要旨

〔2〕 授業料免除及び寄宿料免除制度

① 授業料免除

以下に該当する場合は、国立高等専門学校機構の定めた予算の範囲内で、学生本人の申請に基づき、選考を経て校長が許可した上で、授業料が免除されることがあります。

- 1 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合
- 2 授業料の各期の納付期限前6月以内において、学資負担者が死亡した場合又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
- 3 校長が相当と認める事由がある場合

経済的理由による授業料免除は、家計基準及び学力基準のいずれにも該当している者の中から選考します。

1 家計基準

世帯の1年間の総所得金額が国立高等専門学校機構の定める収入基準額以下であること。

長期療養者、身体障害者がいる世帯など家計の支出が多額となる特別な事情がある者については、家計基準が緩和されます。

2 学力基準

(1) 本科生

学則別表第1及び第2に定める学年別配当単位数を修得し、かつ前期免除に当たっては前学年総合成績、後期免除に当たっては前期総合成績が学科の上位3分の2以上であること。

(2) 専攻科生

専攻科1学年（前期）の免除に係る成績は、本校及び本校以外の高等専門学校を卒業した者にあつては、本科在学時の最終学年における学年末成績が在学していた学科の上位3分の2以上であること。

専攻科1学年（後期）及び専攻科2学年の免除に係る成績は、直前の学期に本校で修得した単位の成績の評点の平均が4.0以上であること。

母子・父子家庭、生活保護世帯等経済的困窮度が著しく高く特別な事情がある者については、学力基準が緩和されます。

1. 2019 年度前期授業料免除許可について

申請 53 名,	全額免除許可 26 名,	半額免除許可 10 名,	不許可 17 名
超過免除申請予定	全額免除 0 名,	半額免除 0 名	
特別措置による授業料免除該当者 0 名			

出典：厚生補導委員会 議事要旨

7. 厚生補導関係

(1) 学生生活について

本校には、自由の伝統があり、生活の面で、学生諸君に必要以上の規制を加えないことを基本方針としています。それは、学生諸君が、本校学生としてのプライドを持ち、責任を自覚して、良識ある行動をしてくれることを期待しているからです。

しかし、社会生活においては、勝手気ままな行動は許されず、思いやりの心と協調性、それに共同体のルールを守る心掛けが必要です。次に掲げる項目は、本校における学生生活上の注意事項であり、学生準則に付帯するものです。これらの注意事項を頭に置いて、積極的に有意義な学生生活を送ってください。

1. 礼儀について

挨拶は親愛の情、感謝の心の表現であり、人間関係に不可欠の潤滑油である。家庭から国際社会まで、人との出会いは挨拶で始まり挨拶で終わる。来校者・教職員・学友と挨拶を交わし、出会いを大切にす。

授業や集会において私語を慎むなど、知性に根ざす自制心をもって、言語・行動にけじめをつける。

2. 服装について

本校には、制服はない。通学時の正装は、学生服、又は地味な色のスーツである。略装を着用するときは、本校学生としての品位を損なわないように留意し、見苦しいものや不潔なものであってはならない。

3. 遅刻・早退について

授業開始時刻に遅れたときは、科目担当教員に、氏名と遅刻の理由を報告する。

授業中に、早退又は退出するときは、科目担当教員に理由を説明し許可を得る。

4. 車両について

車両は文明の利器であるが、同時に凶器にもなる。車両を使用するときは、常に安全運転を心掛け、道路交通法その他の交通に関する法律の定めるところに従う。

なお、車両による通学及び寮生の車両使用については、別に定める「学生車両通学規則」・「寮生車両使用規則」・「構内交通に関する要項」・「駐車場使用心得」等に従う。

5. アルバイトについて

アルバイトには、労働の喜びと苦しみを体験するという意義がある。しかし、その反面アルバイトによって、学業に支障が生じることも少なくない。アルバイトをするときは、学業に支障をきたさないように、職種・期間・時間等を十分考慮し、

教員業務の手引目次（抜粋）

[略]

2 学級担任教員の業務

- 1 始業前の準備
- 2 始業直後
- 3 平常授業
- 4 中間試験及び期末試験
- 5 欠席日数及びHR欠席時数の集計
- 6 休学，退学の取扱い
- 7 進学希望者への対応
- 8 原級留置者の処置
- 9 指導要録への記入
- 10 混合学級運営について

[略]

（出典：教員業務の手引き）

(4) 福利厚生

〔1〕健康管理

① 健康診断

学校保健安全法に基づいて毎年4月に学生の定期健康診断を実施しています。この診断は、学生の健康状態を知り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的としています。疾病を有する者を早期に発見し、適切な指示を与えて学生の健康の保持増進を図るために行うものであり、学生は全員この診断を受けるよう義務づけられています。したがって、都合により学校の行う定期健康診断を受けられなかった者は、医療機関で診断を受けて、その結果を保健室に報告しなければなりません。

診断科目は、内科・眼科・歯科・耳鼻咽喉科、検査科目は身体測定、胸部X線、聴力検査、尿検査です。(入学時 心電図、貧血検査)

感染症の発生、その他必要が生じたときには、臨時に健康診断を行うことがあります。

② 保健室

本校には、学生の健康の保持管理のために保健室があります。学校内で発生した疾病、傷害等に対して応急処置を行っているので、身体に異常が生じた場合又は負傷した場合は、速やかに申し出て応急処置を受けてください。

なお、保健室は応急処置を行い、必要があれば校医その他の医療機関で受診させる措置をとります。

色覚検査を希望する場合は、保健室で受けることができます。(保健室に問い合わせてください。)

令和2年4月

学生 各位

学校長

令和2年度学生定期健康診断実施について

標記のことについて、下記のとおり実施しますので、必ず受診してください。

記

実施日 : 令和2年4月8日 (水)・9日 (木)

実施時間 : 別紙令和2年度 学生定期健康診断スケジュール表参照

実施項目 (○印, △印は留学生のみ)

計測は身長・体重・視力・血圧

	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科1年	専攻科2年	健診会場等
計測	○	○	○	○	○	○	○	第二体育館
X線	○		△		○	○	○	第二体育館
心電図	○		△					第二体育館
貧血検査	○		△					第二体育館
内科	○	○	○	○	○	○	○	第二体育館
眼科			○		○		○	学生相談室
耳鼻科			○		○		○	学生相談室
歯科	○	○	○					保健室
聴力	○		○		○		○	会議室B
尿検査	○	○	○	○	○	○	○	健診方法は別途通知

*尿検査日は別途指定します。

*学校で行われる健康診断はスクリーニングで病気や異常の疑いがあるかを調べるものです。病気の診断をするものではありません。診断の結果、病気や異常の疑いがある場合は「再検査通知」を渡します。内容を確認し、早めに医療機関で診察を受け、異常があった場合は治療を受けられることをお勧めします。また、学校から「再検査通知」が渡された場合でも必ず病気というわけではありません。医療機関で「異常なし」と診断されることもあります。

*当日健康診断を受けられなかった場合、後日学校近くの健診会場および学校医のところで受診できるように手配します。(日時指定あり)両日とも受けられなかった場合、未検査の学生宛に医療機関で受診し、結果を学校へ提出して頂く旨の通知をします。なお、健診当日欠席する場合は学生課に連絡してください。

*色覚検査を希望する学生は、保護者の同意があれば保健室で個別に行うことが出来ます。異常の可能性を調べる検査であるため、色覚の程度を判定する検査ではありません。検査を希望する場合は、保健室に相談に来てください。

こんなことで悩んでいませんか

- ◇勉強に身が入らない
- ◇何事にも意欲がわかない
- ◇部活動のことで悩んでいる
- ◇寮生活になじめない
- ◇将来のことを考えると不安である
- ◇人間関係のことで悩んでいる
- ◇家庭のことで悩んでいる
- ◇今のままでいいのか時々不安になる
- ◇自分の性格を知りたい
- ◇進学か就職か、進路のことで迷っている
- ◇学費のことで悩んでいる
- ◇悩んでいる友人がいる



学生相談室とは

- ◇あなたが学生生活を送るうえで、困ったことや悩みがある時、気軽に相談ができる場所です。
- ◇あなたがよりよい学生生活を送れるようにいろいろな悩みについて一緒に考え、解決法を探してゆく場です。
- ◇相談室では、性格検査や職業適性検査など、心理テストを受けることができます。
- ◇メンタルヘルスのための講習会やセミナーも開催しています。

何となくおしゃべりしたい人もぜひ相談室においでください。

あなたの相談については固く

学生相談室を利用するには

- ◇直接来室するか、保健室に連絡してください。
(保健室でも相談できます。)
☎027-254-9065
(相談員 藤川<看護師>)
- ◇保健室が不在の際は、インターカーに連絡してください。
インターカー
小 泉 幸 恵 (学生支援係)
佐 藤 薫 (学生支援係)
☎027-254-9057
(学生支援係インターカー)
※インターカーとは…相談を希望する学生や関係者の話を最初に聞き、援助のしかたを判断する人のことです。話の内容によって適切な相談先(カウンセラー・相談員・校医など)に取りつぎます。
- ◇相談室開室時に電話で予約できます。
☎027-254-9067
(相談室直通)
☎027-254-9154
(相談室長 谷口)
- ◇電子メールでも予約できます。
アドレス
soudan@jim.gunma-ct.ac.jp
- ◇家族の方からの相談も受け付けています。

個人でも、グループでもどうぞ。

秘密を守ります

平成31(令和元)年度 相談件数

令和2年3月31日現在

	学業		進路		性格		人間関係		生活全般		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
1年	13	0	0	0	14	0	5	1	29	3	29	19	113
2年	0	1	4	1	1	0	0	1	38	0	26	67	139
3年	2	0	4	0	2	0	3	7	3	8	7	8	44
4年	8	1	10	0	3	0	0	3	16	1	4	8	54
5年	0	1	0	0	0	1	3	1	1	3	0	28	38
専1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4
専2年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
学年不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保護者	0	4	1	1	0	0	1	5	4	14	12	38	80
教職員	1	3	0	0	0	0	3	0	3	20	71	99	200
計	24	10	19	2	20	1	15	18	94	49	153	269	674

年度別相談件数

平成	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
							95	102	136	149	102	114	366
令和	元												
	674												

令和2年度 寮務関係教職員名簿

職名等	氏名	所属
寮務主事	富澤良行	電子メディア工学科
寮務主事補	平間雄輔	機械工学科
〃	中山和夫	電子メディア工学科
寮務委員	田貝和子	一般教科(人文)
〃	吉田はん	一般教科(自然)
〃	平間雄輔	機械工学科
〃	中山和夫	電子メディア工学科
〃	大豆生田利章	電子情報工学科
〃	中島敏	物質工学科
〃	井上和真	環境都市工学科
寮務委員 学 生 課 長	鈴木伸一	学 生 課
学生課課長補佐	福島珠美	学 生 課
学生生活係長	矢島美和	学 生 課
寮 母	黒田真由美	学 生 課
〃	植木由美子	学 生 課
〃	千田信子	学 生 課

8. 寮生会

本校学寮には寮生全員をもって構成される寮生会があります。寮生会規約(後掲参照)に基づき、寮長を中心として全員が積極的に活動に参加し、協力してください。

(1) 寮生会の目的

寮生準則に基づき、学寮における共同生活を自治的に営み、寮生相互の連絡を密接、かつ、円滑にすることを目的としています。

(2) 主な寮生会行事

4月には「新入寮生歓迎会」、10月には「寮祭」、そして2月には「予餞会」が行われます。このような諸行事の他に、定期総会の開催も行われます。

(3) 寮生会費

寮生会の寮祭実施費は、寮祭時に寮運営費から支出されます。

(4) 寮長

10月下旬に、寮生達に推薦された男女各1名の4年生が寮生総会によって承認され、1年間寮生のリーダーとして指導力を発揮し、最善と考える共同生活の実現に努力しています。また、1～4年生の副寮長が寮長を補佐します。正副の寮長は関東信越地区の寮生交流会に参加して、情報の交換を行います。

(5) 各種委員会

食事・風紀・車両などの各委員が自主的に担当の仕事をし、学寮の運営に参加します。

(6) 週番制度(グループ制)

各班員が毎週交代で週番となり、食堂・風呂場等の清掃をします。

(7) 寮内清掃

夏・冬・春の閉寮の前に、寮長の指導のもとに居室・共同施設・寮外回り等の大掃除を全寮生が分担して行います。

北寮

3 階

1301	1302	1303	1304	1305	1306	1307	1308	1309	1310	1311	1312	1313
1314	1315	1316	WC	母 曜 席	1317	1318	1319	1320	WC	1321	1322	

2 階

1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213
1214	1215	1216	WC	母 曜 席	1217	1218	1219	WC	1220	1221		

1 階

1101	1102	1103	1104 身障者	1105	1106	1107	1108	1109	1110	玄関 ホール	半 室 家 話 室 住 住 席 席 會 會
洗濯席	シャワー 室	WC		身障 者用 BT	抽 食 席	談 話 席	交 電 席	WC			

1F 非常口

中寮

3 階

WC	2301	2302	2303	2304	2305	2306	2307	2308	2309
----	------	------	------	------	------	------	------	------	------

3F 非常口

2 階

WC	談話席	2301	2302	2303	2304	2305	2306	2307
----	-----	------	------	------	------	------	------	------

2F 非常口

1 階

非常口	WC	洗濯席	シャワー 室	抽 食 席 1	抽 食 席 2	2101	2102	2103	2104	玄関
-----	----	-----	-----------	------------------	------------------	------	------	------	------	----

出典：寮生便覧

3. 指導処置と罰則について

(1) 休寮指導処置

寮では規則正しい生活を送ってもらうため、以下のような休寮指導処置、入寮更新不可処置等を行っています。

- ① 欠課時数と点呼不在回数が大きく超えた場合は、次年度の入寮更新(専攻科1年次の入寮更新を含む。)が不可となり、しばらく寮生活に戻れません。また、学年末に進級と入寮更新を無事迎えられるように、1年を通して次のような指導処置をとり、生活リズムを取り戻す努力をします。

判断項目	以下の基準値を超えると右の処置	処置内容
欠課時数	前期開始～前期中間:20時間	休寮1週間
	前期中間～前期終了:20時間	休寮1週間
	後期開始～後期中間:20時間	休寮1週間
	後期中間～後期終了:20時間	休寮1週間
	年間:80時間	入寮更新不可
朝点呼不在回数	前期開始～前期中間:5回	休寮1週間
	前期中間～前期終了:5回	休寮1週間
	後期開始～後期中間:5回	休寮1週間
	後期中間～後期終了:5回	休寮1週間
	年間:20回	入寮更新不可
夜点呼不在	前期開始～前期中間:4回	休寮1週間
	前期中間～前期終了:4回	休寮1週間
	後期開始～後期中間:4回	休寮1週間
	後期中間～後期終了:4回	休寮1週間
	年間:16回	入寮更新不可

* 体調が悪いときには、学校の保健室で相談してください。また体調不良のため講義に出られない時や点呼に出られない時は、寮務主事補か学生生活係まで知らせてください。

* 一部の四半期で大きく基準値を超えたが、その後に大きく生活改善が見られる場合は、年間の基準値を超えても更新を認めることがあります。

* 自宅からの通学が不可能な学生には、休寮指導処置に相当する他の指導処置で代替する場合があります。

- ② 留年することとなった寮生の入寮更新については、保護者との面談を行い、寮生へ指導等を行った上で更新を認めることになります。

出典：寮生便覧

平成 3 1 年 4 月 1 日現在

平成 3 1 年度学生会及びクラブ顧問教員一覧

学 生 主 事	櫻 岡 広
学生主事補 (厚生補導)	齋 藤 雅 和
学生主事補 (学 生 会)	太 田 た ま き
学生主事補 (高 野 連)	布 施 川 秀 紀

委 員 会

◎主任

名 称	顧 問 教 員	名 称	顧 問 教 員
評議委員会	◎太田たまき・齋藤雅和	群嶺委員会	◎太田たまき・重松洋一
文化委員会	◎太田たまき・齋藤雅和	新聞委員会	◎田貝和子・横山孝一
体育委員会	◎佐藤孝之・櫻岡 広	環境委員会	◎齋藤雅和・太田たまき
図書委員会	◎大島由紀夫		

体 育 部

◎主任、☆地区大会専門部常任委員、★地区大会専門部委員

名 称	顧 問 教 員
陸 上 競 技 部	◎★大埴 聡・谷口 正・榎本 弘・大和田恭子
硬 式 野 球 部	◎布施川秀紀・★櫻岡 広・長井志保・矢口義朗・大嶋一人・平井 宏・出口米和・平 靖之・永野博之・井上和真
サ ッ カ ー 部	◎☆黒瀬雅詞・五十嵐睦夫・塚原規志・中島 敏・田中英紀・宮里直樹
バレーボール部	◎先村律雄・★友坂秀之・谷村嘉恵・鈴木一史
バスケットボール部	◎佐々木信雄・★松本 敦・石田 等・渡邊俊哉・堀尾明宏
ソフトテニス部	◎山内 啓・☆藤重昌生・高橋 徹
卓 球 部	◎★宮川 剛・木村清和・森田年一
柔 道 部	◎★大島由紀夫・藤野正家
剣 道 部	◎佐藤孝之・★荒川達也・柴田恭幸
テ ニ ス 部	◎伊藤文彦・★小川侑一・櫻井文仁・平間雄輔
バドミントン部	◎中山和夫・★花井宏尚・大岡久子
水 泳 部	◎辻 和秀・☆清水理佳・飯野一彦・崔 雄

文 化 部

◎主任

名 称	顧 問 教 員
吹 奏 楽 部	◎市村智康・宇治野秀晃・工藤翔慈
文 芸 部	◎太田たまき
写 真 部	◎工藤まゆみ・熊谷 健
美 術 部	◎重松洋一・神長保仁
理 科 部	◎齋藤雅和・宮越俊一
茶 道 部	◎神長保仁・工藤まゆみ
S F 研 究 部	◎横山孝一・田貝和子
電 算 部	◎川本真一
演 劇 部	◎宮越俊一・齋藤雅和
将 棋 部	◎熊谷 健・川本真一

愛 好 会

◎主任

名 称	顧 問 教 員
ロ ボ ッ ト 研 究 会	◎平社信人・矢口久雄・木村真也・大豆生田利章
コンクリートカヌー愛好会	◎宮里直樹・田中英紀
エコノパワー愛好会	◎花井宏尚・山内 啓
構造デザイン研究会	◎井上和真・木村清和
フットサル 愛 好 会	◎堀尾明宏
3 D デ ザ イ ン 研 究 会	◎黒瀬雅詞・花井宏尚
自 転 車 愛 好 会	◎佐藤孝之

第4章 予 算

第22条 会長は、予算案の作成に当たっては、予算会議を招集することができる。

第23条 予算会議は、会長、副会長、会計局長及び各部代表の2名をもって構成し、議長は評議委員長がこれに当たる。

- 2 予算会議議長が予算案作成上必要と認めた場合には、構成員以外の者を出席させることができる。ただし、構成員以外の者は議決権をもたない。
- 3 予算原案の作成は、会計局がこれに当たり、会長がその予算原案を予算会議に提出する。
- 4 予算会議での議事録の作成は、書記局がこれに当たる。

出典：学生便覧

平成31年 4 月 22 日

群馬工業高等専門学校
教職員 各位群馬工業高等専門学校後援会
会長 篠原 寛子

課外活動旅費補助率について

春暖の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、学生に対しまして、学業と併せて課外活動等にもご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、課外活動旅費等の取り扱いにつきまして、平成31年度は、以下のように決定いたしましたのでお知らせいたします。

顧問の先生方及び学生に周知していただきますとともに、限られた予算であることにつきましてご理解をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

また、いずれの場合も昼食代につきましては、学生の自己負担といたしますので、ご承知おきください。

事 項		平成31年度基準	
文 化 系	ロボットコンテスト	地区大会	7割
		全国大会	7割
	プログラミングコンテスト		7割
	デザインコンペティション（AMデザイン部門含む）		7割
	コンクリートカヌー大会（土木学会全国大会）		7割
	エコノパワー大会		7割
	E Tロボコン	地区大会	7割
		全国大会	7割
	高校化学グランドコンテスト		7割
	英語弁論大会（関東地区）		7割
	全国英語プレゼンテーション大会		7割
	将棋地区文化連盟大会		7割
	全国将棋大会		7割
	上記以外の大会・コンテスト （機構主催・共催、学科として参加するもの）	地区大会	7割
全国大会		7割	
上記以外の大会・コンテスト（機構が関係しないもの）		7割	
地区文化発表会		7割	
体 育 系	高専体育大会	地区大会	7割
		全国大会	7割
	高専体育大会以外の大会補助（機構が関係しないもの）		7割

※補助を受ける課外活動は、後援会HPへの寄稿にご協力をお願いいたします。

平成 31 年 4 月 22 日

部および愛好会主任顧問教員 各位

学 生 主 事

部および愛好会 部長・顧問教員連絡会議の開催について

日頃から、学生の課外活動指導におきましてお世話になっております。
さて、課外指導に関してのお願いと情報交換を目的に、下記のとおり
部長・顧問教員連絡会議を実施いたします。
については、お忙しい中恐縮ですが、各部・愛好会顧問教員の内、
少なくとも 1 名のご出席をお願いいたします。また、部員の代表として、
部長あるいは副部長等に出席するようお伝えください。

記

1. 日時 令和元年 5 月 20 日 (月) 16:30～
2. 場所 大講義室
3. 議題 1) 課外活動の諸届けについて
通常の部活動時間、施設設備使用願
特別課外活動願、対外試合(活動)届
課外活動報告書 など

(伺)

クラブ活動外部指導者について、下記のとおり実施してよろしいか伺います。
 なお、決裁の上は、別紙(案)のとおり依頼してよろしいか、併せて伺います。

記

1. 対象者 指導希望のあった6クラブ7名(別紙のとおり)
2. 依頼内容 技術指導等(別紙のとおり)
3. 依頼期間 令和元年6月1日～令和2年3月31日
4. 指導日時 本校の指定する日時
5. 謝金単価 独立行政法人国立高等専門学校機構謝金取扱要領の謝金基準単価表による指導・実技等謝金単価は5,400円であるが、予算を考慮し、単価を3,400円とする。
6. 支出予算 「業務負担軽減外部指導経費」及び「課外活動経費」
見込額：1,264,800円

「業務負担軽減外部指導経費」	1,247,000円
「課外活動経費」	17,800円

内訳

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
サッカー部	8H	8H	8H	8H		6H	4H				42H (142,800円)
バレーボール部	7H	4H	5H	4H	4H	4H	3H	3H	4H	4H	42H (142,800円)
バスケットボール部	8H	8H	4H	4H	8H	8H	8H	8H	6H	6H	68H (231,200円)
バスケットボール部	8H	8H	4H	4H	8H	8H	8H	8H	6H	6H	68H (231,200円)
テニス部	10H	10H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	68H (231,200円)
吹奏楽部	2H	2H	2H	2H	2H	2H	4H				16H (54,400円)
茶道部	7H	6H	8H	7H	10H	6H	7H	6H	4H	7H	68H (231,200円)
計	50H	46H	37H	35H	38H	40H	40H	31H	26H	29H	372H (1,264,800円)

令和元年度 地区体育大会結果一覧

種 目	開催校	開催期日	結 果	備 考
陸上競技	茨城	6/29,30	男子総合(学校対抗) 6位 女子総合(学校対抗) 5位 男子5000m 3位 16分09秒39 男子3000mSC 2位 10分11秒64	全国大会出場 全国大会出場
水泳	長野	7/21	【特別表彰: 在学中同一種目3回1位】 総合(学校対抗) 4位 男子100m自由形 2位 1分00秒41 女子50m自由形 1位 29秒49 女子100mバタフライ 1位 1分09秒28 女子100m背泳ぎ 2位 1分18秒01 女子200m個人メドレー 2位 2分48秒06 女子4×50mフリーリレー 2位 2分19秒16 女子4×50mメドレーリレー 2位 2分33秒96	全国大会出場 全国大会出場 全国大会出場 全国大会出場 全国大会出場 全国大会出場 全国大会出場
野球	長野	6/29,30	1位 1回戦 群馬 9x対8 長野 9回サヨナラ 準決勝 群馬 4x対3 小山 延長10回サヨナラ(タイブレーク) 決勝 群馬 9対4 茨城	全国大会出場
バレーボール	小山	7/12,13	男子 予選リーグ敗退 群馬 0対2 サレジオ,群馬 2対0 産技荒川,群馬 0対2 木更津 1勝2敗 女子 予選リーグ敗退 群馬 0対2 長野,群馬 2対0 茨城,群馬 2対0 産技荒川 2勝1敗	
バスケットボール	サレジオ	7/6,7	男子 予選リーグ敗退 群馬66-85産技荒川,群馬43-105木更津 0勝2敗 女子 3位 準々決勝 群馬52-38産技品川 準決勝 群馬41-109長岡	
サッカー	茨城	7/6,7	1回戦敗退 1回戦 群馬 0対2 東京	
テニス	産技荒川	7/20,21	男子団体戦 2位 2回戦 群馬2-1木更津 準決勝 群馬2-1東京 決勝 群馬1-2長野 男子シングルス 3位 3位 男子ダブルス 2位 3位 女子シングルス 1位	全国大会出場 全国大会出場 全国大会出場
ソフトテニス	群馬	7/6,7	男子団体戦 1位 予選リーグ 群馬 2対1 長岡,群馬 3対0 東京 2勝0敗 準決勝 群馬 2対1 茨城 決勝 群馬 2対1 長岡 男子ダブルス 入賞者なし 女子ダブルス 3位	全国大会出場
卓球	東京	7/6,7	男子団体戦 2回戦敗退 1回戦 群馬 3対1 産技品川 2回戦 群馬 0対3 産技荒川 男子個人戦シングルス 入賞者なし 男子個人戦ダブルス 入賞者なし 女子個人戦シングルス 入賞者なし 女子個人戦ダブルス 入賞者なし	
バドミントン	長岡	7/20,21	男子団体戦 3位 2回戦 群馬2-1茨城 準決勝 群馬1-2小山 女子団体戦 1回戦敗退 1回戦 群馬0-3長岡 男子個人戦ダブルス 入賞者なし 男子個人戦シングルス 入賞者なし 女子個人戦ダブルス 入賞者なし 女子個人戦シングルス 入賞者なし	
柔道	木更津	7/20	男子個人戦 入賞者なし	
剣道	産技品川	7/20	男子団体戦 1位 予選リーグ 群馬4-1木更津,群馬2-3東京,群馬4-0長野 2勝1敗 準決勝 群馬4-0産技荒川 決勝 群馬4-1小山 女子団体戦 2位 決勝リーグ 群馬3-0長岡,群馬1-2小山 1勝1敗 男子個人 2位 女子個人 3位	全国大会出場 全国大会出場 全国大会出場

クラブ活動場所・部室所在地一覧

	クラブ名	区分	活動場所1	活動場所2
1	学生会	学生会	課外活動共用棟Ⅱ2階	
2	選挙管理委員会	学生会	課外活動共用棟Ⅱ1階	
3	工華祭実行委員会	学生会	課外活動共用棟Ⅱ1階	
4	陸上競技部	体育系	課外活動共用棟Ⅰ2階	
5	硬式野球部	体育系	野球場ラグビー場	
6	サッカー部	体育系	陸上競技場サッカー場	
7	バレーボール部	体育系	第二体育館	
8	バスケットボール部	体育系	第二体育館	
9	ソフトテニス部	体育系	テニスコート	
10	卓球部	体育系	第一体育館	
11	柔道部	体育系	武道館	
12	剣道部	体育系	武道館	
13	テニス部	体育系	テニスコート	
14	バドミントン部	体育系	第一体育館	第二体育館
15	水泳部	体育系	プール	
16	フットサル愛好会	体育系	陸上競技場サッカー場	
17	自転車愛好会	体育系	不特定	
18	吹奏楽部	文化系	車庫(駐車スペース)	
19	文芸部	文化系	課外活動共用棟Ⅱ2階	
20	写真部	文化系	課外活動共用棟Ⅰ1階	
21	美術部	文化系	課外活動共用棟Ⅱ2階	
22	理科部	文化系	課外活動共用棟Ⅱ2階	物質工学科棟Ⅰ学生実験室
23	茶道部	文化系	群衆会館2階和室	
24	SP研究部	文化系	課外活動共用棟Ⅱ2階	
25	電算部	文化系	課外活動共用棟Ⅱ2階	
26	演劇部	文化系	課外活動共用棟Ⅰ1階	
27	将棋部	文化系	群衆会館2階	
28	ロボット研究会	文化系	課外活動共用棟Ⅱ1階	機械工学科実習工場
29	コンクリートカヌー愛好会	文化系		
30	エコノバリー愛好会	文化系	車庫	
31	構造デザイン研究会	文化系	環境都市工学科棟構造実験室	
32	3Dデザイン研究会	文化系	機械工学科棟設計演習室	

伺

平成 31 年度前期放課後学習室 TA 補講について、下記のとおり実施してよろしいか伺います。

記

1. 目的 放課後学習室出席者に対し、TA（ティーチング・アシスタント）による学習補助等を提供し、高専のシステムに適した勉強法を修得させ、成績改善に繋げる。
2. 対象 1年生および2年生の希望者
3. 実施期間 平成 31 年 4 月 16 日（火）～平成 31 年 5 月 30 日（木）のうち、火曜日と木曜日（4 月 16 日（火）は教員が対応予定、5 月 28 日（火）は研修旅行のため除く。）
4. 実施時間 各日 16 時 10 分～17 時 30 分（1 時間 20 分）
5. チューター 約 2 名（専攻科 1 年生 2 名）※今後 1～2 名増員の可能性あり。
6. 経 費 チューター謝金（授業実施経費） 見込額：51,600 円

[内訳：⑧860×3H×10 回×2 名=51,600 円 勤務時間は、準備時間を含め 1 回あたり 3 時間とする。]
---	---	---
7. その他 チューターの出勤簿は学生課教務係で管理し、毎月実施分の勤務状況を経理係へ報告する。

H31出席人数

	実施時期	1年生	2年生
放課後学習室	4-5月	36	4
TA補講	6-7月	72	30
TA補講	9月	28	22
TA補講	10-11月	15	10
TA補講	12-2月	19	17

西洋フード 群馬高専店

2019年度 学食・売店の来客数

年月	学食	売店
19.04	2118	3622
5	2011	4161
6	1818	4535
7	2247	5833
8	1263	2142
9	817	962
10	1926	4627
11	1557	4651
12	1713	3481
20.01	1405	3385
2	1391	3144
3	655	783
合計	18921	41326

一般教科（人文）教員

職名	教員氏名	学位	専門分野	本科担当科目	専攻科担当科目
教授	伊藤 文彦	Ph. D.	英語教授法、英語学習理論	英語A・B、英語	科学英語A・B
	大島 由紀夫	文学修士	中世日本文学	古典、国語演習	
	熊谷 健	修士(文学)	英語学、言語学	英語A・B	
	櫻岡 広	体育学修士	バイオメカニクス	保健・体育	
	横山 孝一	文学修士	英米文学、比較文学	英語A・B、英語	実用英語A・B
准教授	太田 たまき	博士(文学)	平安女流日記文学	国語表現、国語講読、国語演習	国語表現演習I
	佐藤 孝之	修士(体育学)	バイオメカニクス	保健・体育	身体動作学
	田貝 和子	修士(文学)	日本語学	国語表現、日本語演習	国語表現演習II、日本文化論
	宮川 剛	博士(文学)	イギリス近代史	歴史、比較社会史	近代西洋社会論
講師	板谷 洋一郎	修士(文学)	英文学	英語A・B	実用英語A・B
	小菅 智也	博士(情報科学)	生成統語論	英語A・B、英語	
嘱託教授	飯野 一彦	文学修士	言語学	英語A・B、英語	

一般教科（自然）教員

職名	教員氏名	学位	専門分野	本科担当科目	専攻科担当科目
教授	宇治野 秀晃	博士(理学)	物性基礎論、可積分系	力学基礎、物理I・II、応用物理I・II・III	解析力学、統計力学、物理工学演習
	碓氷 久	博士(理学)	代数幾何学	数学A I・A II・B、応用数学I・II	離散数学、工業数学演習I・II
	神長 保仁	理学博士	素粒子論	数学A I・A II・B、応用数学I・II	特殊関数、工業数学演習I・II
	谷口 正	博士(理学)	微分幾何学	数学A I・A II・B、応用数学I・II、解析学	応用解析学、工業数学演習I・II
	辻 和秀	博士(理学)	物理化学	化学I・II、生物、物質科学総論	物理化学特論II・III、総合化学演習I
	宮越 俊一	農学博士	応用微生物学	生物、化学I、生命科学総論、生物生産工学	生命科学特論
准教授	柴田 恭幸	博士(理学)	物性物理	力学基礎、物理I・II、応用物理I・II・III	量子力学II、物理工学演習
	清水 理佳	博士(理学)	結び目理論	数学A I・A II・B、応用数学I・II	線型代数学I、工業数学演習I・II
	高橋 徹	博士(理学)	ハドロ物理学	力学基礎、物理I・II、応用物理I・II・III	ベクトル解析、物理工学演習
	吉田 はん	博士(理学)	位相数学	数学A I・A II・B、応用数学I・II、解析学	線型代数学II、工業数学演習I・II
	渡邊 悠真	Ph. D.	宇宙物理学	力学基礎、物理I・II、応用物理I・II・III	Fundamental Mechanics 電磁気学演習
講師	北田 健策	博士(理学)	微分幾何学	数学A I・A II・B、解析学	複素解析、工業数学演習I・II
特命教授	斎藤 育	博士(理学)	複素解析学		

(出典 学生便覧, 学校要覧, 群馬高専シリーズ集より作成)

機械工学科教員

職名	教員氏名	学位	専門分野	本科担当科目	専攻科担当科目
教授	黒瀬 雅詞	博士(工学)	材料力学	材料力学、工学実験、設計製図、知的財産権概論	弾性力学、機械・材料力学演習
	櫻井 文仁	博士(工学)	生産工学	機械工作法、工学実験、3D-CAD、生産管理	精密加工論
	平社 信人	博士(工学)	制御工学	制御工学、工学実験、工作実習、マイコン制御	制御工学特論、企業論、熱・流体力学・制御演習
准教授	櫻本 弘	工学修士	機会力学	情報処理 I・II、設計製図、工学実験、マイコン制御、材料力学 Computer and Information Science I・II, Design and Drawing,	機械・材料力学演習
	花井 宏尚	博士(工学)	燃焼工学	伝熱工学、工学実験、熱力学、工作実習、内燃機関	熱・流体力学・制御演習、応用熱力学
	矢口 久雄	博士(工学)	流体工学	流体工学 I、流体工学 II、力学基礎、機械系数理解リテラシー、工学実	流体力学、熱・流体力学・制御演習
	山内 啓	博士(工学)	金属工学	材料学、環境材料学、工学実験	エネルギー材料特論、材料学特論
講師	平間 雄輔	博士(工学)	制御工学	設計製図、機械力学、工学実験、工作実習	熱・流体力学・制御演習
嘱託教授	小川 侑一	工学修士	制御工学、計測工学	工業力学、メカトロニクス、エレクトロニクス概論、計測工学 II、工学実験	
	重松 洋一	工学博士	ロボット工学	機構学、工学実験、計測工学 I、ロボット工学	システム制御工学

(出典 学生便覧, 学校要覧, 群馬高専シーズ集より作成)

電子メディア工学科教員

職名	教員氏名	学位	専門分野	本科担当科目	専攻科担当科目
教授	五十嵐 睦夫	博士(理学)	物性実験	電磁気学演習Ⅱ、応用物理演習Ⅱ、機械工学総論、工学実験、応用解析基礎、デザイン実験、応用物理Ⅱ、工学基礎セミナー	電子物性特論
	大嶋 一人	理学博士	理論物理学	応用物理Ⅱ、応用物理Ⅲ、線形代数基礎、数学基礎演習Ⅱ、工学実験、デザイン実験、応用物理演習Ⅰ	量子力学Ⅰ、電磁気学特論Ⅱ 工業数学演習Ⅰ・Ⅱ
	佐々木 信雄	博士(理学)	電子回路学	工学基礎セミナー、電磁気学演習Ⅰ、電気基礎Ⅱ、電子回路Ⅰ、通信工学、工学実験、デザイン実験	物理工学演習、回路理論演習
	富澤 良行	博士(工学)	電気計測	計算機基礎、情報科学Ⅱ、電子回路Ⅱ、工学実験、デザイン実験、数学A	回路理論、回路理論演習
	平井 宏	博士(学術)	物性実験	確率統計、電磁気学Ⅰ、電気回路Ⅱ、工学実験、デザイン実験、電子材料基礎Ⅱ	電磁気学特論Ⅰ、電磁気学演習
准教授	中山 和夫	博士(工学)	電力工学	電気基礎Ⅱ、数学基礎演習Ⅰ、工学実験、デザイン実験、エネルギーシステム、電気機器、数学B	電磁気学演習
	布施川 秀紀	工学修士	情報工学	数学B、メディアリテラシ、工学基礎セミナー、工学実験、デザイン実験、電子メディア工学序論	生産システム工学実験
	松本 敦	博士(工学)	情報工学	気回路演習Ⅰ、自動制御、デザイン実験、工学実験、伝送メディア工学、数学AⅠⅡ	
助教	塚原 規志	博士(科学)	表面科学	電子材料基礎Ⅰ、電気回路演習Ⅱ、数学B、工学基礎セミナー、工学実験、デザイン実験	
嘱託准教授	谷中 勝	工学修士	情報工学	数学B、情報科学Ⅰ、計算機工学、工学基礎セミナー、工学実験、デザイン実験	生産システム工学実験

(出典 学生便覧, 学校要覧, 群馬高専シーズ集より作成)

電子情報工学科教員

職名	教員氏名	学位	専門分野	本科担当科目	専攻科担当科目
教授	市村 智康	博士 (工学)	ロボット工学	組込みシステム基礎、計算機アーキテクチャ、制御工学、オブジェクト指向プログラミング	技術者倫理、デジタル信号処理特論
	大墳 聡	博士 (工学)	福祉情報工学	数学B、電気回路、論理回路	回路理論演習
	雑賀 洋平	博士 (理学)	画像工学	電磁気学Ⅱ・Ⅲ、応用物理Ⅱ	数値解析特論、物理学演習
准教授	荒川 達也	博士 (理学)	代数幾何学	数学A、人工知能、情報数学	工業数学演習Ⅰ・Ⅱ、アルゴリズム論
	大豆生田 利章	博士 (工学)	集積回路工学	マイコン、電子デバイス基礎、電磁気学Ⅰ	情報工学演習、デジタルシステム設計特論
	川本 真一	博士 (情報科学)	音声工学	アルゴリズムとデータ構造、オペレーティングシステム、計算機ソフトウェア、ソフトウェア工学	計算機プログラミング特論、情報工学演習
	崔 雄	博士 (学術)	マルチメディア工学	プログラミング基礎、情報ネットワーク	情報基礎論
助教	築地 伸和	博士 (工学)	電子回路工学	数学B、電子回路、論理回路	
	渡邊 俊哉	博士 (工学)	情報工学	数学B、電子情報工学実験実習	情報工学演習
嘱託教授	木村 真也	工学修士	情報工学	論理回路、LSI工学Ⅰ・Ⅱ	情報工学演習

(出典 学生便覧, 学校要覧, 群馬高専シーズ集より作成)

物質工学科教員

職名	教員氏名	学位	専門分野	本科担当科目	専攻科担当科目
教授	太田 道也	博士（工学）	無機化学	化学基礎、基礎物理化学、物理化学Ⅱ、物性化学、物質工学実験Ⅳ、情報処理Ⅱ	無機化学特論Ⅰ
	大和田 恭子	博士（医学）	生物工学	生化学、遺伝子工学、分子生物学、物質工学実験Ⅲ、生物学、生物機能工学実験、生命工学	遺伝子工学特論
	平 靖之	博士（理学）	無機化学	基礎無機化学、物質工学実験Ⅱ、固体化学、情報処理Ⅰ、物質工学デザイン実験、セラミクス材料学、物理化学Ⅰ	環境工学実験、無機化学特論Ⅱ
	出口 米和	博士（工学）	電気化学	基礎有機化学、高分子化学、電気化学、材料機能工学実験、物質工学実験Ⅲ	高分子化学特論、環境工学実験
	友坂 秀之	博士（理学）	生物工学	有機化学Ⅰ、酵素工学、生物有機化学、生物機能化学、天然物有機化学、物質工学実験Ⅰ	有機化学特論Ⅱ・Ⅲ
准教授	大岡 久子	博士（工学）	生物工学	生物、微生物学、生物学、生物機能工学実験、細胞工学、化学Ⅰ	生物工学特論、環境工学実験、総合化学演習Ⅱ
	工藤 まゆみ	博士（理学）	有機化学	化学Ⅱ、物質工学実験Ⅰ・Ⅲ、有機化学Ⅱ、材料機能化学	総合化学演習Ⅱ
	齋藤 雅和	博士（工学）	触媒化学、無機化学、錯体化学	錯体化学、触媒化学、物質工学実験Ⅰ・Ⅱ、材料機能工学実験	
	中島 敏	博士（理学）	有機化学	機器分析、物質工学実験Ⅲ、情報処理Ⅲ、光化学、化学Ⅱ、数学B	有機化学特論Ⅰ
助教	工藤 翔慈	博士（工学）	化学工学、結晶化学	物質工学実験Ⅱ・Ⅳ、化学工学、分離工学	環境工学実験
嘱託教授	藤重 昌生	博士（工学）	環境化学	物質工学実験Ⅰ、安全工学、エネルギー資源工学、分析化学、環境化学、化学Ⅰ	環境科学、総合化学演習Ⅲ
	藤野 正家	工学博士	有機化学	化学基礎、基礎物理化学、物理化学Ⅱ、物性化学、物質工学実験Ⅳ、情報処理Ⅱ	物理化学特論Ⅰ、総合化学演習Ⅰ

(出典 学生便覧, 学校要覧, 群馬高専シーズ集より作成)

環境都市工学科教員

職名	教員氏名	学位	専門分野	本科担当科目	専攻科担当科目
教授	木村 清和	博士（工学）	構造力学	環境都市工学概論,構造力学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ,総合プロジェクトⅡ,構造力学実験,情報処理Ⅰ	土木工学演習Ⅱ,環境工学実験,応用力学特論,構造物デザイン特論
	先村 律雄	博士（工学）	土木施工	測量学,構造力学Ⅰ,総合プロジェクトⅠ,Ⅱ,Ⅲ,環境都市工学設計製図,設計製図(CAD)	土木計画特論,土木工学演習Ⅲ
	田中 英紀	博士（工学）	コンクリート工学	材料学,材料実験,コンクリート工学,コンクリート実験,コンクリート構造学,総合プロジェクトⅡ	土木工学演習Ⅱ,環境工学実験,建設材料特論,技術者倫理
	堀尾 明宏	博士（工学）	環境工学	数学B,環境工学Ⅰ,衛生実験,土質工学実験,設計製図(CAD),コンピュータグラフィックス,水理学実験,力学基礎,総合プロジェクトⅢ	土木工学演習Ⅰ,環境工学特論
	森田 年一	博士（工学）	地盤工学、防災工学	土質工学,地盤工学,地盤防災,土質工学実験,耐震構造学,総合プロジェクトⅡ	土質工学特論,環境防災特論,土木工学演習Ⅱ,構造物デザイン特論
准教授	鈴木 一史	博士（工学）	交通工学、交通計画	交通工学,計画数理,情報処理Ⅲ,都市計画,都市防災,景観工学,総合プロジェクトⅢ	都市計画特論,土木工学演習Ⅲ
	谷村 嘉恵	博士（工学）	衛生工学	環境科学,環境生物Ⅰ,Ⅱ,測量実習,数B,衛生実験	環境微生物,環境工学実験,土木工学演習Ⅰ
	永野 博之	博士（工学）	河川工学、水理学	水理学実験,水理学Ⅰ,水理学Ⅱ,環境水工学,水資源工学,総合プロジェクトⅢ,CAD入門	土木工学演習Ⅲ,水理学特論,環境工学実験
	宮里 直樹	博士（工学）	衛生工学	測量実習,衛生実験,環境工学Ⅱ,測量リモートセンシング,情報処理Ⅱ,測量学,景観工学,生物,総合プロジェクトⅢ	土木工学演習Ⅰ,環境工学実験
助教	井上 和真	博士（工学）	地震工学、耐震工学	耐震構造学,橋工学,地震防災,構造実験,力学基礎,製図基礎,測量実習,構造力学Ⅱ,総合プロジェクトⅡ	
特命教授	青井 透	博士（工学）	衛生工学		

(出典 学生便覧, 学校要覧, 群馬高専シーズ集より作成)

一般教科（人文）非常勤講師

教員氏名	担当科目	備考（本務校等）
瀬間 亮子	国語演習、日本語特講	
田村 祐子	国語講読、国語演習	
石関 正典	地理、政治経済	
齋藤 和義	倫理	
多田 庶弘	法学	
佐藤 純訟	法学	城西大学
盛田 賢介	社会政策	
竹内 建人	社会政策	
井上 美鈴	保健・体育	新島学園短期大学
正保 佳史	保健・体育	育英短期大学
柳川 美麿	保健・体育	育英短期大学
高橋 伸次	保健・体育	高崎経済大学
謝 志海	中国語Ⅰ・Ⅱ	共愛学園前橋国際大学
桑名 潔江	中国語Ⅰ・Ⅱ	
遠藤 真知子	英語A	
小林 文子	英語A、英語	
リップル クリフォード	英語表現	

一般教科（自然）非常勤講師

教員氏名	担当科目	備考（本務校等）
斎藤 斉	数学AⅡ	本校特命教授
小野塚正廣	数学AⅠ・AⅡ	
山田 正人	応用数学Ⅱ・数学B	
平井 里香	化学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	

(出典 学生便覧, 学校要覧, 群馬高専シーズ集より作成)

機械工学科非常勤講師

教員氏名	担当科目	備考（本務校等）
関本 智也	機械工学特論Ⅱ	群馬大学
宮下 喜好	機械工学特論Ⅱ	
下茂 力	知的財産権概論	フロンティア国際特許事務所

電子メディア工学科非常勤講師

教員氏名	担当科目	備考（本務校等）
青木 利澄	電磁気学Ⅱ	本校名誉教授
鈴木 靖	計測基礎、電気回路I、 音響工学	
橋本 修	現代科学概論	県立ぐんま天文台
佐藤真一郎	電子物性工学	量子科学技術研究開発機構
平井 里香	電子物性工学	群馬大学非常勤講師

電子情報工学科非常勤講師

教員氏名	担当科目	備考（本務校等）
樋口 博	工学演習	本校名誉教授
須田 健二	数値解析	

(出典 学生便覧, 学校要覧, 群馬高専シリーズ集より作成)

物質工学科非常勤講師

教員氏名	担当科目	備考(本務校等)
小見 明	安全工学	(株)環境技研
鈴木 康弘	安全工学	日本カーリット(株)
木村 敦	安全工学	量子科学技術研究開発機構
藤井 暢純	品質管理	元サンデンホールディングス株式会社
伊藤 政明	物質工学総論	高崎健康福祉大学
森田 真弘	物質工学総論	協和キリン株式会社
渡部 貴志	物質工学総論	群馬県
伊藤 博章	物質工学総論	群栄化学工業株式会社
保科 宏行	物質工学総論	

環境都市工学科非常勤講師

教員氏名	担当科目	備考(本務校等)
青井 透	衛生工学	本校特命教授
大島 明	建設行政	博士(工学)
小林 雅人	測量学	関東測量株式会社
工藤 正憲	水資源工学	独立行政法人 水資源機構
吉田 好浩	水資源工学	独立行政法人 水資源機構
坪井 浩二	水資源工学	独立行政法人 水資源機構
久保田貴史	水資源工学	独立行政法人 水資源機構

(出典 学生便覧, 学校要覧, 群馬高専シーズ集より作成)

専攻科非常勤講師

教員氏名	担当科目	備考（本務校等）
下茂 力	総合工学	
大河内 進	総合工学	
神澤 潤一	総合工学	
姫野 岳彦	総合工学	
大畠 昇太	総合工学	
馬場 悟史	総合工学	
小林 聖	総合工学	
木村 哲也	企業論	
山岸 良一	企業論	
鈴木 実	企業論	
高岡 登志仁	企業論	
林 凌	経済思想	
梅山 晃典	環境工学実験	

(出典 学生便覧, 学校要覧, 群馬高専シーズ集より作成)

本校以外での勤務経験を持つ教員数

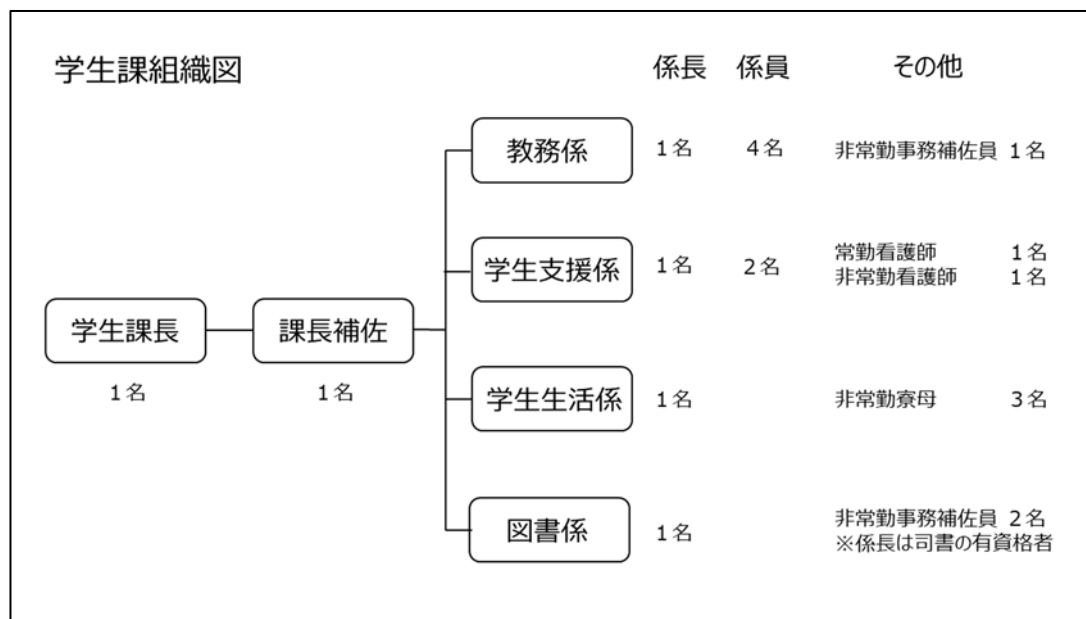
	合計	教授	准教授	講師	助教
他学校勤務	46	17 (53%)	20 (71%)	4 (100%)	5 (100%)
民間企業勤務	28	13 (41%)	12 (43%)	2 (50%)	1 (20%)
海外経験	8	5 (16%)	3 (11%)		

※括弧内は全教員数に対する割合

※重複を許しているため割合の合計は100%にならない

(出典 総務課資料より作成)

学生課組織図



(出典 学生課資料より作成)

群馬工業高等専門学校事務組織規則

(平成19年4月1日規則第10号)

最終改正 令和2年3月11日

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、群馬工業高等専門学校学則（昭和37年規則第1号）第10条に定める事務部について、事務組織及び所掌事務を定める。

第2章 事務組織

(課)

第2条 事務部に総務課及び学生課を置く。

(係)

第3条 総務課及び学生課にそれぞれ次の係を置く。

総務課 総務係、人事係、財務係、経理係、研究協力係、施設管理係

学生課 教務係、学生支援係、学生生活係、図書係

(事務部長)

第4条 事務部に事務部長を置く。

2 事務部長は、校長の命を受け事務部の事務を処理する。

(課長)

第5条 総務課及び学生課に課長を置く。

2 課長は、上司の命を受け、課の事務を処理する。

(課長補佐)

第6条 総務課及び学生課に課長補佐を置く。

2 課長補佐は、課長の命を受け、課の事務を処理する。

(係長及び主任)

第7条 総務課及び学生課に係長及び主任を置く。

2 係長及び主任は、課長の命を受け、係の事務を処理する。

第3章 所掌事務

(課長補佐)

第8条 総務課課長補佐（総務担当）は、次の事務をつかさどる。

- (1) 総務関係事務の総括及び連絡調整に関すること。
- (2) 儀式、その他諸行事に関すること。
- (3) 公印の管守に関すること。
- (4) 専攻科の特例認定及び学生の修了認定に関すること（学生課の所掌を除く。）。
- (5) 日本技術者教育認定機構の技術者教育プログラムに関すること（学生課の所掌を除く。）。
- (6) 将来構想に係る企画・調査に関すること。

(出典 群馬高専規則集)

- (7) 情報公開に関すること。
 - (8) 個人情報の保護に関すること。
 - (9) 国際交流室に関すること (学生課関係を除く。)
 - (10) その他、総務関係所掌事務のうち、上司の命を受けた事項についての企画、調査及び連絡調整に関すること。
- 2 総務課課長補佐 (財務担当) は、次の事務をつかさどる。
- (1) 財務関係事務の総括及び連絡調整に関すること。
 - (2) 会計諸規則に関すること。
 - (3) 会計機関の公印の管守に関すること。
 - (4) 会計の監査及び検査に関すること。
 - (5) 会計機関の設置、移動、改廃に関すること。
 - (6) 決算に関すること。
 - (7) 計算証明に関すること。
 - (8) 校内施設の安全管理に関すること。
 - (9) その他、財務関係所掌事務のうち、上司の命を受けた事項についての企画、調査及び連絡調整に関すること。
- 3 学生課課長補佐は、次の事務をつかさどる。
- (1) 学生関係事務の総括及び連絡調整に関すること。
 - (2) 学生課の公印の管守に関すること。
 - (3) 専攻科の特例認定及び学生の修了認定に関すること (総務課の所掌を除く。)
 - (4) 日本技術者教育認定機構の技術者教育プログラムに関すること (総務課の所掌を除く。)
 - (5) 国際交流室に関すること (総務課の所掌を除く。)
 - (6) 学生課の諸規則に関すること。
 - (7) その他、学生関係所掌事務のうち、上司の命を受けた事項についての企画、調査及び連絡調整に関すること。
- (総務課)
- 第9条 総務係は、次の事務をつかさどる。
- (1) 諸規則の制定及び改廃に関すること。
 - (2) 会議、その他諸行事に関すること。
 - (3) 渉外に関すること。
 - (4) 公文書の接受、発送、編集及び保管に関すること。
 - (5) 学校要覧、教員総覧、校報、学校だより、web ページ等の広報に関すること。
 - (6) 調査統計、その他諸報告に関すること。
 - (7) 自己点検・評価及び外部評価に関すること。
 - (8) 郵便料金計器の記録及び報告に関すること。
 - (9) リスク管理、危機管理に関すること。
 - (10) 車両等の構内運行に関すること。
 - (11) その他、総務課他係又は学生課の所掌に属しない事務に関すること。

(出典 群馬高専規則集)

- 2 人事係は、次の事務をつかさどる。
 - (1) 教職員の定員に関する事。
 - (2) 教職員の任免、懲戒及び服務等に関する事。
 - (3) 教職員の給与及び手当に関する事。
 - (4) 教職員の労働時間及び休暇に関する事。
 - (5) 栄典、表彰に関する事。
 - (6) 教職員の研修に関する事。
 - (7) 教職員の勤務評定に関する事。
 - (8) 教職員の安全・衛生に関する事。
 - (9) 教職員の福利厚生に関する事。
 - (10) 教職員の災害補償に関する事。
 - (11) 共済組合及び退職手当に関する事。
 - (12) 人事記録に関する事。
 - (13) 人事に関する調査報告に関する事。
 - (14) 人事に関する諸証明に関する事。
 - (15) その他、人事に関する事。
- 3 財務係は、次の事務をつかさどる。
 - (1) 予算の要求、配分及び決算に関する事。
 - (2) 会計監査及び検査に関する事。
 - (3) 計算証明に関する事。
 - (4) 支出に関する事。
 - (5) 現金・預金及び有価証券に関する事。
 - (6) 入学料、検定料及び寄宿料の債権管理に関する事。
 - (7) 入学料、検定料及び寄宿料の収入に関する事。
 - (8) その他、財務会計に関する事務を処理する事。
- 4 経理係は、次の事務をつかさどる。
 - (1) 債権の管理に関する事（他係の所掌を除く。）。
 - (2) 物品の購入に関する事。
 - (3) 物品の管理に関する事。
 - (4) 収入に関する事（他係の所掌を除く。）。
 - (5) 所得税等の徴収に関する事。
 - (6) 科学研究費補助金等の経理に関する事。
 - (7) 受託研究費、共同研究費及び寄附金に関する事（受入を除く。）。
 - (8) 給与に関する事。
 - (9) 旅費及び謝金等に関する事。
 - (10) その他、会計経理に関する事務を処理する事。
- 5 研究協力係は、次の事務をつかさどる。
 - (1) 科学研究費補助金に関する事（経理関係を除く。）。
 - (2) 民間等との共同研究及び受託研究の受入に関する事。
 - (3) 寄附金の受入に関する事。

- (4) 産学官連携の推進に関する事。
- (5) 知的財産に関する事。
- (6) 共同研究及び受託研究の債権管理に関する事。
- (7) 共同研究、受託研究及び寄附金の収入に関する事。
- (8) 在外研究員、内地研究員及び外地研究員に関する事。
- (9) 学術団体等との連絡に関する事。
- (10) 外国人研究者等との学術交流活動に関する事。
- (11) 地域連携テクノセンターに関する事。
- (12) 地域との交流に関する事。
- (13) 遺伝子組換え実験に関する事。
- (14) 動物実験に関する事。
- (15) 公開講座及び出前セミナーに関する事。
- (16) その他、研究協力に関する事。

6 施設管理係は、次の事務をつかさどる。

- (1) 不動産の管理及び処分に関する事。
- (2) 土地建物の借入れに関する事。
- (3) 宿舎に関する事。
- (4) 工事等の実施計画に関する事。
- (5) 土地、建物及び工作物の維持保全に関する事。
- (6) 学校環境の整備保全に関する事。
- (7) 廃水処理施設の維持管理に関する事。
- (8) 校内警備、取締り並びに清掃に関する事。
- (9) 施設整備及び営繕工事の企画、設計及び予算案の作成に関する事。
- (10) その他、営繕に関する事務を処理する事。

(学生課)

第10条 教務係は、次の事務をつかさどる。

- (1) 入学者の選抜及び入試広報に関する事。
- (2) 入学、転学、休学、退学、卒業及び修了に関する事。
- (3) 学生の修学指導に関する事。
- (4) 教育課程の編成、授業及び休業に関する事。
- (5) 学生の学業成績の整理及び記録に関する事。
- (6) 学生の学籍に関する事。
- (7) 学籍に関する各種証明書発行に関する事。
- (8) 文化講演会、修学旅行等の学校行事に関する事。
- (9) 外国人留学生の受入れに関する事。
- (10) 学生の国際交流に関する事。
- (11) 学生の進路指導に関する事 (他の係の所掌を除く。)
- (12) 教室使用に関する事。
- (13) その他、学生課他係の所掌に属しない事務に関する事。

2 学生支援係は、次の事務をつかさどる。

(出典 群馬高専規則集)

- (1) 学生の厚生事業に関する事。
- (2) 学生の課外教育に関する事。
- (3) 学生に対する奨学金、授業料の免除・猶予及び経済援助に関する事。
- (4) 学生の事件、事故及び賞罰に関する事。
- (5) 学生の身上調査に関する事。
- (6) 学生及び学生団体の指導監督に関する事。
- (7) 学生相談室の事務に関する事。
- (8) 学生の保健衛生に関する事。
- (9) 日本スポーツ振興センターに関する事。
- (10) 学生の厚生施設の管理運営に関する事（他の係の所掌を除く。）。
- (11) 学生食堂の管理運営に関する事。
- (12) 学生に対する就職のあっせんに関する事。
- (13) 学生のアルバイトに関する事。
- (14) 学生の旅客運賃割引証及び通学に関する事。
- (15) その他、学生支援に関する事務を処理する事。

3 学生生活係は、次の事務をつかさどる。

- (1) 学生寮の管理運営に関する事。
- (2) 学生寮の諸行事に関する事。
- (3) 学生の入退寮に関する事。
- (4) 寮生の給食に関する事。
- (5) 寮生の保健衛生に関する事。
- (6) 寮務に関する事務を処理する事。
- (7) 外国人留学生の生活支援に関する事。
- (8) 外国人留学生に関し、連絡調整する事。
- (9) 寮食堂の管理運営に関する事。
- (10) その他、寮生生活に関する事務を処理する事。

4 図書係は、次の事務をつかさどる。

- (1) 学術情報の主たる媒体である図書館資料（図書、逐次刊行物、視聴覚資料及び電子的資料）の契約、受入、整理及び保存管理に関する事。
- (2) 図書館資料の閲覧及び貸出等利用に関する事。
- (3) 図書館における参考調査、検索指導及び読書相談に関する事。
- (4) 図書の目録データベースの作成に関する事。
- (5) 校内で作成された学術情報の収集、蓄積及び公開に関する事。
- (6) 学術情報の共同利用及び他機関との相互協力に関する事。
- (7) 図書館の管理運営に関する事。
- (8) 図書館の調査統計に関する事。
- (9) その他、学術情報に関する事務を処理する事。

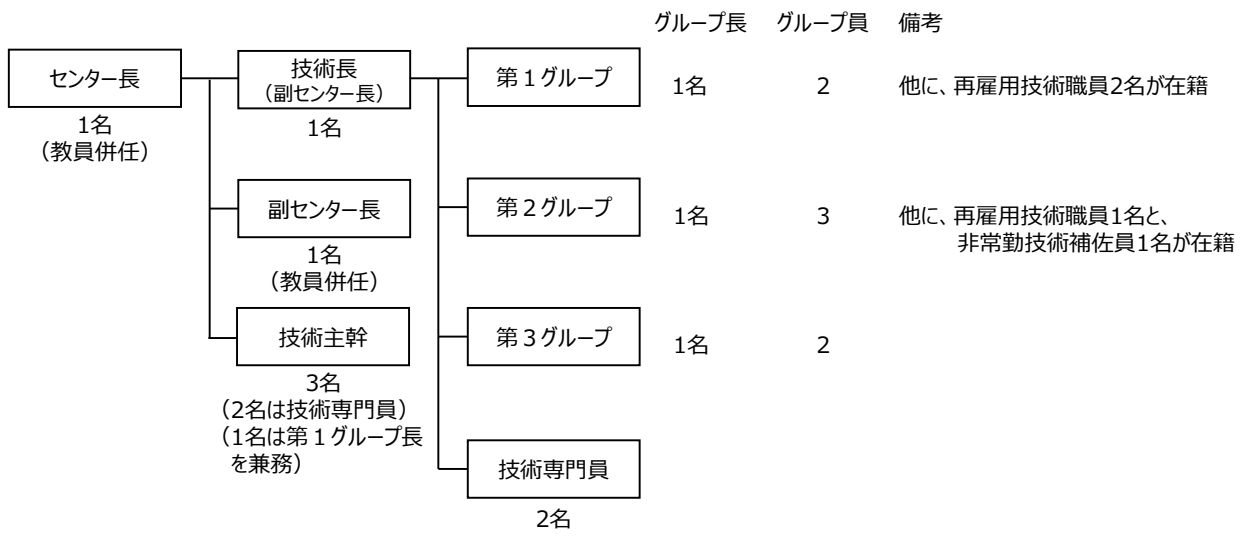
附 則

(出典 群馬高専規則集)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 群馬工業高等専門学校事務組織規則（昭和38年規則第7号）及び群馬工業高等専門学校事務分掌規則（平成16年規則第11号）は、廃止する。
附 則
この規則は、平成19年12月11日から施行する。
附 則
この規則は、平成20年 4月 8日から施行する。
附 則
この規則は、平成20年 5月13日から施行する。
附 則
この規則は、平成22年7月7日から施行し、平成22年4月1日から適用する。
附 則
この規則は、平成30年4月1日から施行する。
附 則
この規則は、令和元年10月9日から施行し、令和元年10月1日から適用する。
附 則
この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(出典 群馬高専規則集)

教育研究支援センター組織図



(出典 教育研究支援センター資料より作成)

教育研究支援センターの各学科等への支援状況（抜粋）

学科	学年	開催期		曜日	時限	授業名	支援担当者
M	1	前期	後期	金曜	5,6,7	工作実習	須永 浅見 岡本 黒澤
M	2	前期		木曜	3,4	情報処理 I	森田
M	2	前期	後期	火曜	5,6,7,8	工作実習	須永 浅見 岡本 齋藤
M	2	前期		金曜	5,6,7,8	設計製図	関口
M	2		後期	月曜	1,2	情報処理 I	森田 大塚
M	3	前期		月曜	3,4	3D-CAD	岡本 加藤 黒澤
M	3	前期	後期	月曜	7,8	工作実習	浅見 齋藤 関口 黒澤
M	3		後期	水曜	1,2	3D-CAD	岡本 加藤 黒澤
M	3		後期	月曜	5,6	情報処理 I	森田 大野
M	4	前期		火曜	1,2	マイコン制御	森田
M	4	前期		水曜	3,4	設計製図	関口 加藤
M	4	前期		木曜	5,6,7,8	工学実験	関口 黒澤
M	4		後期	金曜	5,6,7,8	設計製図	関口 大野 加藤
M	4		後期	木曜	5,6,7,8	工学実験	関口 加藤 荻野 黒澤
M	5	前期		月曜	1,2	知的財産権概論	関口 浅見 荻野
M	5	前期		水曜	1,2	情報処理 II	大野
M	5	前期		水曜	5,6	機械工学特論 II	浅見 岡本 黒澤
E	1	前期	後期	月曜	5,6,7,8	工学実験	小城
E	2	前期	後期	火曜	5,6,7,8	工学実験	小城 加藤
E	3	前期 / 中期		木曜	5,6,7,8	工学実験	小城 齋藤
E	3		後期	木曜	5,6,7,8	工学実験	大野
E	4	前期 / 中期		金曜	5,6,7,8	工学実験	齋藤 小城 大野
E	4		後期	金曜	5,6,7,8	工学実験	小城
E	5	前期 / 中期		火曜	3,4	デザイン実験	小城 (加藤)
J	1	前期		金曜	5,6,7	電子情報工学実験実習	森田 大塚
J	1	前期	後期	月曜 / 木曜	7,8 / 1,2	プログラミング基礎	大野(前期) 大塚(初回) / 真秀(後期)
J	1		後期	月曜	5,6,7	電子情報工学実験実習	大塚 真秀
J	2	前期		火曜	5,6,7	電子情報工学実験実習	森田 真秀
J	2		後期	火曜	5,6,7	電子情報工学実験実習	真秀
J	3	前期	後期	木曜	5,6,7	電子情報工学実験実習	森田 真秀
J	4	前期		月曜	5,6,7	電子情報工学実験実習	森田 真秀
K	1	前期		金曜	5,6,7,8	物質工学実験 I	栗原 澁澤
K	1		後期	金曜	5,6,7,8	物質工学実験 I	栗原 齋藤 石動
K	2	前期		火曜	5,6,7,8	物質工学実験 II	栗原
K	2		後期	火曜	5,6,7,8	物質工学実験 II	栗原 澁澤
K	3	前期		火曜	5,6,7,8	物質工学実験 III	澁澤 石動
K	3	前期		水曜	7,8	物質工学実験 III 観察・測定	澁澤 石動
K	3		後期	月曜	5,6,7,8	物質工学実験 III	石動 (澁澤:レポート受付)
K	4	前期		木曜	5,6,7,8	物質工学実験 IV	栗原 石動
K	4		後期	木曜	5,6,7,8	材料機能工学実験	栗原
K	4		後期	木曜	5,6,7,8	生物機能工学実験	澁澤
K	5	前期		水曜	3,4	物質工学デザイン実験	栗原
C	1	前期		木曜	1,2	製図基礎(谷村)	宮本
C	1	前期		月曜	5,6	コンピューターリテラシー	岡本
C	1		後期	木曜	1,2	CAD入門	森田
C	1		後期	金曜	5,6	環境都市工学実験実習	宮本
C	2	前期		月曜	1,2	情報処理 I	大野
C	2	前期	後期	木曜	3,4	環境都市工学設計製図	大野(前期) / 宮本(後期)
C	2	前期	後期	火曜	7,8	環境都市工学実験実習	宮本
C	2		後期	金曜	7,8	環境都市工学実験実習	宮本
C	3	前期		月曜	3,4	情報処理 II	大野
C	3	前期	後期	月曜	7,8	環境都市工学実験実習	宮本(前期) / 荻野(後期)
C	3		後期	木曜	7,8	環境都市工学実験実習	宮本
C	4	前期	後期	金曜	1,2,3,4	総合プロジェクト II	宮本
C	4	前期		金曜	7,8	環境都市工学実験実習	荻野
C	4	前期		木曜	7,8	環境都市工学実験実習	宮本 荻野
C	4		後期	木曜	3,4	情報処理 III	大野
C	5	前期		月曜	5,6	環境都市工学実験実習	加藤 須永
C	5		後期	水曜	1,2	総合プロジェクト III	宮本 荻野
MEJC	1	前期	後期	※	※	化学	石動 荻野
クラス1~5	1	前期	後期	※	※	生物	石動 荻野
MEJC	1	前期	後期	※	※	化学II	石動 荻野
MEJC	4	前期		火曜	9,10	[化学III]	石動 荻野

※クラスにより曜日・日時は異なる

(出典 教育研究支援センター資料)

群馬工業高等専門学校教育研究支援センター規則

(平成19年1月16日 規則第1号)

最終改正 平成30年3月7日

第1章 総則

(センターの設置)

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則第12条第1項に基づき、群馬工業高等専門学校（以下「本校」という。）に教育研究支援センター（以下「センター」という。）を置く。

(目的)

第2条 センターは、教育研究活動を支援する技術職員の業務を円滑かつ効率的に実施するとともに、技術職員の能力、資質等の向上を図ることを目的とする。

第2章 技術支援組織

(センター長)

第3条 センターにセンター長を置き、教授をもって充てる。

2 センター長の任期は2年とし、校長が委嘱する。ただし、再任を妨げない。

3 センター長は、校長の命を受け、技術支援業務に関する学内調整を行うとともに、センターの運営業務を掌理する。

(副センター長)

第4条 センターに副センター長を置く。

2 副センター長は、教員、技術長をもって充てる。

3 教員の副センター長の任期は2年とし、校長が委嘱する。ただし、再任を妨げない。

4 副センター長は、センター長を補佐し、センターの運営業務を処理する。

(技術長等)

第5条 センターに技術長、技術専門員、技術専門職員及び技術職員を置く。

2 技術長は、技術専門員、技術専門職員及び技術職員の業務を統括する。

3 技術専門員及び技術専門職員については、別に定める。

(技術グループ及び技術グループ長)

第6条 センターに技術グループを置くことができる。

2 技術グループにグループ長を置くことができる。

3 技術グループ長は、技術専門員又は技術専門職員をもって充てる。

4 技術グループ長は、上司の命を受け、技術グループの管理業務及び技術研修業務を処理する。

第3章 所掌業務

(業務)

第7条 センターにおいては、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教育研究支援計画の作成に関すること。
- (2) 学生の実験・実習等の技術支援及び技術指導に関すること。
- (3) 教育教材作成の技術支援に関すること。
- (4) 教員の研究活動に伴う技術支援に関すること。
- (5) 技術の研究、改善、継承及び保存に関すること。
- (6) 民間等との共同研究等に伴う技術支援に関すること。
- (7) 実験室・実習室等の整備、備品等の維持管理に関すること。

(8) その他の教育研究活動等に関する技術支援に関すること。

第4章 技術支援業務連絡会

(連絡会)

第8条 技術支援業務の円滑かつ効率的な実施に資するため、技術支援業務連絡会（以下「連絡会」という。）を置く。

2 連絡会の議長は、センター長とする。

(構成)

第9条 連絡会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 技術グループ長
- (4) 一般教科長（自然科学）、専門学科長及び副専攻科長
- (5) 情報基盤センター長及び地域連携テクノセンター長
- (6) 学生課長
- (7) その他センター長が必要と認める者

(庶務)

第10条 連絡会の事務は、センターにおいて処理する。

第5章 技術研修

(技術研修)

第11条 センター長は、技術長、技術専門員、技術専門職員及び技術職員に、その職務遂行に必要な知識及び技術等を習得させ、能力及び資質等を向上させる内容の研修に務めなければならない。

第6章 雑則

第12条 この規則の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成19年2月1日から施行する。
- 2 群馬工業高等専門学校技術職員の組織に関する規則（平成12年3月7日規則第3号）は、廃止する。
- 3 本規則制定後最初に任命されるセンター長の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず平成21年3月31日までとする。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成19年12月11日から施行する。
- 2 本規則改正後最初に任命される教員の副センター長の任期は、第4条第3項の規定にかかわらず平成20年3月31日までとする。

附 則

この規則は、平成19年12月11日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成 26 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

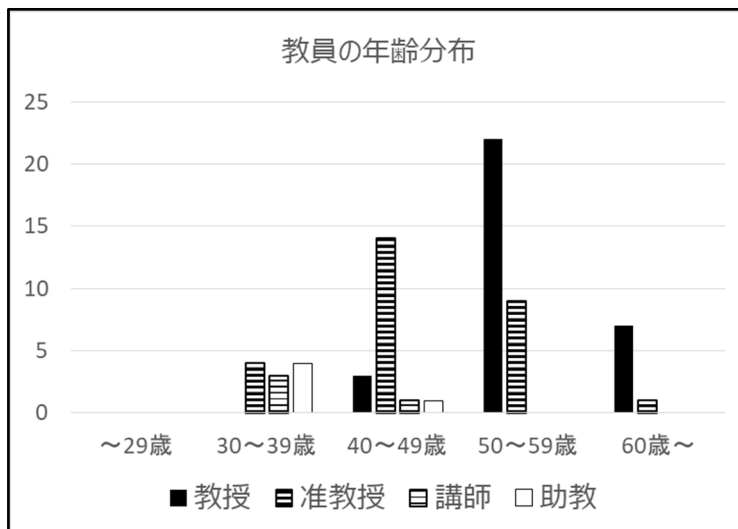
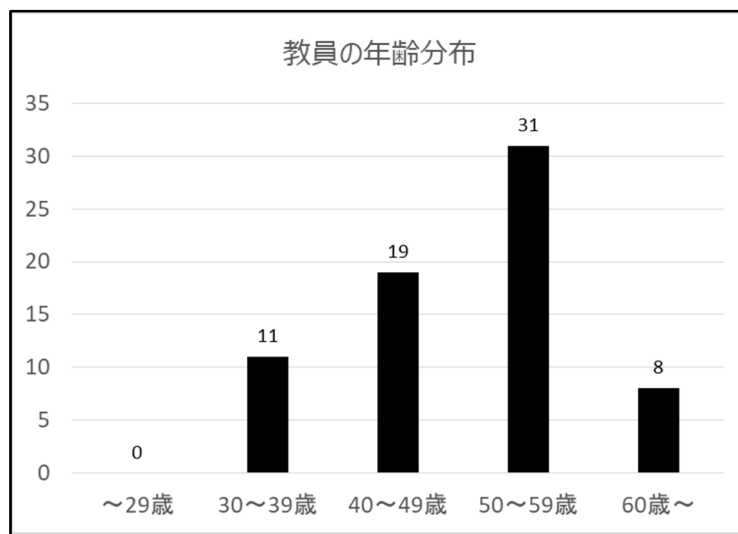
附 則

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(出典 群馬高専規則集)

教員年齢分布

	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
～29歳	0	0	0	0	0	0
30～39歳	0	4	3	4	0	11
40～49歳	3	14	1	1	0	19
50～59歳	22	9	0	0	0	31
60歳～	7	1	0	0	0	8



(出典 総務課資料より作成)

独立行政法人国立高等専門学校機構女性教員比率向上のための
ポジティブ・アクションについて

理事長裁定

制定平成25年1月28日
一部改正平成26年1月27日
一部改正平成27年2月24日

1 趣旨

国の第3次「男女共同参画基本計画」（平成22年12月27日閣議決定）において、女性教員の比率向上に向けた積極的な取組が求められていることから、独立行政法人国立高等専門学校機構にあつては、平成23年度に「男女共同参画行動計画」を策定し、「新規採用教員に占める女性比率を当面20%以上」とする数値目標を設定したところである。

これを踏まえて、平成24年度に採択された文部科学省科学人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」において、事業終了時（平成26年度末）に20%を達成することを目標としているが、平成24年12月に実施した女性教員採用・登用計画の策定に関する調査においては、平成26年度採用予定に占める女性比率は17.7%であり、従前にも増して取組を加速する必要がある。

そこで、女性教員の採用・登用の促進を図るため、当面、次のように女性教員比率向上のための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を実施する。

2 改善措置の内容

(1) 特別経費の配分

① 女性教員を採用した学校に対し、当該女性教員の資質向上に係る経費その他当該学校における教育研究活動に必要な経費を配分する。

ただし、当該教員が期間を定めた雇用である場合を除く。

② ①の配分額は、1人につき、100万円とする。

(2) 教員人員枠運用の弾力化

① 十分な業績のある女性教員を昇任させるため、次の②から④までに基づき、一定期間、職階ごとの人員枠の運用を弾力化する。

② 女性の准教授を教授に昇任させる場合、又は女性を教授に採用する場合にあつて、教授の人員枠に空きがないときは、准教授の人員枠を教授に振り替える人員枠の暫定措置を行う。

③ ②の暫定措置を行う期間は、当該措置を行う必要がある最小限の期間とする。

④ ②の暫定措置を希望する学校は、理事長通知「人員枠の管理・運用等について（通知）」に基づき、理事長の承認を得るものとする。

3 教員公募における女性応募者を増やすための取組

(1) 各学校の教員公募において、「女性限定公募」を行わない場合にあつても、少なくとも教員公募要項に「独立行政法人国立高等専門学校機構〇〇高等専門学校は男女共同参画を推進しており、業績（教育業績、研究業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用します。」との文言を記載する。

(2) 各学校において、近隣の大学に出向き、大学が実施するキャリアガイダンス等で高等専門学校教員職を紹介し、女性を積極的に採用する旨周知する活動を展開する。

附 記（平成25年1月28日制定）

この措置は、平成25年4月1日から適用する。

附 記（平成26年1月27日一部改正）

（出典 総務課資料）

この措置は、平成26年4月1日から適用する。

附 記 (平成27年2月24日一部改正)

この措置は、平成27年4月1日から適用する。

(出典 総務課資料)

群馬工業高等専門学校教員選考規則

平成13年11月13日
規則第8号

最終改正 令和2年3月30日

(趣旨)

第1条 群馬工業高等専門学校における教授、准教授、講師、助教及び助手(以下「教員」という。)の採用及び昇任の選考は、高等専門学校設置基準(昭和36年文部省令第23号)第11条から第14条に規定する教員の資格並びに国立高等専門学校教員選考方針(昭和37年3月31日文部大臣裁定)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(選考)

第2条 教員の採用及び昇任の選考は、教員選考審査委員会(以下「委員会」という。)の審査を経た上で、執行運営部会で審議し、校長が行うものとする。

2 教員の選考にあたっては、原則として公募により行うものとする。

(委員会)

第3条 校長は、教員選考の必要があると認めるとき又は学科長若しくは一般教科長(以下「学科長等」という。)から教員の採用及び昇任について申し出があつて教員選考の必要があると認めるときは、委員会を設置するものとする。

(任務)

第4条 委員会は、公募方法等の審議及び候補者の選考審査を行うものとする。

(委員会構成)

第5条 委員会は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 校長
- (2) 教務主事、学生主事、寮務主事及び専攻科長
- (3) 教員選考対象の学科長等

(委員長等)

第6条 委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(第一次選考審査)

第7条 委員会は、必要に応じて選考対象者から次の各号に掲げる書類を提出させ、書類による第一次選考審査を行う。

- (1) 履歴書(市販の書式を用い写真を貼付)
- (2) 教育・研究業績調書(適宜)
- (3) 高専教育への抱負(A4版1枚程度)
- (4) 推薦書(形式は任意)
- (5) その他委員会が必要と認めた書類

(出典 群馬高専規則集)

2 委員会は、前項の第一次選考審査に際して、当該学科等に予備審査を付託することができる。

（第二次選考審査）

第8条 委員会は、第一次選考審査の結果、適任であると認めた候補者について、面接による第二次選考審査を行う。

2 前項の面接は、第5条に規定する委員並びに選考する教員が担当する授業科目又は関連する専門分野の教授のうちから委員長が指名する者で行うものとする。

（昇任選考審査）

第9条 委員会は、必要に応じて学科長等から学内昇任推薦書を提出させ、書類による審査を行う。

2 委員会は、教授に昇任させる場合は、面談を行うものとする。

（外国人教師）

第10条 外国人教師の選考については、この規則を準用する。

（事務）

第11条 教員の選考に関する事務は、総務課人事係において処理する。

（雑則）

第12条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は校長が別に定める。

附 則

この規則は、平成13年11月13日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

（出典 群馬高専規則集）

群馬工業高等専門学校における教員の教授昇任基準について

平成23年 1月 5日
校 長 裁 定
最終改定 平成30年11月7日

群馬工業高等専門学校に在籍する教員の教授昇任について、次の要件を全て満たしている者の中から選考するものとする。

但し、教育上又は学術上の功績が特に顕著と認められた者及び重要且つ困難な業務に携わる等本校への貢献が特に顕著な者については、この限りではない。

1. 一般学科（自然）及び専門学科の教員については、博士号を取得していること。
2. 原則として、准教授の在職期間が2年以上であること。
3. 高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、着実に実践してきた者であること。
4. 直近5年間で査読付き論文を2編以上発表していること。若しくはそれに相当する実績（著書等）を有する者であること。
但し、一般学科（人文）の教員については、翻訳等を論文に準じて考慮するものとし、体育の教員については、特別に配慮するものとする。
5. 主事補若しくは副センター長等の管理的業務を2年以上務めた者又は各委員会などにおいてこれと同等の実績のある者
6. 昇任後も引き続き活発な教育・研究活動又は校務活動が期待できる者

(出典 総務課資料)

教職員採用における面接担当者の留意事項について

平成25年10月2日

校長 裁定

1 教育上の能力の評価について(教員採用候補者対象)

教員の採用に当たっては、教育上の能力を適切に評価し、これを採否の総合的な判断に生かすことが必要であるが、研究実績等から客観的あるいは信頼性のある評価が相当程度可能な研究上の能力に比べ、教育上の能力評価は、難しい面がある。この評価の参考とするため、採用面接試験を次の通り実施する。

(1)高等専門学校における教育指導上の課題をどのように認識し、採用された場合においては、当該課題に対し、どのように取り組もうと考えているのかという点については、これまでの経歴に関わらず、必ず質問することとし、質疑応答を通じて、教育上の能力のみならず、本人の意欲や関心の高さについても評価する。

(2)学校教育における指導実績を持つ者については、学生等への学習上の動機づけや学習成果の定着を図るために取り組んだ具体的な創意工夫等の内容、更には、指導計画の策定から、実践、評価、評価結果を踏まえた指導の改善といった一連の過程においてどのような困難を抱え、そのことについてどのように解決を図ったかといった点について尋ねることとする。

一方、企業等に在籍し、学校教育における直接の指導実績がない、あるいはほとんどない者については、企業内研修や対外的な講演、セミナー、ワークショップ等における指導歴について尋ね、それらについて、学校教育における指導実績を持つ者に準じた内容の質問を行うこととする。

なお、単に、自分が何を実践したかということだけでなく、その結果をどのように総括しているかについても確認する。

(3)面接全般を通じ、相手方の話をしっかりと聞くとともに、それを受けて、ゆっくりと大きな声でまた、できるだけ平易な言葉を選びながら、わかりやすく話すといった、教育指導において重要となるコミュニケーション能力を備えているかといった点を評価するようにする。

2 個人のプライバシーや思想信条等基本的な人権の尊重・保護に抵触しないようにするための面接試験実施上の注意点について(教職員採用候補者共通)

(出典 総務課資料)

採用面接試験での質問は、受験者が採用予定職務への適格性を持っているかどうかをみるために行うものである。したがって、その目的とは関係のない受験者個人のプライバシーに触れるような質問や、受験者の基本的人権を侵す恐れのあるような質問は当然のことながら避けなければならない。

面接試験に当たっては、次の事項(質問禁止事項)は絶対に質問しないようにする。

- 信条(思想、宗教を含む。)、支持する政党、尊敬する人物、愛読書(購読新聞、雑誌を含む。)
- 思想・信条に触れるような社会事象関係
- 家庭の資産、住宅状況、家族の職業・収入等の家庭環境
- 嫡出・非嫡出の別、本籍地
- 性差別、身体障害等差別に関する事。

また、上記に関し受験者の疑いを避けるため、次の事項も出来るだけ質問しないようにする。

- 性格上の短所、嫌いな学科
- 悲しかったり、つらかったりした体験
- 両親、父母等の用語を使った質問(お父さんは何をしていますか?等)
- その他、精神的、心理的に不安や動揺を与える恐れのある事項

なお、「質問」に対する受験者の回答が、「質問禁止事項」等に触れるような内容となった場合は、上手に話題を転換すること。

(出典 総務課資料)

用途別の所有地及び建物面積

1 所有地 Land

(平成30年4月1日)

区分	Classification	面積 (㎡)	Area(㎡)	備考	notes
校舎等敷地	College Buildings	59,648			
学生寮敷地	Dormitories	12,569			
運動場等	Athletic Fields	27,266			
教職員宿舍敷地	Staff Housing	2,611		南町敷地	
西湖（その他）	Lake Saiko (others)	14,645			
敷地総面積	Total Land Area	116,739			

2 用途別建物面積 Area of Buildings Classified by Use

(平成30年4月1日)

区分	Classification	面積 (㎡)
校舎	College Building	17,996
図書館	Library	1,502
体育館	Gymnasium	2,867
福利施設	Welfare	1,567
学生寮	Dormitory	3,894
管理部	Administration	2,089
その他	Others	1,227
教職員宿舍	Staff Housing	2,195
計	Total	33,337



電子情報工学科棟
Information and Computer Engineering Bldg

(出典：『令和元年度学校要覧』の施設の概況等を基に作成)

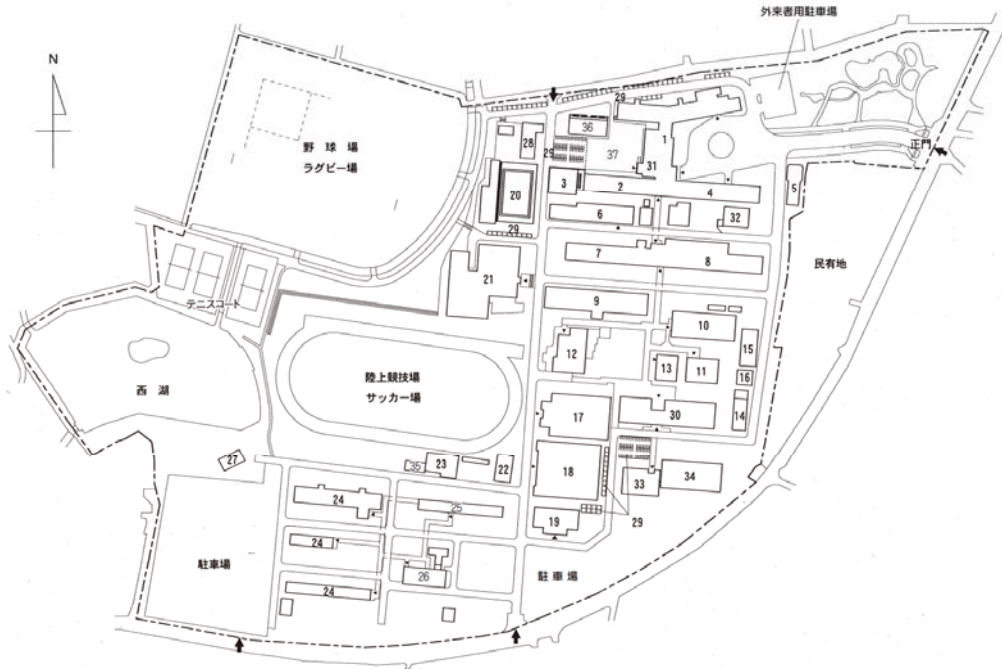
主な建物及び施設

主な建物	数字は、「校内配置図及び建物平面図」の数字を示す。	施設
管理棟・一般教科棟	1	実験室，電算室，学生相談室，保健室，教員室，事務室等
第一講義棟・第二講義棟	2, 3	1～3年教室
第三講義棟	34	4・5年教室，実験室，教員室，地域連携テクノセンター，生物教育研究連携センター
電子情報工学科棟・大講義室	30	4・5年教室，大講義室，実験室，教員室
専攻科棟	33	実験室，ゼミナール室，視聴覚室，専攻生室，教員室
専攻科講義室	13	
各専門学科棟	4, 7, 8, 10, 11, 30	実験室，実習室，教員室等
情報基盤センター・教育研究支援センター	6	演習室，教育電算機・校内LANサーバ室，管理室，端末室，事務室等
図書館	21	図書館，演習室，LL教室，語学演習室等
機械工学科実習工場， 環境都市工学科実習工房	9, 32	
体育施設	17, 18, 19, 20, 22	第一体育館，第二体育館，武道館，体育共用センター，プール，野球・ラグビー場，陸上競技・サッカー場
群嶺会館	12	学生食堂，売店，大会議室等
課外活動施設	35, 36, 23	課外活動施設，合宿研修施設
学生寮	24, 25, 26	男子寮，女子寮，食堂，浴室，談話室，補食室，事務室等

(出典： 学生便覧の構内配置図及び建物平面図・教室平面図を基に作成)

構内配置図及び建物平面図

15.構内配置図及び建物平面図



1. 管理棟・一般教科棟
2. 第一講義棟
3. 第二講義棟
4. 環境都市工学科棟
5. 衛生実験棟
6. 情報基盤センター・教育研究支援センター
7. 機械工学科棟
8. 電子メディア工学科棟
9. 機械工学科実習工場
10. 物質工学科棟 I
11. 物質工学科棟 II
12. 群衆会館(食堂・大会議室)
13. 共用棟(専攻科講義室S103)
14. 生活廃水処理施設
15. 廃棄物処理施設
16. 化学工業実験室
17. 第二体育館
18. 第一体育館
19. 武道館
20. プール
21. 図書館
22. 体育共用センター
23. 合宿研修施設
24. 鴻志寮(北寮・中寮・南寮)
25. 藤寮(東寮)
26. 寮(食堂)
27. 職員集会所
28. 車庫
29. 駐輪場
30. 電子情報工学科棟・大講義室(2F)
31. 学生ホール
32. 環境都市工学科実習工房
33. 専攻科棟
34. 第三講義棟(2F~4F)
地域連携テクセンター(1F)
35. 課外活動共用棟 I
36. 課外活動共用棟 II
37. タ日の広場

(出典： 令和元年度学生便覧)

クラス別教室一覧（準学士課程）（令和2年4月1日現在）

棟名	教室番号	面積(m ²)	在籍者数	クラス名
第一講義棟	1-102	90	42	1年5組
	1-103	90	42	1年4組
	1-104	90	41	1年3組
第二講義棟	2-101	98	42	1年2組
	2-102	98	42	1年1組
第一講義棟	1-202	90	44	2年5組
	1-203	90	43	2年4組
	1-204	90	44	2年3組
第二講義棟	2-201	98	44	2年2組
	2-202	98	44	2年1組
第一講義棟	1-302	90	47	3年電子情報工学科
	1-303	90	43	3年物質工学科
	1-304	90	44	3年機械工学科
第二講義棟	2-301	79	39	3年電子メディア工学科
	2-302	79	31	3年環境都市工学科
電子情報 工学科棟	J-101	75	44	4年物質工学科
	J-102	75	45	4年機械工学科
第三講義棟	3-201	80	30	4年電子情報工学科
	3-202	80	35	4年電子メディア工学科
	3-301	80	37	4年環境都市工学科
	3-302	80	36	5年電子メディア工学科
	3-303	80	39	5年機械工学科
	3-401	80	45	5年環境都市工学科
	3-402	80	33	5年物質工学科
	3-403	80	34	5年電子情報工学科

(出典： 学生課資料)

主要な備品資産一覧[s1]

学科等名	備品名	機器の用途	主な用途
一般教科（人文）	語学演習装置 （アンペール） 〔平成22年1月〕	語学演習に使用する装置	授業
機械工学科	材料試験機 （島津製作所） 〔平成23年3月〕	材料の引張や圧縮，曲げ強度試験を行う装置	授業，実習，卒業研究，特別研究
	油圧式疲労試験機 （島津製作所） 〔平成22年3月〕	材料の引張や曲げの疲労特性を調べる装置	授業，実習，卒業研究，特別研究
	ねじり試験機 （前川試験機） 〔平成26年3月〕	複合材料などのねじりやせん断特性を調べる装置	実験実習，卒業研究，特別研究
	3次元プリンタ （Zprinter, OPT） 〔平成22年12月，平成25年5月〕	3次的に造形する装置	授業，実習，卒業研究，特別研究，クラブ活動
	加工品質評価システム （日本キスラー） 〔平成25年11月〕	表面の粗さを計測する装置。切削抵抗評価・振動計測等を有機的に組み合わせ加工条件を決定する。	授業，実習，卒業研究，特別研究
	ナノ表面硬さ特性評価システムシステム （島津製作所） 〔平成26年3月〕	表面の硬さ及び摩擦力を測定する装置。	授業，実験，卒業研究，特別研究
	教育用三次元CADシステム （SolidWorks） 〔平成23年3月〕	三次元立体図面作成システム	授業，実習，卒業研究
	カラー高速ビデオカメラ （NAC） 〔平成25年8月〕	短時間の高速現象をカラー・高解像度で撮影可視化するカメラ	授業，実習，実験，卒業研究，特別研究

	熱重量・質量同時分析装置 (島津製作所) 〔平成26年1月〕	物質の同定および熱重量を同時に測定する装置	授業, 実習, 実験, 卒業研究, 特別研究
	超音波DDS実験装置 〔平成26年3月〕	ナノマイクロバブルを用いた超音波DDS実験装置	授業, 実習, 卒業研究, 特別研究
	エンジンベンチ (FCデザイン) 〔平成26年2月〕	エンジンの性能を評価する装置	授業, 実習, 実験, 卒業研究, 特別研究
	精密振動・騒音試験機 (神鋼製機) 〔平成26年3月〕	実際の運転時のように負荷かけた状態で機械の振動・騒音を計測する試験機	授業, 実習, 卒業研究, 特別研究
	エッフェル型風洞 (サンテクノロジー) 〔平成25年12月〕	乱れのない一様な気流を発生させ, その中に置かれた物体の空力特性を調べることができる (最大風速33 m/s, 検査断面500 mm×500 mm) .	授業, 実習, 実験, 卒業研究, 特別研究
	多チャンネルGUI熱線風速計 (ダンテック) 〔平成25年12月〕	気流速度のx, y方向成分の時間変動を高い応答性で同時計測できる.	授業, 実習, 実験, 卒業研究, 特別研究
	可視化用煙発生機 (日本カマックス) 〔平成25年12月〕	制御された煙によって気流が流れる様子を可視化できる.	授業, 実習, 実験, 卒業研究, 特別研究
機械工学科実習工場	NC旋盤 LS-25B/500 〔平成9年3月〕	数値制御により, 主として工作物の断面を円形に切削する工作機械	授業, 実習, 実験, 卒業研究, 特別研究, 依頼加工
	自動組み立てロボットシステム (川田工業) 〔平成26年3月〕	頭部のステレオビジョンと2本の腕により自動的に組み立て作業を行うロボットシステム	授業, 実習, 卒業研究, 特別研究

	3軸 マシニングセンタ (日立精機 VM-40) 〔平成9年3月〕	数値制御により、主として工作物を鉛直方向より複雑な形状に精度よく加工する工作機械	授業、実習、 実験、卒業研究、特別研究、依頼加工
	5軸マシニングセンタ (ヤマザキマザック VARIAXIS 500-5X2) 〔平成24年3月〕	数値制御により、主として工作物を様々な方向より複雑な形状に精度よく加工する工作機械(一般的に大物)	授業、実習、 実験、卒業研究、特別研究、依頼加工
	複合加工機 (マザック) 〔平成26年2月〕	数値制御により、主として工作物を様々な方向より複雑な形状に精度よく加工する工作機械(一般的に小物)	授業、実習、 実験、卒業研究、特別研究、依頼加工
	サーボ切断機 (アマダ) 〔平成26年3月〕	デジタルサーボ機構によりNC制御で定尺加工を繰り返す工作機械	卒業研究、特別研究、依頼加工
	NCホブ盤 (北井産業HOBLOON 8-FN) 〔平成26年3月〕	NC制御により、平歯車とはずば歯車を切削する工作機械	授業、実習、 実験、卒業研究、特別研究
	CNCフライス盤 (キーエンス) 〔平成22年3月〕	数値制御により切削する工作機械	授業、実習、 実験、卒業研究、特別研究、依頼加工
	旋盤 (滝沢鉄工所) 〔平成22年3月〕	数値制御により切削する工作機械	授業、実習、 実験、卒業研究、特別研究、依頼加工
電子メディア工学科	温度可変磁性共鳴吸収装置 (ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー) 〔平成26年3月〕	電子が持つ磁気モーメントの運動を利用して、物質中の電子の様子、電子が入っている環境の様子などを調べる装置	卒業研究、特別研究

電子情報工学科	<p>モーションキャプチャを用いた並列プログラミング教育システム</p> <p>MAC 3D System (ナックイメージテクノロジー社)</p> <p>MAS-XE5-Silent/GN (日本GPUコンピューティングパートナーシップ社)</p> <p>[平成25年11月]</p>	<p>モーションキャプチャから計測したビッグデータを用いて並列計算機により並列プログラミング教育を行うシステム</p>	<p>授業, 実験実習, 卒業研究, 特別研究</p>
物質工学科	<p>2次元核磁気共鳴装置 (ブルカーバイオスピ)</p> <p>[平成26年3月]</p>	<p>主に有機化合物(溶液)の分子構造を決定するために, 原子核とラジオ波の相互作用を利用して原子間の結合状態を調べる装置。</p>	<p>学生実験, 卒業研究, 特別研究</p>
	<p>単結晶X線結晶構造解析装置 (リガク)</p> <p>[平成26年3月]</p>	<p>単色化したX線を単結晶に照射し回折パターンを得ることで立体的な構造を決定する装置</p>	<p>学生実験, 卒業研究, 特別研究</p>
	<p>学生実験用ナノ粒子径分布測定装置 (ベックマンコールター)</p> <p>[平成25年12月]</p>	<p>粉体またはエマルジョンなどの粒子径や粒度分布をナノメートルからミリメートルのオーダーで測定する装置</p>	<p>学生実験, 卒業研究, 特別研究</p>
	<p>イオン分析装置 (島津製作所)</p> <p>[平成25年10月]</p>	<p>イオンクロマトグラフィによって水中陽イオン, 陰イオン, 有機酸等の定性, 定量を行う装置</p>	<p>学生実験, 卒業研究, 特別研究</p>

	液体クロマトー質量分析計 (ブルカーダルトニクス) 〔平成26年1月〕	主に有機化合物について他成分からなる混合物から液体クロマトグラフィによって各成分を分離し、さらにイオン化させた成分およびその分解生成物の質量の測定から各成分の構造を決定する装置	学生実験、卒業研究、特別研究
	蛍光分光光度計 (日本分光) 〔平成26年1月〕	蛍光の波長依存性や励起光の波長依存性から物質の構造に関する情報を得る装置。	学生実験、卒業研究、特別研究
	窒素・リン自動測定装置 (ビーエルテック) 〔平成26年1月〕	窒素及びリンを測定する装置	学生実験、卒業研究、特別研究
	紫外ー可視分光光度計	紫外光ー可視光領域の光の吸収を調べることにより、分子の状態などを調べる装置	学生実験、卒業研究、特別研究
	DNAシーケンサー (ライフテクノロジーズ) 〔平成25年11月〕	蛍光標識、キャピラリー電気泳動法によりDNA断片を解析することにより、DNA塩基配列を決定する装置	学生実験、卒業研究、特別研究
	サーマルサイクラー (バイオラッド) 〔平成19年2月〕	PCR法による遺伝子増幅をおこなう装置	学生実験、卒業研究、特別研究
環境都市工学科	万能試験機 (島津製作所) 〔平成23年3月〕	材料の強度を測定する装置	授業、実習、卒業研究
	二連三軸圧縮試験機 (マルイ) 〔平成25年11月〕	土質材料の強度を測定する装置	授業、実習、卒業研究、特別研究
	汎用型土木材料疲労試験機 (インテスコ) 〔平成25年12月〕	材料の強度を測定する装置	授業、実習、卒業研究、特別研究

情報基盤センター	校内情報ネットワークシステム (校内LAN) [平成24年10月]		
	教育用電子計算機システム [平成26年3月]		
地域連携テクノロジーセンター	CNC三次元測定機 (ミットヨ FALCIO-707) [平成25年10月]	機械加工した精密部品の三次元的な形状や寸法を精密に測定する機器	共同研究
	NMR分光光度計 (日本電子(株) JNM-AL300) [平成13年]	医薬品, プラスチック, 化粧品など有機化合物の同定及び確認, 未知試料の分子構造の推定並びに混合物の定量分析等を行う機器	共同研究
	X線光電子分光分析装置 (株)島津製作所 ESCA-3400) [平成13年]	物質にX線を照射することにより固体から放出する光電子のエネルギー測定から固体表面層の元素分析, 酸化の状態, 化学構造などを測定する装置	共同研究
	走査型電子顕微鏡 (日本電子(株)) [平成18年, 平成22年]	金属, プラスティック, セラミックス, 生物体など固体表面を観察する顕微鏡。最高倍率30万倍, 低真空で観察可能。	共同研究
	高周波プラズマ発光分析装置 (セイコーインスツルメンツ(株) SPS7800) [平成13年]	工場排水, 環境水, 廃棄物からの溶出水などに含まれる微量金属を測定する装置。測定温度は, ppmからppb程度まで, 主成分から微量成分まで多元素一斉分析が可能で, 水環境保全に大きく貢献する。	共同研究

	X線回折装置 (理学電気(株) (RINT2100V/PC) 〔平成13年〕	金属, 岩石, セラミックス, プラスティックなど固体物質の同定, 定量分析, 結晶の構造解析用をする装置。	共同研究
	X線分析装置 (セイコーインスツルメンツ(株)ZSXPrilus II) 〔平成25年〕	固体, 粉体, 液体試料に含まれている各種の元素の定性分析や, 定量分析をエネルギー分散型蛍光X線分析法を活用して行う装置。	共同研究
	熱分析装置 (理学電気(株) 8121)	固体試料を加熱した際に生じる重量減少, 発熱や吸熱の変化などを測定し, 材料の耐熱性, 融点, ガラス転移点などの物質の熱挙動を求める装置。	共同研究
	三次元顕微レーザーラマン分光装置 (株)東京インスツルメン Nanofinder30 〔平成17年〕	サブミクロン～ナノメートル領域の物質の化学状態を3次元計測できる日本発・世界初の分析装置	共同研究
	ナノX線CT (島津製作所) 〔平成26年3月〕	材料の内部構造を3次元的にナノスケールで構築する装置	共同研究
	原子間力顕微鏡 (島津製作所) 〔平成26年3月〕	大気中や溶液中の材料表面の性状を調べる装置	共同研究
	熱構造組成エネルギー解析システム (安田精機) 〔平成26年3月〕		共同研究
	ゼータ電位計 (大塚電子) 〔平成25年8月〕	溶液中の粒子径やそのゼータ電位を測定する装置	共同研究
	表面自由エネルギー解析システム 接触角計 (協和界面科学) 〔平成25年8月〕	材料表面上に生じる水滴の接触角を測定し, 表面エネルギーを調べる装置	共同研究

	ゼータ電位計 (大塚電子) 〔平成25年8月〕	溶液中の粒子径やそのゼータ電位を測定する装置	共同研究
	表面自由エネルギー 解析システム 接触角計 (協和界面科学) 〔平成25年8月〕	材料表面上に生じる水滴の接触角を測定し、表面エネルギーを調べる装置	共同研究

(出典：総務課(財務)資料)

学生便覧施設設備関係

9. 施設設備関係	189
A 図書館	191
(1) 図書館の概要	191
(2) 図書館規則	192
(3) 図書室使用細則	193
(4) 図書館附属施設使用細則	196
B 情報基盤センター	196
(1) 情報基盤センターの概要	196
(2) 情報基盤センター規則	197
(3) 情報基盤センター電子計算機使用規則	199
C 群嶺会館	200
(1) 群嶺会館規則	200
(2) 群嶺会館使用細則	201
D プール	202
(1) プール使用内規	202
(2) プール使用心得	204
E 合宿研修施設	205
合宿研修施設使用規則	205

(出典： 学生便覧)

9. 施設設備関係

A 図書館

(1) 図書館の概要

本校の図書館は、現在約110,000冊の図書と1,500タイトルの雑誌、約1,000タイトルのDVD・ビデオなど、多くの資料を所蔵しています。所蔵資料は専門分野の工学や関連する自然科学だけでなく、人文科学・社会科学・芸術などあらゆる分野をカバーしています。英語力アップのためのTOEIC関連図書や英語多読図書も数多く取り揃えています。これらの資料は長岡技術科学大学と全国の高専で共同利用する統合図書館システムに登録されており、図書館ホームページから検索することができます。なお、図書館ホームページでは本校で利用できる電子資料(電子書籍・電子ジャーナル・データベース)についても紹介しています。

図書館は、学生の皆さんの知的欲求に基づく自発的な学習意欲にこたえる情報・資料のセンターです。図書館の常連となり、利用を待っている資料を大いに活用して、充実した学生生活を送ってください。くわしい利用方法については、別項の「図書室使用細則」や別に発行している「図書館利用のしおり」を参照するか、図書係に直接お問い合わせください。

(開館時間) 平日 9:00-21:00 (休業期間中 9:00-17:00)
土曜日 9:00-17:00 (休業期間中 休館)
日曜日、祝日、年末年始、一斉休業日は休館

(注意事項)

- 図書館の資料は大切に扱ってください。
- 閲覧室内での飲食は厳禁です。
- 雑誌や携帯電話の通話・荷物の放置など、他の利用者の迷惑となる行為はつしんでください。
- 閲覧を終えた資料は必ず元の場所へ戻してください。

(館外貸出)

- 借りたい本と学生証をカウンター係員の係員に提示してください。

-191-

本科生

貸出冊数 5冊まで
貸出期間 2週間(延長1回可 2週間)

専攻科生

貸出冊数 7冊まで
貸出期間 2週間(延長1回可 2週間)

※休業期間中の貸出冊数・期間はその都度定めます。
※予約がある場合や返却期限を過ぎている場合は延長できません。

(2) 群馬工業高等専門学校図書館規則

(昭和45年4月1日)
規則第1号

(設置)

第1条 群馬工業高等専門学校(以下「本校」という。)に図書館を置く。

(定義)

第2条 図書館には、図書室及び図書館附属施設(以下「附属施設」という。)を設ける。

- 2 図書室とは、事務室、閲覧室、書庫、グループ学習室及び倉庫をいう。
- 3 附属施設とは、ホールをいう。

(図書館長)

第3条 図書館長は、本校運営組織規則第6条第2項に定める職務を行う。

(図書委員会)

第4条 図書室の円滑な運営を図るため、図書委員会を置く。

- 2 図書委員会に関する規則は、別に定める。

(附属施設の管理運営)

第5条 附属施設の管理運営については、学生主事が当たり、その事務は、学生課学生支援係が行う。

(使用細則)

第6条 図書館の使用細則は、別に定める。

-192-

(損害賠償)

第7条 図書館の利用者が、図書を除く資産、物品等を故意又は重過失により、損傷、汚損又は滅失した場合は、その損害を賠償するものとする。

(利用の禁止)

第8条 図書館の利用者が、管理上不都合な行為があった場合には、その利用を禁ずることがある。

(個人情報の漏えい防止)

第9条 図書館において管理する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料に記録されている個人情報(公文書等の管理に関する法律施行令第4条第5号で規定する個人情報をいう。)については、独立行政法人国立高等専門学校機構個人情報管理規則(機構規則第65号第40条)の規定に基づき、その漏えい防止のための措置を講ずるものとする。

(規則の改廃)

第10条 この規則の改廃は、校長がこれを行う。

附 則

この規則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成23年3月8日から施行する。

(3) 群馬工業高等専門学校図書室使用細則

(昭和45年4月1日)
規則第2号

第1章 総 則

第1条 本細則は、群馬工業高等専門学校図書館規則(昭和45年規則第1号)第6条に基づき、図書の管理、閲覧及び貸出等について、次のように定める。

第2条 図書室において管理する図書は、下記のものをいう。

- (1) 一般図書
- (2) 新聞、雑誌、その他逐次刊行物
- (3) 特殊資料(複写文献、地図、視覚資料等)

第3条 本校所蔵の図書は、すべて図書室で管理する。

第4条 次の各号に該当する者は、前条の図書及び資料を利用することができる。

- (1) 本校教職員

-193-

(2) 本校学生

(3) 図書室の利用を申し出た一般の利用者

第2章 開室及び心得

第5条 図書室の開室時間及び閉室日は次のとおりとする。

(1) 開室時間

平日 9時~21時

土曜日 9時~17時

ただし、本校休業期間中については、次のとおりとする。

平日 9時~17時

(2) 閉室日

日曜日 国民の祝日 年末年始(12月29日~1月3日) 一斉休業日

本校休業期間中の土曜日

(3) 業務上の都合により、開室時間を延長、短縮又は閉室することがある。

第6条 図書室を使用する者は、以下による係員の指示に従わなければならない。

- (1) 図書室に入室する学生は、常に学生証を所持し、係員の要求があるときは、これを提示しなければならない。
- (2) 第4条(3)に掲げる利用については、一般者受付簿に氏名等を記載すること。

第7条 図書室へ出入する者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 常に秩序を保ち、他人の迷惑になる行為をしないこと。
- (2) 図書、器具及び設備等を損傷しないこと。
- (3) 図書等を無断貸出しないこと。
- (4) 検索した図書は、原位置にもどすこと。
- (5) 係員の指示に従うこと。

第3章 開 覧

第8条 図書の閲覧方法は、次のとおりとする。

- (1) 閲覧は自由閲覧とし、閲覧手続きは行わない。
- (2) 閲覧が終わったときは、直ちに返納する。

第9条 教員研究用及び各科備付けの図書を開覧しようとする者は、当該教員の許可を受けなければならない。

第4章 貸 出

第10条 図書館長が「禁貸出」の標示をした図書は、貸出することができない。

第11条 図書貸出を受けるものは、学生証、図書館利用証を係員に提示しなければならない。

-194-

第12条 帯出点数及び帯出期間は、次のとおりとする。ただし、長期休暇中の帯出については、その都度定める。

- (1) 本科生 5点 14日以内
- (2) 専攻科及び教職員 7点 14日以内
- (3) 一般利用者 3点 14日以内

第13条 帯出点数、帯出期間は、業務の都合上変更することがある。

第14条 帯出中の図書は、転貸してはならない。

第15条 教員研究用及び各種備付けの図書は、必要点数及び必要期間中帯出することができる。

第16条 学生が、前条の図書を帯出しようとするときは、当該教員の許可を受けなければならない。

第17条 帯出した図書を期間までに返納しない者に対しては、その返納を督促する。

第18条 教職員の転退職、長期出張、学生の卒業、退学、休学、停学等の際には、直ちに返納しなければならない。

第19条 帯出中の図書を破損、汚損、又は紛失したときは、帯出者はその弁償又は修理の義務を負うものとする。弁償又は修理の不可能なものについては、正当な査定を経て代償を支払うものとする。

第20条 この細則に違反した者は、図書館への出入、図書の閲覧又は帯出を停止されることがある。

第5章 細則の改廃

第21条 この細則の改廃は、校長がこれを行う。

第6章 雑則

第22条 図書館資料を利用者の閲覧に供するため、図書館資料の目録及びこの細則を常時閲覧室に備付けるものとする。

附 則

この細則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成23年3月8日から施行する。

(4) 群馬工業高等専門学校図書館附属 施設使用細則

(昭和45年4月1日)
規 則 第 3 号

第1条 附設施設（以下「施設」という。）の利用可能時間及び利用できない日は次のとおりとする。

- (1) 利用可能時間 9時～21時
- (2) 利用できない日
日曜日 国民の祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
一斉休業日 本校休業期間中の土曜日
- (3) 業務上の都合により、利用を制限することがある。

第2条 施設を使用するものは、次の事項を厳守しなければならない。

- (1) 施設内の設備、備品等は許可なくして施設外へ持ち出しはできないものとする。
- (2) 使用後は、消燈等に留意し、その他の設備等を正常な状態にもとし、清掃を行うものとする。

第3条 掲示、その他これに類するものには、事前に届け出て所定の場所で行うものとする。

第4条 施設の運用及び維持管理に関する事務の処理並びに連絡調整は、学生課学生支援係において行うものとする。

第5条 この細則の改廃は、校長がこれを行う。

附 則

この細則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成23年3月8日から施行する。

B 情報基盤センター

(1) 情報基盤センターの概要

情報基盤センターは情報系科目の演習での利用のみならず、教職員・学生が調査・学習・研究に自由に利用できるコンピューティング環境を提供している情報処

理教育のための施設です。

演習用端末ではオフィス・スイートやコンピュータ言語によるプログラミングなどの他、インターネット接続を利用してWWW閲覧などを利用することができます。なお、各ユーザには専用のデータ保存領域が割り当てられています。

(開館時間) 平日 第1演習室 8:45～17:00
第2演習室 8:45～21:00
土・日曜日、祝日は休館

(注意事項)

- ・演習室が授業で使用中的場合は個人利用はできません。
- ・演習室内への飲食物の持ち込みは厳禁です。
- ・USBメモリなどの外部記憶メディアは必要に応じて各自で用意してください。

情報基盤センター 演習室概要

第1演習室

演習用端末： ネットブートPC 45台（内講師用1台）
利用可能なOS環境：
Windows 10

第2演習室（図書館1階）

演習用端末： ネットブートPC 51台（内講師用1台）
利用可能なOS環境：
Windows 10

(2) 群馬工業高等専門学校情報基盤センター規則

(昭和50年7月1日)
規 則 第 5 号
最終改正 平成30年1月10日

(設 置)

第1条 群馬工業高等専門学校に、情報基盤センター（以下「センター」という。）を置く。

(目 的)

第2条 ICT教育研究を全校的に推進するとともに、ICT学内共用基盤の整備・運用を効果的に行い、もってICT教育研究の向上に資することを目的とする。

(業 務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) ICT教育研究の推進に関すること。
- (2) ICT教材の共同開発の推進に関すること。
- (3) ICT学内共用基盤の整備・運用に関すること。
- (4) その他センターの目的達成に必要な業務に関すること。

(組 織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる教職員を置く。

- (1) センター長
 - (2) 副センター長
 - (3) 技術主管
 - (4) その他校長が必要と認める教職員
- 2 センター長は本校教員の中から校長が指名し、副センター長及び技術主管はセンター長が指名する。

(任 期)

- 1 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 2 副センター長の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 3 前2項の教職員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センター長、副センター長及び技術主管)

- 第6条 センター長は、校長の命を受け、センターの管理運営業務を掌理する。
- 2 副センター長はセンター長を補佐し、センターの管理運営業務を処理する。
- 3 技術主管は、センター長の命を受け、ICT学内共用基盤の整備・運用に関する業務を処理する。

(委 員 会)

- 第7条 センターの管理運営に関する事項を審議するため情報基盤センター委員会（以下「委員会」という。）を置く。
- 2 委員会に関し、必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8条 センターの事務は、学生課の協力を得て総務課において行う。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規則は、昭和50年7月1日から施行する。

(省略)

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(3) 群馬工業高等専門学校情報基盤センター
電子計算機使用規則

(昭和46年4月1日
規則第1号)
最終改正 平成30年3月7日

第1条 この規則は、群馬工業高等専門学校情報基盤センター（以下「センター」という。）における電子計算機（以下「電算機」という。）の使用について必要な事項を定める。

第2条 電算機を使用することができる者は、次のとおりとする。

- (1) 本校の職員
- (2) 本校の学生
- (3) その他情報基盤センター長（以下「センター長」という。）が認めた者

第3条 電算機を初めて使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、電算機利用登録申請書をセンター長に提出して、その許可を得なければならない。

- 2 センター長は、第1項の申請を承認した者には、登録番号を付けて許可する。
- 3 使用者は、別に定める細目に従わなければならない。
- 4 センター長は、使用者の使用内容が不適当と認めるときは、その使用を禁止することができる。

第4条 電算機システムの起動・停止操作は、センター職員又はセンター長が認めた職員が行う。

-199-

第5条 使用者がこの規則に違反し、又はセンターの運営に重大な支障を生じさせたとき、若しくは生じさせるおそれがあるときは、センター長は、その者の登録を取り消すものとする。

附 則

この規則は、昭和46年4月1日から施行する。

(省略)

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

C 群 嶺 会 館

(1) 群馬工業高等専門学校群嶺会館規則

(昭和59年4月1日
規則第1号)

(理 旨)

第1条 群馬工業高等専門学校群嶺会館（以下「会館」という。）の運営については、群馬工業高等専門学校不動産監守規則によるもののほか、この規則の定めるところによる。

(目 的)

第2条 会館は、学生及び教職員の福利厚生を図るとともに学生の課外活動の発展を助成することを目的とする。

(運 営)

第3条 会館の運営は、学生主事が当たり、その事務は学生課学生支援係が行うものとする。

(使 用 者)

第4条 会館を使用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本校の学生及び教職員
- (2) その他校長が特に認めた者

(施 設)

第5条 会館には次の室を置く。
大会議室、和室、食堂及び売店

(使用の許可)

第6条 会館のうち、大会議室及び和室の使用を希望する者はあらかじめ校長の許

-200-

可を受けなければならない。

(使用の細則)

第7条 会館の使用に関し必要な事項は、細則で定める。

(使用の取消)

第8条 使用者が、この規則若しくは使用細則に違反した場合、又は会館の運営上支障があると認められる場合は、使用の許可を取り消すことがある。

(食堂の運営)

第9条 食堂の管理運営については、別に定める。

附 則

この規則は、昭和59年4月1日から施行する。

(省略)

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(2) 群馬工業高等専門学校群嶺会館使用細則

(昭和49年4月1日
規則第2号)

(理 旨)

第1条 群馬工業高等専門学校群嶺会館規則第7条の規定に基づきこの細則を定める。

(使用の範囲)

第2条 大会議室及び和室の使用は、次の各号に掲げる場合とする。

- (1) 大会議室 教職員の研修、会議及び懇談
その他校長が許可した場合
- (2) 和 室 学生会及びクラブ活動
その他校長が許可した場合

(使用時間及び休業日)

第3条 大会議室及び和室の使用時間及び休業日は次のとおりとする。ただし、校長が特に認めた場合はこの限りでない。

- (1) 使用時間 月曜日～金曜日
8時30分から19時30分まで
- (2) 休業日 日曜日 土曜日
国民の祝日に関する法律に規定する休日

-201-

その他校長が特に定めた日

(使用の手続)

第4条 大会議室及び和室の使用を希望する者は、原則として使用予定日の7日前までに所定の使用許可願を学生課学生支援係に提出しなければならない。

(鍵の取扱い)

第5条 会館の鍵は、学生課学生支援係で保管する。

(使用上の注意)

第6条 大会議室及び和室の使用に当たっては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用目的以外に使用しないこと。
- (2) 火気の使用に注意すること。
- (3) 許可なく掲示又は張紙をしないこと。
- (4) 許可なく施設・設備等を模様替え又は移動させないこと。
- (5) 使用後は、整理、整頓、清掃、戸締り、消灯、火気等の後始末をし、必ず施錠すること。
- (6) 使用後は、鍵を学生課学生支援係（17時00分以後は警備室）に返却すること。

(施設損傷の弁償)

第7条 大会議室及び和室を使用する者は、施設、設備及び備品を損傷し、若しくは紛失したときは直ちに学生課学生支援係に届けなければならない。

2 前項の場合において、当該損傷若しくは紛失が使用者の責任において生じたときは弁償しなければならない。

附 則

この規則は、昭和59年4月1日から施行する。

(省略)

附 則

この規則は、平成21年7月1日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

D プ ール

(1) 群馬工業高等専門学校プール使用内規

(昭和60年6月20日
規則第2号)

(使 用 者)

第1条 本校のプールを使用できる者は、本校の学生及び教職員を原則とする。

-202-

(使用区分)

第2条 プールは次の場合に使用できる。

- (1) 体育の授業
- (2) 水泳部員の課外活動
- (3) 水泳部員以外の一般学生及び教職員の練習

(開場期間及び時間)

第3条 プールの開場期間及び使用時間は次のとおりとする。ただし、第2条3項による一般学生の使用は第4条に従う。

- (1) 開場期間 5月1日から9月30日までとする。ただし、その時の気候によりその開場が不可能と判断された場合は、当該期間を変更することがある。
- (2) 使用時間 8時40分から19時までとする。ただし、施設設備の補修、用水の取り替え、水温の低下(30度以下)、水質が基準に達しない等の理由により、当該時間を変更することがある。

第4条 一般学生の使用期間及び使用時間は次のとおりとする。

- (1) 放課後に使用できる期間は、別に定める。
- (2) 放課後に使用できる時間は、月曜日から金曜日までの14時から17時までとする。

(管理運営)

第5条 プールの給排水・水質・環境整備等の管理は、体育教員・水泳部顧問教員及び学生支援係が協議してあたるとする。

第6条 プールの鍵は、体育教員及び学生支援係が保管する。

第7条 一般学生が放課後に使用するための開錠及び施錠は、学生主事の指示を受けて学生支援係が行う。

第8条 一般学生が夏季休業中に使用する場合は、学生支援係の許可を受け、使用者が開錠及び施錠を行う。

第9条 (1) 体育の授業において使用する場合は、体育教員の指示に従うこと。

(2) 水泳部員が使用する場合は、顧問教員の指示に従うこと。

(3) 一般学生が放課後及び夏季休業中に使用する場合は、学生主事の指示に従うこと。

第10条 プールを使用する者は、場内に掲示されている使用心得及び注意事項を守ること。これらを守らない場合は、使用を禁止することができる。

-203-

附 則

- 1 この内規は、昭和60年6月20日から施行する。
- 2 プール使用要項(昭和44年7月29日制定)は、廃止する。

(2) プール使用心得

プール使用者は、この心得を守ることは勿論のこと監視者の指示に従うこと。使用心得に反したり、監視者の指示に従わない場合は退出させることがある。

1. 泳ぐ者は水泳パンツ又は水着を使用することとし、ガラス製品(眼鏡を含む)その他危険なものを持ち込まないこと。
2. プールに出入りの際は必ずシャワーで身体を洗うこと。
 - イ) 入る時は首、胸及び手足などに十分水をかけること。
 - ロ) 出る時は髪をよく洗うこと。
3. 軽い準備体操を行うこと。
4. プールサイドを走らないこと。
5. プールの縁に腰をかけないこと。
6. 水泳パンツ、水着、タオルなどを共用しないこと。
7. 下痢、トラホーム、結核炎その他伝染性疾患のある者は泳がないこと。
8. 負傷した時あるいは気分が悪くなった時は、直ちに近くの人に申し出ること。
9. 必ず2名以上で泳ぐこと。
10. おぼれたまねをしないこと。
11. 履物のままプールサイドに入らないこと。ただし、プール用ゴムぞうりの使用は差し支えない。
12. 事故防止のため各人の十分な配慮を望む。
13. 緊急事態発生の場合は救助に協力する。
14. プール日誌は必ず記入すること。
15. 外部の者を入れない。
16. 雷の時は泳がない。
17. 入り口の扉(ドア)は常に閉めておく。

-204-

E 合宿研修施設**群馬工業高等専門学校合宿研修施設使用規則**

(昭和50年5月1日)
規則第4号

(理 旨)

第1条 群馬工業高等専門学校合宿研修施設(以下「研修施設」という。)の使用については、この規則の定めるところによる。

(設置の目的)

第2条 研修施設は、学生相互又は学生と教職員の人間関係を緊密にし、規律ある共同生活の下に教養を高め、心身共に健全な人間形成に資するため、学生が合宿・研修・集会等の行事に使用することを目的とする。

(施設の使用)

第3条 研修施設の利用者は、次に掲げる各号のとおりとする。

- (1) 本校の学生
 - (2) その他校長が特に許可した者
- 2 学生が研修施設を使用する場合は、使用責任者を選定し、顧問教員、担任教員又はこれに代わる教職員が参加して指導に当たるものとする。
- 3 研修施設の使用は、管理上校長が指導を禁止した期間及び12月28日から翌年1月4日までの間は、使用を認めない。

(管理及び運営)

第4条 研修施設の運営は、学生主事が当たり、その事務は、学生課学生支援係が行う。

(使用の申込及び許可)

第5条 研修施設を使用する者は、使用予定の7日前までに所定の合宿研修施設使用許可願(様式第1号)に合宿研修施設使用者名簿(様式第2号)を添えて、学生課学生支援係に提出し、許可を受けなければならない。

2 研修施設の使用許可は、原則として申込み順によるものとする。

3 研修施設の使用許可を受けた者が、やむを得ない理由により使用日時等を変更し、又は使用を中止する必要が生じたときは、速やかに学生課学生支援係に申し出て許可を受けるものとする。

第6条 前条による使用の申込者には、合宿研修施設使用許可書(様式第3号)を発行する。

-205-

(使用上の注意)

第7条 研修施設の使用に当たっては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 施設・設備及び備品を大切に扱うこと。
- (2) 火気に十分注意すること。
- (3) 備付以外の暖房器具は、使用しないこと。
- (4) 秩序を乱し、他人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (5) 次に掲げる消灯時刻を厳守し、消灯後は各自静粛にすること。

消灯時刻 22時
- (6) 合宿以外の使用は、原則として19時までとする。
- (7) 使用後は、清掃・整理・整頓の上、戸締りを厳重に行うこと。

(使用の取消)

第8条 研修施設の使用に当たって、使用者が次の各号の一に該当する場合は、使用を取り消すことがある。

- (1) 使用許可の条件に違反したとき。
- (2) 使用上の注意に違反したとき。
- (3) 使用許可願に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

(施設損傷の弁償)

第9条 研修施設を使用する者は、施設・設備及び備品を損傷し、若しくは紛失したときは、直ちに第3条第2項の指導者を経て学生課学生支援係に届け出なければならない。

2 前項の場合において、当該損傷若しくは紛失が使用者の責任において生じたときは、弁償しなければならない。

(雑 則)

第10条 合宿に使用する寝具類等は、使用者の負担とする。

附 則

この規則は、昭和50年5月1日から施行する。

附 則(平成10年規則第8号)

この規則は、平成10年12月24日から施行する。

〔別紙様式略、11 諸手続・諸納付金一覧の項参照〕

-206-

(出典 学生便覧)

群馬工業高等専門学校運営委員会規則（抜粋）

○群馬工業高等専門学校運営委員会規則

〔平成19年2月3日〕
規則第9号

最終改正 平成31年3月22日

(目的)

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構中期計画等に基づき、業務の円滑な運営を図るため、群馬工業高等専門学校に運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 校長
- (2) 教務主事、学生主事及び寮務主事
- (3) 専攻科長
- (4) 校長補佐（研究・地域連携推進、広報戦略及び評価・FD担当）
- (5) 一般教科長及び学科長
- (6) 事務部長
- (7) 総務課長及び学生課長

(審議事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 学則その他重要な規則の制定及び改廃に関する事
- (2) 予算に関する重要事項
- (3) 組織、施設の設置及び改廃に関する事
- (4) 入学・進学及び卒業・修了に関する事
- (5) 情報公開に関する事
- (6) 教務、専攻科、厚生補導、学生寮に関する重要事項
- (7) その他本校管理運営に関する事

(委員会)

第4条 委員会は、毎月1回校長が招集する。ただし、必要がある時は、臨時に招集することができる。

(出典 群馬高専規則集 第2章 運営組織1)

群馬工業高等専門学校安全衛生委員会規則（抜粋）

○群馬工業高等専門学校安全衛生委員会規則

〔 平成16年3月16日 〕
規 則 第 8 号
最終改正 平成19年2月13日

（趣旨）

第1条 群馬工業高等専門学校教職員安全衛生管理規則（平成16年規則第6号）第13条の規定に基づき、安全衛生委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第2条 委員会は、群馬工業高等専門学校に勤務する教職員及び非常勤教職員（以下「教職員等」という。）の安全及び衛生に関する次の事項について調査・審議する。

- （1）教職員等の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること。
- （2）教職員等の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- （3）労働災害の原因及び再発防止対策で、衛生及び安全に係るものに関すること。
- （4）前3号に掲げるもののほか、教職員等の健康障害の防止、健康の保持増進及び危険の防止に関する重要事項

（構成）

第3条 委員会は次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- （1）校長
 - （2）衛生管理者
 - （3）安全管理者
 - （4）産業医
 - （5）校長が、労働者の過半数を代表する者の推薦により選任した者3名
- （委員長）

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、校長とする。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長の指名した者がその職務を代行する。
- 4 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

（任期）

第5条 第3条第5号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員会の開催）

第6条 委員会は毎月1回定期に開催するものとする。ただし、委員長が必要と認めるとき、又は委員の過半数以上の請求があったときは、随時開催することができる。

（出典 群馬高専規則集 第12章 委員会26）

平成 25 年度第 1 回群馬工業高等専門学校安全衛生委員会議事要録

令和 2 年度 第 1 回群馬工業高等専門学校安全衛生委員会議事要録

日 時 : 令和 2 年 6 月 18 日 (木) 13:15~14:25
場 所 : 群馬工業高等専門学校 会議室 B
出席者 : (委 員) 山崎校長 (委員長)、新井産業医、藤川衛生管理者、尾内安全管理者、
大豆生田委員、小菅委員、加藤委員
(オブザーバー) 亀原事務部長、上野施設管理係長 (代理: 榊原主任)、村田総務課課
長補佐
(事 務) 森山人事係長

議 事

1. 委員の紹介について
委員長から、資料 1 に基づき、委員の紹介及び委員の任務についての説明があった。
2. 安全衛生委員会開催計画について
委員長から、資料 2 に基づき、安全衛生委員会の開催計画について説明があった。
3. 校内巡視計画について
委員長から、資料 3 に基づき、校内巡視計画の説明があった。
4. 前回の巡視結果 (電子情報工学科) に基づく改善状況について
人事係長から、資料 4 に基づき、前回の巡視結果の改善状況について説明があった。
5. 校内巡視 (学生寮) について
委員長から、資料 5 に基づき、今回の校内巡視の概要説明があった後、巡視を行った。
巡視した結果、指摘事項は次のとおりであった。

【寮全般】

- ・新型コロナウイルス感染予防対策を行う必要がある。
- ・談話室の物品を整理整頓する必要がある。

6. その他
委員長から、資料 6 に基づき、前回議事録について説明があり、これを承認した。
総務課課長補佐から、新型コロナウイルス感染症に対する学校運営の基本方針について説明があり、これを確認した。
なお、次回の安全衛生委員会は、7 月 16 日 (木) に開催することとした。

(出典 総務課人事係資料)

実験実習安全必携（独立行政法人国立高等専門学校機構）

実験実習安全必携

独立行政法人
国立高等専門学校機構

まえがき

この冊子は、皆さんが主として実験、実習を安全に行なうために心がけておくべき基本的な事項、及び不幸にも事故や災害が起こった場合にどう対処したらよいかをまとめたものです。一度は熟読し、常に携帯して安全に心がけると共に、緊急事態が発生した場合に適切に対応できるようにしておいてください。

危険はいろんなところに潜んでいます。また、災害は何時起こるかわかりません。皆さんの中には、実験中にヒヤリとしたことはないでしょうか。まかり間違えば大事故に繋がるようなことを経験した人も多いと思います。大きな事故や災害の影には、小さな事故が 29 件、ヒヤリとかハットするような事は 300 件起きているそうです。私たちが身近に経験していることが、ほとんどヒヤリ、ハットや軽度の事故で済んでいるために、あまり深刻に考えていませんが、それはたまたま幸運だったということですから。次に同じことが起きたときにはどんなに大きな災害になるかは予測できません。これまで長い間、安全だったからいいだろうではなく、もう一度、この安全必携を参考に、原則に立ち返って日常の行動を見直し、点検してみましょう。また、緊急連絡先なども確認しておき、緊急事態が発生した時に、あわてないようにしておいてください。

安全必携目次

第Ⅰ部 共通

第1章 安全一般心得	1
第2章 学生実験・実習の心得	2
第3章 救護と衛生	3
第1節 救急処置一般	3
第2節 創傷	8
第3節 熱傷	8
第4節 ガス中毒	10
第5節 感電	11
第6節 その他参考事項	11
6-1 熱中症	11
6-2 鼻血	13
6-3 目の外傷	13
6-4 過換気（呼吸）症候群	14
6-5 凍傷	15
第4章 火災時の対応	16
第5章 地震時の対応	17
第6章 爆発時の対応	17
第7章 薬品漏洩時の対応	18

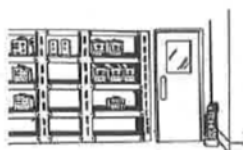
第Ⅱ部 作業別安全心得

第1章 電気取扱い	19
第2章 運搬作業	20
第3章 高所作業	20
第4章 回転体取扱い作業	21
第5章 高熱作業	22
第6章 一般化学実験	23
第7章 危険物取扱い作業	24
第8章 有害物質の取扱い	24
第9章 バイオハザードの防止	25
第10章 廃棄物・廃水処理心得	26
第11章 高圧ガス取扱い作業	27
第12章 高圧電気取扱い作業	28
第13章 X線取扱い作業	28
第14章 レーザー取扱い作業	29
第15章 グライNDER研削作業	29
第16章 溶接・ガス切断作業	30
第17章 容器・ピット内作業	31
第18章 VDT(Visual Display Terminal)作業	31

第I部 共通

第1章 安全一般心得

- (1) 常に整理整頓を心がける。
- (2) 避難経路、非常口、避難場所を確認しておく。
- (3) 通路、階段、電気スイッチ、消火器、消火栓、非常口の付近に物を置かない。



- (4) 物を置くとき不安定なものは、あて木、まくら木、ロープ等を使って固定する。
- (5) 使用する計器、治工具は必要に応じ作業前後の点検を励行する。
- (6) 保護具は作業内容に応じ適切なものを使用する。
- (7) 電気系統の配線には、使用電力量と配線やタップの定格電圧及び許容電流をよく検討し、過熱や漏電が起きないようにする。また、危険な「たこ足配線」をしない。



- 1 -

- (8) 暖房器具は耐震性等問題のない器具を使用し、周囲に可燃物を置かない。



第2章 学生実験・実習の心得

- (1) 実験室や実習工場では実験・実習に適した服装（作業服等）、履き物を着用する。また、必要に応じて保護メガネ・保護手袋・安全靴・帽子又はヘルメットを使用する。
- (2) 安全基本方針（健康管理、実験環境の美化、約束の遵守）を常に念頭におき、実験・実習を励行する。
- (3) 自分の身は自分で守ると共に、他人の安全にも配慮する。
- (4) わからないことは、小さなことでも指導者に尋ねる。
- (5) 実験装置、工作機械、計器等の正しい取扱い方法を熟知しておく。
- (6) 実験装置、工作機械、計器等に不具合や破損が生じた場合には、ただちに装置・機械等を停止し、指導者に報告する。
- (7) 関係のない実験装置や工作機械、器具等に不用意に触れない。

- 2 -

- (8) 実験・実習はできるだけ複数人数で行う。（事故が起こった場合の処置、通報のため）
- (9) 廃棄物、廃薬品、廃液等は規則に従い適切に分類して処分する。
- (10) 化学物質を取り扱う際は、MSDS（化学物質安全性データシート）を確認する。



第3章 救護と衛生

被災者が出た場合は、学生だけで対処せずに、落ち着いて近くの教職員、保健室、学生課等に連絡し協力者を得る。被災者の状況を把握し速やかに救急車、病院への手配を行う。

第1節 救急処置一般

- (1) 被災者に意識があれば一番楽な姿勢をとらせ保温し、意識がない場合は応急処置として次の各項を行う。
 - ・頭とノドを水平にして寝かせ気道を確保する。
 - ・顔が紅潮していれば、頭は少し上げる。
 - ・顔がそう白のときは、頭を少し下げ、足を高くする。

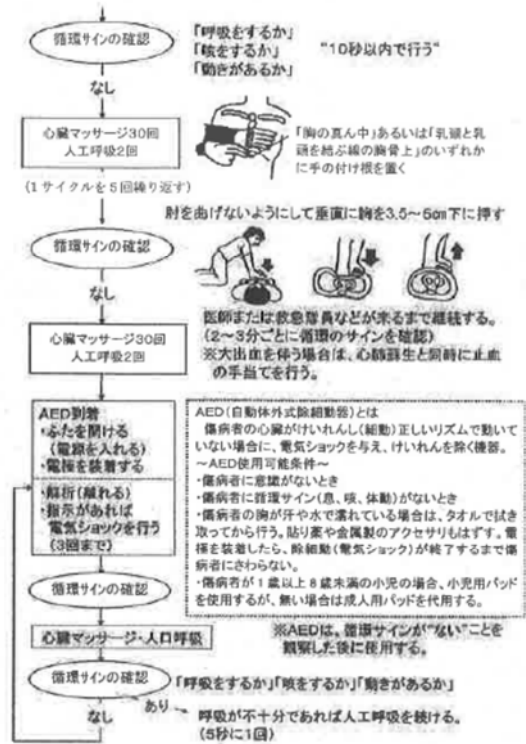


- 3 -

- ・嘔吐があれば、寝かせたまま顔を横に向け吐かせる。
 - ・その場に危険のない場合は、被災者の身をゆり動かしたり、運んだりしてはいけない。
- (2) 死の危険性のある被災者に対しては救命処置をする。救命処置には、大きく心肺蘇生法（心臓マッサージ及び人工呼吸）と止血法がある。

- 4 -

(a) 心肺蘇生法



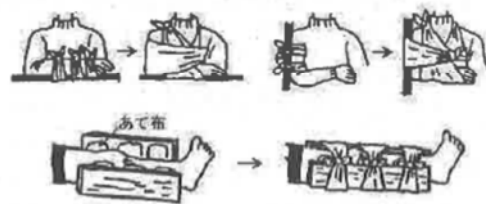
(b) 止血法



第2節 創傷

- (1) 受傷部位と重傷か軽傷かを判断する。
- (2) 患部を高くする。決して揉んではならない。
- (3) 骨折や脱臼の疑いがあるときは、副木包帯をする。

副木包帯



第3節 熱傷

- (1) 小範囲の熱傷は、できるだけ早く熱傷部を水や氷水で冷やす。水泡は破らない。
- (2) 広範囲(体表面の15%以上)の場合は、ひどいショックを起こすことがあるので天候に応じた保温をし、すぐに病院に運ぶ。
- (3) 熱傷面に付着している衣類は、はがさないで周囲のみ切り取る。
- (4) 軟膏や油類は絶対に塗らない。
- (5) 被災者が水を欲しがるときは、コップ半分ずつ適当な間隔で飲ませる。

程度	傷の状態	痛み	手当て
I度	皮膚が赤くなる	ヒリヒリする	水で冷やす
II度	皮膚が赤くなる 水ぶくれができる	強く痛む	水で冷やし、滅菌ガーゼで軽くおおって病院へ
III度	皮膚の表面が固くなり、黒くこげたり、白く乾燥したように見える	痛みを感じないことが多い	滅菌ガーゼで軽くおおい、早急に病院へ



【薬品による熱傷の場合】

- (6) 薬品等がかかった場合、流水でよく流し、清潔な布で覆い医療機関に移送する。
- (7) 薬品が衣服にかかった場合は、その部分をハサミで切り取る。(無理に脱がすと他の部位に薬品が付いてしまう。)
- (8) 目に入った場合、絶対にこすらない。
- (9) 必ず熱傷した方の目を下にして、もう一方の目をしっかり覆い流水で洗い落とす。
- (10) 薬品での中和を試みず、原因の薬品も持参して医療機関に移送する。

第4節 ガス中毒

- (1) 絶対に無防護で飛んではならない。ガスマスク、空気呼吸器等を着用する。
- (2) 事故現場の換気を十分に行う。
- (3) 救助場所では防爆型懐中電灯を使用する。
- (4) 裸火、マッチは持ち込まない。
- (5) 中毒を起こした者は風通しのよいところに寝かせる。
- (6) 衣服をゆるめる。
- (7) 意識確認を行う。
- (8) 意識がなければ心肺蘇生法を行う。



第5節 感電

- (1) 直ちに電源を切る。
- (2) 絶縁体(木片、ゴム製品等)を使って原因となる電線や電気製品を離す。
- (3) 電撃ショックで心臓が停止している場合はすみやかに心臓マッサージをほどこす。
- (4) 呼吸が停止している場合は、すみやかに人工呼吸をほどこす。



絶縁体を使って原因となる電源や電気製品を離す。

第6節 その他参考事項

6-1 熱中症

- ・熱中症は炎天下だけではなく、蒸し暑い体育館や武道館でも起こる。
- ・運動前に必ずコップ一杯でも水分を補給し、運動中もまめに水分をとる。
- ・湿度の高い日は、汗が蒸発しにくく体の熱が発散されないので、さらに注意する。



- ・その日は大丈夫でも体内は脱水状態なので、次の日の練習で起きる可能性がある。家に帰ってから水分をとり、十分に休養する。



(熱中症の応急処置)

病名	症状	応急処置
熱疲労 熱けいれん	大量の汗をかくて水を失ったために体が動かなくなる。その状態で水だけを飲むと体内の塩分が欠乏しけいれんを起こす。	衣服をゆるめて涼しい所で寝かせる。 水分補給(水500mlに対して小さじ1杯の塩)をする。 塩をなめさせる。
日射病	めまい、吐き気、頭痛、意識障害などが起こる。体温は必ずしも高くない。	スポーツドリンクを飲ませる。 吐き気があり水分を飲めないときは病院へ。 足を高くし膝窩から中心部に血液が戻るようにマッサージをする。
熱射病	めまい、意識障害、発熱、40℃を超えることもある。汗をかいていない(体温調節ができず汗をかいて熱を逃がすことができない)。 意識障害者 応答が鈍い、言動がおかしい、意識がないなど。	とにかく冷やす。 全身に水をかける。 首筋、わきの下、股のつけ根など動脈の走っているところを冷やす。 水を霧状に吹きかけうらちであおぐ(汗の代わり)。 処置をしながら救急車で病院へ移送する 救急車(119)

6-2 鼻血

- (1) 座った状態で前を向き鼻を強くつまむ。
- (2) 上を向いたり横になったりしない。
- (3) 鼻の上を冷やす。
- (4) 口で息をして、血液が口へ流れてきたら吐き出す。
- (5) 首の後ろを叩いたりしない。



6-3 目の外傷

【軽いゴミが入った場合】

きれいな水で目を静かに洗う。

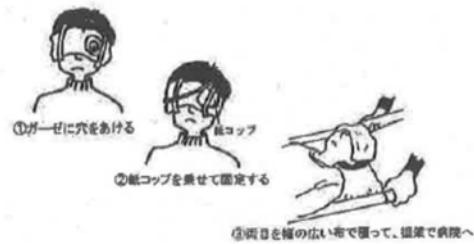


水中で目をパチパチさせて洗う

やかんやシャワーを使って洗う

【目に異物が刺さった場合】

- (1) 目に刺さっている異物は抜かない。
- (2) できる限り歩かせない。歩かせると反射的に眼球が動き傷口が拡大する。



6-4 過換気（呼吸）症候群

- ・本人の意思や意識とは関係なく起こる発作である。
- ・急に呼吸回数が増加し、息苦しさや呼吸困難を訴える。
- ・呼吸回数が増加することで血液中の二酸化炭素の量が減り、酸素は十分に足りている状態にも関わらず本人は呼吸ができないと感じる。脳血管収縮から脳血流量減少、意識水準低下、失神を引起すこともある。
- ・手足のしびれや違和感が前兆としてあらわれることもある。

ペーパーバッグ法

- (1) 紙袋で鼻と口を覆い、紙袋内で呼吸させる。(吐き出した二酸化炭素をもう一度吸い込ませることで、血液中の二酸化炭素を増やし、アルカリ性へと傾くのを改善させる)



- (2) 本人は息苦しく死ぬのではないかと不安が増強しているので、声をかけ、ゆっくりと呼吸させて安心させる。
- (3) 時間とともに必ず軽減する。
- (4) 病気ではないので、周囲の人は過敏に反応しない。



6-5 凍傷

- (1) 凍傷の部分を、本人（傷病者）または救助者のわきの下、太ももの間にはさんで温める。
- (2) 耳や鼻等のときは、温かい布で覆う。
- (3) 40℃程度のお湯に凍傷の部分を20分以上入れて温める。
- (4) 凍傷の部分を高く上げておくと、腫れや痛みが少ない。
- (5) 医療機関で受診する。
- (6) 禁止事項として、
 - ・凍傷の部分を布や手で強く摩擦しない。
 - ・靴や手袋を脱がせるときも手荒なことをしない。
 - ・凍傷の部分を直接火に当てて温めてはいけない。



- ・凍傷部が足のときは歩かせない。

第4章 火災時の対応

- (1) まず大声で「火事だ」と周辺の人に知らせる。
- (2) 衣服に火が着いたときは走ってはいけぬ。床に転がり周囲の者が消火器や水で消す。近くにシャワーがあれば浴びる。
- (3) 火災報知機のボタンを押す。
- (4) 消防署へ通報する。(119番通報で、携帯電話を使用すると区域外につながるがあるので、できるだけ固定電話を使用する)
- (5) 瞬時に爆発の危険がないと判断される場合は、ガスの元栓を閉じ、使用機器の電源を切り、周囲の燃えやすい物を取り除く等の処置を行う。
- (6) 可能な範囲で初期消火を行う。(消火器を活用) 炎が天井に届いたら初期消火は難しく、絶対に無理をしない。
- (7) 避難する。(できるだけ危険の少ない経路を使用)
- (8) 状況を教職員に連絡する。



第5章 地震時の対応

- (1)身の安全を図る。
バック、衣類や教科書などで頭を覆い、落下物から身を守る。机がある場合は、その下に身を伏せる。
- (2)火の始末をする。
- (3)避難路を確保する。
- (4)工作機器等の大型機械使用時は、直ちに運転を停止し電源を切る。
- (5)負傷者を救助する。
- (6)火災、有害物質漏洩に対応する。
- (7)避難場所に移動する。
- (8)安否を確認する。
- (9)状況を教職員に連絡する。

**第6章 爆発時の対応**

- (1)まず大声で周辺の人に知らせる。
- (2)周囲を確認し、負傷者が居れば救護する。
- (3)爆発元の装置を直ちに危険のない状態にする。
それが困難なときは、速やかに避難する。
- (4)爆風や飛散物による二次的な事故を防ぐため、速やかに避難する。
- (5)状況を教職員に連絡する。

- 17 -

第7章 薬品漏洩時の対応

- (1)まず大声で周辺の人に知らせる。
- (2)有害性が高いときはすぐに避難する。
- (3)可能なら漏洩を止め拡散を防ぐ。
- (4)近くでガスバーナーなどを使用している時は消火しておく。
- (5)状況を教職員に連絡する。

- 18 -

第Ⅱ部 作業別安全心得**第1章 電気取扱い**

- (1)スイッチボックスの電源電圧を確認し、定格電流以下で使用する。
- (2)スイッチボックス前には開閉操作の妨げとなるものを置かない。
- (3)電気機器の接地(アース)を完全にすること。アース用端子に接続し、水道管やガス管を決してアースに用いない。
- (4)高電圧や大電流の通電部ないしは帯電部は絶縁物で遮蔽する。または、強電界等で危険な区域の近くへは立ち入らない。
- (5)高電圧や大電流を伴う実験は単独で実施しない。
- (6)スイッチの開閉は必ず右手で行い、左手で他の物、特に金属には触れない。
- (7)共同作業でのスイッチの開閉は合図の確認をしてから行う。
- (8)電源スイッチ遮断後もコンデンサ等に電荷が蓄えられている場合がある。従って、電気機器の通電部ないしは帯電部へ直接に触れることが必要になったときは、電源を切り、接地棒等によりその部分を必ず接地した状態にして作業を進める。



- 19 -

- (9)作業終了時や、停電等のときは必ずスイッチを切っておく。

第2章 運搬作業

- (1)30kg以上の重量物は決して一人で持たない。また、安全靴を履くことが望ましい。
- (2)手をなるべく深く掛け、膝を曲げて腰を低くする。
- (3)背骨はまっすぐにし、ひざを伸ばしながらゆっくり持ち上げる。
- (4)品物と自分の重心をなるべく近付ける。
- (5)不安定な物を持つときは重心に気を付ける。
- (6)共同作業では各人に力が平均にかかるようにし、相手に無断で力を抜かない。
- (7)品物の種類や数量に適した運搬車を選ぶ。
- (8)運搬車を機械の間に引き込まない。
- (9)運搬車には添乗しない。

**第3章 高所作業**

- (1)高所作業は2m以上の作業を示すが、それ以下の場合でも必要に応じた対策を講ずる。
- (2)足場上で脚立・はしごを使用



- 20 -

してはならない。

- (3) 手に物を持って、はしごを昇り降りしない。
- (4) 材料、器具、工具などは収納容器の使用、置き方等に注意し、落下防止を十分に行う。
- (5) 共同作業における連絡合図は十分呼吸を合わせ、明確慎重に行う。



第4章 回転体取扱い作業

- (1) 回転体取扱い作業には、旋盤、フライス盤、ボール盤等を用いた機械加工作業も含まれる。
- (2) 工作機械の運転操作は、1人の者が行う。また、やむをえず2人で作業する場合は、合図・安全確認を充分に行う。
- (3) ベルト、プーリー等回転体の露出部は確実にカバーで囲い、容易に触れないようにする。
- (4) ベルトやカップリングのゆるみ、はずれの有無を始動前に必ず点検する。
- (5) 電気回路の結線は専門家に依頼し、自分で勝手に実施しない。
- (6) 機械を初めて運転する時は、回転部分から身をかまし、しばらく様子を見て安全を確認する。



- 21 -

- (7) 回転体に巻き込まれないように、上着の裾や袖口、ズボンの端はきちんと引締めておき、必要に応じて保護メガネを着用する。手袋は、絶対には使用してはならない。
- (8) 回転中のシャフトやベルトをまたいだり下をくぐったりしない。
- (9) 機械の運転中は発生音に注意し、異音が発生したら直ちに運転を停止し点検する。
- (10) 機械の修理点検を行うときは必ず元スイッチを切り、通電禁止表示を行ってから作業する。
- (11) 加工物や切りくずは、高温・鋭利になることから、不用意に触らない。



第5章 高熱作業

- (1) 高熱作業には、鑄造作業、鍛造作業、熱処理作業等も含まれる。
- (2) 長袖を着用し、出来る限り肌の露出を少なくする。
- (3) 服装の布地は綿主体とする。
- (4) 保護具(安全帽、透視面、遮光メガネ、革手袋、足カバー、安全靴、等)を用途に応じ必ず着用する。



- 22 -

- (5) 鑄造時の溶解作業では2人以上の作業とする。作業時は「関係者以外立入禁止」表示をして行う。



- (6) 熱処理作業での電気炉への品物の出し入れは必ず電源を切って行う。
- (7) 高温のものを運ぶ場合は事前に通路を確保し、移動方向等を確認しておく。
- (8) 不用意に加工直後の材料に触れない。(火傷の危険)
- (9) 火傷しないように十分注意する。

第6章 一般化学実験

- (1) 実験室では原則として白衣、防護メガネ等を使用する。
- (2) 化学実験の特徴はガラス器具を多用することである。ガラス製品は割れるものと思って丁寧に扱う。
- (3) ガラス管の切り口は必ず炎で丸めるか、ヤスリで角を落とす。



- 23 -

- (4) ゴム栓やゴム管にガラス管を連結する場合は、連結させようとする端に近い部分を持ち、栓の穴や管に水、アルコールなどを塗り、栓の方を回しながら少しずつ挿入する。
- (5) 誤って薬品を目に入れた場合には、水道水で少なくとも10分間洗浄し、医師の診察を受ける。
- (6) 廃薬品、廃液の処理は指導教員の指示に従い適切に処理する。

第7章 危険物取扱い作業

- (1) 危険物は他の薬品と区別し、必ず決められた場所に置く。
- (2) 引火性の物質(主としてガソリン、ベンゼン、アルコール、灯油等の第4類)は陽の当たる場所、火気や熱源の近くに置かない。
- (3) 危険物は必要量以上作業場に持込まない。
- (4) 使用後は後始末を完全にし、残品は必ず決められた場所に返す。
- (5) 第4類の取扱い場所には必ず消火器を準備する。

第8章 有害物質の取扱い

- (1) 次の物質は人体への接触、外部への流出をさせないように十分注意する。
 - ・有害物質……水銀、ヒ素、シアン化合物、カドミウム、六価クロム及びその化合物など。

- 24 -

- ・有害ガス……アンモニア、一酸化炭素、硫化水素、ハロゲン化水素類など。
 - ・その他……硫酸、水酸化ナトリウムなどの強酸・強アルカリ及び有機溶剤など。
- (2) 使用後の有害物質は所定の手続きにより早急に処理し、長期間放置しない。
 - (3) 有害物質の購入、受け入れは最小限度にとどめ、廃棄物の削減に努める。
 - (4) 作業中は適切な保護具を着用するとともに、局所排気装置、除塵装置などを有効に使い、作業場の換気をよくする。
 - (5) 加熱、混合、溶解、攪拌などの操作によって発熱や有害ガスの発生を伴うことがあるので、有害物質の性質を良く調べた上で取り扱う。
 - (6) 有機溶剤は「火気厳禁」の表示のある場所で、周辺に火気のないことを確認した上で取り扱う。
 - (7) 作業終了後は手や顔を石けんでよく洗う。
 - (8) 有害、有毒物のある場所では飲食をしない。



第9章 バイオハザードの防止

- (1) バイオハザードとは、生物の人為的操作によって、生物またはその代謝産物が人間や環境に引き起こす危険をいう。

- 25 -

- (2) 実験を行う当事者の安全を確保するのはもちろんのこと、環境等への影響に常に配慮する必要がある。
- (3) 組換え DNA 実験には「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」及び関連規則を遵守しなければならない。

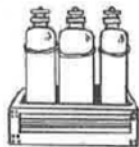
第10章 廃棄物・廃水処理心得

- (1) 廃棄物は確実に分類して、それぞれ専用の場所に収集する。
- (2) 廃棄する際、クリップ類・ファイル金具など再利用可能なものは確実に回収する。
- (3) 廃棄物は分類して廃棄する(木、紙、ダンボール等の可燃物、鉄、プラスチック、土砂、銅、アルミ、ステンレス)。
- (4) 廃棄する試薬ビンの中を水等でよく洗い、物質名を表示しているラベル部分をはがし、フタとビンは分けて所定の場所に置く。
- (5) 酸、アルカリ以外の廃水は流してはならない。強酸、強アルカリは中和して流す。
- (6) 油脂類及び有害物を含む廃液は流してはならない。容器に保管し適時廃棄処理手続きを行う。
- (7) 廃水ビット、溝に油、にごり等の異常を発見した場合は直ちに指導教員に連絡する。
- (8) 廃水は雨水路に流さない。

- 26 -

第11章 高圧ガス取扱い作業

- (1) 容器肩部の刻印で、充てんガスの名称、内容積、耐圧試験年月、最高充てん圧力等を確認する。
- (2) ガスの種類と容器の色が合っているか確認する(酸素(黒)、水素(赤)、二酸化炭素(緑)、アンモニア(白)、塩素(黄)、アセチレン(褐)、その他はねずみ色)。
- (3) 常用圧力以上の圧力をかけない。
- (4) バルブの開閉は減圧弁を取りつけてから専用のハンドルで静かに行い、スパナ、ハンマー等を使用しない。
- (5) 調整器、圧力計、ホース、導管等はそのガス専用のもを使用する。
- (6) 安全弁に触れたり、バルブを取り外したりしてはいけない。
- (7) 原則としてボンベ立ててを使用し、倒れない措置を講ずる。
- (8) 可燃性ガス、有毒ガスを取扱う場所は十分な換気を行う。
- (9) 大量に漏れた場合は、
 - ・引火爆発することがあるので換気されるまで近付かない。
 - ・大量に漏れた場合一切の火気を断ち、電気設備を使用している場合は、離れた位置にある主電源を遮断する。



- 27 -

- ・大量に漏れた場合、容器の弁を閉じることができない時は、全量を放出させ、可能であれば屋外へ搬出する。
- (10) 集合配管で複数の利用者がある場合は、使用状況等の表示や相互の連絡を図る。

第12章 高圧電気取扱い作業

- (1) 高圧電気取扱者は、法令で定められた取扱い教育を受講する。
- (2) 高圧では、充電部に直接触れてなくても空気の絶縁破壊によって感電する場合がありますので、必要時以外近づかない。
- (3) 高電圧の配線、接続は指導教員の指示に従う。
- (4) 作業状況に応じ高圧絶縁手袋等の絶縁用保護具を使用する。
- (5) 絶縁用保護具は使用前に異常がないかを確認し、その絶縁性能について点検する。

第13章 X線取扱い作業

- (1) X線作業従事者、管理区域内随時立入者は管理区域内において被曝線量測定用具(フィルムバッジ、ポケット線量計など)を装着する。
- (2) X線装置周囲には、しゃへい物(鉛ガラス等)を設け、作業者が常時立ち入る場所における線量を1ミリシーベルト/週以下にする。

- 28 -

- (3) X線作業従事者の受ける線量は3ヶ月につき13ミリシーベルト、女子の腹部に受ける線量は13ミリシーベルトを越えないようにする。
- (4) X線作業従事者は6ヶ月以内ごとに1回医師による健康診断を受ける。

第14章 レーザー取扱い作業

- (1) 不必要な方向に飛ぶと予想されるレーザー光の光路には、しゃへい物を置く。
- (2) レーザー光の予想される光路はレーザーが動作していなくてもこれをのぞき込まない。
- (3) 保護眼鏡・防護服等を着用する。

第15章 グラインダー研削作業

- (1) 防塵保護メガネを必ず着用する。
- (2) 必要に応じて防塵マスクを使用する等して、粉塵を吸い込まないようにする。
- (3) 手袋は絶対に使用しない。
- (4) 使用前に砥石の欠損、ヒビ割れの点検を行う。
- (5) スイッチを入れる時には砥石の破損、飛散を考えて、飛散方向には立たないようにする。
- (6) 研削作業を行う前には異常音や振動等を確認するため、1分以上の空運転をする。



- 29 -

- (7) 卓上グラインダー使用時には、ワークレストと研削砥石のすきまは1~3mmとし、調整は指導者が実施する。砥石の側面での研削は行わない。
- (8) 砥石を交換したときは、砥石のバランスを取り、空運転を3分以上行い、試し研削を実施して異常のないことを確認する。
- (9) 砥石の交換および試運転は、指導者が行う。

第16章 溶接・ガス切断作業

- (1) 溶接時に悪影響を及ぼすので、水分の多いところで作業を行わない。
- (2) 作業に適応した保護具（綿作業服、遮光メガネ、防塵マスク、保護面、革手袋、足カバー、腕ぬき、前掛け、帽子又はヘルメット等）を用い、肌を露出しない。
- (3) 作業場の換気・通気に努める。
アーク溶接時、局所排気装置を有する場合は作動させる。
- (4) 作業中断の際は、
・アーク溶接の場合は、溶接棒をはずし、次に電源スイッチを切断する。
・ガス溶接、溶断の場合は、ガスボンベを閉栓し、圧力調整器のガスを完全に抜く。



- 30 -

- (5) 作業後は作業場に飛火、残火が無いことを確認する。
- (6) 特に、電撃、目の障害、熱傷に注意する。溶接後の加工物は非常に高温である。
- (7) 器具点検（ガスもれ等）は確実にを行う。
- (8) 異常火災（逆流、引火、逆火）の発生に備えて対応手順を事前に熟知しておく。
- (9) 異音や異常火災に気付いたら、直ちに適切な手順で作業を中止する。

第17章 容器・ピット内作業

- (1) 容器やピット内で作業する場合は、入口の表示を確実にを行うと共に周囲作業者に周知徹底する。
- (2) 容器内作業においては換気に十分注意する。

第18章 VDT(Visual Display Terminal)作業

長時間のVDT作業(PC操作等)では健康障害の問題が発生し得るので注意する。以下に、報告されている症例を挙げる。

- (1) 眼: かすみ等の不快感、痛み・充血、ドライアイ、色覚の異常感や視力など視機能の低下、これらの症状に起因して生じる他の身体部分での痛み、こり、めまい等。
- (2) 身体局部: 肩こり、手足の痛みを感じる頸肩腕(けいけんわん) 障害、頭痛等。

- 31 -

- (3) 精神的影響: 意欲の低下、集中力や記憶力の低下、極端な場合には発作や情緒障害にまで発展する可能性もみられる。
厚労省が発表したVDTの障害防止のためのガイドラインによると、一連続作業時間は1時間以内とし、10分から15分の休憩を必ず取り、1日の作業時間を4~5時間以内とするべきであるとしている。

- 32 -

(出典: 独立行政法人国立高等専門学校機構「実験実習安全必携」)

バリアフリー化施設・設備一覧

種 類	設 置 場 所	設置年度	
エレベーター	電子メディア・機械工学科棟	3階3停止	平成10年
	校舎・地域連携テクノセンター	4階4停止	平成12年
	管理・環境都市工学科棟	3階3停止	平成20年
	電子情報工学科棟	4階4停止	平成22年
スロープ及び手摺り	管理・環境都市工学科棟	スロープ, 手摺り	平成10年
		スロープ, 手摺り	平成19年
	衛生実験棟	スロープ, 手摺り	平成19年
	電子メディア・機械工学科棟	スロープ	平成10年
	物質工学科棟 I	スロープ	平成10年
	第一体育館	スロープ	平成10年
	図書館	スロープ, 手摺り	平成9年
	第二体育館	スロープ, 手摺り	平成17年
	群嶺会館	スロープ, 手摺り	平成9年
	電子情報工学科棟	スロープ, 手摺り	昭和63年
		スロープ, 手摺り	平成18年
	共用棟 (S-103)	スロープ, 手摺り	平成21年
	校舎・地域連携テクノセンター	スロープ, 手摺り	平成12年
身障者用トイレ	管理・環境都市工学科棟	1カ所	平成10年
	電子メディア・機械工学科棟	1カ所	平成10年
	校舎・地域連携テクノセンター	1カ所	平成12年
	電子情報工学科棟	1カ所	平成18年
	北寮 (学生寮)	1ヶ所	平成20年

(出典：総務課 (財務) 資料)

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画

平成28年3月29日
文部科学大臣決定

国立大学法人等（大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。）の施設は、創造性豊かな人材養成、社会的・世界的な学術研究の推進と国立大学法人等の使命を果たすための基盤であり、その施設の整備充実を図っていくことは、我が国の未来を担（か）ぶる、我が国を成長・発展へと導くものである。

これまで、国立大学法人等の施設については、平成13年度から3次にわたり国の科学技術基本計画を受けて策定された「国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき整備が進められてきた。第3次国立大学法人等施設整備5か年計画期間（平成23～27年度）では、施設の耐震化を大きく進展させたこと、卓越した教育研究拠点の形成や若手研究者・外国人留学生の増加等に対応する設備（3ようあい）解消整備、大学附属病院の再生整備について、一定の進展が図られてきた。しかしながら、昭和40年代から50年代にかけて建てられた学生定員増への対応や新課程大学の設置などにより整備された歴史的施設が、今まさに更新時期を迎えており、これらの施設の老朽化がこのまま進行すれば、基幹設備（ライフライン）の一部の劣化により、教育研究活動に支障が生じることや、人命に影響を及ぼす重大な事故等が発生するおそれがあること、地域の防災拠点としての役割を果たすことが困難となることなど、その改善が喫緊の課題となっている。

また、国立大学法人等の施設は、大学改革の進展を踏まえながら、「大学教育の質的転換」、「大学の強み・特色の重点化」などの重要課題への対応が求められている。

厳しい財政状況の中、これらの課題等に適切に対応していくためには、長期的な視点に立って、その充実に向けての計画的かつ重点的な施設整備を行うことが不可欠である。

このような状況の下、平成28年1月に閣議決定された第5期の科学技術基本計画において、「国立大学法人等の施設については、国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、計画的・重点的な施設整備を進めることとされたことである。

このため、文科科学省では、第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」を策定し、以下のとおり国立大学法人等の施設の計画的かつ重点的な整備を推進することとする。

1. 計画期間

本計画の期間は、第5期の科学技術基本計画期間（平成28～32年度）とする。

2. 基本的な考え方

- 国立大学法人等の施設が、質の高い、安全な教育研究環境を確保していくためには、国立大学法人等の施設の現状や課題を十分踏まえた上で、以下の考え方に基づき、計画的かつ重点的な施設整備を推進していく必要がある。
 - 第一に、施設の老朽対策については、今後、通常の維持管理では対応できない老朽化した基幹設備（ライフライン）に起因する事故の防止による教育研究活動への影響が深刻なことから、引き続き、耐震対策や防災機能の強化に重点を置き、インフラ長寿命化計画（行動計画）等を踏まえ、計画的かつ重点的に老朽改善整備を推進していく。
 - 第二に、国立大学法人等の施設に求められる「大学教育の質的転換」、「大学の強み・特色の重点化」など重要課題への対応については、キャンパスマスタープランを踏まえつつ、的確に進めることが重要である。その際、学生の学修活動や研究者等の研究活動を活性化していく観点から、様々な交流空間やフレキシブルな教育研究空間を確保していくことが重要である。
 - 第三に、先端研究者や外国人研究者、留学生、障害のある学生、地域住民など多様な利用者に対応した整備を行うことも重要である。
- なお、整備に当たっては、スペースの利用状況の点検等により既存施設について最大限の有効活用を図りつつ、計画的な改善を進める中で、機能強化や教育の質的転換の推進のための施設面でのニーズに対して、リノベーション（教育研究の活性化を引き起こすため、施設計画・設計上の工夫を行って、新たな施設機能の創出を図る創造的な改修）の実施等により対応していくことが重要である。
- また、改修や改築の際は、施設の集約化により敷地を有効活用することや、保有する建物の縮小等を抑制することで維持管理費等を削減し、その削減した費用を教育研究水準の向上に資する環境整備に投資するなど、大学経営の視点も踏まえ、施設の管理運営を行っていくことが重要である。

以上の点を踏まえ、以下の三つの課題に取り込む必要がある。

- 安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

教育研究活動を支える基盤として、安全・安心な教育研究環境を確保するため、耐震対策、老朽施設の改善整備により、国際的にも信頼性の高い施設基盤の整備を推進していく。

特に、老朽化が進行している基幹設備（ライフライン）については、事故防止や防災機能強化の観点から、計画的な更新等を推進していく。
- 国立大学等の機能強化等への対応

「国立大学経営戦略」等に基づき（大学等の機能強化や地域社会との連携等を一層進めるため、国立大学法人等の施設が、強み・特色の重点化、グローバル化、イノベーション創出や人材養成機能の強化等の機能強化を活性化させる役割を果たせるよう、施設の機能改善や施設、スペースの再配分の最適化等を推進していく。

また、総合的に各層等の変化へ対応していくための大学附属病院施設の整備を推進していく。
- サステイナブル・キャンパスの形成

低炭素化により施設が老朽化していく中で、施設の改修や基幹設備（ライフライン）の更新等に際しては、省エネルギーや環境負荷の低減に一層貢献できる整備を推進していく。

また、新築改築に際しては、キャンパスの通風、日照、雨水の利活用、自然環境との共生や再生可能エネルギーの導入などを推進していく。

これらの取組を通して、サステイナブル・キャンパスの形成を図り、次世代の社会モデルとなる施設の整備を推進するとともに、将来に担う学生に対するESD（持続可能な開発のための教育）における環境教育、エネルギー教育、生物多様性などの実践の場、最先端の知識を実践する場として大学キャンパスを活用していく。

- 国立大学法人等は、本計画の趣旨を踏まえ、長期的かつ効率的に施設整備を実施するため、基本理念やアカデミックプラン、経営戦略等を踏まえたキャンパス全体の整備計画（キャンパスマスタープラン）を策定・充実するとともに、当該プランに基づいた計画的な施設整備に努める。
- 国立大学等のリーダーシップによる全学的体制により戦略的な施設マネジメント及び多様な財源を活用した施設整備をより一層推進する。

3. 整備内容

- 国立大学法人等の施設については、東日本大震災発生以降、耐震化を優先して進めてきた一方で、老朽化の進行により、平成27年度において、建設費2344以上の改修費が約414万㎡とされており、これらの老朽施設の改善を計画的に進めていく必要がある。これを踏まえ、以下を優先的に整備すべきものとし、重点的に施設マネジメントの取組により、真に必要な施設整備とする必要がある。以下、重点的な整備の目標については、老朽改善整備等の中長期的な試算を前提に、それらを計画的に整備することとした場合の仮定であり、今後の施設財政事情、多層階の経費状況等を勘案し、弾力的に取り扱うものとする。
- 安全・安心な教育研究環境の基盤の整備（約475万㎡）

老朽施設について、安定的な維持管理、更新を念頭に、耐震対策（非構造部材を含む。）や防災機能強化に配慮しつつ、長寿命化改修を推進する。なお、施設の現状が、毎年による施設の機能維持・建物構造・形状による関連実費の制約等のため、改修整備が困難な場合、かつ、教育研究活動上、真に必要なものについては、改修整備（約40万㎡（上記約475万㎡の内訳））も可能とする。

通常の維持管理では対応できない老朽化に起因する機能強化の著しい基幹設備（ライフライン）について、未然に事故を防止し、学生教職員等の安全・安心の確保や教育研究の発展に対応できるよう、耐震化や機能の向上を図ることとを目的として、おおよそ法定耐用年数の2倍を超えるものを今後10年で計画的に整備することを目指す。
 - 国立大学等の機能強化等への対応
 - ① 防災機能強化（約40万㎡）

国立大学等の機能強化等に伴い必要となるスペースについては、施設マネジメントにより既存施設を有効活用すること等による確保を前提とするが、このような対応による確保が困難な場合、特にスペースの不足が著しい場合に限り、教育研究活動上、真に必要な認められるものについて新増築整備を目指す。
 - ② 改修・改築整備における機能強化に資する整備（約475万㎡（高橋））

上記「1」安全・安心な教育研究環境の基盤の整備」の機会を捉えて、機能強化のための施設整備を実施していくことによる必要となる、その高い、大学教育の質的転換のため、グローバル化、イノベーション創出や人材養成機能の強化等の機能強化を活性化させるべく、建築費に充てることとする。また、地におおける施設として、地域産業に貢献するなどの教育研究環境の充実、地域産業を担う高度な地域人材の育成など、地域と大学の連携の強化に対応するための施設整備とすることも留意する。
 - ③ 大学附属病院の再生（約70万㎡）

大学附属病院の再開発整備については、教育研究活動拠点に果たしており、これまでも計画的かつ着実に施設整備を推進してきた。大学附属病院における通常の維持管理及び対応できない老朽化に起因する機能強化の著しい基幹設備（ライフライン）についても、未然に事故を防止し、適切な診療環境が確保できるよう、機能の向上を図ることとを目的として、計画的に整備することを目指す。
 - サステイナブル・キャンパスの形成

国立大学法人等の施設整備では、平成27年度を基準として、今後5年間でエネルギー消費量を削減する等により削減する。また、設備機器の更新時におけるエネルギー消費効率の改善、設備機器の稼働時間の見直し又は燃料消費率を使用する設備機器への転換を行うことにより電気消費量の削減を推進する。

さらに、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルやキャンパスのスマート化等、社会の先導モデルとなる取組を推進する。
 - 上記の整備を行うための所要経費について、具体的な整備対象を特定せず、一定の仮定の下に試算した場合には、現時点で概大1兆3、000億円と見積られる。

4. 実施方針

- 本計画の実施に当たっては、文科科学省による計画的かつ重点的な整備の支援を基本とした上で、以下の方針により行うものとする。
- 文科科学省は、3.の整備内容を踏まえ、具体的な事業を適宜に当たり、国立大学法人等の施設の現状や教育研究の進捗状況に加え、地味環境への配慮や施設マネジメントの取組状況について調査・評価を適切に行い、それに基づき、施設整備の実施と併せて施設整備によって得られた効果も評価する。
 - 国立大学法人等は、財政状況が厳しい中で、教育研究活動に要する財源を確保しつつ、良好な教育研究環境を維持・確保するため、自らの責任において主体的に施設整備・管理を行うことができるよう、経営の視点による戦略的な施設マネジメントをより一層推進する。
 - 国立大学法人等は、財政状況が厳しい中で、教育研究活動に要する財源を確保しつつ、良好な教育研究環境を維持・確保するため、自らの責任において主体的に施設整備・管理を行うことができるよう、経営の視点による戦略的な施設マネジメントをより一層推進する。
 - 施設マネジメントの実施に当たっては、施設マネジメントをトップマネジメントとして制度的・継続的に位置づけ、経営層のリーダーシップによる全学的体制で実施する。また、部局の枠を超えた横断的な実施体制を構築するとともに、学内会議等における学内の合意形成を図り、実効性のある取組を進める。
 - また、設備機器の更新時におけるエネルギー消費効率の改善、設備機器の稼働時間の見直し又は燃料消費率を使用する設備機器への転換を行うことにより電気消費量の削減を推進する。
 - さらに、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルやキャンパスのスマート化等、社会の先導モデルとなる取組を推進する。
- ① 施設の有効活用
全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給バランス、利用効率などを踏まえながら、良好なスペースを適切に確保し、施設の有効活用を積極的に図る。また、保有面積の増大は、施設管理に係るコストの増大につながることを防ぎ、保有する建物の縮小等を抑制する。
- ② 適切な維持管理
特に財源確保が課題となっている維持管理については、予防保全により良好な教育研究環境を確保するとともに、施設に係るトータルコストの削減や毎年のコストの平準化を実現する観点から、維持管理費等の削減や必要経費の確保の観点から、自らの責任において主体的に施設整備・管理を行うことができるよう、経営の視点による戦略的な施設マネジメントをより一層推進する。
- ③ 施設マネジメントの実施に当たっては、施設マネジメントをトップマネジメントとして制度的・継続的に位置づけ、経営層のリーダーシップによる全学的体制で実施する。また、部局の枠を超えた横断的な実施体制を構築するとともに、学内会議等における学内の合意形成を図り、実効性のある取組を進める。
- また、設備機器の更新時におけるエネルギー消費効率の改善、設備機器の稼働時間の見直し又は燃料消費率を使用する設備機器への転換を行うことにより電気消費量の削減を推進する。
- さらに、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルやキャンパスのスマート化等、社会の先導モデルとなる取組を推進する。

群馬工業高等専門学校情報基盤センター規則（抜粋）

群馬工業高等専門学校情報基盤センター規則

昭和 50 年 7 月 1 日

規則 第 5 号

最終改正 平成 30 年 1 月 10 日

(設 置)

第 1 条 群馬工業高等専門学校に、情報基盤センター（以下「センター」という。）を置く。

(目 的)

第 2 条 ICT 教育研究を全校的に推進するとともに、ICT 学内共用基盤の整備・運用を効果的に行い、もって ICT 教育研究の向上に資することを目的とする。

(業 務)

第 3 条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) ICT 教育研究の推進に関すること。
- (2) ICT 教材の共同開発の推進に関すること。
- (3) ICT 学内共用基盤の整備・運用に関すること。
- (4) その他センターの目的達成に必要な業務に関すること。

(組 織)

第 4 条 センターに、次の各号に掲げる教職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 技術主管
- (4) その他校長が必要と認める教職員

2 センター長は本校教員の中から校長が指名し、副センター長及び技術主管はセンター長が指名する。

(任 期)

第 5 条 センター長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2 副センター長の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

3 前 2 項の教職員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センター長、副センター長及び技術主管)

第 6 条 センター長は、校長の命を受け、センターの管理運営業務を掌理する。

2 副センター長はセンター長を補佐し、センターの管理運営業務を処理する。

3 技術主管は、センター長の命を受け、ICT 学内共用基盤の整備・運用に関する業務を処理する。

(委員会)

第 7 条 センターの管理運営に関する事項を審議するため情報基盤センター委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会に関し、必要な事項は、別に定める。

(出典 群馬高専情報基盤センター規則)

各演習室のコンピュータ台数

各演習室のコンピュータ台数 Number of Computers

演習室名 <small>Name of the Training room</small>	計 <small>Total</small>
第1演習室（情報基盤センター棟）	46
第2演習室（図書館）	51
設計実習室（機械工学科棟）	49
情報処理実習室（電子情報工学科棟）	49

(出典 群馬高専学校要覧 情報基盤センター 抜粋)

情報基盤センターの概要

B 情報基盤センター**(1) 情報基盤センターの概要**

情報基盤センターは情報系科目の演習での利用のみならず、教職員・学生が調査・学習・研究に自由に利用できるコンピューティング環境を提供している情報処理教育のための施設です。

演習用端末ではオフィス・スイートやコンピュータ言語によるプログラミングなどの他、インターネット接続を利用してWWW閲覧などを利用することができます。なお、各ユーザには専用のデータ保存領域が割り当てられています。

(開館時間) 平日 第1演習室 8:45~17:00
 第2演習室 8:45~21:00
 土・日曜日、祝日は休館

(注意事項)

- ・演習室が授業で使用中の場合は個人利用はできません。
- ・演習室内への飲食物の持ち込みは厳禁です。
- ・USBメモリなどの外部記憶メディアは必要に応じて各自で用意してください。

情報基盤センター 演習室概要**第1演習室**

演習用端末： ネットブートPC 45台 (内講師用1台)

利用可能なOS環境：

Windows 10

第2演習室 (図書館1階)

演習用端末： ネットブートPC 51台 (内講師用1台)

利用可能なOS環境：

Windows 10

(出典 群馬高専学生便覧)

各演習室等利用状況

○第1演習室・第2演習室の使用時間割（令和2年度）

前期

		1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	7時限	8時限
月	第1演習室	2C 情報処理I 木村(清)		3C 情報処理II 宮里		1C コンピュータリテラシー 堀尾		1J プログラミング基礎 渡邊(俊)	
	第2演習室	2E メディアリテラシ 布施川				5C 測量リモートセンシング 宮里		1K 情報処理I 平	
火	第1演習室	清掃・メンテナンス				3E 情報科学I 谷中			
	第2演習室	清掃・メンテナンス				2C 測量学 小林(雅)		2C 環境都市工学実験実習 小林(雅)・谷村	
水	第1演習室	2AP/2AE 日本文化論 田貝				4C 総合プロジェクトII 先村・木村(清)・田中・井上			
	第2演習室	5M 情報処理II 櫻本		1AP/1AE 情報基礎論 崔		専攻科 シミュレーション工学 大塚			
木	第1演習室	1J 計算機概論 市村		2C 環境都市工学設計製図 堀尾・鈴木		4M 工学実験 M科教員			
	第2演習室	1E 電子メディア工学序論 布施川							
金	第1演習室	3E 情報科学I 谷中						2J プログラミング基礎 崔	
	第2演習室	4C 総合プロジェクトII 先村・木村(清)・田中・井上						4K 情報処理III 中島	

第1演習室……情報基盤センター棟内 第2演習室……図書館1F
※ 授業振替等で空き時間に演習室を使用する場合は事前に情報基盤センター管理室へご連絡ください。

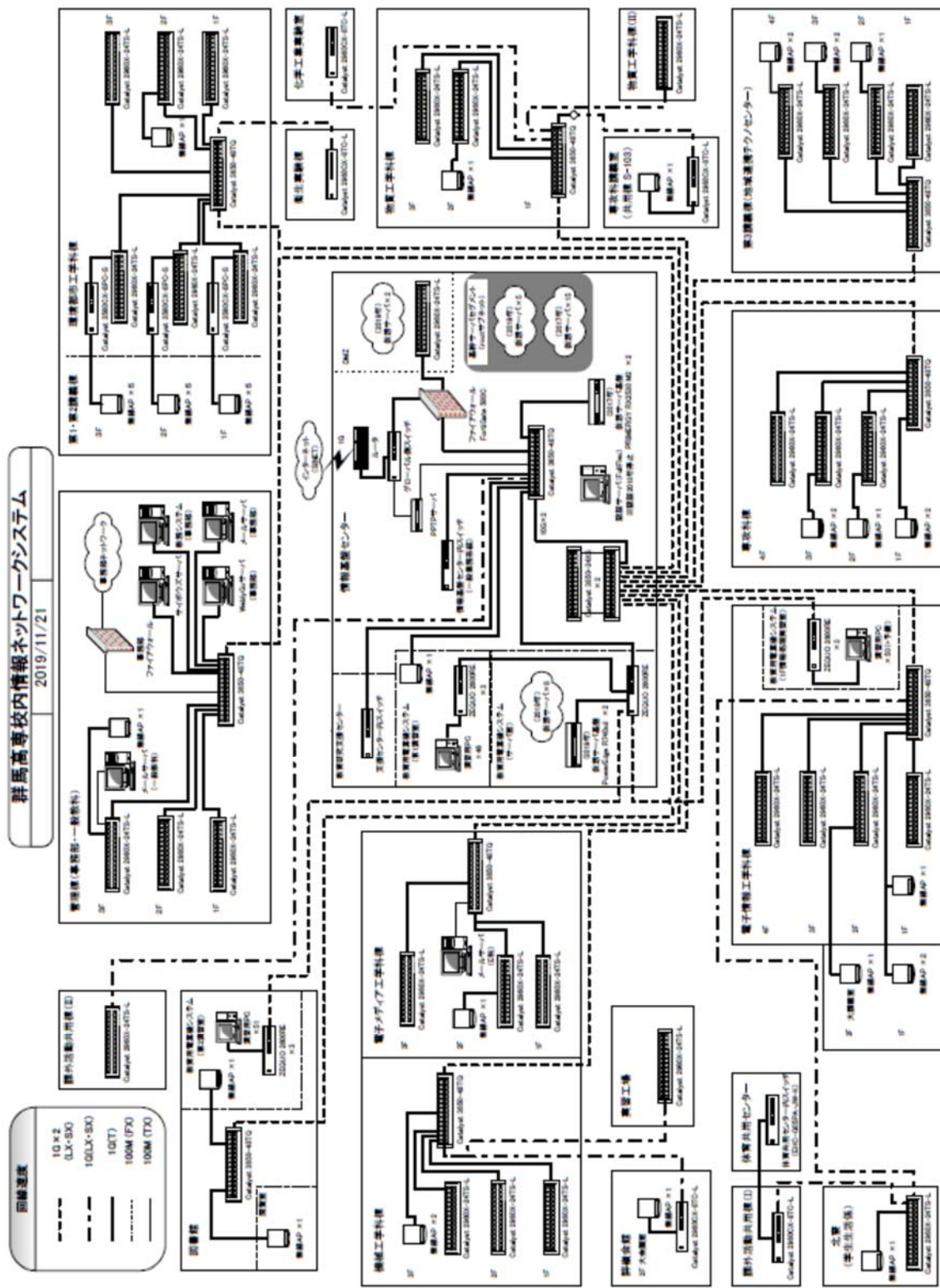
後期

		1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	7時限	8時限
月	第1演習室			2AP/2AE 総合工学 櫻井		5C 総合プロジェクトIII 永野・鈴木			
	第2演習室	2M 情報処理I 櫻本		4E 情報科学II 富澤		3M 情報処理I 櫻本			
火	第1演習室					専攻科 数値解析特論 雑賀			
	第2演習室	5E 計算機工学 谷中		4E 情報科学II 富澤		2C 測量学 小林(雅)		2C 環境都市工学実験実習 谷村・小林(雅)	
水	第1演習室	清掃・メンテナンス							
	第2演習室	清掃・メンテナンス							
木	第1演習室	1J プログラミング基礎 渡邊(俊)		2C 環境都市工学設計製図 先村・永野		3E 工学実験 E科教員			
	第2演習室	1C CAD入門 永野		4C 情報処理III 鈴木		3C 測量学 宮里		3C 環境都市工学実験実習 宮里・井上	
金	第1演習室			4M 計測工学 重松		2J プログラミング基礎 崔		3J アルゴリズムとデータ構造 渡邊(俊)	
	第2演習室	4C 総合プロジェクトII 先村・木村(清)・田中・井上				3K 情報処理II 藤野			

第1演習室……情報基盤センター棟内 第2演習室……図書館1F
※ 授業振替等で空き時間に演習室を使用する場合は事前に情報基盤センター管理室へご連絡ください。

(出典 情報基盤センター資料)

群馬高専校内情報ネットワークシステム



(出典：情報基盤センター資料)

認証VLAN用無線アクセスポイント（AP）・情報コンセント設置場所

【ユーザ認証VLAN利用禁止区域】

認証VLAN用無線アクセスポイント・情報コンセント設置場所

このページに記載の一覧表にある無線アクセスポイントおよび情報コンセントを利用するにはユーザ認証VLAN利用登録が必要です。

○＝利用可能、×＝利用不可、－＝設置無し
【2019年4月22日現在】

場所	無線AP	情報コンセント(有線)	備考	
第1講義棟	講義室 1-102	○	○	-
	講義室 1-103	○	○	-
	講義室 1-104	○	○	-
	廊下 (東)	-	×	-
	廊下 (西)	-	×	-
	講義室 1-202	○	○	-
	講義室 1-203	○	○	-
	講義室 1-204	○	○	-
	廊下 (東)	-	×	-
	廊下 (西)	-	×	-
	講義室 1-302	○	○	-
	講義室 1-303	○	○	-
講義室 1-304	○	○	-	
廊下 (東)	-	×	-	
廊下 (西)	-	×	-	
第2講義棟	講義室 2-101	○	○	-
	講義室 2-102	○	○	-
	廊下	-	×	-
	講義室 2-201	○	○	-
	講義室 2-202	○	○	-
	廊下	-	×	-
講義室 2-301	○	○	-	
講義室 2-302	○	○	-	
廊下	-	×	-	
第3講義棟	講義室 3-201	-	○	-
	講義室 3-202	-	○	-
	廊下	○	-	-
	講義室 3-301	-	○	-
	講義室 3-302	-	○	-
	講義室 3-303	-	○	-
卒業研究室 (1) 3-304	-	○	-	

多目的室 3-305	-	○	-		
廊下 (東)	○	-	-		
廊下 (西)	○	-	-		
講義室 3-401	-	○	-		
講義室 3-402	-	○	-		
講義室 3-403	-	○	-		
パーソナル工学準備室	-	○	有線はMACアドレス認証対応済		
パーソナル工学実習室	-	○	有線はMACアドレス認証対応済		
廊下 (東)	○	-	-		
廊下 (西)	○	-	-		
場所	無線AP	情報コンセント(有線)	備考		
一般教務棟	3F	物理実験室	○	-	-
電機都市工学科棟	2F	創造情報工学	○	-	-
機械工学科棟	3F	設計実習室	○	-	-
		教育研究支援センター室	○	-	-
電子メディア工学科棟	3F	電子メディア工学	○	-	-
物機工学科棟 (1)	2F	廊下	○	-	-
電子情報工学科棟	1F	情報処理実習室	○	-	-
		講義室 1-101	○	○	-
		講義室 1-102	○	○	-
	講義室廊下	-	×	-	-
2F	大講義室	○	○	有線はMACアドレス認証対応済	
専攻科棟	1F	講義室 S-101	○	○	-
		視聴覚室 S-102	○	○	有線はMACアドレス認証対応済
	2F	第2専攻主室	○	○	-
	3F	第1専攻主室	○	○	-
	第2ゼミナール室 S-301	○	○	有線はMACアドレス認証対応済	
共用棟 (専攻科講義室)	1F	S-103	○	○	有線はMACアドレス認証対応済 有線情報コンセントは情報処理科と北側建屋との間所設置
図書館	1F	閲覧室	○	-	-
		第2実習室	○	-	-
群像会館	2F	大会議室	○	○	有線はMACアドレス認証対応済
情報基盤センター	1F	第1実習室	○	○	-
場所	無線AP	情報コンセント(有線)	備考		
北館	1F	南館室	○	○	2019年4月より認証VLAN用無線AP運用開始 有線情報コンセントを使用する場合は無線LANータ(安全管理)を接続する必要あり

【注1】第1・第2講義棟および電子情報工学科棟1F教室部分(大講義室下)の無線APは、2017年9月の機器更新で廊下設置から教室内部設置に変更されました。

- ・ユーザ認証VLAN利用禁止
- ・ユーザ認証VLAN無線アクセスポイント利用禁止

(出典： 学内管理用ウェブサイト)

独立行政法人国立高等専門学校機構情報セキュリティポリシー基本方針（抜粋）

独立行政法人国立高等専門学校機構情報セキュリティポリシー基本方針

理事長裁定

制定 平成20年3月13日

一部改正 平成23年3月30日

一部改正 平成30年2月22日

1. 趣旨

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が保有する情報資産（情報並びに情報を利用するための機器及びソフトウェアをいう。以下同じ。）は、実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するため、機構の活動及び運営の基盤として保持され運用されるものである。

この方針（以下「基本方針」という。）及び独立行政法人国立高等専門学校機構情報セキュリティポリシー対策規則（以下「対策規則」という。）並びに機構において定められる情報セキュリティポリシーに係る規則（以下「対策規則」と合わせて「実施規則」という。）は、円滑で効果的な情報資産の運用を図るため、機構全体に適用される。

（出典 高専機構ウェブサイト（情報公開・情報セキュリティポリシー））

群馬工業高等専門学校情報セキュリティ管理委員会規程（抜粋）

群馬工業高等専門学校情報セキュリティ管理委員会規程

〔平成23年2月2日〕
規程第4号

最終改正 平成30年4月18日

（趣 旨）

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構情報セキュリティポリシー対策規則（機構規則第98号。）第20条に基づき、群馬工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、情報セキュリティ管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、本校における次の各号に掲げる事項を審議する。ただし、専門的及び技術的問題の審議は情報セキュリティ推進委員会に委ねるものとする。

- (1) 実施規程等の検討
- (2) 情報セキュリティポリシー、実施規程及び実施手順に関し、当該規則等の実施、周知徹底、遵守及び励行の推進、違反に対する措置、並びに遵守状況の調査
- (3) 情報セキュリティ教育
- (4) リスク管理及び非常時行動計画の策定並びに実施
- (5) 情報セキュリティインシデント防止策の策定及び実施
- (6) 例外措置の許可権限者の選任
- (7) 情報セキュリティの強化に関する調査及び検討
- (8) 情報セキュリティに関する情報の調査及び周知
- (9) 実施規程及び実施手順の実施状況の評価及び見直し
- (10) その他情報セキュリティに関する事項

（組 織）

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 情報セキュリティ責任者

（出典 群馬高専規則集 第12章 委員会38）

群馬工業高等専門学校情報セキュリティ推進委員会規程（抜粋）

群馬工業高等専門学校情報セキュリティ推進委員会規程

〔平成23年2月2日〕
規程第5号

最終改正 平成30年4月18日

（趣 旨）

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構情報セキュリティポリシー対策規則（機構規則第98号。）第19条に基づき、群馬工業高等専門学校（以下「本校」という。）に情報セキュリティ推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、本校における次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 情報セキュリティに関する専門的及び技術的問題の審議
- (2) 情報セキュリティに関わる情報セキュリティインシデントの発生時の対応
- (3) 情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ副責任者及び情報セキュリティ管理者への専門的及び技術的立場からの助言及び支援

（組 織）

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 情報セキュリティ推進責任者

（出典 群馬高専規則集 第12章 委員会39）

群馬工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程（抜粋）

群馬工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程

〔平成23年2月2日〕
規程第1号

最終改正 平成30年4月18日

目次

- 第1章 総則（第1条－第7条）
- 第2章 情報システムの利用（第8条－第12条）
- 第3章 情報の取扱い（第13条－第16条）
- 第4章 物理的及び環境的セキュリティ対策（第17条－第23条）
- 第5章 教育（第24条・第25条）
- 第6章 情報セキュリティインシデント対応及び非常時行動計画
（第26条－第30条）
- 第7章 調達、ソフトウェア開発及び外部委託（第31条－第42条）
- 第8章 違反と例外措置（第43条・第44条）
- 第9章 評価、見直し及び監査協力（第45条－第50条）
- 第10章 その他（第51条－第53条）

第1章 総則

（目的）

第1条 この規程は、独立行政法人国立高等専門学校機構群馬工業高等専門学校（以下「本校」という。）における情報セキュリティ対策に関する全般的事項及び管理的事項を定めることにより、情報セキュリティの維持向上に資することを目的とする。

2 情報セキュリティ対策に関する専門的及び技術的な事項については、別に定める情報セキュリティ推進規程による。

（出典 群馬高専規則集 庶務・人事）

群馬工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程（抜粋）

群馬工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程

〔平成 23 年 2 月 2 日〕
規 程 第 3 号

最終改正 平成 30 年 4 月 18 日

目 次

- 第 1 章 総則（第 1 条・第 2 条）
- 第 2 章 情報システムのライフサイクル
 - 第 1 節 設置時（第 3 条－第 17 条）
 - 第 2 節 運用時（第 18 条－第 98 条）
 - 第 3 節 運用終了時（第 30 条・第 31 条）
 - 第 4 節 PDCA サイクル（第 32 条－第 35 条）
- 第 3 章 要保護情報及びそれを取扱う情報システム（第 36 条－第 40 条）
- 第 4 章 アクセス制御（第 41 条－第 43 条）
- 第 5 章 アカウント管理（第 44 条－第 54 条）
- 第 6 章 証跡管理と通信の監視（第 55 条－第 58 条）

第 1 章 総則

（目的）

- 第 1 条 この規程は、独立行政法人国立高等専門学校機構群馬工業高等専門学校（以下「本校」という。）における情報セキュリティ対策に関する専門的及び技術的な事項について定めることにより、情報セキュリティの維持向上に資することを目的とする。

（出典 群馬高専規則集 第 4 章 庶務・人事33）

群馬工業高等専門学校情報セキュリティ教職員規程（抜粋）

群馬工業高等専門学校情報セキュリティ教職員規程

〔平成23年2月2日〕
規程第2号

最終改正 平成30年4月18日

目次

- 第1章 総則（第1条－第8条）
- 第2章 情報システムの利用（第9条－第21条）
- 第3章 情報の取扱い（第22条－第31条）
- 第4章 物理的及び環境的セキュリティ対策（第32条－第35条）
- 第5章 教育（第36条）
- 第6章 情報セキュリティインシデント対応（第37条）
- 第7章 調達、ソフトウェア開発及び外部委託（第38条）
- 第8章 違反と例外措置（第39条・第40条）
- 第9章 自己点検及び見直し（第41条）
- 第10章 管理的業務（第42条－第46条）

第1章 総則

（目的）

第1条 この規程は、独立行政法人国立高等専門学校機構群馬工業高等専門学校（以下「本校」という。）における情報セキュリティの維持向上のために本校の教職員が遵守すべき事項を定めるものである。

（出典 群馬高専規則集 第4章 庶務・人事32）

ウイルス対策ソフトウェアの校内配布

校内コンピュータ向けウイルス対策ソフトウェアの配布について

群馬高専では、校内で使用するすべてのコンピュータへのウイルス対策ソフトウェアのインストールをお願いしております。ソフトウェアをお持ちでない場合には下記の製品をお使いいただけます。

ソフトウェア製品名	対象OS
ウイルスバスターコーポレートエディション	Windows7,Windows8/8.1,Windows10 Windows Server 2003以降のWindows Server OS
TrendMicro Security for Mac	macOS 10.9以降

インストールして使用できるコンピュータの範囲

校内に所在し群馬高専の管理下にあるすべてのコンピュータが対象になります。

インストールについて

インストーラの入手方法についてはWeblyGo文書管理に掲載しております。
 (140 情報基盤センター → ウィルス対策ソフトウェア (学校管理下PC用))
 インストール作業はコンピュータの利用者各自で行ってください。
 インストールできる台数に制限はありません。また、インストールに際してライセンス費用をご負担いただくことはありません。

注意事項

- 既に他のウイルス対策ソフトウェアがインストールされているコンピュータに重複してインストールしないでください。
特にWindowsPCの場合は、購入時にインストールされている評価版/短期間限定版のウイルス対策ソフトウェアにもご注意ください。
- 上記の各製品はいずれもファイアウォール機能は含まれませんのでOS付属のファイアウォール機能は有効のままご利用ください。

配布製品以外のソフトウェアを利用される場合の注意事項

配布している製品以外のウイルス対策ソフトウェアを独自に入手して使用される場合には、ウイルス定義ファイルをアップデートする際に**プロキシ**に対応している製品であることを事前にご確認ください。プロキシに対応していない製品では定義ファイル更新のための通信ができない場合があります。

『ESET Endpoint アンチウイルス』について

平成29年度まで校内で配布/使用しておりました ESET Endpoint アンチウイルス は、ライセンス期間が満了しており、ウイルス定義ファイルの更新はライセンス満了日で停止しております。お手数ですが速やかに入れ替えをお願いいたします。

[『学内LANインフォメーション』に戻る](#)

(出典：学内管理用ウェブサイト)

情報リテラシー教育

機械工学科「情報処理Ⅰ」

群馬工業高等専門学校		開講年度	令和2年度(2020年度)	授業科目	情報処理Ⅰ
科目基礎情報					
科目番号	2E002	科目区分	専門/必修	単位の種別と単位数	履修単位: 2
授業形態	授業	担当教員	工学部 工学系 工学部 工学系	履修学年	1
開講科目	機械工学科 情報	履修学期	1	履修単位数	2
教科書/教材	関係入門C: 林誠治: SBクリエイティブ: 978-4-7973-7326-4	担当教員	工学部 工学系	履修学年	1
担当教員	櫻木 弘	履修学期	1	履修単位数	2
到達目標					
コンピュータプログラミングの導入を習得し、C言語を学習する。プログラミング基礎を学習し、具体的な問題に対する解決方法として、数値計算ができるようになること。以下の各項目の理解を目的とし、機械工学科に必要とされる基礎知識を身に付けること。また、以下の各項目の理解を目的とし、機械工学科に必要とされる基礎知識を身に付けること。					
ルーブリック					
	理解的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
評価項目1	標準的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
評価項目2	標準的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
評価項目3	標準的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
学級の到達目標項目との関係					
教育方法等					
概要					
授業計画					
週	授業内容・方法	高ごとの到達目標			
1週	総論(1)	1. 総論(1)の理解について理解する。			
2週	総論(2)	while文を用いた総論(2)について理解する。			
3週	総論(3)	do-while文を用いた総論(3)について理解する。			
4週	総論(4)	for文を用いた総論(4)について理解する。			
5週	総論(5)	総論(5)の理解について理解する。			
6週	総論(6)	break文とcontinue文による総論(6)について理解する。			
7週	総論(7)	break文とcontinue文による総論(7)について理解する。			
8週	総論(8)	break文とcontinue文による総論(8)について理解する。			
9週	ファイル操作(1)	ファイルの読み込み、書き出しの理解について理解する。			
10週	ファイル操作(2)	ファイルの読み込み、書き出しの理解について理解する。			
11週	総論(9)	総論(9)の理解について理解する。			
12週	総論(10)	総論(10)の理解について理解する。			
13週	総論(11)	総論(11)の理解について理解する。			
14週	総論(12)	総論(12)の理解について理解する。			
15週	テスト演習	総論(13)の理解について理解する。			
16週					

電子メディア工学科「電子メディア工学序論」

群馬工業高等専門学校		開講年度	令和2年度(2020年度)	授業科目	電子メディア工学序論
科目基礎情報					
科目番号	1E004	科目区分	専門/必修	単位の種別と単位数	履修単位: 1
授業形態	授業	担当教員	工学部 工学系	履修学年	1
開講科目	電子メディア工学科 情報	履修学期	1	履修単位数	1
教科書/教材	① 情報リテラシー - Office 2013/2010対応 - 鳥居浩吉 監修: コロナ社: 978-4-339-02493-7	担当教員	工学部 工学系	履修学年	1
担当教員	平塚 誠	履修学期	1	履修単位数	1
到達目標					
コンピュータネットワークの基礎知識を習得し、インターネットを利用することができること。また、以下の各項目の理解を目的とし、電子メディア工学科に必要とされる基礎知識を身に付けること。					
ルーブリック					
	理解的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
評価項目1	理解的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
評価項目2	理解的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
評価項目3	理解的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
評価項目4	理解的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
学級の到達目標項目との関係					
教育方法等					
概要					
授業計画					
週	授業内容・方法	高ごとの到達目標			
1週	総論(1)	1. 総論(1)の理解について理解する。			
2週	総論(2)	while文を用いた総論(2)について理解する。			
3週	総論(3)	do-while文を用いた総論(3)について理解する。			
4週	総論(4)	for文を用いた総論(4)について理解する。			
5週	総論(5)	総論(5)の理解について理解する。			
6週	総論(6)	break文とcontinue文による総論(6)について理解する。			
7週	総論(7)	break文とcontinue文による総論(7)について理解する。			
8週	総論(8)	break文とcontinue文による総論(8)について理解する。			
9週	ファイル操作(1)	ファイルの読み込み、書き出しの理解について理解する。			
10週	ファイル操作(2)	ファイルの読み込み、書き出しの理解について理解する。			
11週	総論(9)	総論(9)の理解について理解する。			
12週	総論(10)	総論(10)の理解について理解する。			
13週	総論(11)	総論(11)の理解について理解する。			
14週	総論(12)	総論(12)の理解について理解する。			
15週	テスト演習	総論(13)の理解について理解する。			
16週					

○電子情報工学科「電子情報工学実験実習」

群馬工業高等専門学校		開講年度	令和2年度(2020年度)	授業科目	電子情報工学実験実習
科目基礎情報					
科目番号	13005	科目区分	専門/必修	単位の種別と単位数	履修単位: 3
授業形態	実験・実習	担当教員	工学部 工学系	履修学年	1
開講科目	電子情報工学科 情報	履修学期	1	履修単位数	3
教科書/教材	① オリジナルテキストを配布	担当教員	工学部 工学系	履修学年	1
担当教員	渡辺 俊昌 電子情報工学科 情報	履修学期	1	履修単位数	3
到達目標					
コンピュータネットワークの基礎知識を習得し、インターネットを利用することができること。また、以下の各項目の理解を目的とし、電子メディア工学科に必要とされる基礎知識を身に付けること。					
ルーブリック					
	理解的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
評価項目1	理解的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
学級の到達目標項目との関係					
教育方法等					
概要					
授業計画					
週	授業内容・方法	高ごとの到達目標			
1週	イントロダクション(1)	1. インイントロダクション(1)の理解について理解する。			
2週	イントロダクション(2)	2. インイントロダクション(2)の理解について理解する。			
3週	イントロダクション(3)	3. インイントロダクション(3)の理解について理解する。			
4週	コンピュータ概論(1)	4. コンピュータ概論(1)の理解について理解する。			
5週	電子情報工学への導入(1)	5. 電子情報工学への導入(1)の理解について理解する。			
6週	電子情報工学への導入(2)	6. 電子情報工学への導入(2)の理解について理解する。			
7週	コンピュータ概論(2)	7. コンピュータ概論(2)の理解について理解する。			
8週	コンピュータ概論(3)	8. コンピュータ概論(3)の理解について理解する。			
9週	電子情報工学基礎実習(1)	9. 電子情報工学基礎実習(1)の実験結果を報告し、その結果を評価する。			
10週	電子情報工学基礎実習(2)	10. 電子情報工学基礎実習(2)の実験結果を報告し、その結果を評価する。			
11週	電子情報工学基礎実習(3)	11. 電子情報工学基礎実習(3)の実験結果を報告し、その結果を評価する。			
12週	電子情報工学基礎実習(4)	12. 電子情報工学基礎実習(4)の実験結果を報告し、その結果を評価する。			
13週	電子情報工学基礎実習(5)	13. 電子情報工学基礎実習(5)の実験結果を報告し、その結果を評価する。			
14週	電子情報工学基礎実習(6)	14. 電子情報工学基礎実習(6)の実験結果を報告し、その結果を評価する。			
15週	電子情報工学基礎実習(7)	15. 電子情報工学基礎実習(7)の実験結果を報告し、その結果を評価する。			
16週					

○物質工学科「情報処理Ⅰ」

群馬工業高等専門学校		開講年度	令和2年度(2020年度)	授業科目	情報処理Ⅰ
科目基礎情報					
科目番号	1E003	科目区分	専門/必修	単位の種別と単位数	履修単位: 1
授業形態	授業	担当教員	工学部 工学系	履修学年	1
開講科目	物質工学科 情報	履修学期	1	履修単位数	2
教科書/教材	① 情報リテラシー - Office 2013/2010対応 - 鳥居浩吉 監修: コロナ社: 978-4-339-02493-7	担当教員	工学部 工学系	履修学年	1
担当教員	平塚 誠	履修学期	1	履修単位数	2
到達目標					
コンピュータネットワークの基礎知識を習得し、インターネットを利用することができること。また、以下の各項目の理解を目的とし、電子メディア工学科に必要とされる基礎知識を身に付けること。					
ルーブリック					
	理解的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
評価項目1	理解的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
評価項目2	理解的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
評価項目3	理解的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	非到達レベルの目安		
学級の到達目標項目との関係					
教育方法等					
概要					
授業計画					
週	授業内容・方法	高ごとの到達目標			
1週	総論(1)	1. 総論(1)の理解について理解する。			
2週	総論(2)	2. 総論(2)の理解について理解する。			
3週	総論(3)	3. 総論(3)の理解について理解する。			
4週	総論(4)	4. 総論(4)の理解について理解する。			
5週	総論(5)	5. 総論(5)の理解について理解する。			
6週	総論(6)	6. 総論(6)の理解について理解する。			
7週	総論(7)	7. 総論(7)の理解について理解する。			
8週	総論(8)	8. 総論(8)の理解について理解する。			
9週	総論(9)	9. 総論(9)の理解について理解する。			
10週	総論(10)	10. 総論(10)の理解について理解する。			
11週	総論(11)	11. 総論(11)の理解について理解する。			
12週	総論(12)	12. 総論(12)の理解について理解する。			
13週	総論(13)	13. 総論(13)の理解について理解する。			
14週	総論(14)	14. 総論(14)の理解について理解する。			
15週	総論(15)	15. 総論(15)の理解について理解する。			
16週					

○環境都市工学科「情報処理Ⅰ」

群馬工業高等専門学校		開講年度 令和02年度(2020年度)		授業科目 コンピューターリテラシー			
科目基礎情報							
科目番号	1C003	科目区分	専門I必修				
授業形態	授業	単位の種別と単位数	学修単位:2				
開講学科	環境都市工学科	対象学年	1				
開講期	前期						
教科書/教材	最新社会と情報・業務出版	参考図書	2				
担当教員	尾花 明世						
到達目標							
<p>コンピュータの基礎知識を理解し、説明できる。 コンピュータ (Office) の基礎知識、およびコンピュータ利用に関する基礎技術を習得し、利用できる。 コンピュータのネットワーク機能を理解できる。 インターネットやメールソフトを安全に扱うことができる。</p>							
ルーブリック							
	基礎的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	進級レベルの目安				
評価項目1	コンピュータの基礎知識を理解し、説明できる。	コンピュータの基礎知識を理解し、説明できる。	コンピュータの基礎知識を理解し、説明できる。				
評価項目2	ソフトウェアの基礎知識、コンピュータ利用に関する基礎技術を習得し、利用できる。	ソフトウェアの基礎知識、コンピュータ利用に関する基礎技術を習得し、利用できる。	ソフトウェアの基礎知識、コンピュータ利用に関する基礎技術を習得し、利用できる。				
評価項目3	コンピュータのネットワーク機能を理解できる。	コンピュータのネットワーク機能を理解できる。	コンピュータのネットワーク機能を理解できる。				
学級の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	この科目はWindowsソフトを道具として利用できる能力を養うことを目的としている。また、身近にあるインターネット社会を学ぶための基礎知識豊富な「情報処理」を理解することも併せて授業内容としている。また、ソフト、および資料作成ツールWord、表計算Excel、発表作成ツールPowerpointの基本的な利用方法を学ぶ。随時プリントアウトの授業も実施する。						
授業の進め方と授業内容・方法	パソコンを使用し、実践練習を行いながら基礎を習得していく。						
注意点	進級や評価が早い。提出物は期限までに提出すること。						
授業計画							
	週	授業内容・方法	進級との到達目標				
前期	1週	ガイダンス Windows操作、パソコンの立ち上げ					
	2週	コンピュータの基礎知識(1) 情報機器とディスプレイ(教科書)					
	3週	メールの仕組みと設定(1) 1章1節 コミュニケーション(教科書)					
	4週	1章2節 情報社会、情報とメディア(教科書) word(文書作成ツール)の導入(1) 1章2節 基礎の工夫					
	5週	word(文書作成ツール)の導入(2) 1章2節 基礎の工夫					
	6週	word(文書作成ツール)EXCEL(表計算)の導入(1) 2章1節 表計算ソフトの活用(教科書)					
	7週	中間試験					
	8週	EXCEL(表計算)ファイル管理(1) 2章2節 表計算ソフトの活用(教科書)					
	9週	EXCEL(表計算)ファイル管理(2) 2章2節 表計算ソフトの活用(教科書)					
	10週	EXCEL(表計算)ネットワーク 2章2節 データの連携(教科書)					
	11週	Powerpoint(プレゼンテーション)の導入(1) 3章1節 プレゼンテーション(教科書)					
	12週	Powerpoint(プレゼンテーション)					
	13週	Powerpoint(プレゼンテーション)					
	14週	ホームページの作成(1) 3章2節 情報発信(教科書)					
	15週	ホームページの作成(2) 3章2節 情報発信(教科書)					
	16週	定期試験					
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	70	10	0	0	0	20	100
基礎的学力	70	10	0	0	0	20	100
専門的学力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的学力	0	0	0	0	0	0	0

(出典 高専Webシラバス (群馬工業高等専門学校2020年度))

情報セキュリティに関する研修会（資料一部抜粋）

情報セキュリティに関する研修会 2019.12.25

最近の情報セキュリティ・インシデントの事例と対策（あるのか？）

- 本年度、本校で発生したセキュリティ・インシデント
- 最近の情報セキュリティ・インシデントの事例
- 情報セキュリティ・インシデントを発生させないために

群馬高専・情報基盤センター長 電子情報工学科
木村真也

本年度、本校で発生したインシデント 2

- メール送信時の誤送信
 - ・ 多数へのメール送信時に Bcc: として送るべきところ、誤って To: で送り、メール・アドレスの流出が発生
 - ➔ メール送信時の意識の向上と同報メールソフトの使用を推奨
一例：「Mail Distributor」
- 不正ログインによるメール・アカウントの乗取りとスパム・メールの送信
 - ・ 類推が容易なパスワードであったため、外部からの不正ログインがあり不特定多数へのスパム・メール送信が発生
 - ➔ 機構本部（本校）のパスワード・ポリシーに則ったパスワード設定・管理特に、共通認証基盤用パスワードは使い回ししない
- ウィルスを含んだ添付ファイル（MS Office関連）の展開
 - ・ 知人を名のメールが届き、添付されていたファイルを展開
 - ・ ウィルス検出ソフトにより、感染までは至らずに済んだ
 - ➔ メールの内容をよく確認
マクロ機能の自動実行の無効化（警告発信）

最近の情報セキュリティ・インシデントの事例 3

- Emotet（エモテット）
知人を装った偽のメールが送られ、悪質なプログラムに感染する被害が急増
- 巧妙な手口
 - ・ 知人や取引先など実際のメール相手を装って送ってくる
 - ・ 以前のメールの内容が引用されている
 - ・ 添付ファイル（Wordが多い）のマクロ機能を利用（悪用）
 - ・ 感染すると、保存している連絡先に同種の偽メールが送付されてしまう
- 被害状況（10月以降）
 - ・ 400の企業などが被害（JPCERT/CC調べ）
 - ・ 2000台のパソコンから検出（トレンドマイクロ調べ）
 - ・ 感染被害：首都大学東京、神戸大学、京都市観光協会、イオン ...
- 対応策
 - ・ マクロ機能のオフ（でも、クリックしてしまえばおしまい）
安易に展開しない
 - ・ メール送付元アドレスの確認
（名前は知人でも、踏み台のパソコンから送付している）

情報セキュリティ・インシデントの発生要因 11

■ 業種別漏洩件数

業種	2017年 (N=386件)	2018年 (N=443件)
公務	110件	131件
教育、学習支援業	60件	101件
卸売業、小売業	33件	31件
情報通信業	30件	33件

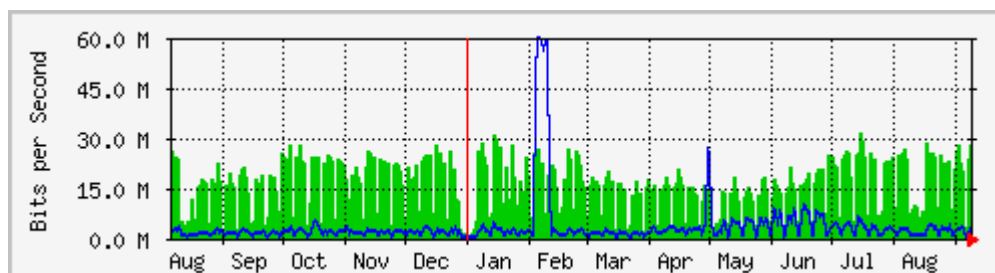
「教育、学習支援業」の件数が大幅増加
「卸売業、小売業」が上位継続
➔ オンラインショッピングの浸透

※ NPO 日本ネットワークセキュリティ協会(JNSA)資料
「2018 情報セキュリティインシデントに関する調査結果（速報版）」

(出典 群馬高専情報基盤センター)

ネットワーク利用状況

(1) 対外接続専用線 (令和元年8月～令和2年8月、1日平均)



(注) 縦軸単位：メガビット／秒 (メガビット)

- ・受信量 (緑色表示) 最大値：31.3 Mb/s (3.1%) , 平均値：14.6Mb/s (1.5%)
- ・送信量 (青色表示) 最大値：59.6 Mb/s (6.0%) , 平均値：3306.8kb/s (0.3%)

(出典：学内管理用ウェブサイト)

群馬工業高等専門学校図書館蔵書数

(1) 図書の冊数 Number of Books

(令和2年3月31日現在) [As of March 31, 2020]

区分 Classification	総記 General Works	哲学 Philosophy	歴史 History	社会科学 Social Sciences	自然科学 Natural Science	工学 Engineering	産業 Industry	芸術 Art	語学 Language	文学 Literature	計 Total
和漢書 Japanese Books	15,660	4,138	5,743	7,772	22,411	22,662	1,076	2,881	7,729	12,052	102,124
洋書 Foreign Books	488	178	438	382	2,818	1,302	25	79	2,321	1,176	9,207

(2) 学術雑誌及び視聴覚資料 Journals and Audio-Visual Materials

(令和2年3月31日現在) [As of March 31, 2020]

和雑誌 Japanese Journals	1,234
洋雑誌 Foreign Journals	318
DVD・ビデオテープ DVDs & VideoTapes	1,092
CD-ROM・DVD-ROM CD-ROMs & DVD-ROMs	107

(出典：学校要覧)

図書館利用状況

(3) 年度別利用状況 Use Per Year

年度 School Year	学生 Students		教職員 Faculty		DVD・ビデオテープ DVD&Video tapes (館内利用)	グループ学習室 Group Study Room (利用者数)	開館日数 Number of Days Open		入館者数 Number of Users	
	貸出者数 Number of borrower	貸出冊数 Number of books lent	貸出者数 Number of borrower	貸出冊数 Number of books lent			平日 Weekdays	土曜 Saturdays	平日 Weekdays	土曜 Saturdays
平成27年度 2015	3,669	6,957	311	674	59	523	235	31	61,031	2,269
平成28年度 2016	3,866	7,498	269	627	35	786	234	29	54,539	2,173
平成29年度 2017	3,473	6,504	317	652	33	1,014	232	26	58,249	2,047
平成30年度 2018	3,395	6,126	214	439	60	1,109	232	25	66,999	1,860
令和元年度 2019	3,161	5,592	252	529	38	1,118	235	26	66,114	1,885

注) 開館時間 平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00

(出典：学校要覧)

一般開放に伴う学外利用者入館者数（平成27年度～令和元年度）

一般開放に伴う学外利用者入館者数（平成27年度～令和元年度）

年 度	入館者数
平成27年度	41
平成28年度	67
平成29年度	49
平成30年度	40
令和元年度	51
合 計	248

（単位：人）

注) 1. 開館時間 平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00

（出典：図書係資料）

群馬工業高等専門学校図書委員会規則（抜粋）

○群馬工業高等専門学校図書委員会規則

〔 昭和59年4月1日 〕
規則 第14号

最終改正 令和2年3月30日

（趣旨）

第1条 群馬工業高等専門学校図書館規則第4条の規定に基づく、群馬工業高等専門学校図書委員会（以下「委員会」という。）については、この規則の定めるところによる。

（審議事項）

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- （1）図書室の運営に関する事。
- （2）図書の選択に関する事。
- （3）学生の図書利用に関する事。
- （4）その他図書室に関する事。

（構成）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成し、校長が委嘱する。

- （1）図書館長
 - （2）学科等の教員から選出された者 各1名
 - （3）学生課長
- 2 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員に欠員が生じた場合は、当該学科等より後任者を選出し、その任期は、前任者の残余の期間とする。

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置き、図書館長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ指名された委員が、その職務を代行する。

（委員会）

第5条 委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させることができる。

（幹事）

第6条 委員会の事務は、学生課図書係において処理する。

附 則

この規則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成元年3月31日から施行する。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

購入図書内訳（令和元年度）

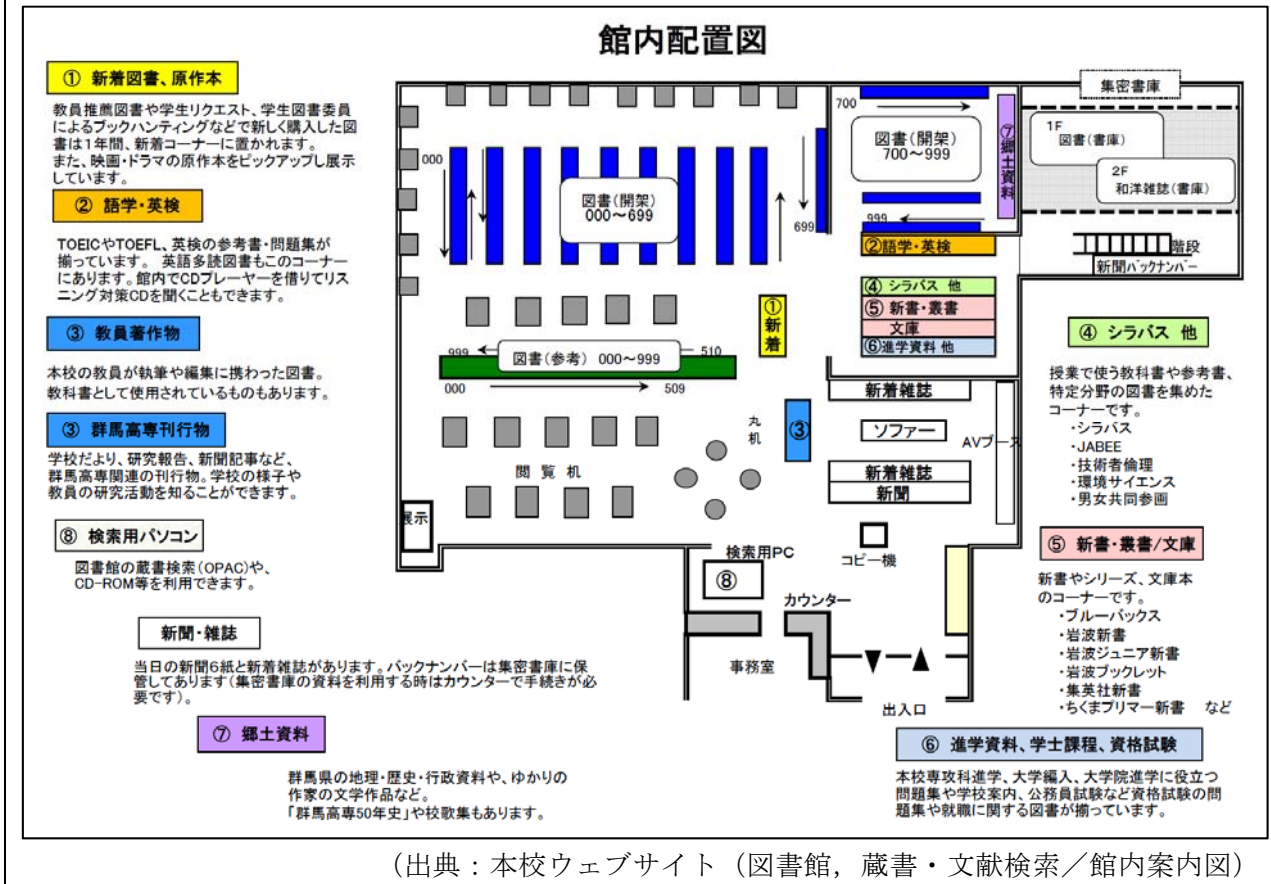
購入図書内訳（令和元年度）

区分	各科から推薦の図書							ブック ハンディ ング	DVD	継続 図書 等	合計
	人文	自然	機械	電子メ ディア	電子 情報	物質	環境 都市				
冊数	97	82	61	31	85	66	37	100	1	441	1,001

（単位：冊）

（出典：図書係資料）

資料配置図（令和2年7月1日 現在）



電子ジャーナル論文アクセス件数

電子ジャーナル論文アクセス件数					
	ACS	AIP	APS	Science Direct	合計
平成27年	512	107	120	2,525	3,264
平成28年	999	236	123	2,924	4,282
平成29年	1,798	186	157	3,673	5,814
平成30年	1,062	146	73	2,554	3,835
令和元年	2,152	279	214	3,485	6,130

(出典：図書係資料)

図書館だより 第35号 (抜粋)

教員によるブックレビュー

2019.12 図書館だより No.35



「これが物理学だ!」マサチューセッツ工科大学「感動」講義

ウォルター・ルーウィン 著;東江 一紀 訳 (文芸春秋)
この講義で物理学を学べば、世界がこれまでとまったく違って見えるはずだ。それは人生をより豊かなものにしてくれるだろう。というウォルター・ルーウィン (Walter Lewin) 教授の言葉で定着したMIT白熱教室の講義1冊がNHKが放送したのは2019年1月5日です。この本は、この放送に合わせて前年の10月に刊行されました。完璧な演出実験により構成されるルーウィン教授の授業はMIT公開授業サイトやYouTube等で以前から公開されており、世界中に多くのファンがいて、教授は「教授のスーパーヒーロー」や「Webスター」と呼ばれています。
この本は講義と実験の記録で構成されており、古来物理学から現代物理学の幅広い話題が一般の人にもわかるように語られています。巻1講義で、自分の生い立ちから語りかけ、「なぜ空は青く、夕日は赤く、雲は白いのか?物理学はその問いに答えてくれる!」というくだりだけで自然現象をとりあげ、それを物理学の理論で説明します。そして、光の話題は、巻5講「虹の彼方に一光の不思議を探る」でも登場します。私も以前「応用物理学」の授業で、虹ができる原理を取り上げたことがありますが、もちろしルーウィン教授の講義を参考にして。そして、ある日の夕方、雨上がりの空に二重虹がかかってこの本を見つけた時の感動は忘れられません。
この本は身近な現象を楽しむことを教えてくれる本であり、物理学の楽しさを教えてくれる本です。できれば、ルーウィン教授の授業をビデオでも楽しんで下さい。



(校長 山崎 誠)

「この人を見よ」

フリードリヒ・ニーチェ 著;手塚 眞 訳 (岩波文庫)
17歳から20歳頃までの数年間、私はかなり青伸びをして「読本」を選んでいました。「青伸びをして」は「格好をつけ」と言い換えた方がよいかも知れません。カント「美と崇高との感情的に異なる審美」(岩波文庫)、トルストイ「光あるうち光の中を歩め」(新潮文庫)など、その多くはほとんど内容を理解することができません。そうした中で、ニーチェの「この人を見よ」は格別でした。私は手塚眞訳版の序文で読みましたが、何と言っているのか、同時には全くわかりませんでした。しかし、本のはじめの巻頭で富田に表現の空席でした。翻訳者の技量によるところも大きいと思いますが、気が入ったフレーズをシートに抜き書きした記憶があります。
「この人を見よ」は、哲学者ニーチェの「権威を、現世に精神的な」自伝で、自身の著作「『悲劇の誕生』」「『ワグネルと私』」(各1冊)の2冊の著述に解説を載せています。この原稿を書くにあたって、しりとりにも読み返しましたが、「やっぱりわからない、けれど、なぜかワクワクする!」本と改めて思いました。
●原稿社刊「ニーチェ全集」では第14巻に収録されています。



(図書館長 大島 由紀)

[Physics of the Future: How Science Will Shape Human Destiny and Our Daily Lives]

Michio Kaku (Anchor)
我々の未来はどのようなのか。予測できるなら本当に素晴らしいことでしょう。経済、歴史、科学の未来を予測する本がたまたまあります。
科学技術の未来を紹介する本の中でKaku教授が紹介する内容が非常に現実的で、実現の可能性が高いです。特にIT分野の研究では、マヨカを基礎として紹介されて近未来の情報化社会のイメージを想像することが出来ます。顔に貼る情報端末装置を用いてVR・ARの提示、自動走行自動車、体の状態を把握するナノロボットなど、我々の想像が具体的に現実化しています。
科学技術が発展するほど、100年後、我々の人間性・道徳性と社会性がさらに発展して、アクアティクになるから不思議です。映画「ターミネーター」のようにAIのマシンが支配する世界になるのか、我々の道徳的理想的が実現されているイメージになるかは、予測することが難しいです。
しかし、科学技術の発展が融合された、我々の未来は、新しい文明や文化を誕生させる原動力になるでしょう。



(電子情報工学科 峯 悠)

2019.12 図書館だより No.35

[DUO3.0: The most frequently used words 1600 and idioms 1000 in contemporary English]

鈴木 隆一 企画・著 (アイシーピー)
[Natto smells awful but tastes terrific.] 「納豆の臭いはひどいけれど、味は最高!」
このフレーズ、聞いたことある学生はいると思います。
英単語帳 DUO3に出てくるフレーズです。私自身が、本校のOBであることから、学生 (特に3,4年生) に「井上先生は学生のときに、どうやって英語の勉強をしていましたか?」と聞かれることが多い。これに対して、「英単語帳 DUO30とターゲット1900を全て暗記する」と答えています。この回答は、私自身が英単語を多く覚えてから英語の能力が飛躍的に向上した体験に基づいています。特に、通字中の電車の中 (5年生からは家の中で音声を聞いて)、読後書、その他の隙間時間を活用して、一つも多くの英語を覚えるよう努力しました。
DUO30の良いところとしては、文章で英単語が覚えられやすい点であるかと思いますが、英単語を覚える際に、文章に自然に触れることで、文法を自然に覚え、熟語に慣れ、英作文にも強くなると思います。また、「納豆」のフレーズにあるように、「文章が面白い」ところも、良いところであるかと思いますが、
英語は、社会人になっても当然のように使います。私も就職 (建設会社) で、海外プロジェクトを担当させていただきました。若いうちに英語力を身につけておくことをお勧めします。 (環境都市工学科 井上 和真)



「しっかり学ぶ初級ラテン語」

山下 太郎 著 (ベレ出版)
ラテン語という言語があります。千年以上前に誕生した古代ローマ帝国の国語だったので母語話者は絶えて久しいですが、学術や文芸では書き言葉として近代に至るまで使われ続けてきた歴史を持っています。そのことは、今日でも生物の学名がラテン語でつけられることからもうかがい知れるでしょう。この言語による多量の文献が年月の流石を受けて現代にも関わりを持った魅力的な古典となっているため、社会人ながらも学習に取り組みたい方はここにもうかがいます。
そういった方々にお話をうかがう機会があり、「若い頃に語を身につけておきたかった」というためにも似たつゆやきを耳にしました。中高年になっていくから、学習事項が自分の内面に馴染ませてこないのだと。私はそれを聞き、そういうものも知らないよと、気負いを代弁して取らせた気分でした。学生の皆さんは、いまさらその若い時です。目の前のものに心を閉じて取り組め、(顔に傷をつけて) ください。有名な諺句を一語だけ引用すれば、「Carpe diem! (今日を掴み取れ!)」です。
ここで私が紹介するラテン語の学習書には、この言語に取り組み理由が勝手に著者の姿勢として盛り込まれています。日本語との意外な親和性など、時空を超えて人間性に通ずることでも垣間見ることが出来ます。古典への満足は決して生半可なものではないですが、原典に触れる醍醐味を多くの人にとらせる著者の姿勢に身を預けてみることで、新たな視点を得られるかもしれません。 (電子メディア工学科 五十嵐 健史)



「ゴムあたまゴムたろう」

長 瀬 本 作 (童心社)
この夏に実家で再会した大好きな本「ゴムあたまゴムたろう」が私の一冊です。ゴムあたまゴムたろうは、頭がゴムでできていて、色々なところにおつかりがら生きています。ちなみにゴムあたまゴムたろうの頭はゴムなのでおつかりも痛くないそうです。山と川と海とアフリカとおおと、おつかりに出会いと別れが一瞬一瞬、一瞬なのにそこにはしっかりとドラマがあります。移動がダイナミックで、みんな楽しく面白くて、この世界はなんて素晴らしいんだという気持ちになります。
でも、頭がゴムでつかりながら移動して生きるなんて、もしも自分が考えたばかりでこんな運動が、それは特別な話ではなくて、罪にとっても、どうして自分はこんな生活に生かされなければならないだろうと思うときがあるのかもしれない。運動を絶望的に聞いて「どうせ」と投げやりにつまらないものにしてしまうのも、運に小さな色々なことに感動して感嘆して喜んで楽しんでいものにするのも、本人次第なんだということ。ゴムあたまゴムたろうを見ると思います。ゴムあたまゴムたろうが今もこの地球のどこかを旅していると思うと元気が出てきます。ゴムあたまゴムたろうにありがとうとつきたい。そんな一冊です。 (一般教養・自然 清水 理佳)



ブックハンティング図書リスト

Book Hunting 図書リスト

- そうだったのか! 現代史パート2 / 池上彰 著 (集英社)
- 三国志の英傑たち / 北方謙三 著 (角川春樹事務所)
- 未確認動物UMAの謎 / 並木伸一郎 監修 (ポプラ社)
- LPICレベル1: Linux技術者認定試験学習書 / 中島能和 著 (翔泳社)
- 本試験によく出る! 甲種危険物 [改訂第3版] / 工藤政孝 編著 (弘文社)
- 甲種危険物取扱者試験2019年版 (公論出版)
- D級デジタル・アンプの設計と製作 / 本田潤 編著 (CQ出版)
- AC入力1次側の設計 / 森田浩一 著 (CQ出版)
- オール東宝メカニクス大図鑑 (洋泉社)
- どきどき遠い場所にいる君へ / 阿部咲子 著 (集英社)
- キャロリング / 有川浩 著 (幻冬舎)
- フーガはユーガ / 伊坂幸太郎 著 (実業之日本社)
- 君がいない世界は、すべての空をなくすから。 / 和泉あや 著 (スターツ出版)
- GODZILLA怪獣惑星 / 大倉崇裕 著 (KADOKAWA)
- GODZILLA星を喰う者 / 大倉崇裕 著 (KADOKAWA)
- ひと / 小野寺史宣 著 (祥伝社)
- 青春ブタ野郎はバニーガール先輩の夢を見ない / 鴨志田一 著 (KADOKAWA)
- 青春ブタ野郎はプテリビル後輩の夢を見ない / 鴨志田一 著 (KADOKAWA)
- 青春ブタ野郎はロジカルウィッチの夢を見ない / 鴨志田一 著 (KADOKAWA)
- さざなみのよる / 木血泉 著 (河出書房新社)
- 深夜廻 / 黒史郎 著 (PHP研究所)
- 青鬼 [怨霊編] / 黒田研二 著 (PHP研究所)
- 青鬼 [無終編] / 黒田研二 著 (PHP研究所)
- 記憶喪失の君と、君だけを忘れてしまった僕。 / 小島居ほたる 著 (スターツ出版)
- 休みの日: その夢と、さよならの向こう側には / 小島居ほたる 著 (スターツ出版)
- あの日に誓った約束だけは忘れなかった。 / 小島居ほたる 著 (スターツ出版)
- 囚われの殺人鬼 / 志賀晃 著 (宝島社)
- イノセント / 島本理生 著 (集英社)
- りゅうおうのおしごと! (9) / 白鳥士郎 著 (SBクリエイティブ)
- りゅうおうのおしごと! (10) / 白鳥士郎 著 (SBクリエイティブ)
- カゲロウデイズ (1) / じん 著 (エンターブレイン)
- カゲロウデイズ (2) / じん 著 (エンターブレイン)
- カゲロウデイズ (3) / じん 著 (エンターブレイン)
- カゲロウデイズ (4) / じん 著 (エンターブレイン)
- スクールカースト殺人教室 / 堀内公太郎 著 (新潮社)
- 夜廻 (よまわり) / 保坂歩 著 (PHP研究所)
- 魔女の家: エレンの日記 / ふみー 著 (KADOKAWA)
- 貴族と奴隷 / 山田悠介 著 (幻冬舎)
- アインシュタインの旅行日記 / アルバート・アインシュタイン 著 (草思社)
- ぼくを忘れないで / ネイサン・ファイラー 著 (東京創元社)
- 人喰い / カール・ホフマン 著 (亜紀書房)
- 刑罰 / フェルディナント・フォン・シーラッハ 著 (東京創元社)
- 障害を持つ息子へ / 神戸金史 著 (ブックマン社)
- 殺人犯はそこにいる / 清水潔 著 (新潮社)

(出典: 図書係資料)

(7) 群馬工業高等専門学校外国人留学生規則

(昭和61年4月1日
規則第3号)

最終改正 平成30年3月7日

(目 的)

第1条 この規則は、群馬工業高等専門学校（以下「本校」という。）学期第56条第2項の規定に基づき、本校に受け入れる外国人留学生（以下「留学生」という。）の入学及び教育課程その他に関する特例について定めることを目的とする。

(入 学)

第2条 留学生は、原則として第3学年に入学を許可するものとする。

2 留学生は、定員外とする。

(教育課程)

第3条 留学生の教育課程は、授業科目を特別に編成するものとし、その教育課程の履修をもって、通常の教育課程の履修に代えるものとする。

2 前項の特別の課程の編成は、留学生の在籍する学科長及び留学生指導教員の協力を得て教務主事が行い、校長の承認を得るものとする。

(授業料等)

第4条 国費留学生に係る授業料、入学料及び検定料は徴収しない。

(留学生指導教員)

第5条 留学生に対する学習及び生活に必要な指導を行うため、留学生指導教員（以下「指導教員」という。）を置く。

2 指導教員は、学科長の推薦により、校長が委嘱するものとする。

(留学生相談員)

第6条 留学生の学習活動及び生活に対する指導助言を行うため、留学生相談員（以下「相談員」という。）を置く。

2 前項の相談員は、学生の中から校長が委嘱するものとする。

3 相談員は、留学生の相談に応じ、学習活動及び生活について、適切な指導助言を行い、定期的に指導教員等に連絡し、その指導を受けるものとする。

(住 居)

第7条 留学生は、原則として学寮に居住するものとする。ただし、閉寮期間中はこの限りでない。

(事務処理)

第8条 留学生に関する事務は、主として学生課が行うものとする。

(他の規則等の準用)

第9条 この規則に定めるもののほか、留学生に関し必要な事項は、学期及び学内諸規則を準用する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

平成31年度第1回国際交流室委員会議事要旨

日 時 平成31年4月22日（月）16時30分～19時06分
 場 所 会議室A
 出席者 崔委員長，長井（人文兼任），清水の各国際交流室員，宮越（自然），
 小川（M），塚原（E），渡邊（J），工藤（ま）（K），谷村（C），
 先村（留学生指導教員），中山（寮務主事補），亀原（事務部長）の
 各委員
 （陪席者 篠原教務係長，峯川教務係事務補佐員，猿田事務補佐員）

議事

[報告事項]

1. 語学研修について

申請書等締切(4/5)→面接日時連絡→面接(4月24日)→合格者には第2回説明会日時の
 通知

→第2回説明会(5/10)

→費用の振込(6/3)→第3回説明会(6/21)→→出発(8/23)→帰国(9/23)→報告書(日本語
 で)と日誌(英語で)を提出(9/30)→報告会で使用する

PowerPoint ファイルを提出(10/4)→[学校便りの原稿と写真を提出(10/4)，各科代表
 者1名]→報告会出席(10/18)

参加申込者数：29名

4M：5名、4E：6名、4J：3名、4K：9名、4C：4名、専1：2名

(1) 第2・3回説明会の確認

・第2回説明会：

5月10日（金）

場所：S-103

時間：16：30～

・第3回説明会：

6月21日（金）

場所：S-103

時間：16：30～

(2) 年間業務の担当者

・面接担当者：

体調の悪いとき・ケガのとき

*授業時間外・夜間・休日

がくせいせいかつかりちよう りょうぼまた どうちよく
学生生活係長，寮母又は当直の先生

*授業時間内・平日

かんごし
保健室の看護師さん

※ 発熱のない風邪^{かぜしょうじょう}症状や胃のもたれ，冷えによる下痢^{げり}，切り傷，軽い打撲^{だぼく}程度なら寮の置き薬で対応します。

※ 病院に受診した方がい時は，

- ① 高熱があるとき
 - ② 普段と異なる症状があるとき
 - ③ 症状が重いとき
- です。

なお，自分で判断できない場合は友人や先生，看護師^{かんごし}さんへ相談してください。

病院で受診するとき

- ① 目的に合った病院を選んでください。
- ② 学校から近い病院を選んでください。
- ③ どこへ行けばいいかわからないときは，保健室又は学生生活係へ相談してください。
- ④ 持ち物は，保険証・現金です。

学校内・課外授業等でケガをして病院で治療を受けたとき

災害^{さいがい}共済^{きいきゅう}給付^{きゅうふ}の適応になる場合があるので，保健室又は学生課へ報告してください。

交通事故にあったとき

大丈夫だと思っても後で症状が出る場合もあるので，必ず相手の連絡先(電話番号，住所)を聞いておいてください。また，自分の学校名，氏名も相手へ伝えてください。なお，必ず事故の報告を，学生生活係，保健室又は学生課，担任へ行ってください。

留学生アドバイザー

日常生活のことでわからないこと、相談したいことがある場合は、学生課学生生活係へ問い合わせてください。

電話連絡先 027-254-9059

留学生には、他に留学生の生活や勉強などを応援してくれるチューターというクラスメイトが付きます。また、各クラスには担任の先生、寮には留学生の先輩がいます。いろいろ困ったときは、担任の先生、チューター、クラスメイト、留学生の先輩へ相談してください。

平成31年度留学生授業時間割表

電子情報工学科3年(3J)

【前期】

区分	1・2時限	3・4時限	5・6時限	7・8時限	9・10時限
月	科目名 マイコン特講 担当教員 大豆生田 場所 担当教員室	科目名 保健・体育 担当教員 (井上) 場所 グラウンド・体育館	科目名 数学A I 担当教員 谷口 場所 3J HR	科目名 電子デバイス基礎 担当教員 大豆生田 場所 3J HR	科目名 ※数学特講 担当教員 谷口 場所 準備室3
火	科目名 数値解析 担当教員 (須田) 場所 HRまたはJ科パソコン室	科目名 ※日本語演習 担当教員 田貝 場所 準備室3	科目名 英語B 担当教員 伊藤 場所 3J HR		
水	科目名 アルゴリズムとデータ構造 担当教員 川本 場所 HRまたはJ科パソコン室	科目名 論理回路 担当教員 木村(真) 場所 HRまたはJ科パソコン室	科目名 HR 担当教員 大豆生田・伊藤 場所 3J HR	科目名 ※日本語特講 担当教員 (瀬間) 場所 準備室3	
木	科目名 数学B 担当教員 (山田) 場所 S-103教室	科目名 英語A 担当教員 (小林[文]) 場所 3J HR	科目名 電子情報工学実験実習 担当教員 大豆生田・J科教員 場所 J科2階 実験室 または 1階 パソコン室		
金	科目名 電気回路 担当教員 大墳 場所 3J HR	科目名 電気回路特講 担当教員 崔 場所 担当教員室	科目名 数学A I 担当教員 谷口 場所 3J HR	科目名 応用物理 I 担当教員 柴田 場所 3J HR	科目名 情報処理特講 担当教員 渡邊 場所 担当教員室

【後期】

区分	1・2時限	3・4時限	5・6時限	7・8時限	9・10時限
月	科目名 論理回路 担当教員 木村(真) 場所 HRまたはJ科パソコン室	科目名 数値解析 担当教員 (須田) 場所 HRまたはJ科パソコン室	科目名 保健・体育 担当教員 (井上) 場所 グラウンド・体育館	科目名 電子デバイス基礎 担当教員 大豆生田 場所 3J HR	
火	科目名 英語B 担当教員 伊藤 場所 3J HR	科目名 ※日本語演習 担当教員 田貝 場所 準備室3	科目名 数学A II 担当教員 谷口 場所 3J HR	科目名 情報処理特講 担当教員 崔 場所 担当教員室	
水	科目名 数学B 担当教員 (山田) 場所 S-103教室		科目名 HR 担当教員 大豆生田・伊藤 場所 3J HR	科目名 ※日本語特講 担当教員 (瀬間) 場所 準備室3	
木	科目名 電子回路 担当教員 石田 場所 3J HR	科目名 英語A 担当教員 (小林[文]) 場所 3J HR	科目名 電子情報工学実験実習 担当教員 大豆生田・J科教員 場所 J科2階 実験室 または 1階 パソコン室		科目名 ※数学特講 担当教員 神長 場所 準備室3
金	科目名 電気回路 担当教員 大墳 場所 3J HR	科目名 数学A II 担当教員 谷口 場所 3J HR	科目名 応用物理 I 担当教員 宇治野 場所 3J HR	科目名 アルゴリズムとデータ構造 担当教員 渡邊(後) 場所 情報基盤センター第一演習室	

※1 赤字は、留学生特設科目です。

※2 ()は、非常勤講師を表します。

場所については変更の可能性があります。担当教員の指示に従ってください。

2019年度 学校長主催 新留学生歓迎会及び留学生懇談会進行要領

- 日 時 2019年6月26日(水) 17時00分～18時30分
- 場 所 学生食堂(群嶺会館1階)
- 出席者 学校長, 国際交流室長, 教務主事, 学生主事, 寮務主事, 専攻科長,
校長補佐(評価・FD担当), 学生相談室長,
国際交流室委員会委員(9名),
事務部長, 総務課長, 学生課課長補佐, 学生生活係
留学生10名, チューター6名, 寮長(男女) 39人
- 次 第 (1) 学校長挨拶(開催の挨拶, 群馬高専の紹介)
(2) 新留学生自己紹介(自己紹介, 今後の抱負)
(3) 留学生代表挨拶(先輩から後輩へのアドバイス)
(4) 意見交換及び懇談会(留学生との意見交換)

令和元年度関東信越地区国立高等専門学校外国人留学生交流会実施要項

1. 目的

関東信越地区7高専に在学する外国人留学生が一堂に会して、それぞれ出身国の状況や日本在留中の勉学・生活状況等の情報交換を行うことにより、お互いの理解を深める。また、日本留学の意義を再確認し、今後の留学生生活をより有意義で充実したものとすること及び日本をはじめ留学生の出身国についても理解を深める。日本の文化・風土・自然・技術への理解を深める。

2. 開催日

令和元年10月5日(土)～6日(日)

3. 主幹

長野工業高等専門学校

代 表 校長 土居 信数

企画・実施 国際交流センター

実施責任者 国際交流センター長 渡辺 昌俊

4. 参加校

茨城高専, 小山高専, 群馬高専, 木更津高専, 東京高専, 長岡高専, 長野高専

5. 参加対象

学生：各高専において今年度受け入れた新入留学生

引率者：引率教職員1名

6. 宿泊先(予定)

長野第一ホテル

〒380-0823 長野市南千歳 1-16-2

TEL 026-228-1211 FAX 026-224-1288

(公財) 中島記念国際交流財団助成』(独) 日本学生支援機構留学生地域交流事業

7. 交流会内容 (予定)

10月5日(土)

- 13:00 長野駅善光寺口集合、宿泊先ホテルに荷物を預ける
- 13:30 ホテル出発、路線バスで善光寺に移動
- 14:00 善光寺から門前町にかけて散策(長野県青年国際交流機構による協力あり)
- 16:30 貸会議室 集合
- 16:45 各高専 参加学生による発表(各校 10分ずつ)
テーマ：4月からの高専での生活について
- 18:00 翌日の戸隠奥社周辺散策について、グループごとに打合せ
- 18:30 会議室の片付け、ホテルに向けて出発(徒歩)
- 19:00 ホテル到着、チェックイン
- 19:30 夕食、情報交換会
- 20:30 自由時間
- 21:30 点呼

10月6日(日)

- 8:30 各自朝食を済ませ、ホテルロビーに集合
※朝食の手配はありません(近隣にコンビニ等あり)
- 9:00 貸切バスで戸隠へ移動
- 10:00 「とんくるりん」にてそば打ち体験及び昼食
- 11:30 「中社」見学
- 12:30 前日に立てた計画を基に、グループごと自由散策(戸隠忍法資料館の見学を含む)
- 14:30 貸切バスで長野駅へ移動
- 15:30 長野駅到着、解散

8. 参加経費

学生及び引率者の各校から長野駅までの往復交通費：各校負担

学生の国内旅行保険料及び長野駅から善光寺までの路線バス乗車運賃：参加学生自己負担

宿泊費及び見学・体験料，その他交流会実施にかかる諸経費：長野高専で負担

※(公財) 中島記念国際交流財団による助成あり

平成31(令和元)年度留学生旅行実施要項

1. 目的 日本歴史ある地方文化について理解を深める。
2. 期 日 令和2年 1月 25日(土)～26日(日)
3. 実施場所 栃木県日光東照宮とハンターマウンテン塩原でスノーボード
4. 参加者 12名(留学生10名(男子5名・女子5名), 引率教員2名)

○引率教員

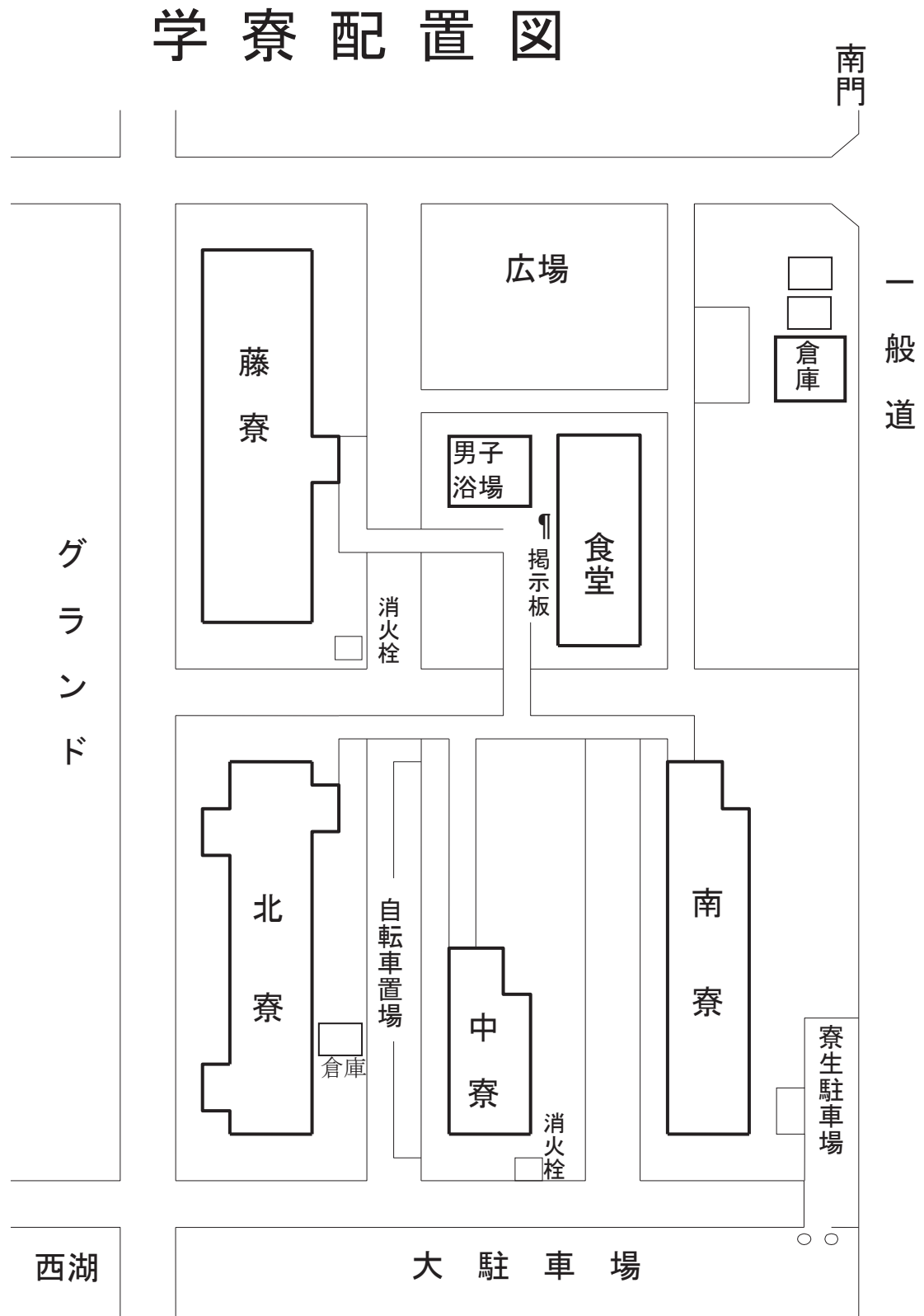
環境都市工学科

環境都市工学科

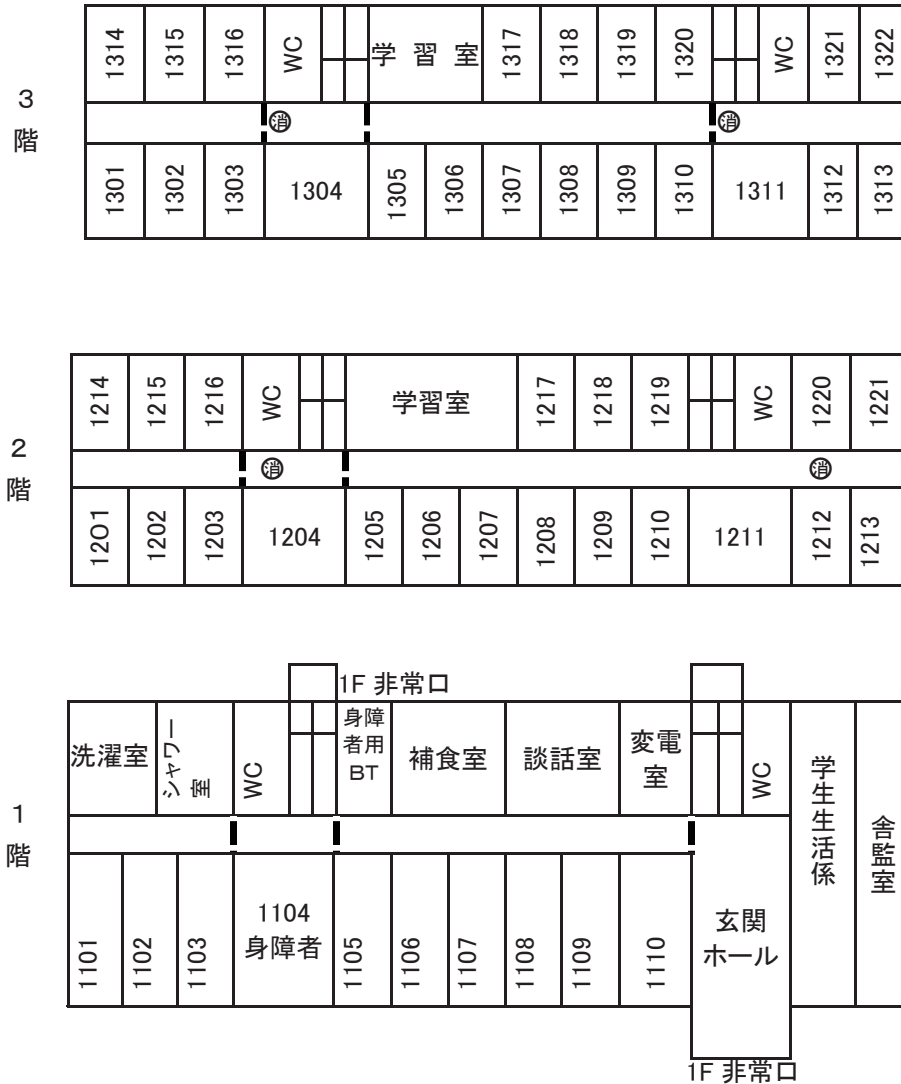
木村清和

宮里直樹

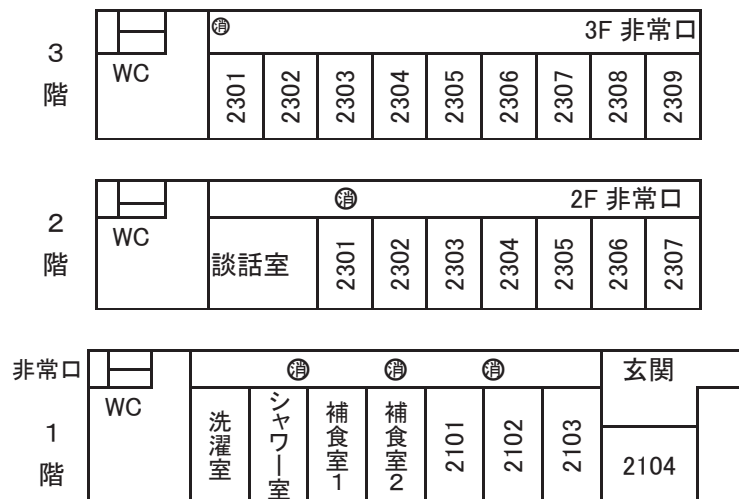
18. 学寮施設構成



北寮



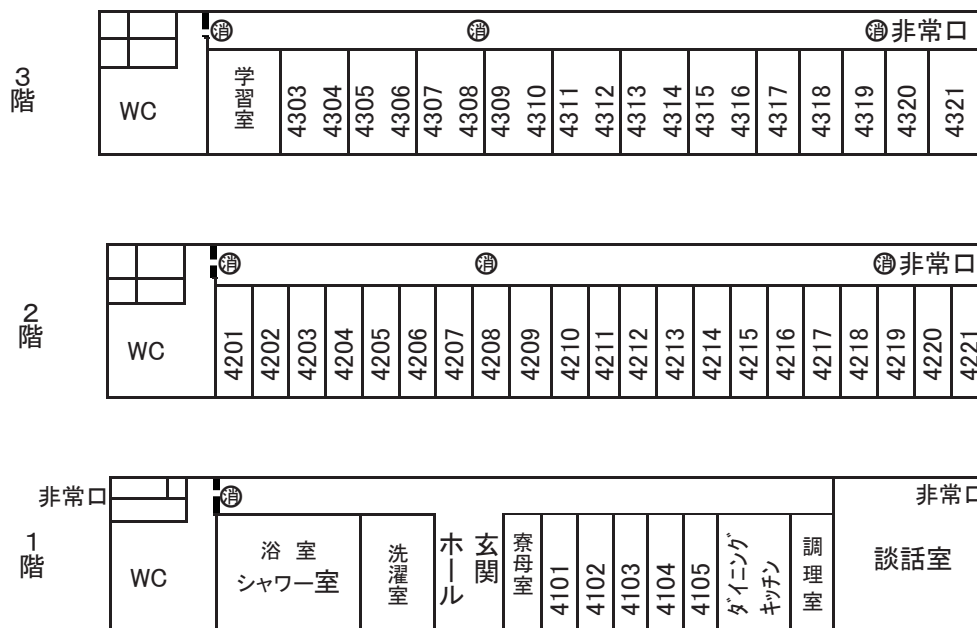
中寮



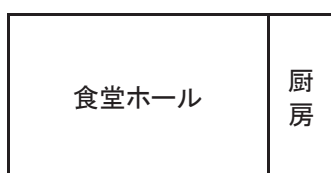
南寮



藤寮



食堂



(注)

--- は、防火扉



は、消火器設置場所

群馬工業高等専門学校国際交流室規則

平成18年11月14日制定
最終改正 平成31年3月22日

(設置)

第1条 群馬工業高等専門学校に、海外の教育研究機関との教育連携等の推進及び学生の海外研修の派遣推進のため、国際交流室（以下「室」という。）を設置する。

(業務)

第2条 室は、次の各号に掲げる事項に関する業務を行う。

- (1) 海外の教育研究機関との協定及び交流に関すること。
- (2) 学生の海外研修への派遣に関すること。
- (3) 留学生の支援に関すること。
- (4) その他、国際交流に関すること。

(組織)

第3条 室に次の各号に掲げる教職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 室員 若干名
- (3) その他校長が必要と認めた者

2 前項に掲げる教職員は、校長が任命する。

(任期)

第4条 室長及び室員の任期は1年とし、再任を妨げない。

2 前項の教職員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務)

第5条 室の事務は、総務課の協力を得て学生課において行う。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、室の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成19年11月14日から施行する。

2 第3条第2項に基づき平成18年度任命された教職員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

群馬工業高等専門学校と上海工程技術大学との
教育・学術に関する連携協定書

日本国 群馬工業高等専門学校と中華人民共和国 上海工程技術大学（以下「両校」という。）は、教育・学術の交流を促進するため、ここに連携協定書（以下「協定書」という。）を締結する。

- 第1 両校の交流を促進するため、以下の事項の実施について協力する。
なお、実施に当たっては、相手校の規則並びに制度を尊重するとともに、事前に協議を行い合意のうえ実施する。
- (1) 学生の交流
 - (2) 教職員の交流
 - (3) 学術資料等の情報の交換
 - (4) その他教育・学術の交流
- 第2 交流活動に伴う各校の必要経費は、それぞれの学校が責任をもって負担する。
- 第3 協定書は、両校の代表者が署名した日から効力を発し、5年間有効とする。ただし、一方の側から有効期間が切れる6か月前に書面による申し出がない限り、以後同期間を更新する。
- 第4 協定書の内容に疑義が生じた場合、又は、この協定書に定めのない事項が生じた場合は、両校の協議により解決することができる。解決できない場合は中国の関係する法律に基づいてこれを解決することができる。
- 第5 協定書は、日本語及び中国語により各2通を作成し、両校が、日本語及び中国語それぞれ1通を保管する。

2006年 3月 27日

日本国
群馬工業高等専門学校長

本 間 清

本 間 清
Kiyoshi Honma

2006年 3月 27日

中華人民共和国
上海工程技術大学長

汪 洪

汪 洪
Wang Hong

群馬工業高等専門学校と上海市业余科技学院との
交流に関する連携協定書

日中両国人民の友好の増進、両国の科学、技術、教育、文化などの交流を促進するために、群馬工業高等専門学校（甲）と上海市业余科技学院（乙）は、以下のように連携協定書を締結する。

第一条 交流を促進するため、以下の事項を双方協力して実施する。

- (1) 学生間の交流
- (2) 教職員の交流
- (3) 学術資料等の情報の交換

第二条 交流の実施に当たっては、相手校の規則並びに制度を尊重するとともに、事前に協議を行い、合意のうえ実施する。

第三条 交流活動を主催する際の費用は、原則として主催者が負担することとする。また、交流活動への参加者の費用は、派遣側が負担することとする。

第四条 協定書は、両校の代表者が署名した日から効力を発し、有効期間は5年間とする。ただし、有効期間が切れる6か月前に双方から書面による申し出がない限り、当協議書の有効期間をその後また5年間伸ばすこととする。

第五条 甲及び乙より、協定書の内容に疑義が生じた場合、又は、この協定書に定めのない事項が生じた場合は、双方の協議により解決することとする。

第六条 協定書は、日本語及び中国語により各2通を作成し、甲乙双方が、日本語及び中国語それぞれ1通を保管する。

2008年 1月22日

2008年 1月22日

甲 代表
日本国
群馬工業高等専門学校
校長

乙 代表
中華人民共和国
上海市业余科技学院
学校法人代表
常务副院长

本間 清

本間 清

周 勇

周 勇

協 定 調 印

工業技術大学(モンゴル国)と学術交流協定

国際交流室長 崔 雄

平成30年10月26日(金)、本校と工業技術大学(モンゴル国)の間で、人的交流及び学術交流協定を締結しました。

工業技術大学は、モンゴル国にある3つの日本型の高専のうちの1校を附属にもつ大学で、当該大学のセルゲレン総長の来日にあわせ、本校において締結式が行われました。締結式の模様は、Skypeを利用して工業技術大学(モンゴル国)にも同時中継されました。

これに先立ち、科学技術振興機構(JST)が主催する平成30年度日本・アジア青少年さくらサイエンス交流事業に本校が選定され、10月21日から29日の間、当該大学の附属学校を含むモンゴル国の3つの高専から学生10名及び引率教員1

名を受入れました。また、9月には本校から学生3名が訪問し工業技術大学附属モンゴルコーセン技術カレッジの学生と交流を行ったことから、当該大学との協定締結に発展しました。

この協定により、人的交流及び学術交流を推進し、世界に通用するグローバルエンジニア教育の充実を図ります。



AGREEMENT OF ACADEMIC AND EDUCATIONAL COLLABORATION
BETWEEN
NATIONAL INSTITUTE OF TECHNOLOGY, GUNMA COLLEGE
AND
MONGOLIAN INSTITUTE OF ENGINEERING AND TECHNOLOGY

National Institute of Technology, Gunma College (Gunma College) and Mongolian Institute of Engineering and Technology (MIET) hereby agree to promote academic and educational collaboration and exchange between the two institutions, with the joint purpose of improving mutual understanding between the two institutions as well as between Japan and Mongolia, and of contributing to the advancement of academic and educational activities in areas of mutual interest.

Contents of the Collaboration Program

1. The two institutions agree specifically to promote:
 - (1) the exchange of academic and administrative staffs;
 - (2) the exchange of students;
 - (3) joint research on scientific and technological subjects;
 - (4) joint scientific and technological meetings, symposiums and lectures;
 - (5) the exchange of academic findings, publications, and other academic and educational information as appropriated; and
 - (6) other academic and educational collaboration and exchange approved as appropriated by the two institutions.

Implementation of the Collaboration Program

2. Specific activities in line with the general areas of collaboration as listed above are to be carried out after mutual consultation and agreement between the two institutions and each of the divisions concerned.

Intellectual Property

3. It is understood that the title to all inventions or discoveries made solely by Gunma College resulting from the research performed hereunder shall reside in Gunma College, title

to all inventions or discoveries made solely by MIET shall reside in MIET, and title to all inventions and discoveries made jointly by Gunma College and MIET shall reside jointly in Gunma College and MIET.

Terms of the Agreement


4. This agreement shall become effective when the representatives of the two institutions sign below, and shall remain effective for a period of five years. This agreement may be renewed for a further period of five years by mutual agreement.

Revision of the Agreement

5. The two institutions must confer with each other should they wish to revise the agreement before the end of the period of this agreement. This agreement may be terminated upon a written advance notice of one year from either institution.

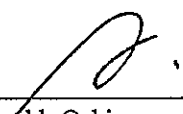
Languages used

6. The text of this agreement is established in English. Should any questions on any part of the agreement arise, the two institutions will confer with each other to reach mutual solution.


YAMAZAKI Makoto
President
National Institute of Technology,
Gunma College



Date 2018/10/26


SERGELEN Munkh-Ochir
President
Mongolian Institute of Engineering
and Technology



Техник Технологийн
Дээд сургууль

Date 26 Oct. 2018.

MEMORANDUM FOR EXCHANGE OF STUDENTS
BETWEEN
NATIONAL INSTITUTE OF TECHNOLOGY, GUNMA COLLEGE, JAPAN
AND
INSTITUTE OF ENGINEERING AND TECHNOLOGY, MONGOLIA

In accordance with clause 1-(2) of the Agreement of Academic and Educational Collaboration between National Institute of Technology, Gunma College (Gunma College) and Mongolian Institute of Engineering and Technology (MIET) the two institutions hereby agree to promote exchange of students.

1. Period of Stay

The maximum period of stay for exchange students in the host institution shall be one academic year or the equivalent; extension of this period shall require approval from both institutions.

2. Number of Exchange Students

Each institution shall send and accept under this memorandum not more than five students per academic year. The number of students shall be fixed by annual consultation between the two institutions.

3. Selection of Exchange Students

Each institution shall be responsible for the nomination of qualified candidates for the exchange program. Each institution will select its own exchange students giving particular consideration to the language of the host institution.

4. Status of Exchange Students

Exchange students already enrolled in undergraduate/regular or advanced course at Gunma College or MIET shall be admitted as special or exchange students (non-degree students) in the respective host institution for the period of exchange.

5. Field of Study for Exchange Students

The field of study for exchange students must be one for which the host institution can appoint a qualified supervisor for the students.

6. Study Program and Evaluation

The study program at the host institution will be determined for exchange students in consultation with the academic advisers of both the host and home institutions.

Academic performance shall be evaluated according to the rules of the host institution.

7. Academic Record and Accreditation

Each host institution agrees to provide to the home institution the academic record obtained by exchange students, which will be accredited according to the rules of the home institution.

8. Tuition

Exchange students shall pay normal tuition to the home institution, and there shall be no requirement for payment of tuition, screening

fees, or admission fees to the host institution. Neither institution will impose additional fees for tuition or academic services.

9. Accommodation

The host institution shall make its best efforts to assist exchange students in finding accommodation at a reasonable cost.

10. Financial Responsibility

The Exchange students shall be responsible for their own expenses including travel expenses, living expenses, accommodation costs, medical expenses, and personal expenses such as telephone charges, books, etc. The exchange students shall be required to purchase health and casualty insurance at the minimum level of coverage recommended by the host institution to cover such contingencies while in the host institution and such premiums shall be borne by the exchange students.

11. Discipline

The exchange students shall receive the full rights of students in the host institution and be bound by the rules and regulations of the host institution.

12. Intellectual Property


It is understood that the title to all inventions or discoveries made solely by Gunma College resulting from the research performed hereunder shall reside in Gunma College, title to all inventions or discoveries made solely by MIET shall reside in MIET, and title to all inventions and discoveries made jointly by Gunma College and MIET shall reside jointly in Gunma College and MIET.

13. Languages used

The text of this memorandum is established in English.

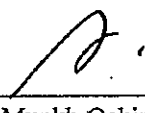
14. Others

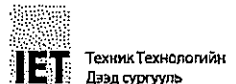
Other matters necessary for the exchange students shall be mutually determined as specific cases require. This memorandum shall become effective when appropriate representatives of the two institutions affix their signatures to the memorandum.


YAMAZAKI Makoto
President
National Institute of Technology,
Gunma College



Date 2018/10/26


SERGELEN Munkh-Ochir
President
Mongolian Institute of Engineering
and Technology



Date 26 OCT. 2018

さくらサイエンス (モンゴル)

群馬高専とモンゴルの3高専との交流

国際交流室長 崔 雄

令和元年10月6日(日)から10月13日(日)まで、モンゴルの3高専から学生10名と引率教員1名を招いてさくらサイエンス交流を行いました。

本受入れプログラムでは、IT・電子・メカトロニクス・物質に関連する科学技術のテーマに基づいた体験及び見学ができる研修内容を設定し、モンゴル3高専生が以下の実習を行いました。

- ・ 3DCGアニメーションを作成し、最新のIT技術を体験しました。さらに、光学式モーションキャプチャを体験し、身体動作計測の原理を理解しました。
- ・ マイクロコンピュータによる簡単なプログラムや電子回路の作成を行い、原理の理解を深めました。
- ・ ロボットキットによるメカトロニクス体験を行い、ものづくりの基本を学びました。



- ・ 蛍光と化学発光の観察を行い、科学の興味を深めることができました。

学生たちは各テーマの内容に大変興味を持ち、研修に積極的に参加し、活発に意見交換をしました。

本受入れプログラムは科学技術交流のほかに、先端技術の広報の場としての日本科学未来館の見学、ダムによる治水事業について学ぶ場として群馬県内のハツ場ダムの見学、近代日本の産業発展の学び場としての富岡製糸場の見学も行いました。

今回のさくらサイエンス交流により、エンジニアを目指すモンゴル国の若者に対して科学技術への関心を向上させ、日本の科学技術に対する理解を深めさせることができたと考えます。さらに、今回の交流プログラムを通して、日本人の考え方、日本の先端技術そして日本文化を知る一つのきっかけとなったと考えます。



モンゴル海外派遣研修

参加報告

「サンバイノー!」

3M 玉井 志穂

私たちは9月3日から12日までの10日間、モンゴル研修に参加させていただきました。

モンゴル高専の学生たちはとても親切で、日本語や英語、ジェスチャーを使ってコミュニケーションをとり、一緒に買い物や観光に行きました。交流を深めるために、私たちの班では折り紙やあやとりなどを行ったところ、私よりもいろいろな折り紙ができる子がいて驚きました。日本の文化に興味を持ってもらえて、嬉しかったです。

初めての海外で、自分たちの生まれ育った日本とは大きく異なる文化を体験することができ、素晴らしい体験になりました。



あつという間の10日間

3E 簾谷 京平

10日間私たちはモンゴルの首都ウランバートルに滞在しました。3日間モンゴル高専の学生とイライラ棒作り、折り紙、あやとり、ピタゴラスイッチ作製を通して交流しました。初めはとても緊張していましたが、モンゴルの学生はとてもフレンドリーですぐに仲良くなれました。他にも市内を観光したり遊牧民の方とモンゴル家庭料理を食べたり星空観察で流れ星を見たりとモンゴルを堪能しました。あつという間の10日間でしたが、最高の10日間でした。



「10日で作る日モ友好」

3K 櫻井 祐太

今回の研修で我々は日モ友好の種を蒔いてきました。その過程で多くの親切なモンゴル国民に出会えて、嬉しく思います。和やかで気さくな性格は数々の写真にも表れていて、結末の精神はこのページを突き破る勢いであります。勝手な物言いながら、世界平和の精神的具現化としたい思いです。それは草原に沢山のゲルと神社が点在しているイメージで、晴れた日の山頂から一望の下に納めることが出来るのであります。



マレーシア科学大学サマープログラム

参加報告

ドリアンって本当はおいしい?

専攻科環境工学専攻 1年 都丸 大晟

私はマレーシア科学大学のサマープログラムに参加してきました。プログラム中は大学の学生らと共に授業に参加したり、食事をしたり、買い物に行ったりしまし



た。マレーシアでは多くのことを得ることができました。ほかのインターンシップに比べて、多少の費用はかかりますが、それ以上のものを得ることができます。ぜひ、あなたもサマープログラムに参加してドリアンの味を確かめてみてはいかがでしょうか。

また行きたい...

5K 上遠野 佑紀

高温多湿といわれるマレーシアですが、最高気温は同時期の日本より低く、過ごしやすい陽気でした。また、マレーシアは「グルメ天国」と謳われており、頬が落ちるような絶品料理ばかりでした。

プログラムを通しては、化学分野の新たな知識や技能、英語学習に対するモチベーション等を得ることができました。経験一つひとつが、自らの様々な能力を向上させるうえで大きな糧となっていることを、実感できています。

なお、写真は、現地で散見するプルメリアです。



令和元年オーストラリア語学研修実施報告書

研修期間： 本科生・専攻科生 4週間参加（8月23日(金)～9月23日(月)）

感想など(学生アンケートより)

(1) 研修に参加してみてどうでしたか。理由も含め、何がどのように「良い」/「不満である」のかをお書きください。

1. 大変良かった－22
2. 良かった－5
3. 特になし－2
4. 不満がある－0
5. 大変不満がある－0

(2) 研修内容のレベルはどうでしたか。

1. ちょうどよかった－14
2. まあまあ良かった－7
3. 難しすぎ、もしくは易しすぎた－8

(3) 研修に参加するにあたり、事前の準備(英語の学習や現地の情報集めなど)はしましたか。

1. かなりやった－0
2. やった－5
3. 少しやった－11
4. ほとんどしなかった－11
5. 全くしなかった－2

国際交流室の活動報告

国際交流室

群馬高専では、学生が国際的な広い視野をもてるように、また、教員についても海外との情報交換が容易になるよう支援を行うという目的で、2018年4月1日、国際交流室を設置しました。海外の学校との教育研究交流は、現在この交流室を中心に推進しています。

語学研修プログラム

2011年度から、国際交流の更なる促進と英語力の強化を目的とした語学研修プログラムをスタートしました。本科4・5年生と専攻科1年生を対象とするこのプログラムでは、夏期休業中の1ヶ月間、オーストラリアの大学の語学研修プログラムに参加し、講義や様々なアクティビティを通じて英語を学びます。この研修はインターンシップ(1単位)としても認定されています。

(1) 2018年度実績

- ・本科生・専攻科生：19名
- ・オーストラリア・ニューカッスル大学
- ・2018年8月27日(月)～9月21日(金)(4週間参加)
(8月24日(金)出国～9月23日(日)帰国)

(2) 2019年実施予定

- ・本科生・専攻科：29名
- ・オーストラリア・ニューカッスル大学
- ・2019年8月26日(月)～9月20日(金)(4週間参加)
(8月23日(金)出国～9月23日(月)帰国)

海外の大学との教育研究交流

本校は2006年に上海工程技術大学と教育学術連携協定を、さらに2008年には上海市業余科技学院と交流連携協定を締結しました。この協定に基づき、2008年3月末に本科4年生と専攻科1年生を上海に派遣し、交流を深めてきました。2018年には学生海外派遣研修(モンゴル)を行い、モンゴル国・工業技術大学との教育学術連携協定を締結しました。

(1) 2018年度実績

① 2018年度学生モンゴル海外派遣研修

- ・期間：2018年9月3日（月）～9月12日（水）10日間
- ・派遣人員：本科生3名

【活動】モンゴル高専にてロボット製作を行なうワークショップ。

モンゴル高専と群馬高専の学生混合チームをつくり、LEGO ロボットを製作し、チーム対決のロボット競技を行いました。

【文化・自然探訪】モンゴル高専のあるウランバートルを中心に活動しました。

② 国際交流セミナー

- ・日時：2018年8月3日（金）15：10～17：00
- ・場所：大講義室
- ・対象：学生（全学年）および教職員
- ・講演者：Sam Nelson 教授 (Claremont McKenna College)
- ・講演題目：Knots and how to tell them apart
（結び目を分類しよう）

(2) 2019年実施予定

① 2019年度学生モンゴル海外派遣研修

- ・実施期間：2019年9月3日（火）～9月12日（木）10日間
- ・対象学生：全学年（留学生を除く）
参加学生には後援会から一人あたり5万円の補助あり
- ・募集人数：15名まで。3名以上で実施

【活動】内容調整中。

【文化・自然探訪】モンゴル高専のあるウランバートルを中心に活動します。

② マレーシア サマープログラム研修

- ・派遣国・研修先：マレーシア・Universiti Sains Malaysia
（マレーシア 科学大学）
- ・実施期間：2019年19日（月）～8月30日（金）（2週間研修）
（8月17日（土）出発～9月1日（日）帰国）
- ・派遣人員：3名
- ・研修内容：化学に関する専門の講義および実験を英語で学ぶとともに、マレーシア科学大学の学生との国際交流を行います。

③ 国際交流セミナー

- ・日時：2019年7月2日（火）16：30～17：30
- ・会場：大講義室
- ・対象者：学生（全学年）および教職員

- ・講演者：Peter Jeglic 博士
- ・講演題目：Quantum Technologies with Gold Atoms
(超冷却原子で展開される量子工学の世界)

さくらサイエンスプラン（日本・アジア青少年交流事業）

日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）により，群馬工業高等専門学校とモンゴル3高専との「科学技術交流と先端技術視察によるモンゴルの3高専と群馬高専の交流」を行いました。2019年10月21日(日)から10月29日(月)までの9日間，モンゴル3高専の学生10名と教員1名が研修を目的に来日。エンジニアを目指すモンゴル国の若者に対して交流の場を提供し，日本の科学技術に対する理解を深めることを主な目的として行いました。各種企画をベースに体験型学習とし，実際に実習を行うとともに，日本の先端技術の視察を行いました。

H31 オーストラリア語学研修・マレーシア研修 合同報告会

PROGRAM

Moderator: Dr. Nagai

- 16:30 - 16:35 Opening Speech: Dr. Choi
- 16:35 - 16:45 Australia Group 4: Language Training in Australia
 ()
- 16:45 - 16:50 Questions and Concerns
- 16:50 - 17:00 Australia Group 5: Homestay in Australia
 ()
- 17:00 - 17:05 Questions and Concerns
- 17:05 - 17:15 Australia Group 6: Daily life in Australian
 ()
- 17:15 - 17:20 Questions and Concerns
- 17:20 - 17:25 Break
- 17:25 - 17:35 Australia Group 1: Australian Life
 ()
- 17:35 - 17:40 Questions and Concerns
- 17:40 - 17:50 Australia Group 2: In Australia
 ()
- 17:50 - 17:55 Questions and Concerns
- 17:55 - 18:05 Australia Group 3: Australian Culture
 ()
- 18:05 - 18:10 Questions and Concerns
- 18:10 - 18:20 Malaysia Group 1: Report on USM Summer Program
 ()
- 18:20 - 18:25 Questions and Concerns
- 18:25 Concluding Speech: Dr. Nagai

海外インターンシップ参加者

【平成 31 年度】

参加者なし

【平成 30 年度】

ぐんまグローバル塾海外インターンシップ
協和シンガポール・キョーテックマレーシア
平成 30 年 8 月 27 日～平成 30 年 8 月 31 日
本科生 1 名参加

日本電気硝子株式会社（マレーシア）
平成 31 年 3 月 3 日～平成 31 年 3 月 23 日
専攻科生 1 名参加

SCHOOL OF CHEMICAL SCIENCES UNIVERSITI SAINS MALAYSIA

サマープログラム（マレーシア）
平成 30 年 8 月 6 日～平成 30 年 8 月 17 日
専攻科生 4 名参加

【平成 29 年度】

株式会社堀場製作所（中国）
平成 29 年 9 月 4 日～平成 29 年 9 月 15 日
専攻科生 1 名参加

SCHOOL OF CHEMICAL SCIENCES UNIVERSITI SAINS MALAYSIA

サマープログラム（マレーシア）
平成 29 年 8 月 20 日～平成 29 年 8 月 30 日
専攻科生 2 名参加

【平成 28 年度】

株式会社リガク（アメリカ合衆国）
平成 28 年 8 月 25 日～平成 28 年 9 月 8 日
専攻科生 1 名参加

【平成 27 年度】

株式会社荏原製作所（イギリス）

平成 27 年 8 月 24 日～平成 27 年 9 月 7 日

専攻科生 1 名参加

株式会社リガク（アメリカ合衆国）

平成 27 年 8 月 26 日～平成 27 年 9 月 11 日

専攻科生 1 名参加

株式会社カネカ（マレーシア）

平成 27 年 8 月 23 日～平成 27 年 9 月 11 日

専攻科生 1 名参加

【平成 26 年度】

株式会社カネカ（マレーシア）

平成 26 年 9 月 1 日～平成 26 年 9 月 20 日

専攻科生 1 名参加

株式会社リガク（アメリカ合衆国）

平成 26 年 8 月 24 日～平成 26 年 9 月 13 日

専攻科生 1 名参加

TANAKA ホールディング株式会社（シンガポール）

平成 27 年 2 月 28 日～平成 27 年 3 月 22 日

専攻科生 1 名参加

国立台北科技大學（中華人民共和国） ※ISTS2014

平成 26 年 11 月 18 日～平成 26 年 11 月 21 日

専攻科生 1 名参加

【第 12 期トビタテ生募集】 (大学生等コース)

【第 12 期スケジュール】

募集期間 2019 年 7 月 1 日 (月) ~ 2019 年 9 月 30 日 (月) 17 時
書面審査の結果通知 2019 年 12 月中旬
面接審査 2020 年 1 月 11 日 (土)、12 日 (日) 【会場：東京】
採否通知 2020 年 2 月上旬
留学開始日 2020 年 4 月 1 日 (水) ~ 2020 年 10 月 31 日 (土)

■ 学生向けページはこちらをクリック

https://tobitate.jasso.go.jp/document/?_ga=2.169709538.2126520944.1562211663-727797449.1562211663

■ トビタテ留学：

<https://www.tobitate.mext.go.jp/univ/>

■ 未来テクノロジー人材枠：

<https://www.tobitate.mext.go.jp/univ/program/tech/index.html>

第 12 期トビタテ生募集（大学生等コース）のお知らせを致します。詳細な情報は上記の URL を参考してください。

国際交流室

独立行政法人国立高等専門学校機構在外研究員制度実施要項

理事長裁定

制定 平成24年6月21日

一部改正 平成27年7月2日

一部改正 平成28年3月31日

一部改正 令和元年7月26日

(目的)

第1条 この制度は、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が設置する各国立高等専門学校（以下「高専」という。）の教職員を海外の教育研究機関等（以下「派遣先機関」という。）に派遣し、次の各号に掲げることを行うことにより機構の教育研究及び国際交流を充実させることを目的とする。

- 一 先進的な研究や優れた教育実践に参画させること。
- 二 機構の国際交流事業の促進に関する業務に従事させること。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 在外研究 前条の目的により機構から派遣され、前条各号に掲げることを行うことをいう。
- 二 在外研究員 在外研究を行う教職員のことをいう。

(資格)

第3条 在外研究員として派遣することができる者は、教授、准教授、講師（常時勤務する者に限る。）、助教、助手又は技術職員とし、在外研究員として派遣される年度（当該年の4月1日から翌年の3月31日までをいう。以下同じ。）の4月1日において機構に1年以上在籍する者で、満年齢55歳以下の者とする。

(区分)

第4条 在外研究の区分は、次の各号に掲げる区分とする。

- 一 区分A 在外研究員候補者が自ら設定する課題に基づく研究
- 二 区分B 機構が指定する課題に資する研究

(派遣期間)

第5条 在外研究員の派遣期間（在外研究に係る旅行命令の初日から末日までの期間をいう。以下同じ。）は、1月以上1年以内とし、原則として連続して行うものとする。なお、2の年度に亘る派遣も可能とする。

(研究方法)

第6条 在外研究員は、派遣先機関において、指導教員等のもとに、当該派遣先機関の

施設、設備を利用して研究に従事するものとする。

(募集)

第 6 条の 2 理事長は、毎年度、募集要項を作成し在外研究員候補者（予定する派遣期間の初日が翌年度に属する在外研究員の候補者をいう。以下同じ。）の募集を行うものとする。

(申請)

第 7 条 在外研究を行うことを希望する者は、原則として、派遣先機関から受入承諾書を取得し、在外研究申請書（別紙様式 1）とともに所属する高専の校長（以下単に「校長」という。）に提出するものとする。

(在外研究員候補者の推薦)

第 8 条 校長は、第 6 条の 2 の募集があった場合は、在外研究員候補者を選考し、理事長に推薦することができるものとし、推薦をしようとする校長は、在外研究員候補者推薦書（別紙様式 2）を募集要項で定める日までに理事長に提出するものとする。

(在外研究員の決定及び通知)

第 9 条 理事長は、前条の推薦に基づき、在外研究員を決定し、校長に通知するものとする。

(決定の変更)

第 10 条 校長は、前条の通知を受けた後において、次の各号に掲げる事項に変更する必要がある場合は、速やかに在外研究員に係る変更調書（別紙様式 3）を理事長に提出するものとする。

一 派遣先機関

二 派遣期間（次のいずれに掲げる場合に限る。）

ア 交通機関の都合等やむを得ない事情によらず、派遣期間を変更する場合

イ 派遣期間の初日又は末日を前年度又は翌年度に変更する場合（アに掲げる場合を除く。）

ウ 交通機関の都合等やむを得ない事情により派遣期間を変更する場合で、次のいずれか 1 以上に該当するとき（ア又はイに掲げる場合を除く。）。

(1) 当該変更により派遣期間の日数が 30 日以上増加又は減少する場合

(2) 派遣期間の初日又は末日について、30 日以上の繰り上げ又は繰り下げを行う場合

三 第 13 条に定める在外研究費に関する事項

2 理事長は、前項の提出があったときは、変更の可否を決定し、校長に通知するものとする。

(決定の中止)

第 11 条 校長は、事情により在外研究員の派遣を中止する必要がある場合は、速や

かに在外研究員に係る派遣中止届（別紙様式4）を理事長に提出するものとする。

（在外研究専念義務）

- 第12条 在外研究員は、派遣期間中は許可された計画に基づき、派遣先機関において研究に専念するものとする。
- 2 前項にかかわらず、次の各号に掲げる場合は、当初の計画に支障を来さない範囲で当該各号の業務を行うことができる。
- 一 理事長又は校長の命令により、機構の国際交流事業の促進に関する業務に従事する場合
 - 二 理事長又は校長の命令により、学術交流協定に基づく業務に従事する場合
 - 三 校長の許可を得て、在外研究の研究内容に関して特に有用と認められる業務に従事する場合

（名称付与）

- 第12条の2 理事長は、在外研究員（第4条第二号の区分による在外研究員に限る。この条において同じ。）及び在外研究員であった教職員に対し、機構の国際交流専門員の名称を付与することができる。

（在外研究費）

- 第13条 理事長は、在外研究員が所属する高専に対し、在外研究員に支給する旅費（次の各号に掲げる旅費に限る。この条において同じ。）の全部又は一部の額の相当額を在外研究費として措置するものとし、在外研究費の算出は、独立行政法人国立高等専門学校機構旅費規則（機構規則第49号）の定めるところによる。
- 一 日本と派遣国を往復するための航空賃及び旅行雑費
 - 二 派遣国が複数ある場合、一の派遣国から他の派遣国へ移動するための鉄道賃、船賃、航空賃、車賃及び旅行雑費
 - 三 派遣国に滞在している間の日当及び宿泊料
- 2 在外研究費は、派遣期間が2の年度に亘る場合は、年度ごとに分割して措置するものとする。
- 3 在外研究に直接関係のない業務（第12条第2項各号に掲げる業務を含む。）を行う場合の旅費については、在外研究費から支出することはできない。

（実績報告書）

- 第14条 校長は、在外研究員の派遣期間が終了したときには、当該終了の日の翌日から30日以内に実績報告書を理事長に提出するものとする。

（責務）

- 第15条 在外研究員は、帰国後、その成果を機構における教育研究及び国際交流の促進に活かすものとする。

（償還）

第16条 (削除)

(適用除外)

第17条 (削除)

(教職員としての在職期間に含まれる期間)

第18条 (削除)

附 則 (平成24年6月21日制定)

この裁定は、平成24年6月21日から施行する。

附 則 (平成27年7月2日一部改正)

この制定は、平成27年7月2日から施行する。

附 則 (平成28年3月31日一部改正)

この裁定は、平成28年3月31日から施行する。ただし、改正後の第16条から第18条までの規程にあっては、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年7月26日一部改正)

この裁定は、令和元年7月26日から施行する。

令和元年8月19日

各位

校長

令和2年度(2019年度)「独立行政法人国立高等専門学校機構在外研究員」の応募について

このことについて、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)理事長から通知がありましたのでお知らせします。

当該制度は、機構の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることなどにより、教育研究能力の向上を図り、各学校の教育研究を充実させることを目的として実施されているものです。

については、ご希望の方は、下記事項に留意の上、申請書類を作成し、**8月26日(月)までに総務課研究推進・地域連携係**へ提出願います。

記

- 1 応募資格：教授, 准教授, 講師(常時勤務する者に限る。), 助教又は技術職員とし、応募時点で本校在職年数が2年を経過した者で、55歳以下の者
- 2 派遣期間：1ヶ月以上1年以内
- 3 支援内容：機構本部が申請額の100%から50%の間で措置額を決定します。(個人負担分が生じます。詳細は別途問い合わせください。)
- 4 申請書類：申請予定者は研究推進・地域連携係(内 [] [])へご連絡ください。メールでファイルを送付します。

<本件事務担当・問い合わせ先>

総務課研究推進・地域連携係 ([] [])

内線 []

E-mail : []

在外研究報告

「マックス・プランク宇宙物理学研究所より」

一般教科(自然科学) 准教授 渡邊 悠貴



マックス・プランク宇宙物理学研究所外観

今年度は一年間、ドイツ南部のミュンヘン近郊に滞在して研究に専念する機会を得ました。ミュンヘンは10年前に博士号を取得して初めて研究員として赴任した都市で、当時とは変わった事も多いですが、戻って来られて感慨深いです。

今回訪問しているマックス・プランク宇宙物理学研究所の宇宙論グループは小松英一郎所長の下15名くらいの構成員が所属しています。彼らは10以上の様々な国・地域の出身で、ドイツ人は3名のみなので公用語は英語です。とて



宇宙論グループ

もフレンドリーな面々ですが、昼食時にイランとイスラエル出身者の(政治的な)議論が白熱すると、少し心配にもなります。

世界中の著名な研究者が頻繁に訪問してくるので、研究面ではとても良い刺激を受けられます。こちらに来てから始めたインフレーション宇宙の共同研究も、最初の3ヶ月は文献と格闘していましたが、7月中旬に画期的な解決方法を思い付き、解析を進めてみると良い展望が得られました。9月には研究成果をベルギー・オランダとの国境の街アーヘンとケンブリッジ大学で開催された国際学会にて口頭発表しました。非常に興味を持ってもらい4ヶ所からセミナーに招待されたので、結果を論文の形で発表した後、冬の間には各大学を訪問してこようと考えています。

在外研究報告

数年後には留学しましょう!

物質工学科 助教 齋藤 雅和

Bonjour! 私は今、フランス共和国のピエール・マリ・キュリー大学（ソルボンヌ大学のひとつ）のLRS研究グループにお世話になっています。同大学はパリ5区のセーヌ川沿いに建設されており、ノートルダム大聖堂やパリ植物園が近くにあります。また、群馬高专から新前橋駅くらいの距離には有名なルーブル美術館があります。

現在、様々な知見を得るために学生時代に留学することが推奨されていますが、本校の語学留学制度以外にも様々な形式の留学制度が日本・海外には有り、個人応募もできます。今すぐ応募は出来なくても数年後には留学することを意識して勉強し、ぜひ積極的に留学経験を積んで欲しいと思います。特に日本のパスポートの取得率は約23%と言われています

が、その約40%は30歳未満とこのことです。年齢別人口から考えると、若者の半数近くが海外渡航している計算になりますので（勿論、殆どは観光目的でしょうが）、海外がここまで身近になってきています。皆様には留学生として海外渡航し、より優れたグローバルマインドを身につけて欲しいと思います。

最後にご支援・ご協力頂いている本校教職員の皆様、特に物質工学科の皆様に深くお礼申し上げます。

